

平成 17 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成17年12月12日 (月) 開 会

至 平成17年12月22日 (木) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第3回定例会	
○招集告示	1
○上程案件処理結果	2
○応招議員名簿	5
○12月12日(議事日程第1号)	7
○会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	13
会期を定めることについて	13
議案審議	14
○12月13日(議事日程第2号)	29
議案審議	37
○12月16日(議事日程第3号)	55
一般質問	80
下地 明 君	80
新城 啓世 君	86
前川 尚 誼 君	96
佐久本 洋 介 君	105
仲間 明 典 君	114
砂川 明 寛 君	118
○12月19日(議事日程第4号)	123
一般質問	127
嘉手納 学 君	127
上地 博 通 君	135
新里 聰 君	144
平良 隆 君	150
池間 健 榮 君	158
與那嶺 誓 雄 君	163
○12月20日(議事日程第5号)	173
一般質問	177
下地 智 君	177
亀濱 玲子 君	184
友利 光 徳 君	195
棚原 芳 樹 君	209
富永 元 順 君	221

上里 樹 君.....	2 3 2
○12月21日(議事日程第6号)	2 4 1
一般質問.....	2 4 5
富 浜 浩 君.....	2 4 5
下 地 秀 一 君.....	2 5 6
眞榮城 德 彦 君.....	2 9 4
池 間 豊 君.....	2 7 2
池 間 雅 昭 君.....	2 8 2
○12月22日(議事日程第7号)	2 9 3
議案審議.....	3 0 7

宮古島市告示第236号

平成17年第3回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成17年12月5日

宮古島市長 伊志嶺 亮

1 期 日 平成17年12月12日（月）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 5 号	平成17年度宮古島市一般会計予算	市 長	平成17年 12月12日	平成17年 12月22日	原案可決
議案 第 6 号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別 会計予算	”	”	”	”
議案 第 7 号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第 8 号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算	”	”	”	”
議案 第 9 号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特 別会計予算	”	”	”	”
議案 第10号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会 計予算	”	”	”	”
議案 第11号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算	”	”	”	”
議案 第12号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第13号	平成17年度宮古島市水道事業会計予算	”	”	”	”
議案 第14号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業 特別会計予算	”	”	”	”
議案 第15号	宮古島市助役定数条例	”	”	”	否 決
議案 第16号	宮古島市に収入役を置かない条例	”	”	”	修正可決
議案 第17号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”	”	”	原案可決
議案 第18号	公有水面埋立てについて	”	”	”	”
議案 第19号	公有水面埋立てについて	”	”	”	”
議案 第20号	字の区域の変更について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第21号	字の区域の変更について	市長	平成17年 12月12日	平成17年 12月22日	原案可決
議案 第22号	団体営久松地区土地改良事業（農用地保全施設）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	団体営久松地区土地改良事業（農道整備）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	団体営久松地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）に対する分担金の負担について	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	市営皆福地区土地改良事業（区画整理）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	市営ピサタ地区土地改良事業（区画整理）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	市営大野地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	市営カギモリ地区土地改良事業（区画整理）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第31号	市営元島西地区土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第32号	県営マクソコ地区土地改良事業（区画整理）に対する分担金の負担について	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	県営福北地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	県営高田地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第 1 号	「小規模多機能型居宅介護事業所」の整備について（要請）	NPO法人 池間センター 代表 前泊博美	平成17年 12月12日	平成17年 12月22日	継続審査
陳情書 第 2 号	沖縄単独州の設置を求める意見書の採択について（陳情）	自治労沖縄 県本部執行 委員長 比嘉勝太	”	”	”
陳情書 第 3 号	患者・国民負担増の中止と「保険で安心して かかれる医療」を求める陳情書	沖縄県社会 保障協議会 会長 新垣安男	”	”	採 択
意見書案 第 2 号	「真の地方分権改革の確実な実現」に関する 意見書	議 員	”	平成17年 12月12日	原案可決
意見書案 第 3 号	議会制度改革の早期実現に関する意見書	”	”	”	”
意見書案 第 4 号	在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に 反対する意見書	”	平成17年 12月22日	平成17年 12月22日	”
意見書案 第 5 号	患者・国民負担増の中止と「保険で安心して かかれる医療」を求める意見書	”	”	”	”
同意案 第 1 4 号	監査委員の選任について	市 長	平成17年 12月12日	”	同 意
同意案 第 1 5 号	固定資産評価員の選任について	”	”	”	”
推薦 第 1 号	農業委員会委員の議会推薦について		平成17年 12月22日	”	推 薦
選挙 第 3 号	選挙管理委員会委員の選挙について		”	”	執 行
選挙 第 4 号	選挙管理委員会補充員の選挙について		”	”	”
同意案 第 1 6 号	監査委員の選任について	市 長	”	”	同 意

開会日に応招した議員

友	利	惠	一	君	嘉	手	納	学	君		
仲	間	明	典	"	新	城	啓	世	"		
池	間	健	榮	"	上	地	博	通	"		
新	里		聰	"	平	良		隆	"		
山	里	雅	彦	"	亀	濱	玲	子	"		
佐	久	本	洋	介	上	里		樹	"		
砂	川	明	寛	"	與	那	霸	夕	ズ	子	"
棚	原	芳	樹	"	下	地			智	"	
前	川	尚	誼	"	豊	見	山	恵	栄	"	
與	那	嶺	誓	雄	富	永	元	順	"		
友	利	光	徳	"	富	浜		浩	"		
池	間		豊	"	下	地	秀	一	"		
宮	城	英	文	"	下	地		明	"		
眞	榮	城	彦	"	池	間	雅	昭	"		

平成 17 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月12日 (月) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成17年12月12日（月）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 意見書案第 2 号 「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書 (議員提出)
- ” 第 4 ” 第 3 号 議会制度改革の早期実現に関する意見書 (”)
- ” 第 5 議案第 5 号 平成17年度宮古島市一般会計予算 (市長提出)
- ” 第 6 ” 第 6 号 平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算 (”)
- ” 第 7 ” 第 7 号 平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算 (”)
- ” 第 8 ” 第 8 号 平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算 (”)
- ” 第 9 ” 第 9 号 平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算 (”)
- ” 第10 ” 第10号 平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算 (”)
- ” 第11 ” 第11号 平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算 (”)
- ” 第12 ” 第12号 平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算 (”)
- ” 第13 ” 第13号 平成17年度宮古島市水道事業会計予算 (”)
- ” 第14 ” 第14号 平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算 (”)
- ” 第15 ” 第15号 宮古島市助役定数条例 (”)
- ” 第16 ” 第16号 宮古島市に収入役を置かない条例 (”)
- ” 第17 ” 第17号 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第18 ” 第18号 公有水面埋立てについて (”)
- ” 第19 ” 第19号 公有水面埋立てについて (”)
- ” 第20 ” 第20号 字の区域の変更について (”)
- ” 第21 ” 第21号 字の区域の変更について (”)
- ” 第22 ” 第22号 団体営久松地区土地改良事業（農用地保全施設）の施行について (”)
- ” 第23 ” 第23号 団体営久松地区土地改良事業（農道整備）の施行について (”)
- ” 第24 ” 第24号 団体営久松地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について (”)
- ” 第25 ” 第25号 県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）の施行について (”)
- ” 第26 ” 第26号 県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）に対する分担金の負担について (”)
- ” 第27 ” 第27号 市営皆福地区土地改良事業（区画整理）の施行について (”)
- ” 第28 ” 第28号 市営ピサタ地区土地改良事業（区画整理）の施行について (”)

- 日程第 29 議案第 29 号 市営大野地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について
（市長提出）
- ” 第 30 ” 第 30 号 市営カギモリ地区土地改良事業（区画整理）の施行について（ ” ）
- ” 第 31 ” 第 31 号 市営元島西地区土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）の施行について
（ ” ）
- ” 第 32 ” 第 32 号 県営マクソコ地区土地改良事業（区画整理）に対する分担金の負担について
（ ” ）
- ” 第 33 ” 第 33 号 県営福北地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について
（ ” ）
- ” 第 34 ” 第 34 号 県営高田地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について
（ ” ）
- ” 第 35 ” 第 35 号 平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定
（ ” ）
- ” 第 36 ” 第 36 号 沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
（ ” ）
- ” 第 37 報告第 6 号 平成 17 年度（第 6 期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について
（ ” ）
- ” 第 38 ” 第 7 号 平成 18 年度（第 7 期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について
（ ” ）
- ” 第 39 同意案第 14 号 監査委員の選任について
（ ” ）
- ” 第 40 ” 第 15 号 固定資産評価員の選任について
（ ” ）

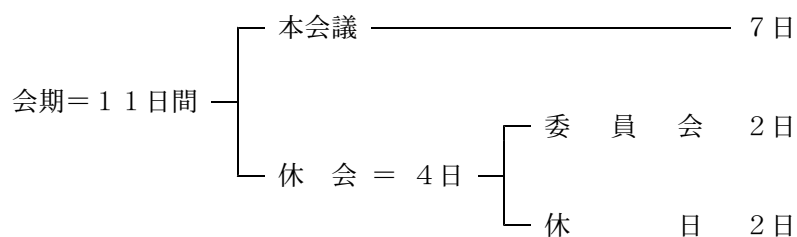
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表（案）

平成17年12月12日（月）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
12月12日	月	本会議	会議録署名議員の指名について 会期の決定について 意見書提案、質疑、討論、表決 議案上程、説明、聴取	開 会
12月13日	火	”	議案に対する質疑	通告締切15時
12月14日	水	休 会	委員会	
12月15日	木	”	”	
12月16日	金	本会議	一般質問	
12月17日	土	休 会		休 日
12月18日	日	”		”
12月19日	月	本会議	一般質問	
12月20日	火	”	”	
12月21日	水	”	”	
12月22日	木	”	委員長報告、質疑、討論、表決 農業委員の議会推薦、選挙管理委員・補充員の選挙	閉 会



平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成17年12月12日

（開会＝午前11時47分）

◎出席議員（17名）

（散会＝午後3時19分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "		
議員（2"）	仲間 明典 "		
"（3"）	池間 健榮 "		
"（4"）	新里 聰 "		
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
		"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
		"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "		
"（10"）	與那嶺 誓雄 "		
"（11"）	友利 光徳 "		
"（12"）	池間 豊 "		
"（13"）	宮城 英文 "		

◎欠席議員（11名）

議員（7番）	砂川 明寛 君	議員（24番）	富永 元順 君
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（15"）	嘉手納 学 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（16"）	新城 啓世 "	"（27"）	下地 明 "
"（17"）	上地 博通 "	"（28"）	池間 雅昭 "
"（18"）	平良 隆 "		

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	伊良部総合支所 監事	譜久村 基嗣 君
総務部長	宮川 耕次 "	水道局 次長	砂川 定之 "
総務部参事	糸数 健 "	水道局 参事	下地 祥充 "
企画政策部長	久貝 智子 "	消防 長	伊舎堂 勇 "
企画政策部参事兼 土地等対策局長	狩俣 照雄 "	消防本部 参事	砂川 享一 "
福祉保健部長	池村 直記 "	総務課 長	喜屋武 重三 "
福祉保健部参事	狩俣 博三 "	財政課 長	石原 智男 "
経済部長	宮國 泰男 "	税務課 長	下地 実 "
経済部参事	砂川 永太郎 "	市民生活課 長	村吉 順栄 "
建設部長	平良 富男 "	企画調整課 長	友利 克 "
建設部参事	平良 哲則 "	秘書広報課 長	砂川 明 "
伊良部総合支所 長	長濱 光雄 "	地域振興課 長	伊良部 平師 "
平良支所 長	狩俣 公一 "	情報政策課 長	島尻 和強 "
城辺支所 長	饒平 名建次 "	生活福祉課 長	新垣 和男 "
上野支所 長	砂川 正吉 "	児童家庭課 長	平良 嘉久 "
下地支所 長	上地 廣敏 "	介護 長寿課 長	豊見山 京子 "

健康増進課長	奥原一秀君	上野支所長	与那覇清君
国民健康保険課長	川満龍男	市民生活班	宮国泰久
環境保全課長	饒平名功	上野支所長	下地信男
農政課長	長間健二	事業推進班	池村広光
むらづくり課長	池村惠慈	地域振興班	下里重剛
農地整備課長	川満広紀	下地支所長	上地昭人
水産課長	伊良部和則	市民生活班	友利克美
観光商工課長	根間正三郎	下地支所長	志堅原朝善
都市計画課長	與那嶺大	事業推進班	花城厚志
道路建設課長	下里明光	水道局総務課長	与那原幸司
住宅課長	砂川明有	水道局会計課長	池間昌克
下水道課長	池村香成	水道局工務課長	佐久川豊正
港湾課長	賀数剛	水道局管理課長	下地義康
空港課長	池原宏吉	水道局浄水課長	砂川和夫
会計課長	平良光善	水道局保全課長	仲間源栄
伊良部総合支所長	國仲統男	水道局伊良部長	狩俣隆志
伊良部総合支所長	浜川明芳	水道局伊良部長	長田讓
伊良部総合支所長	佐和田元武	水道局伊良部長	川満秀海
伊良部総合支所長	垣花惠	消防本部総務課長	佐久田幸男
伊良部総合支所長	池原豊	消防本部予防課長	宮城鉄男
伊良部総合支所長	垣花勝	消防本部消防署長	久貝勝盛
伊良部総合支所長	藤本明一	消防本部警備課長	長濱幸男
平地良支所長	長崎富夫	消防本部救急課長	二木哲
市民生活班	長濱博文	消防本部出張所長	松岡日出雄
良支所長	下地達男	消防本部空港所長	与那城高治
事業推進班	下地敏雄	消防本部伊良部長	友利悦裕
城辺支所長	国仲清正	出張所長	与那嶺敏之
城辺支所長	我如古三雄	教育課長	古堅宗和
市民生活班		教育部長	
事業推進班		生涯学習部長	
上野支所長		教育総務課長	
地域振興班		学校教育課長	
		教育施設課長	
		社会教育課長	
		文化振興課長	

市民スポーツ課長	笠原 渥 君	総合博物館長	砂川 玄正 君
平良学校給食 共同調理場長	友利 秀男 "	城辺分室長	久貝 喜一 "
文化ホール館長	奥平 徳松 "	上野分室長	下地 義昭 "
平良図書館長	下地 利幸 "	下地分室長	川満 好信 "
中央公民館長	前泊 収 "	伊良部分室長	久高 義次 "

◎議会事務局職員出席者

事務局 長	下地 嘉春 君	議 事 係	栗国 忠則 君
次 長	荷川取 辰美 "	"	我如古 千佳枝 "
補佐兼議事係長	砂川 芳徳 "		

◎議長（友利恵一君）

ただいまから平成17年第3回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前11時47分）

本日の出席議員は、11名の議員がまだ議場に入っておりませんが、17名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

去った11月17日、伊志嶺亮宮古島市長より農業委員会委員の議会推薦4人について依頼がありました。

次に、12月5日、伊志嶺亮宮古島市長より平成17年第3回定例会の招集告示通知がありました。

次に、12月6日、伊志嶺亮宮古島市長より民生委員推薦会委員の推薦依頼があり、12月9日の議会運営委員会において、文教社会委員長の佐久本洋介議員を推薦することに決しました。

次に、12月7日、友利和夫宮古島市選挙管理委員会委員長より選挙管理委員会委員4人及び補充員4人の選挙の依頼がありました。

次に、12月9日、伊志嶺亮宮古島市長より平成17年第3回定例会に付議すべき議案の送付がありました。また、同日は議会運営委員会も招集され、会期について諮問した結果、会期については本日12月12日から12月22日までの11日間とするのが適当であると決しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

午前の会議はこの程度にとどめ、午後2時から再開いたします。よろしく願いいたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

午前に引き続き会議を続行いたします。

（再開＝午後2時20分）

この際、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

休憩いたします。

（休憩＝午後2時21分）

再開します。

（再開＝午後2時21分）

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において新里聰君、池間健榮君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについて議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日12月12日から12月22日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月12日から12月22日までの11日間とすることに決しました。

なお、議事の都合により、12月14日及び12月15日の計2日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、意見書案第2号から日程第4、意見書案第3号までの計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

意見書案第2号、「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成17年12月12日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者、宮古島市議会議員、豊見山恵栄。賛成者、同議員、與那嶺誓雄、議員、富浜浩、議員、新城啓世、議員、佐久本洋介、議員、池間豊、議員、前川尚誼、議員、砂川明寛、議員、棚原芳樹、議員、嘉手納学。

文案を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

「三位一体の改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。

地方六団体は、平成18年度までの第1期改革において、3兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の3.2兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き、政府からの再度の要請により、去る7月20日に残り、6,000億円の確実な税源移譲を目指して、「国庫補助負担金等に関する改革案（2）」を取りまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

政府・与党においては、去る11月30日、「三位一体の改革について」決定され、地方への3兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされ、また、生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは評価するものであるが、「地方の改革案」になかった児童扶養手当や児童手当、義務教育費国庫負担金の負担率の引き下げなど、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれ、今後、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って平成19年度以降も「第2期改革」として、更なる改革を強力に推進する必要がある。

よって、国においては、平成18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、下記事項の実現を強く求める。

記

1. 地方交付税の所要総額の確保

平成18年度の地方交付税については、「基本方針2005」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来すことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。

また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

2. 3兆円規模の確実な税源移譲

3兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること。

また、個人所得課税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。

3. 都市税源の充実確保

個人住民税は、負担分任の性格を有するとともに、福祉等の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり、市町村への配当割合を高めること。

4. 真の地方分権改革のための「第2期改革」の実施

政府においては、「三位一体の改革」を平成18年度までの第1期改革にとどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成19年度以降も「第2期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。

5. 施設整備費国庫負担金について

施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲割合が50%とされ、税源移譲の対象とされたところではあるが、地方の裁量を高めるため、「第2期改革」において、「地方の改革案」に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。

6. 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置

税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。

7. 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正

地方財政計画と決算とのかい離については、平成18年度以降についても、引き続き、同時一体的に規模是正を行うこと。

8. 「国と地方の協議の場」の制度化

「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的で開催し、これを制度化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月12日

宮古島市議会

あて先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、経済財政政策・金融担当大臣でございます。

次に、意見書案第3号、議会制度改革の早期実現に関する意見書。標記のことについて、別紙のとおり

議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成17年12月12日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者、宮古島市議会議員、豊見山恵栄。賛成者、議員、與那嶺誓雄、議員、富浜浩、議員、新城啓世、議員、佐久本洋介、議員、池間豊、議員、前川尚誼、議員、砂川明寛、議員、棚原芳樹、議員、嘉手納学。

意見書を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

議会制度改革の早期実現に関する意見書

国においては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について調査・審議を行っており、このような状況を踏まえ全国市議会議長会は、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を同調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところである。

しかしながら、同調査会の答申を見ると、全国市議会議長会をはじめとした三議長会の要望が十分反映されていない状況にある。

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、とりわけ下記の事項について、抜本的な制度改正が行われるよう強く求める。

記

1. 議会の招集権を議長に付与すること
 2. 地方自治法第96条2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること
 3. 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること
 4. 議会に附属機関の設置を可能とすること
 5. 議会の内部機関の設置を自由化すること
 6. 調査権・監視権を強化すること
 7. 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月12日

宮古島市議会

あて先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣でございます。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、意見書案第2号、「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これで討論を終結いたします。

これより意見書案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

なお、本件につきましては、経済財政諮問会議の民間議員4名と県選出国會議員11名の計15名に対しても、その写しを参考送付いたしたいと思っております。

次に、日程第4、意見書案第3号、議会制度改革の早期実現に関する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これで討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第5号から日程第40、同意案第15号までの計36件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(伊志嶺 亮君)

平成17年第3回宮古島市議会定例会に提出いたしました議案について、その概要及び提案理由をご説明

申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案10件、条例議案3件、議決議案19件、報告2件、同意案2件の合計36件であります。

最初に、議案第5号、平成17年度宮古島市一般会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市一般会計予算の総額は266億9,622万円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款市税は15億2,755万1,000円で、市民税や固定資産税などであります。

2 款地方譲与税は4億5,215万1,000円で、自動車重量譲与税や所得譲与税などあります。

3 款利子割交付金は119万円あります。

4 款配当割交付金は1,000円の計上あります。

5 款株式等譲渡所得割交付金は1,000円の計上あります。

6 款地方消費税交付金は1億9,004万2,000円あります。

7 款ゴルフ場利用税交付金は3,271万4,000円あります。

8 款国有提供施設所在市町村助成交付金は610万4,000円あります。

9 款自動車取得税交付金は8,173万3,000円あります。

10 款地方特例交付金は1,000円の計上あります。

11 款地方交付税は38億3,748万7,000円で、普通交付税と特別交付税あります。

12 款交通安全対策特別交付金は537万円あります。

13 款分担金及び負担金は2億6,348万円で、土地改良事業分担金や保育所措置費保護者負担金などあります。

14 款使用料及び手数料は3億3,092万8,000円で、市営住宅使用料や戸籍住民手数料などあります。

15 款国庫支出金は44億2,195万2,000円で、道路改築事業補助金や生活保護費負担金などあります。

16 款県支出金は48億9,490万9,000円で、保険基盤安定負担金や経営構造対策事業補助金などあります。

17 款財産収入は1億8,746万9,000円で、不動産売払収入などあります。

18 款寄附金は960万3,000円で、農業費寄附金などあります。

19 款繰入金は2億6,727万3,000円で、ふるさとづくり基金繰入金や減債基金繰入金などあります。

20 款繰越金は1,000円の計上あります。

21 款諸収入は73億3,706万円で、合併前市町村及び一部事務組合剰余金などあります。

22 款市債は28億4,920万円で、臨時財政対策債や道路整備事業債などあります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款議会費は9,148万円で、会議録印刷製本委託料などあります。

2 款総務費は21億2,459万5,000円で、市町村合併に伴う経費や各種選挙経費などあります。

3 款民生費は38億2,429万9,000円で、国民健康保険及び介護保険特別会計繰出金や生活保護扶助費などあります。

4 款衛生費は11億4,164万8,000円で、下地福祉保健センター建設費や救急医療業務費などあります。

5 款労働費は1,181万8,000円で、働く女性の家運営費などあります。

6 款農林水産業費は51億9,659万6,000円で、農村総合整備事業や基盤整備促進事業などがあります。
7 款商工費は2億215万9,000円で、沖縄体験滞在交流促進事業などがあります。
8 款土木費は36億2,597万3,000円で、道路改築事業や港湾整備事業などがあります。
9 款消防費は4億674万8,000円で、ロッカー取り付け工事費などがあります。
10 款教育費は18億3,397万5,000円で、西城小学校及び上野小学校校舎建設事業や公民館運営費などあります。

11 款災害復旧費は6,000円の計上であります。

12 款公債費は23億1,272万1,000円あります。

13 款諸支出金は58億6,301万円で、繰りかえ流用返済金などあります。

14 款予備費は6,119万2,000円あります。

以上、歳入歳出予算のほか、債務負担行為の設定、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第6号、平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算の総額は50億9,974万1,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款国民健康保険税は8億9,085万3,000円で、一般被保険者国民健康保険税などあります。

2 款一部負担金は2,000円の計上あります。

3 款使用料及び手数料は150万9,000円あります。

4 款国庫支出金は17億9,318万6,000円で、療養給付費等負担金などあります。

5 款療養給付費交付金は3億3,038万2,000円で、退職者療養給付費等交付金などあります。

6 款県支出金は2億1,160万3,000円で、財政調整交付金などあります。

7 款共同事業交付金は1億770万1,000円で、高額医療費共同事業交付金であります。

8 款財産収入は2,000円の計上あります。

9 款繰入金は5億8,553万8,000円で、保険基盤安定繰入金などあります。

10 款繰越金は2,000円の計上あります。

11 款諸収入は11億7,896万3,000円で、歳入欠陥補てん収入などあります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は7,088万1,000円で、共同電算事務委託料などあります。

2 款保険給付費は20億1,799万3,000円で、一般被保険者療養給付費などあります。

3 款老人保健拠出金は5億2,748万6,000円で、医療費拠出金などあります。

4 款介護納付金は2億299万2,000円あります。

5 款共同事業拠出金は1億340万1,000円で、高額医療費拠出金などあります。

6 款保健事業費は1,938万8,000円で、健康推進事業などあります。

7 款基金積立金は2,000円の計上あります。

8 款公債費は618万円で、一時借入金利子であります。

9 款諸支出金は21億3,511万7,000円で、繰りかえ流用返済金や保険税還付金などあります。

10 款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上あります。

11款予備費は1,630万円であります。

次に、議案第7号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算の総額は35億4,221万3,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は1億1,343万8,000円で、埠頭通過料などであります。

2 款国庫支出金は4,252万5,000円で、港湾改修補助金であります。

3 款財産収入は6億1,237万円で、港湾埋立地売却収入などあります。

4 款繰入金は2,000円の計上であります。

5 款繰越金は1,000円の計上であります。

6 款諸収入は26億6,937万7,000円で、歳入欠陥補てん収入などあります。

7 款市債は1億450万円で、港湾機能施設整備事業債などあります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は6,503万円で、通過料徴収事務委託料などあります。

2 款港湾建設費は1億3,180万3,000円で、マリナーくし形栈橋建設事業などあります。

災害復旧費は1,000円の計上あります。

4 款公債費は3億9,497万6,000円あります。

5 款諸支出金は29億5,040万1,000円で、繰りかえ流用返済金などあります。

6 款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上あります。

7 款予備費は1,000円の計上あります。

以上、歳入歳出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第8号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算の総額は28億8,105万7,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款支払基金交付金は15億7,297万4,000円で、医療費交付金などあります。

2 款国庫支出金は8億675万2,000円で、医療費負担金であります。

3 款県支出金は1億9,743万円で、医療費負担金であります。

4 款繰入金は2億5,161万1,000円で、一般会計繰入金であります。

5 款繰越金は1,000円の計上あります。

6 款諸収入は5,228万9,000円で、過年度収入などあります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は246万5,000円あります。

2 款医療諸費は26億3,355万5,000円で、医療給付費などあります。

3 款諸支出金は2億4,501万8,000円で、繰りかえ流用返済金などあります。

4 款前年度繰り上げ充用金は5,000円の計上あります。

5 款予備費は1万4,000円の計上あります。

次に、議案第9号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算の総額は1億6,677万円と定めてあります。その主

なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は1,009万7,000円で、集落排水処理使用料などであります。

2 款国庫支出金は1,000円の計上であります。

3 款県支出金は7,466万2,000円で、集落排水事業費補助金であります。

4 款繰入金は6,110万7,000円で、一般会計繰入金であります。

5 款繰越金は1,000円の計上であります。

6 款諸収入は435万円の計上であります。

7 款分担金及び負担金は625万2,000円で、集落排水事業費負担金であります。

8 款市債は1,030万円で、集落排水事業債であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は1,879万6,000円であります。

2 款建設費は1 億1,106万1,000円で、集落排水施設建設費などあります。

3 款公債費は1,095万8,000円であります。

4 款諸支出金は2,502万1,000円で、繰りかえ流用返済金であります。

5 款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上であります。

6 款予備費は93万3,000円の計上であります。

以上、歳入歳出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第10号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算の総額は14億7,471万1,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款使用料及び手数料は3,745万9,000円で、下水道使用料などあります。

2 款国庫支出金は2 億5,010万円であります。

3 款繰入金は2 億1,962万円で、一般会計繰入金であります。

4 款繰越金は1,000円の計上であります。

5 款諸収入は8 億103万1,000円で、歳入欠陥補てん収入であります。

6 款市債は1 億6,650万円であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款下水道建設費は3 億3,929万5,000円で、下水道建設事業や施設維持管理費などあります。

2 款公債費は8,462万9,000円であります。

3 款諸支出金は10億5,078万5,000円で、繰りかえ流用返済金などあります。

4 款前年度繰り上げ充用金は1,000円の計上であります。

5 款予備費は1,000円の計上であります。

以上、歳入歳出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第11号、平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算の総額は22億5,574万円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

1 款介護保険料は2 億7,376万9,000円で、第1号被保険者保険料であります。

- 2 款使用料及び手数料は5,000円の計上であります。
- 3 款国庫支出金は4億5,439万9,000円で、介護納付金負担金などであります。
- 4 款支払基金交付金は6億3,436万6,000円で、介護給付費交付金であります。
- 5 款県支出金は2億3,475万8,000円で、介護給付費負担金などあります。
- 6 款財産収入は1,000円の計上であります。
- 7 款繰入金は4億8,351万5,000円で、一般会計繰入金などあります。
- 8 款繰越金は1,000円の計上であります。
- 9 款諸収入は1億5,785万6,000円で、合併前市町村剰余金であります。
- 10 款市債は1,707万円で、財政安定化基金貸付金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は1億3,127万5,000円で、介護認定審査会費や介護保険計画等策定事業などあります。

2 款保険給付費は20億1,850万2,000円で、施設介護サービス給付費や居宅介護サービス給付費などあります。

- 3 款財政安定化基金拠出金は1,167万1,000円あります。
- 4 款基金積立金は2,000円の計上あります。
- 5 款諸支出金は5,632万7,000円で、繰りかえ流用返済金などあります。
- 6 款公債費は2,388万8,000円あります。
- 7 款予備費は1,407万5,000円の計上あります。

以上、歳入歳出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第12号、平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算の総額は101万1,000円と定めてあります。その主なものについて、歳入からご説明いたします。

診療事業収入は1,000円の計上あります。

- 2 款分担金及び負担金は1,000円の計上あります。
- 3 款使用料及び手数料は1,000円の計上あります。
- 4 款県支出金は1,000円の計上あります。
- 5 款寄附金は1,000円の計上あります。
- 6 款繰入金は100万4,000円で、一般会計繰入金であります。
- 7 款繰越金は1,000円の計上あります。
- 8 款諸収入は1,000円の計上あります。

次に、歳出についてご説明いたします。1 款総務費は62万6,000円で、警備委託料などあります。

- 2 款医業費は1,000円の計上あります。
- 3 款施設整備費は1,000円の計上あります。
- 4 款公債費は1,000円の計上あります。
- 5 款諸支出金は38万1,000円で、繰りかえ流用返済金などあります。
- 6 款予備費は1,000円の計上あります。

次に、議案第13号、平成17年度宮古島市水道事業会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市水道事業会計予算の総額は8億8,405万2,000円と定めてあります。その主なものについて、収入からご説明いたします。

1 款水道事業収益は8億8,405万2,000円で、営業収益などであります。

次に、支出についてご説明いたします。1 款水道事業費用は8億8,405万2,000円で、営業費用などあります。

以上、収入支出予算のほか、地方債限度額の設定を行っております。

次に、議案第14号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算についてご説明いたします。平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算の総額は3,238万8,000円と定めてあります。その主なものについて、収入からご説明いたします。

1 款パブリックゴルフ事業収益は3,238万8,000円で、営業収益などあります。

次に、支出についてご説明いたします。1 款パブリックゴルフ事業費は3,238万8,000円で、営業費用などあります。

以上で平成17年度宮古島市一般会計、特別会計予算の説明を終わります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。

議案第15号、宮古島市助役定数条例。本案は、合併に伴う諸課題を迅速かつ適切に対処できるよう機動性と効率性を兼ね備えた執行体制を確立するため、地方自治法第161条第3項の規定に基づき、助役を2人とする条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第16号、宮古島市に収入役を置かない条例。本案は、地方自治法第168条第2項ただし書きの規定に基づき、助役に収入役の事務を兼掌させるために収入役を置かない条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第17号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例。消防法昭和23年法律第186号の改正に伴い、住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準を定めるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。

議案第18号、公有水面埋立てについて。公有水面埋め立て免許出願のため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、本案を提出します。

議案第19号、公有水面埋立てについて。公有水面埋め立て免許出願のため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、本案を提出します。

議案第20号、字の区域の変更について。基盤整備促進事業東方原地区に伴い、字の区域を変更するためには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第21号、字の区域の変更について。経営体育成基盤整備事業上原北地区に伴い、字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第22号、団体営久松地区土地改良事業（農用地保全施設）の施行について。宮古島市久松地区において土地改良事業（農用地保全施設）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第23号、団体営久松地区土地改良事業（農道整備）の施行について。宮古島市久松地区において土

地改良事業（農道整備）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第24号、団体菅久松地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について。宮古島市久松地区において土地改良事業（農業用排水施設）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第25号、県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）の施行について。宮古島市内原第1地区において県営土地改良事業（農用地保全）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第26号、県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）に対する分担金の負担について。宮古島市農業基盤整備全体計画に基づき、宮古島市内原地区において県営農地保全整備事業（農用地保全）を施行し、同地域における農作物の収量増及び作物の選択的拡大等を行い、事業所得の向上と農業経営の安定を図るため、本案を提出します。

議案第27号、市営皆福地区土地改良事業（区画整理）の施行について。宮古島市皆福地区において土地改良事業（区画整理）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第28号、市営ピサタ地区土地改良事業（区画整理）の施行について。宮古島市ピサタ地区において土地改良事業（区画整理）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第29号、市営大野地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について。宮古島市大野地区において土地改良事業（農業用排水施設）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第30号、市営カギモリ地区土地改良事業（区画整理）の施行について。宮古島市カギモリ地区において土地改良事業（区画整理）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第31号、市営元島西地区土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）の施行について。宮古島市元島西地区において土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）を施行するため、土地改良法第96条の2第2項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第32号、県営マクソコ地区土地改良事業（区画整理）に対する分担金の負担について。宮古島市農業基盤整備全体計画に基づき、宮古島市マクソコ地区において県営畑地帯総合整備事業（区画整理）を施行し、同地域における農作物の収量増及び作物の選択的拡大等を行い、農業所得の向上と農業経営の安定を図るため、本案を提出します。

議案第33号、県営福北地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について。宮古島市農業基盤整備全体計画に基づき、宮古島市福北地区において県営かんがい排水事業（農業用排水施設）を施行し、同地域における農作物の収量増及び作物の選択的拡大等を行い、農業所得の向上と農業経営の安定を図るため、本案を提出します。

議案第34号、県営高田地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について。宮古島

市農業基盤整備全体計画に基づき、宮古島市高田地区において県営かんがい排水事業（農業用排水施設）を施行し、同地域における農作物の収量増及び作物の選択的拡大等を行い、農業所得の向上と農業経営の安定を図るため、本案を提出します。

議案第35号、平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定。工事入札差金による協定額の変更に伴い、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例平成17年宮古島市条例第54号第2条の規定により、本案を提出します。

議案第36号、沖縄県都市交通災害共済組合を組織する市の数の増加及び沖縄県都市交通災害共済組合規約の変更について。島尻郡玉城村、同郡知念村、同郡佐敷町及び同郡大里村の廃置分合により、平成18年1月1日から南城市を沖縄県都市交通災害共済組合に加入させ、同組合規約を変更するには地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、本案を提出します。

次に、報告についてご説明申し上げます。

報告第6号、平成17年度（第6期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類の提出について。平成17年度（第6期）コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書類を地方自治法昭和22年法律第67号第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

報告第7号、平成18年度（第7期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類の提出について。平成18年度（第7期）コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関する書類を地方自治法昭和22年法律第67号第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

次に、同意案についてご説明申し上げます。

同意案第14号、監査委員の選任について。監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、本案を提出します。川満勇氏は、住所、宮古島市伊良部字佐和田1529番地2で、生年月日は昭和16年2月1日生まれ、満64歳です。川満勇氏は、昭和39年に旧伊良部町役場に採用されております。同役場では財政管理課長を初めといたしまして、総務課長及び企画室長を歴任され、平成7年に役場を退職されております。その後平成7年5月には同役場の助役に選任されまして、2期務められた後、平成15年に任期満了により退職されました。このように、同氏は地方行政の豊富な経験と卓越した知識を有し、人格、識見ともにすぐれ、人望も厚く、本市の監査委員に最も適切であると考えますので、ご提案申し上げる次第です。

同意案第15号、固定資産評価員の選任について。固定資産評価員を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、本案を提出します。下地実氏は、宮古島市総務部税務課長を務めており、固定資産の評価に関する知識及び経験を有しているため、適任だと考えて、提案いたします。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

よって、本日の日程は全部終了いたしました。

（「議長、発言の許可をお許しください」の声あり）

◎池間健榮君

議長の許可を得ましたので、今日一日の会議運営、会議規則、議会の規律の問題について説明がないです。なぜこういう事態に陥ったのか。今日は、意見書案も2件提出されております。その賛成者の中に欠席議員が発生しております。なぜこういう事態に陥ったのか。地方自治法137条において、議長においてはしかるべき措置があるし、正当な理由なくして議会議員が本会議を欠席するということは、断じてそれは議長の責任のもとにおいて我々に対して説明をしていただきたい。このことをお願いいたします。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時14分）

再開します。

（再開＝午後3時15分）

感想にしかならんと思いますが、条例その他については事務局をもって調査して、しかるべき事項があれば、その旨対処していきたいと、こう考えております。実は今日は朝から市長も今日欠席議員の皆さんに説明をして、協力を求めてまいりました。議長も6回ぜひ議会に、議場に着いていただきたいということでもあります。このことについては、議題、提案に対する考え方の相違ということでございましたので、3会派の会長を交えて、2時からの議会運営に協力してほしいということをお願いしましたが、その後に市長からも、この提案につきましても議員の全員協議会の中でも議案の説明はなされている。そして、議会運営委員会でもスムーズに理解を求めて、議会を進めておる。そしてさらに、質疑の中で、あるいは委員会の中で、一般質問の中で、表決の中で十分に議論する機会がありますので、その機会をとらえて市長の姿勢についてはしっかりと質疑をしていただきたいということで、市長は議場外での自分の提案した議題は撤回とか云々の回答はできないと、議場において市長としての考え方を示すということを毅然として申し上げて、理解を求めておりましたが、今日は残念ながら欠席議員が11名になっておりまして、議長としてはちょっと寂しい気持ちもありますが、市長も議長も両会長もこのようなことがないように協力依頼もしましたし、再度協力願ひもやりましたが、このような状況になったことは議長の力不足と申しますかね、今後こういうことがないように、事務局ともしっかりと運営についての条例条文踏まえて、しっかりと対処していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

◎池間健榮君

議長、そういう問題ではありません。その次の問題なんですよ。正当な理由なくして、何回も出向いて調整してね、本会議に出席してくれという催促もやりましたでしょう。その上で、午後からの2時についてもまた再度やりましたでしょう。その後に議長として何をすべきと言えば、議長発議で懲罰動議をやるぐらいの気持ちでやらないとですね、本宮古島市12月初の定例会においてですよ、しかも意見書を総理大臣、そして議会活性化のための意見書も自分だって賛成して、議運の委員長に提案理由の説明もさせている中で欠席しているということが議会が正常化でしょうか。議長がちゃんとしっかりとした……

◎議長（友利恵一君）

正常化でなかったために、私が事務局を通して条例、規則を通してしかるべく措置をとるということを申し上げておりますので……

◎池間健榮君

地方自治法137条に基づいて議長発議でしかるべき措置を……

◎議長（友利恵一君）

これは、また追って事務局と相談しながら進めていきますので、よろしくご理解ください。
それでは……

（「議長」の声あり）

◎池間 豊君

先程再開前にも言ったんですけども、これはきちんとやっぱり確認しておいた方がいいかなというふう
に思います。こういうときの議員の出席扱いというのは、どういうふうになりますか。一応出席という形
で全部ボタンは押されておりますけども、まだ議場に一回も入っていないということはどういう扱いにな
るのか……

◎議長（友利恵一君）

議場に入らない議員は、欠席ということでしょう。

◎池間 豊君

そうなりますか。

（「そうじゃないですよ」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午後3時18分）

再開します。

（再開＝午後3時19分）

それでは、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後3時19分）

平成 17 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月13日 (火) 2 日目

(議案に対する質疑)

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成17年12月13日（火）午前10時開議

日程第 1	議案第 5 号	平成17年度宮古島市一般会計予算	(市長提出)
" 第 2	" 第 6 号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第 3	" 第 7 号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第 4	" 第 8 号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算	(")
" 第 5	" 第 9 号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(")
" 第 6	" 第10号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(")
" 第 7	" 第11号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第 8	" 第12号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算	(")
" 第 9	" 第13号	平成17年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第10	" 第14号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	(")
" 第11	" 第15号	宮古島市助役定数条例	(")
" 第12	" 第16号	宮古島市に収入役を置かない条例	(")
" 第13	" 第17号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	(")
" 第14	" 第18号	公有水面埋立てについて	(")
" 第15	" 第19号	公有水面埋立てについて	(")
" 第16	" 第20号	字の区域の変更について	(")
" 第17	" 第21号	字の区域の変更について	(")
" 第18	" 第22号	団体営久松地区土地改良事業（農用地保全施設）の施行について	(")
" 第19	" 第23号	団体営久松地区土地改良事業（農道整備）の施行について	(")
" 第20	" 第24号	団体営久松地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	(")
" 第21	" 第25号	県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）の施行について	(")
" 第22	" 第26号	県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）に対する分担金の負担について	(")
" 第23	" 第27号	市営皆福地区土地改良事業（区画整理）の施行について	(")
" 第24	" 第28号	市営ピサタ地区土地改良事業（区画整理）の施行について	(")
" 第25	" 第29号	市営大野地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	(")
" 第26	" 第30号	市営カギモリ地区土地改良事業（区画整理）の施行について	(")
" 第27	" 第31号	市営元島西地区土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）の施行につ	

		いて	(市長提出)
日程第28	議案第32号	県営マクソコ地区土地改良事業(区画整理)に対する分担金の負担について	(")
" 第29	" 第33号	県営福北地区土地改良事業(農業用排水施設)に対する分担金の負担について	(")
" 第30	" 第34号	県営高田地区土地改良事業(農業用排水施設)に対する分担金の負担について	(")
" 第31	" 第35号	平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定	(")
" 第32	" 第36号	沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組 合規約の変更について	(")
" 第33	報告第6号	平成17年度(第6期)コーラル・ベジタブル株式会社の決算に関する書 類の提出について	(")
" 第34	" 第7号	平成18年度(第7期)コーラル・ベジタブル株式会社の事業計画に関す る書類の提出について	(")
" 第35	同意案第14号	監査委員の選任について	(")
" 第36	" 第15号	固定資産評価員の選任について	(")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成17年12月13日(火)第3回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第5号	平成17年度宮古島市一般会計予算
	議案第15号	宮古島市助役定数条例
	議案第16号	宮古島市に収入役を置かない条例
	議案第17号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例
	議案第36号	沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
文教社会委員会	議案第6号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第8号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算
	議案第11号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第12号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算
経済工務委員会	議案第7号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第9号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算
	議案第10号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算
	議案第13号	平成17年度宮古島市水道事業会計予算
	議案第14号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算
	議案第18号	公有水面埋立てについて
	議案第19号	公有水面埋立てについて
	議案第20号	字の区域の変更について
	議案第21号	字の区域の変更について
	議案第22号	団体営久松地区土地改良事業(農用地保全施設)の施行について
	議案第23号	団体営久松地区土地改良事業(農道整備)の施行について
	議案第24号	団体営久松地区土地改良事業(農業用排水施設)の施行について
	議案第25号	県営内原第1地区土地改良事業(農用地保全)の施行について
	議案第26号	県営内原第1地区土地改良事業(農用地保全)に対する分担金の負担について
	議案第27号	市営皆福地区土地改良事業(区画整理)の施行について
	議案第28号	市営ピサタ地区土地改良事業(区画整理)の施行について
	議案第29号	市営大野地区土地改良事業(農業用排水施設)の施行について
	議案第30号	市営カギモリ地区土地改良事業(区画整理)の施行について
	議案第31号	市営元島西地区土地改良事業(農地保全・畑地かんがい施設)の施行について
	議案第32号	県営マクソコ地区土地改良事業(区画整理)に対する分担金の負担に

委員会名	議案番号	件名
	議案第33号	ついて 県営福北地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について
	議案第34号	県営高田地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について
	議案第35号	平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定

議案第5号 平成17年度宮古島市一般会計予算
歳出款項別審査委員会表

平成17年12月13日(火)第3回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	3. 民生費	1. 社会福祉費	172
		2. 児童福祉費	204
		3. 生活保護費	226
		4. 災害救助費	229
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	230
		2. 清掃費	254
	10. 教育費	1. 教育総務費	375
		2. 小学校費	386
		3. 中学校費	394
		4. 幼稚園費	401
		5. 社会教育費	404
6. 保健体育費		421	
11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	429	
	4. 文教施設災害復旧費	432	
経済工務委員会	5. 労働費	1. 労働諸費	259
	6. 農林水産業費	1. 農業費	262
		2. 林業費	298
		3. 水産業費	303
	7. 商工費	1. 商工費	315
	8. 土木費	1. 土木管理費	329
		2. 道路橋りょう費	337
		3. 都市計画費	344
		4. 住宅費	353
		5. 港湾空港費	361
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	430
3. 公共土木施設災害復旧費		431	

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成17年12月13日

（開議＝午前10時44分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午後2時36分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 " "	"（15"）	嘉手納 学 " "
議員（2"）	仲間 明典 " "	"（16"）	新城 啓世 " "
"（3"）	池間 健榮 " "	"（17"）	上地 博通 " "
"（4"）	新里 聰 " "	"（18"）	平良 隆 " "
"（5"）	山里 雅彦 " "	"（19"）	亀濱 玲子 " "
"（6"）	佐久本 洋介 " "	"（20"）	上里 樹 " "
"（7"）	砂川 明寛 " "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 " "
"（8"）	棚原 芳樹 " "	"（23"）	豊見山 恵栄 " "
"（9"）	前川 尚誼 " "	"（24"）	富永 元順 " "
"（10"）	與那嶺 誓雄 " "	"（25"）	富浜 浩 " "
"（11"）	友利 光徳 " "	"（26"）	下地 秀一 " "
"（12"）	池間 豊 " "	"（27"）	下地 明 " "
"（13"）	宮城 英文 " "	"（28"）	池間 雅昭 " "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	財政課長	石原 智男 君
総務部長	宮川 耕次 " "	税務課長	下地 実 " "
総務部参事	糸数 健 " "	市民生活課長	村吉 順栄 " "
企画政策部長	久貝 智子 " "	企画調整課長	友利 克 " "
企画政策部参事兼 土地等対策局長	狩俣 照雄 " "	秘書広報課長	砂川 明 " "
福祉保健部長	池村 直記 " "	地域振興課長	伊良部 平師 " "
福祉保健部参事	狩俣 博三 " "	情報政策課長	島尻 強 " "
経済部長	宮國 泰男 " "	生活福祉課長	新垣 和男 " "
経済部参事	砂川 永太郎 " "	児童家庭課長	平良 嘉久 " "
建設部長	平良 富男 " "	介護長寿課長	豊見山 京子 " "
建設部参事	平良 哲則 " "	健康増進課長	奥原 一秀 " "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 " "	国民健康保険課長	川満 龍男 " "
平良支所長	狩俣 公一 " "	環境保全課長	饒平名 功 " "
城辺支所長	饒平名 建次 " "	農政課長	長間 健二 " "
上野支所長	砂川 正吉 " "	むらづくり課長	池村 恵慈 " "
下地支所長	上地 廣敏 " "	農地整備課長	川満 広紀 " "
伊良部総合支所 参事監	譜久村 基嗣 " "	水産課長	伊良部 和則 " "
水道局次長	砂川 定之 " "	観光商工課長	根間 正三郎 " "
水道局参事	下地 祥充 " "	都市計画課長	與那嶺 大 " "
消防長	伊舎堂 勇 " "	道路建設課長	下里 明光 " "
消防本部参事	砂川 享一 " "	住宅課長	砂川 明有 " "
総務課長	喜屋武 重三 " "	下水道課長	池村 香成 " "

港 湾 課 長	賀 数 剛 君	水 道 局 伊 良 部 長	佐 久 川 豊 正 君
空 港 課 長	池 原 宏 吉 "	營 業 所 長	下 地 義 康 "
会 計 課 長	平 良 光 善 "	消 防 本 部 總 務 課 長	砂 川 和 夫 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	國 仲 統 男 "	消 防 本 部 予 防 課 長	仲 間 源 栄 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	浜 川 明 芳 "	消 防 本 部 消 防 署 長	狩 俣 隆 志 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	佐 和 田 元 武 "	消 防 本 部 警 備 課 長	長 田 讓 "
伊 福 社 保 健 課 長	垣 花 惠 "	消 防 本 部 救 急 課 長	川 満 秀 海 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	池 原 豊 "	消 防 本 部 出 張 所 長	佐 久 田 幸 男 "
伊 經 濟 課 長	垣 花 勝 "	消 防 本 部 空 港 所 長	宮 城 鉄 男 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	藤 本 明 一 "	消 防 本 部 伊 良 部 長	久 貝 勝 盛 "
伊 建 設 課 長	長 崎 富 夫 "	出 張 所 長	長 濱 幸 男 "
平 地 良 振 興 支 所 長	長 濱 博 文 "	教 育 長	二 木 哲 "
平 市 民 生 活 支 所 長	下 地 達 男 "	教 育 部 長	松 岡 日 出 雄 "
平 事 業 推 進 支 所 長	下 地 敏 雄 "	生 涯 学 習 部 長	与 那 城 高 治 "
城 地 域 振 興 支 所 長	国 仲 清 正 "	教 育 總 務 課 長	友 利 悦 裕 "
城 市 民 生 活 支 所 長	我 如 古 三 雄 "	学 校 教 育 課 長	与 那 嶺 敏 之 "
城 事 業 推 進 支 所 長	与 那 霸 清 "	教 育 施 設 課 長	古 堅 宗 和 "
上 地 域 振 興 支 所 長	宮 国 泰 久 "	社 会 教 育 課 長	笠 原 渥 "
上 市 民 生 活 支 所 長	下 地 信 男 "	文 化 振 興 課 長	友 利 秀 男 "
上 事 業 推 進 支 所 長	池 村 広 光 "	市 民 ス ポ ー ツ 課 長	奥 平 徳 松 "
下 地 域 振 興 支 所 長	下 里 重 剛 "	平 良 学 校 給 食 長	下 地 利 幸 "
下 市 民 生 活 支 所 長	上 地 昭 人 "	平 良 学 校 給 食 長	前 泊 収 "
下 事 業 推 進 支 所 長	友 利 克 朝 善 "	中 央 公 民 館 長	砂 川 玄 正 "
水 道 局 總 務 課 長	志 堅 原 厚 志 "	總 合 博 物 館 長	久 貝 喜 一 "
水 道 局 會 計 課 長	花 城 幸 司 "	城 辺 分 室 長	下 地 義 昭 "
水 道 局 工 務 課 長	池 間 昌 克 "	上 野 分 室 長	川 満 好 信 "
水 道 局 管 理 課 長		下 地 分 室 長	久 高 義 次 "
水 道 局 淨 水 課 長		伊 良 部 分 室 長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議事係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時44分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第5号から日程第36、同意案第15号までの36件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎佐久本洋介君

一般会計の歳入の部分でですね、市民税、固定資産税、軽自動車税で、滞納繰り越し分が合計で1億9,633万、約2億ありますよね。これが計上されているんですけど、その滞納分の徴収は大丈夫なのかどうか。予算でこれだけ計上してもいいのか。

それから、歳入の78ページ、雑入が52億5,472万1,000円ありますけど、これはどういう種類のものなのか説明お願いしたいと思います。

それから、歳出、121ページ、防犯灯の関係、これは宮古全体的に非常に防犯灯の問題、いわゆる街灯、これは繁華街へ入ると、裏に入ると、非常に暗いと、観光客からもこれは指摘されております。また、台風の後から伊良部地域においては非常に防犯灯の故障箇所が多過ぎて、特に坂の多い地域などは非常に不便がかかっております。この故障箇所というのは把握しているのか。そして、そういう対応はどういうふうにしていくのか。

一応この三つをお願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

雑入の52億余の内容についてご説明いたします。

これは基本的にですね、合併に伴いまして9月の時点ですでね、打ち切り決算をいたしまして、これに伴いまして、一般会計は黒字でしたけれども、特別会計が赤字になったということで、その特別会計ですでね、赤字分を歳入として入れてあります。したがって、それぞれの特別会計からの赤字分の総額というふうにご理解いただきたいと思います。

◎税務課長（下地 実君）

市税の滞納分の徴収についてお答えします。

新市のこれ10月末の徴収実績でございます。57.5%でございます。これは、16年度の旧5市町村の徴収実績をですね、0.6ポイントほど上回っております。滞納繰り越し分についても今後努力をして、予算目いっぱいですね、徴収できるように努力をしてみたいと思います。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

121ページに計上してあります防犯灯設置であります。127ページお願いいたします。工事請負費の方で上野支所470万2,000円というふうにあって、これは旧上野地区での防犯灯設置であります。ちなみに、17年度は城辺町が47基設置しまして、これ既に合併前に支払い済みであります。下地地区の方は25基、157万1,000円計上してあります。これはページで言いますと、130ページ、工事請負費の方で計上してあります。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部地区におきましては、台風の影響で約2割程度の防犯灯が消失しております。伊良部の防犯灯の設置状況というのは、現在単独に完全なる防犯のための街灯と、それから漁業集落整備等で各事業で設置した、つまり防犯灯ではなくて、その事業目的による設置ということですね、その種類ごとに設置されているんですが、現在まで管理としてすべてを防犯灯という形で処理してまいりました。そういうことで、合併いたしましてからはそういう取り扱いではまずいという指摘がありまして、現在その事業で実施した分と純粹なる防犯のための施設につきまして分離をするという作業をしております。その中で、事業については事業担当課で維持管理をしてもらうという形にしております、今その分離作業をしております。そして、実際に何個ということまではまだ調査は完了されていませんが、ほぼ2割程度の防犯灯が壊れて今使用できないという状況になっております。

◎佐久本洋介君

滞納繰り越し分のですよね、旧各市町村の内訳は出ますか。それをお願いしたいと思います。

それから、雑入の52億5,400万、これは一般会計から特別会計に持ち出しということですね。

それから、防犯灯のことは、これは細かいことですが、地域の安全面からいうと、非常に大きな問題ですので、今いろんな事件等多発していますので、これも今早目に対応していただきたいと思います。

さきの市税の分と、それから雑入の方の答弁をもう一度お願いします。

◎税務課長（下地 実君）

市税の各市町村ごとの滞納繰り越し分です。これは、新市に引き継がれた時点での滞納分でございます。まず、市民税の個人分です。旧平良市ですね、8,756万912円、伊良部651万813円、下地136万8,874円、上野347万9,327円。それから、法人市民税でございます。平良824万6,400円、城辺31万3,700円。それから、固定資産税です。平良4億4,818万2,804円、城辺4,235万3,660円、伊良部4,509万9,100円、下地2,299万2,700円、上野792万2,800円。それから、軽自動車税です。平良1,243万1,200円、城辺125万9,400円です。伊良部217万1,300円、下地14万7,000円。次に、たばこ税でございます。平良1,243万2,894円。それから、特別土地保有税でございます。平良3,332万1,900円、下地66万3,900円。

◎総務部長（宮川耕次君）

雑入の内訳について少し数字でお答えしたいと思います。まず、9月決算の時点で、特別会計で、その赤字分がこれは概数で約62億ありました。うち国保が約20億、それから港湾が29億、老保が2億余、農漁集が2,000万、下水道が10億、それから診療、ゴルフそれぞれありますが、介護のみが1億余りの黒字になっていまして、トータルは62億余りでした。うちですね、特別会計の国保については一借ができて、その額を引いた残りが約52億余という状況になります。その分の雑入です。

◎上地博通君

議案第5号、平成17年度一般会計予算とですね、6号の国保会計予算、それから15号の助役定数条例、16号の収入役を置かない条例についてお聞きをしたいと思います。

まず、一般会計予算で言いますと、先程佐久本議員の方からも話がありましたように、ちょっと滞納分が多過ぎるということでもあります。これは市民税全体で、要するに項目別にですね、全体の滞納額は幾ら

なのか。市民税、固定資産税いろいろあると思うんですが、この全体像の滞納額をまず知らせていただきたいと思います。

それからですね、これは同じく市営住宅の使用料についても滞納額が幾らあるのか、これをお聞きします。

それと、35ページにですね、農林水産の分担金の滞納がありますが、これについては説明の欄で平良と上野、伊良部しかございません。下地と城辺にはこの滞納額はないのか。あるけれども、徴収の予定がないのか、これもお聞きします。

それからですね、市税のですね、延滞金ですけど、75ページに計上されておりますが、これまでこの市税の延滞金が順調に入っているのか。これは、もし不納欠損処理をした場合に、この市税の延滞金はどういう取り扱いしているのか、これもお聞きします。

それから、歳出にいきます。87ページ、一般管理費の給料の欄で説明があります。特別職給与関係費4名分1,741万3,000円、これの内訳を示していただきたいと思います。

それとですね、国保の特会についてお聞きします。これについても滞納繰り越し分という計上がされております、8,300万円。これの滞納額全体では幾らになるのか。滞納繰り越し分は8,300万という巨額な金額ですけども、これの収納見込みはあるのか、どういう方法で解消するのか、これをお聞きします。

それから、議案第15号についてはですね、定数条例で助役を2人置きたいということではありますが、市長はこの助役を2人置くということをいつ判断されたのか。選挙前なのか、当選されてからなのか。16号もあわせてお答えをいただきたいと思います。答弁をお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

選挙の前です。それは、やはり新市がスタートすれば、行財政改革をしっかりとやらんといかん、それから地域との接触も旧市町村時代と余り差がないような地域との接触をしなきゃいかん、それからリーディングプロジェクトをしっかりとやっていかなければいけないということで、収入役を置かないで、助役2人がいいと考えておりました。

◎税務課長（下地 実君）

市税全体の延滞金ですけど、これは新市に引き継がれた時点での数字でございます。

◎建設部長（平良富男君）

40ページの滞納繰り越し分、市営住宅使用料ですけど、住宅課のですね、旧各市町村分の明細は手持ちにありません。これはトータルしての延滞金でございます、1,861万円。それから、建設課と書いてあるのは旧伊良部の部分でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

土地改良負担金の滞納繰り越し分ですけども、今回6,061万9,000円歳入として計上させていただいております。旧市町村分でありますけども、これは平良市、城辺町、下地町、上野村という旧のその四つ分しか今資料を持っておりませんが、トータルで1億4,629万4,000円滞納の繰り越しがございます。その中で6,061万9,000円、今年度で歳入として入ってくるというようなことでございます。旧市町村合併時にどれだけあるかということでございますけども、旧平良市が1億1,000万、旧城辺町が3,500万、旧下地町が83万3,000円、旧上野村が46万1,000円、その中の6,061万9,000円を今回歳入として計上したということ

でございます。

◎総務課長（喜屋武重三君）

特別職4名と載っておりますが、これは市長、助役、収入役、それから10月から約50日間存在しました職務執行者の分であります。

◎福祉保健部長（池村直記君）

特別会計についてお答えをいたします。

7ページお開きください。今全体の滞納額につきましては調べておりますので、後ほど答弁したいと思います。

まず、8,300余の内訳ですけれども、まず平良市分が8,138万7,000円、それから城辺分がですね、159万5,000円、上野の地区の分が5万9,000円という内訳になっております。

それから、滞納につきましてどういう方法で今後解消するかというようなご質問ですけれども、現在滞納者については短期証の発行、短い、例えば1年分の保険証でなくて、3カ月、6カ月の短期証を発行して、納税相談を実施しております。それが一つ。それからまた、集合徴収の実施、こういったものを回数を増やしてやっていきたいというふうに思っております。それから、支所も含めた形でのですね、全庁的な徴収体制の確立ですね、こういったこと。それから、悪質な滞納者につきましては差し押さえ等の実施をしながら、滞納分につきましては解消を図っていきたいというふうに思っております。

◎税務課長（下地 実君）

市税の滞納分の総額ですけど、7億4,181万4,200円でございます。

◎上地博通君

これだけ巨額の滞納繰り越しをされてきております。これまで各市町村で税収がなければ財政は運営できないということを知っているながら、なぜこれだけの滞納繰り越しをしていたのか、滞納額を出してきたのか、まずその辺をお聞きしたいと思います。

それからですね、もう一つ、支出の面で特別職の4人ということをお答えをされましたけれども、この職務執行者はもう既に終わっているはずであります。この予算書は、今年12月からの恐らく予算書になっていると私は思っております。これになぜ職務執行者の予算の計上がされるのか。

それと、もう一つは、市長は選挙前に助役2人制を考えたということをおっしゃいました。それでしたら、なぜ選挙公約でこのことを問わなかったのか。市民に問うべきだと思うんですよ。これ当然だと思います。それを選挙公約として自分は助役を2人置くんだということを市民に問わなかった理由はなぜなのか。しかも、市長に就任してからの予算編成であります。この中に収入役もちゃんと予算計上しております。この矛盾をどう説明するのか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

公約に明記しなくても、私は当選したらそのようにするつもりでございましたので、これは私の中では予定の措置でございます。そして、この議会の中で助役2人制を認めていただければ、収入役もなくすという方向で提案していきたいと、そのように思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

本予算はですね、一応9月の打ち切り決算ということを受けまして、10月から3月までの期間にわたる

予算になっています。したがって、市長もですね、議会も不在という中で、職務執行者を専決処分で行った暫定予算というのは10月から12月までの間ということで、本予算が成立した段階で暫定予算は吸収されるということですので、したがって職務執行者の件についても計上したということでございます。

◎**税務課長（下地 実君）**

滞納繰り越しが多いというご指摘でございます。これまで旧市町村においても、それぞれ徴収努力はしてきたというふうに思っております。それがまだこれだけ徴収率が低いということについては、やはりそれぞれの市町村ですね、努力が足りなかったというふうに思っております。新市になってですね、これ先程申し上げましたけど、10月末の徴収実績、これは16年度の旧市町村ですね、同月の徴収実績で0.6ポイントほど上回っております。今後とも滞納繰り越し分ですね、徴収については努力をしてまいりたいというふうに考えております。

◎**上地博通君**

それじゃね、ちょっと特別職の給与関係で、先程から答弁として助役1人、収入役1人というふうな答弁をされております。自治法によりますと、第222条に、予算を伴うような条例改正がなされるときには、予算が議会に上程されるか、もしくは通過する見込みがないと、それ要するに計上してはならないという項目があります。助役の定数というものは、予算を伴うことであります。2人制にするということですね、これは条例に、要するに自治法に違反しないのか。しかも、これには条件つきみたいな感じで、助役が2人通れば収入役は廃止したいということをおっしゃっていますけれども、廃止の場合には予算を要するに残しても構わないわけですから、それはいいと思うんですよ。しかし、予算を伴う条例改正において自治法で規定されているのに、これがなされるというのは、これはちょっとおかしいと思うんですが、これいかなものか、その辺をお聞きします。

それと、先程の答弁で、税務課長が各市町村の努力が足りなかったということをおっしゃったんですけども、一番大きな滞納額を抱えてきたのは平良市なんです。よその町村は、一生懸命滞納について努力してきたと思うんですよ。平良市だけが一番この努力を怠ってきたと思うんですが、これについても前平良市長であります伊志嶺市長はどういうお考えなのかお聞きします。

◎**総務部長（宮川耕次君）**

助役2人制の議案につきましては、予算を伴うということではありますが、ただ、今提案しておりますのは定数のことでして、実際にまた予算伴うことについてはその措置をしてから対応しますので、現在は定数条例のみのことですので、そのようにご理解いただきたいと思います。

滞納整理につきましても今後ですね、行革本部を立ち上げまして、また全庁体制でこれまで以上に頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（「市長に答弁を求めていた」の声あり）

◎**議長（友利恵一君）**

休憩いたします。

（休憩＝午前11時19分）

再開いたします。

(再開＝午前11時19分)

◎市長（伊志嶺 亮君）

市町村合併の委員会の場でも平良市の滞納の整理が十分じゃないという指摘は受けておりましたので、旧平良市で行革委員会をつくり、また市民委員会もつくって頑張ってもらいまして、それなりの成果は上げてきました。

◎議長（友利恵一君）

答弁漏れありますか。指摘してください。

◎仲間明典君

四つほど。

一つはですね、国有提供施設所在市町村助成金というのがありますけど、これは何かということ。それと、その算定の仕方がどうなっているのかということですね。

それと、もう一つは防犯灯と街灯の区別ですね。それは、どこがどのように管理をしているかと。

それから、もう一つは旧伊良部町では街灯とか防犯灯の電気料を役場が負担をしていたんですが、それは今後どうなるのかということ。

それから、もう一つは壊れている防犯灯と街灯の電気料ですね、これはどのように扱われているのか。壊れているのに金を払っているのか、払っていないのか、その辺。

その四つですね。

◎財政課長（石原智男君）

仲間議員の8款の国有提供施設所在市町村助成交付金についての交付基準ということですが、基地交付金の予算総額、国の予算総額の10分の7に相当する額を宮古島市の対象資産の価格で案分し、その10分の3に相当する額を対象資産の種類、それから用途、市町村の財政状況等を考慮して配分されるというふうになっています。沖縄県内のその交付金の予算がですね、25億余りです。そのうちの約0.24%が宮古島市に交付されると。その610万余の交付金が今年決定しました。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

防犯灯については、市民の方から要望があります。ぜひ設置してほしいということで、単独で設置している事業であります。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

伊良部における状況ですけれども、街灯と防犯灯、これはこれまでも伊良部町役場が電気料を支払っております。この街灯並びに防犯灯ですね、街灯というのは事業で設置したものを指し、そして町単独でつくったのが普通防犯灯という形にしておりますが、これは1灯幾らということになっております。街路灯につきましても、事業でできた街路灯は単価が高いですし、俗に言う防犯灯というのは非常に月何百円という単価であります。そういうことで、従来は役場でみんな電気料を支出していると。

また、壊れたものについてはどうかといいますけれども、壊れたものにつきましても、これは電気料金につきましてもは年間幾らという契約をしております、確かに壊れた分につきましてもは市民のために使われなかった部分が幾らか壊れた部分に対しても払われていた可能性というのはあると思っております。

また、ほかの地区におきましてもは、独自でつくっている防犯灯につきましてもは地域住民が電気料を負担

しているという実情もあるようです。そういうことで今関係旧市町村で協議をしながら、どういう方向がいいかということで今議論をしているところであります。

◎仲間明典君

要するに防犯灯はどこが管理をして、それから街灯はどこが管理をして、防犯灯と街灯の区別は予算上も変わらないといけないと思う。私はそこを聞いている。

それから、今の話の続きですけど、既に壊れている防犯灯、街灯についても、もしかしたら基本料金だけかもしれないが、何か月間かは払ってしまったということになっているわけですよね。違いますか。その辺をちょっともう一回、むだ遣いがいいかということだから。

◎建設部長（平良富男君）

街灯について説明します。

道路設置工事に伴う、それから交通安全整備事業とか、そういう補助事業で設置したのが一般的に街灯と言われています。防犯灯は市民生活課の担当ですが、防犯灯設置要綱があって、それに基づいて設置していますので、防犯灯は個人負担、街灯は市が持っております。そして、故障している部分については、廃止していない限りですね、一応支払っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

先程上地博通議員のご質問に答弁漏れがございます。滞納繰越額が幾らかということでございます。

まず、平良地区3億2,147万2,751円、城辺地区が2,866万2,948円、伊良部地区が5,267万9,635円、それから下地地区が277万4,300円、それから上野が611万9,260円、トータルで4億1,170万8,894円ということになります。

◎池間雅昭君

一般会計とですね、議案第15号とについてご質問をいたします。

まず、一般会計予算についてであります。歳出の方ですね、3款民生費の中で身体障害者福祉費が計上されておりますけども、認定された福祉費ですね、これ多分認定された方々にかかると思うんですが、身体障害者として認定された方々の人数ですね、ちょっとお伺いしたいと思います。それと、知的障害者についても、同じように該当者ですね、人数についてお伺いをしていきたいと思っております。それと、宮古島市のいわゆる老人と言われる方々の人数についてもご説明を願います。

それからですね、教育費の中でですね、小中学校費の中に児童生徒で要保護、準要保護ございますよね。この人数ちょっと教えていただけませんか。

次に、港湾特別会計についてお伺いいたします。歳入、10ページですか、不動産売払収入が6億585万3,000円計上されております。この不動産売り払いは、どこをどこに売ってこの6億500万という歳入をしてあるのかご説明を願います。

それと、議案第15号についてですね、提案理由ちょっとわかりにくい文言がございますのでね、これは市長にお聞きするんですけども、提案理由の中で、本案は合併に伴う諸課題に迅速かつ適切に対処できるよう、機動性と効率性を兼ね備えた執行体制を確立するためというふうに書いてありますね。合併に伴う諸課題とはどのような課題なのかね、どういったものがあるのか、市長、ご説明を願いたいと思っております。それと、機動性と効率性を兼ね備えた執行体制とは具体的にどのようなことなのかね、これもご説明をお

願いたいと、そう思っております。

それと、これまでの質疑の中で、市長は収入役を廃止して助役2人制にするということですが、今のお答えにはですね、何か助役2人制と収入役廃止はこれバーターなんですか。いわゆる今度の提案ね、助役2人制が通らなければ、収入役は廃止しないということですか。先程の市長の答弁ではですね、同僚議員の質問に対する答弁では、いわゆる助役2人制が通ることをもって収入役を廃止すると聞こえたんですけどもね、そこで助役2人制が認められなければ収入役はそのまま存続するということなのかどうかですね、この点についてご説明をお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

提案の15号と16号は関連しておりますので、ぜひこの条例案二つとも通していただきたいと、そのように願っております。また、合併に伴う諸課題というのは、やはり先程申しましたように行財政改革の推進と地域の住民とのしっかりしたこれまでやってきた各5市町村の住民との触れ合い、それからリーディングプロジェクトをしっかり対応していくということが諸課題であります。これをなるべく早く2人制を認めていただいて、この助役2人の体制で機動性を持たせて効率よくやっていきたいということでございます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、193ページ、身体障害者の数ですけれども、まず手帳交付をされている方が2,205名、それから197ページの知的障害者の方ですが、314名でございます。それから、65歳以上の高齢者人口ですが、1万2,135人いらっしゃいます。高齢化率は21.5%でございます。

◎建設部長（平良富男君）

港湾特会、10ページの方ですけど、不動産売払収入、港湾埋立地、トゥリバーを予定しております。

◎議長（友利恵一君）

答弁を。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時43分）

再開いたします。

（再開＝午前11時44分）

◎教育部長（長濱幸男君）

要保護と準要保護の人数についてのお尋ねがございました。今調べているところでありますけれども、旧平良市については準要保護の児童人数が339、それから要保護児童数が51ということで調査できたんですが、他の旧町村の調査を今進めておりますので、恐れ入りますが、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

◎池間雅昭君

市長ですね、合併に伴う諸課題というのは、これだけのものね、認識としては財政再建ですよ。これは、5市町村がこのままでは赤字再建団体に転落するやもしれないということで、心配を持って、各市町村長、

特に、伊志嶺市長が会長になって、中心になって合併するかと。この点につきましては、今喫緊の課題はやはり財政再建なんですよ。そういう方向性のもとで、職員の削減も15年度には今の1,000名から600名に減らすと、適正化図って。給与の面でも、私たち議会の議員も九十数名から今の28名に減らしました。みんながね、痛みを伴っているんですよ。そういう中で私は、助役を2人にするという条例案というのはね、非常に時流に反する、時の流れに反する、逆らっている、合併協議会の趣旨にももとの大変な提案、議案だと思えるんですね。先程何か助役の2人の定数条例案が通らなければ、収入役も廃止しないというふうになっていると理解したんですけども、それでよろしいですか。市長の今の説明ではね、この二つの条例はリンクしているというふうにおっしゃったんですよ。ということは、これが認められなければ、収入役も廃止しないことになると。違いますか。

それとね、非常にわかりにくいのがね、機動性と効率性を兼ね備えた執行体制にするとあるんだけど、意味がわからないんですよ。具体的にどういうふうな執行体制なのかということになると、本当にこれについて市長さっき言いましたかね、これね。これについての説明を求めます。

それと、港湾特区についてですね、これは部長が答えたんですけど、市長ね、ここは売れるんですか、売れませんか。結局すべてトゥリバー地区が売れないということが港湾特別会計の赤字の大きな原因じゃないですか。市長は、就任以来もう11年過ぎました。その間においてね、トゥリバー地区の問題ずっと皆さんもろんでこられた事業じゃないですか、すべて。まさにこの財産がトゥリバー地区については売買していればね、こういう予算のつき方にならないんですよ。市長ね、11年間何をしていたんですか、このトゥリバー地区売るのについて。自転車操業でしょう。毎年、毎年翌年度予算からそうしたことをどんどん、どんどんやって、ここが売れておれば赤字も解消されますよね。毎年、毎年一般会計から繰り入れていましたって、今回なんか暫定予算で一借を特別会計の赤字補てんにやってしまうというおかしな行政じゃうまくいかないですから。私がね、市長、あなたに今お聞きしたいことは、このトゥリバー地区の埋立地の売却について、これまでね、どのような努力をしてきたのか、そして成果はどういうふうに出てきたかということを知りたいんです。そして、ここ本当に売れるのかどうか。予算ついているんですから、これ売れないといかんですよ。売るためにどのように努力なさるんですか。まず、市長の決意のほどをお伺いしたいというふうに思っております。お願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

議案15号と16号については、ぜひ通していただきたいと先程申しましたので、ぜひそのようにお願いしたいと思っております。

また、これは今の財政改革に反するんじゃないかというご質問ですけども、私としてはもし助役2人制が認めていただければ、助役の報酬、これも特別職報酬審議会等で審議していただいて、収入役並みにしたいと思っておりますので、財政的にはプラスになるんじゃないかと思っております。

また、実効性と効率性についてですけども、これはきっちりと中でこれまで助役のやっていた仕事をしっかりやるということと、それから補足で例えば今のトゥリバーでありますとか、そういうもの売る努力をしますとか、あるいはキャンプの誘致でありますとか、観光客の増加でありますとか、そういうものを目指す、今の地域のより取り組みを強化するという意味で実効性を高めていきたいと、そのように思っております。

トゥリバーについては、これまでも一生懸命頑張ってきましたけれども、バブル崩壊後の不景気が続いておりまして、これまでこれは成功しませんでしたけれども、今は景気も回復しつつありますし、また実際にオファーも次々と入ってきております。私の在任中に必ず売ります。

(「ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時50分)

再開いたします。

(再開=午前11時54分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

私が申しておりますのは、議案の第15号も通していただきたいし、16号も通していただきたいと、そのようにお願いしているわけです。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時54分)

再開いたします。

(再開=午前11時54分)

◎池間雅昭君

今回の助役の2人制の方針についてもね、また市長から収入役並みに下げますと、ここまで今おっしゃったの。そうすることで財政的なものはクリアできるんでないかというふうなおっしゃり方ですけども、これは正攻法での論議だと思えますけれども、今回の助役の2人制については我々11名の議員がきのうこれについてはですね、絶対に助役の2人制については反対という立場で、市長に対してですね、撤回を申し出ました。これは、議会のあれからすれば、別に撤回ということは不適切かもしれませんが、まだ正式に議案として上程されていないからね。しかし、この条例案については、ぜひとも市長の裁量で撤回してほしいという申し入れを行いました。その後、控室に戻ってきました、この我々の撤回の申し入れについて市長はまだ回答しておりませんので、市長に回答いただきたいというふうなことをお願いしたところ、市長は撤回できませんと。この撤回できない理由は何ですかとお聞きしたところ、市長は議場で説明しますとお答えになった。その意味がわかんないんですね。それがいろいろとすったもんだになって、きのうの議会運営の形になってしまったんですけども、やはり私はね、議員が11名もそろってきて申し入れをして、それでその回答をいただいて、回答については理由をきちっとつけるのが、私は市長がね、説明していただくのが筋だと思いますね。その説明がやっぱり不十分であったと。午後からの説明では、議案の提案が撤回できない理由について、これは市民にはわからないんですよ。はっきり申し上げて、合併に伴う諸課題というのわからないですね。それは、市長、もっとですね、議会に対しては誠意を持ってね、対応してもらいたいなというふうなことだと、これは議長にもきのうの議会運営の時点でですね、申し入れを行い、議長もわかっていただきました。市長ですね、今後そういったものに対して、議会に対し

でもっともっと説明責任を果たしてもらいたい、十分説明していただきたい、これをね、お願いしたい。議長もですね、やはり議会運営については中立の立場で、議員全員28名をまとめる形ですね、誠心誠意頑張ってください。そういうことならば、きのうのようなことは起こらないと思いますのでね、議案第15号をかりて今話をしておりますけども、この点についてはぜひとも今後お互いですね、協議をしていただきたいと思います。そういうことで質疑を終わります。

◎**教育部長（長濱幸男君）**

先程の質問に一部だけ答えましたので、宮古島市全体の要保護と準要保護についてお答えをいたします。要保護人員が76名、準要保護人数が548名になっております。

◎**平良 隆君**

議案第5号と第14号について質問をしてみたいと思います。

今回の予算におきまして選挙費用が五つぐらい計上されております。そんな中におきましてですね、農業委員の選挙についてとですね、衆議院の選挙について、これ暫定予算と選挙の予算はですね、若干違っておりますけども、これはどういうふうにしておられるのか、この点をお聞きしたいと思っております。

次に、議案第14号なんですけども、これは宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計の予算なんですけれども、このパブリックゴルフ事業の特別会計の予算案を見ておりますとですね、暫定予算の中では大体利用者数が1万1,500人ということで、大体営業収益が3,300万ぐらいになっております。それから、本予算におきましてはですね、利用者総数が4,860人ですね、営業収益というものが2,299万4,000円になっております。何でこのような違いが出ているのかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

◎**伊良部総合支所長（長濱光雄君）**

パブリックゴルフ事業特別会計についてご説明いたします。

暫定予算では、利用者総数が1万1,500人、今回の予算では4,860人ということになっているがということですが、暫定予算の中では年間のトータルをのせてございました。これは、今回の場合は10月以降の利用者予定数ということですね、10月以降は4,860人ということで、トータル的に1万1,500人ぐらいの入場者を予定していたんですが、現在この予算を組む段階で算定予想を立ててみますと、1万1,500人には及ばないだろうということで下方修正ですね、その利用者数も後半半年で4,860人ということで、その分収益もそれだけ下がってきたという想定でございます。

◎**財政課長（石原智男君）**

選挙費の件ですが、暫定予算と本予算の数字が違うということですけど、暫定予算は一応10月から12月までの期間支払いする予定の予算ですので、本予算は10月から年度末、3月までのですね、予算ですので、数字は違ってきます。一応暫定予算は義務的な経費と、それから12月までの間に支出する見込みの予算を計上してありますので、数字は、予算額は1月から3月までの支払いの分が含まれてきたということです。

◎**平良 隆君**

先程伊良部の総合支所長から答弁ありましたが、私の言っているのはですね、4,860人の利用している額が大体2,200万なんですよ。暫定予算の場合は1万1,500人で約3,300万余。1人当たりの利用料が違うんですけどね、この後の予算の編成と暫定予算の違いを聞いているんですけども。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

暫定予算で1万1,500人で、そして今回4,860人ということで、そのバランスがとれないのではないかと
いうことですが、前半期はですね、非常に見込みから収入が落ち込みまして、例えばこれで4,800人で
2,300万の収入を予定しているんですが、前半のいわばあと約6,000人のうちで、これで6,000人であれば
多分もっと4,000万も上がっていきたくらうという想定だろうと思いますが、前半の決算がですね、見込み
のように入らなかったということで、後半につきましては算定どおり、見込みどおりいけるんでないかと
いうことで、前半は計画人数は多かったんですが、収益が少なかったということで、そのようなバランス
が崩れております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後零時10分）

再開いたします。

（再開＝午後零時13分）

◎平良 隆君

先程ですね、財政課長の答弁で、これは10月1日から12月までの暫定予算だったから、どうしても出て
くる予算でありまして、しかし市議員も市長選挙もこの予算組まれて、暫定としてね、本予算と全く同
じ、同額なんですよね。しかし、今私がお聞きしている農業委員の選挙と衆議院選挙の場合は、これは違
っていますよ。恐らくこの予算から、これ執行されているんじゃないかと。今回の予算はこれより多くな
っているんだからさ、暫定予算よりは。人件費が多くなっていますからね、恐らく予算なしで、こうい
うようなもの支払ったからじゃないかなという感じがするわけなんですよ。その点はどうですかね。

（「休憩」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後零時14分）

再開いたします。

（再開＝午後零時17分）

午前の会議はこの程度でとどめ、午後は2時から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後零時17分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き質疑を続行いたします。

午前の部で平良隆君に対する答弁が1件残っておりますので、よろしく願いいたします。

◎財政課長（石原智男君）

暫定予算より本予算が多いという今ご質問でした、農業委員選挙ですね、選挙費が。それと、衆議院議

員選挙費、これは10月から12月までの間の暫定予算より本予算が多くなっております。農業委員会委員選挙費は212万多くとなっておりますが、本予算は暫定予算よりは多くなるのはもちろんですけど、もしこの暫定予算がですね、これで足りるということであれば、追加された部分については、増額した部分については執行残ということになります。しかし、まだ賃金等10月分、11月分、12月に支払いますので、その分も暫定予算内でカバーされておりますから、201万2,000円は執行残になると思います。あと、衆議院議員の選挙費ですが、暫定予算より59万7,000円本予算が多くなっております。これも59万7,000円は執行残になる予定です。

(「休憩願います」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後2時02分)

再開いたします。

(再開＝午後2時05分)

◎眞榮城徳彦君

私は議案第15号、16号、それから報告第6号、7号について伺いたいと思いますけども、午前中も同僚議員からいろいろと15号、16号に関しては質問が出ました。やっぱり市長、提案なさるからにはですね、うんと自信持って堂々とやってもらいたいですよ。助役は2人必要ですと。必要であればですね、もう少し同僚議員に対しても、その申し入れに対してですね、何としても新宮古島市のスタートを考えるときに助役2人制が一番いいんだと判断したから提案なさったと思うんですけども、その説明がですね、何か自信がなさそうに聞こえるんですね、議場にいても。確認しておきたいことは、15号が否決されたとして、かわりまして16号も否決されました。新たに提案すると思うんですけど、そのときに同僚議員から午前中質問があったようにですね、両方で否決されたときは、次の提案としては、市長の頭の中には、じゃオーソドックスに、スタンダードな形で助役1人、収入役1人というふうに提案をなさるおつもりなのか。

それと、もう一つはですね、午前中の市長の答弁にちらっとありました。同僚議員の質問に対して、合併をしたときの趣旨にそぐわないと、財政的にもね。当局の答弁では、助役2人制の場合と助役1人、収入役1人の場合の年間の報酬の差が60万ぐらいあるというふうに聞いたんですけども、市長がこのほど助役をどうしても2人必要なんだと。将来はわかんないですよ。将来条例改正があるかもしれないけど、でも現時点ではどうしても助役2人制でいきたいというときにですね、市長の答弁のように弱々しくね、じゃそういうふうに思うんだったら収入役並みの給料にしてもいいとか、そんなことを言うから誤解されると思うんですよ。堂々とね、投資的な考えをですね、自信を持って提案して、それに伴ったといいますか、それに適したですね、報酬上げるべきじゃないですか。むしろ市民には、多少報酬が高くても、これはどうしても必要な人材、必要なポジションなんだと、行政にとっては。これを市長としては、はっきりと述べるべきだと思いますよ。我々にしてもですね、28名の議員がいるんですけど、私個人、眞榮城徳彦個人としては議員報酬低過ぎると思いますよ。私不当だと思っています、これ。我々もはっきり言いますし、市長の方も提案なさるからには、こういう、こういう理由で、私は行政のトップとしてこれだけは提案したいと自信を持って。ですから、これに見合う報酬の意味でも、報酬はきちんと今までの助役のレベルを

崩さないで、そこまで言ってくださいよ。言ってくださいと言って、私は要望じゃありませんけど、その辺はどう考えていらっしゃるのかお聞きしたいということと。

それと、報告第6号、第6期コーラル・ベジタブル社の事業報告がご丁寧に事業概要までついて載っているんですけどね、決算書ありますよね。貸借対照表、損益計算書、いろいろあります。これは、条例によって旧下地町が持っていた株式をそのまま引き継いで宮古島市が保有することになったから、こういう報告書が出ていると思うんですけども、議会にこれを報告しなきゃならなかった意味は、株式保有比率、これを議会に付さなきゃならないというふうに条例定められているんですけども、今宮古島市が持っている株式保有比率をまずお聞きしたいですね。

それと、旧下地町から宮古島市になったわけで、コーラル・ベジタブルはそのままにするのか、あるいは宮古島市として増資みたいなね、もっと宮古島市の財政規模に見合う会社の増資を考えているのか、それも含めてお聞きしたいと思います。

それから、うわさによれば、役員構成がちょっとわからない。今社長不在ですか、これは宮古島市長、伊志嶺亮の名前で報告第6号がされているんですけども、監査役の監査というのがありますよね、市長はこのコーラル・ベジタブル株式会社の中ではどのような位置にいて、どのような仕事をなさっているのか、そして役員構成はどうなっているのか、まずその辺からお聞きしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

議案第15、16号についてお答えします。

議案第15、16号は、新しい宮古島市発足にはぜひ必要だと思って提案をいたしております。そして、その理由も皆さんにはこれまでも説明してきたとおりであります。そして、おどおどとして助役の報酬を収入役に下げるといってわけではございませんで、これは私自身も平良市長時代と同様に市長の報酬のカットも考えておりますので、そういうぐあいにして市民の理解を得ていきたいなど、そのように思っているもので、このような提案をしているわけでございます。

他のことは、担当をもって答えさせます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、株式の比率でございますけども、旧下地町ですけども、これを今新しい合併市に引き継ぎまして約71.4%株式を保有しています。そういうことで、地方自治法の中で2分の1以上の株式を有する団体については議会に報告をしないというような条文ございますので、それに基づいて今回報告していることでございます。将来的に増資はどうかということですけども、今のところそういう予定はしてございません。社長は、現在のところ不在です。会長はですね、ただいまのところ旧下地町の町長、川満省三氏がやっております、近いうち臨時株主総会を開きまして、会長につきましては現宮古島市の市長に引き継ぐという予定でございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時13分）

再開いたします。

(再開＝午後2時15分)

◎眞榮城徳彦君

コーラル・ベジタブル社の社長不在ということなんですけども、社長不在の理由とですね、社長を新たにおつくりになる予定か、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、議案第15号、16号に関してなんですけども、市長の午前中の答弁でですね、この助役2人制というのは選挙前から考えていたと、そういう構想があったというふうにお答えになりましたけども、じゃ現在市長の頭の中にはですね、例えば行財政改革担当の助役を置きたいと、それからもう一つは事業というか、いろんなリーディングプロジェクト中心として、これに取り組んでいけるような助役を育てたいとおっしゃったと思うんですけども、市長の頭の中にはですね、じゃだれでもいいんですけど、2人といった場合に、今現在だれとだれがいいというような具体的な考えはありますか。その辺をお聞かせください。

◎市長（伊志嶺 亮君）

具体的にはあります。

(「言えませんか」の声あり)

◎市長（伊志嶺 亮君）

今言った方がいいでしょうか。

(「要りません」の声あり)

◎経済部長（宮國泰男君）

コーラル・ベジタブル社の社長が不在の理由と、新たにつくるのかということでございます。不在の理由は、旧下地町から職員を外向させていたのでありますけども、地方自治法の改正によりまして、そういう団体に出向ができないということで、4月段階ですかね、形での引き揚げをしたままで不在ということでございます。新たにつくるのかということでございますが、現在の組織の中で新たに社長をつくるか、あるいは外部を起用するかにつきましてはですね、会長が決まり次第ご相談して、早いうちに決めたいというふうに思っております。

◎眞榮城徳彦君

市長、くどいようですけどね、別にお名前おっしゃらなくても結構なんですけども、巷間言われていることなんですけども、これ助役2人という市長の頭の中にあるイメージというのは、選挙功労というような人事なのか。それとも、例えば行革担当だったら行革担当の能力のある人、あるいは事業担当で事業展開ということ、あるいは仕事持ってこれる、そういった区分けをしますとですね、能力、個性があると思えますけども、だからそれはさっき言ったような、じゃ選挙功労というようなものじゃなくて、広く宮古島市民の中から新しい人を新たに選ぼうと、頭の中には具体的にありとおっしゃいましたけども、そういうところから出発したとして、今市長の頭の中にある、こういったイメージで2人に落ちついたというふうに私は十分理解してよろしいですか。それをまたお答えくださいね。

それと、コーラル・ベジタブルに関してですけども、これは収益企業ですよ、部長、こうやって損益計算書もみんな出ているわけですから。そして、今の累積赤字が4,000万余りありますよね。これを早目に、何年か後に黒字に転換しなければならないと。ところが、71.4%も宮古島市が株を保有していながら、一

番のかなめである、核であります社長をつくらないと、空席のままにしてあると。こんなの収益企業でもって、民間企業では考えられないと思うんですよ。確かに地方自治法の改正によってとおっしゃったんですけども、そういうふうな作業を早くやって、一日も早く一円でも収益が上がるという事業に転換していかなければならないんじゃないですか。それが合併の本旨にのっとったような、こんなのもこれ合致するものと思わないですか。そういうもたもたしているような会社がですね、収益上げるとは、とてもじゃないけど、考えられないですよ。その辺のところを市長と部長、もう一回それぞれお答え願いたいと思いますけど。

◎市長（伊志嶺 亮君）

選挙功勞ではありません。その人の力を考えて選びたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、少し訂正させてください。株式比率がですね、ちょっと間違っていました。76%です、市保有がですね。そういうことでお願いいたします。

確かに社長がまだ決まらないというふうな形でございまして、大変それは議員おっしゃるとおりでございますから、できるだけ早い時期にきちとした対応をですね、できるように頑張りたいというふうに思います。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時22分）

再開いたします。

（再開＝午後2時26分）

◎池間 豊君

3点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、診療特会の100万が計上されておりますけども、手元の診療の特会があります。100万程度で予算づけが出ていると思うんですけども、その実績とですね、そして診療した後の診療代とか、そういったものはどういうふうになっているのか詳しくお答え願いたいと思います。

それから、農林費の中に農林業センサス調査とありますけども、聞きなれない言葉なんですが、これも少しお答え願いたいと思います。

◎福祉保健部長（池村直記君）

診療事業特別会計は、旧城辺地区の診療事業を行ってございました診療所の特別会計でございまして、実は平成13年の8月から休診をいたしております。今回の予算につきましてはその維持管理費、例えば警備委託料でありますとか、例えば通信運搬費、これ警備のための経費でありますけども、そういった経費が主でございまして。そういったことで、旧城辺の診療所ということでございまして。

◎経済部長（宮國泰男君）

農林業センサスはですね、指定統計というんですか、国から委託を受けまして、日本全国の農業関係のですね、いろんな1人当たりの面積はどうだとかですね、こういうものをやっていくことでありまして、

この委託費というふうな形でございます。農林業センサスにつきましては、5年に1回定期的に行われるものでございます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後2時29分)

再開いたします。

(再開＝午後2時30分)

◎池間健榮君

先程同僚議員からもありましたように、市長がこれだけ助役2人制についてしっかりと決意を表明しているのか、していないのか。私は、もう既に5市町村合併です、人件費の削減効果は出ていると思います。何も特別職、議員、こういった政治家だけが少なくなれば行財政改革が進むとは私は思っていない一人でありますから、要は1,000名を上回る職員の適正人員化、人事計画、これが実行されるか否かという思いがあります一人ですから、やっぱり本当にね、この提案理由にあるようにですね、しっかりと市長は否決されればとか、助役がいなくなれば収入役がどうのこうのでなくて、もう一度しっかりこの提案理由について決意をちょっと伺っておきたいんですけれども。

◎市長(伊志嶺 亮君)

助役を2人にすることで、合併により増大した事務事業、例えばトゥリバーの売却、伊良部架橋の早期整備促進、下地島空港の利用計画策定及び葬祭場、ごみ処理施設の早期整備などを迅速かつ適切に対応できるように、機動性と効率性を兼ね備えた執行体制ができると。ですから、そのように提案しております。

◎池間健榮君

実は市民の方よりもですね、前略様といったはがきも来ているんですけどもね、こういうことをここで朗読するのは、議長、お許してくださいね。出だしから「マスコミに笑われながらの市議会でした」とかね、やっぱりこの2人制について相当市民の皆様が関心を持っておられると思います。ただ、自分も当時6市町村の合併協議会の小委員会、新市建設計画の中でですね、財政状況の中でもやはりこれは当然賛成がありますしね、当然その基礎として議員が約2億円の削減、委員等を含めて3,000万円の削減、それに三役と四役も、教育長も含めてですと、1億9,000万の削減、約4億の削減が特別職、議員によってされているわけです。それで、問題は職員の適正化でしたので、5万6,000規模の職員をどれだけか、それが試算して23億7,000万というですね、やはりこれが一番大きな問題だったと思う。今市長が話されたように、5市町村のこれだけ広範囲にわたりましたから、市民サービスの低下を招かないためにもですね、どうしても助役2人制が必要であると、そういうふうなことを最初からおっしゃっていただければ、池間健榮も質疑には立たなかったかなという思いしながら、これで質疑を終わります。

◎議長(友利恵一君)

要望ですので。

他にございませんね。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております36件のうち日程第1、議案第5号から日程第32、議案第36号までの32件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第5号の歳出については、款項別審査委員会表により、所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第35、同意案第14号から日程第36、同意案第15号の計2件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、最終本会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後2時36分）

平成 17 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月16日 (金) 3 日目

(一 般 質 問)

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成17年12月16日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成17年12月16日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後4時45分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（11"）	友利 光徳 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（12"）	池間 豊 "	"（27"）	下地 明 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	財政課長	石原 智男 君
総務部長	宮川 耕次 "	税務課長	下地 実 "
総務部参事	糸数 健 "	市民生活課長	村吉 順栄 "
企画政策部長	久貝 智子 "	企画調整課長	友利 克 "
企画政策部参事兼 土地等対策局長	狩俣 照雄 "	秘書広報課長	砂川 明 "
福祉保健部長	池村 直記 "	地域振興課長	伊良部 平師 "
福祉保健部参事	狩俣 博三 "	情報政策課長	島尻 強 "
経済部長	宮國 泰男 "	生活福祉課長	新垣 和男 "
経済部参事	砂川 永太郎 "	児童家庭課長	平良 嘉久 "
建設部長	平良 富男 "	介護長寿課長	豊見山 京子 "
建設部参事	平良 哲則 "	健康増進課長	奥原 一秀 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	国民健康保険課長	川満 龍男 "
平良支所長	狩俣 公一 "	環境保全課長	饒平名 功 "
城辺支所長	饒平名 建次 "	農政課長	長間 健二 "
上野支所長	砂川 正吉 "	むらづくり課長	池村 恵慈 "
下地支所長	上地 廣敏 "	農地整備課長	川満 広紀 "
伊良部総合支所 参事監	譜久村 基嗣 "	水産課長	伊良部 和則 "
水道局次長	砂川 定之 "	観光商工課長	根間 正三郎 "
水道局参事	下地 祥充 "	都市計画課長	與那嶺 大 "
消防長	伊舎堂 勇 "	道路建設課長	下里 明光 "
消防本部参事	砂川 享一 "	住宅課長	砂川 明有 "
総務課長	喜屋武 重三 "	下水道課長	池村 香成 "

港 湾 課 長	賀 数 剛 君	水 道 局 伊 良 部 長	佐 久 川 豊 正 君
空 港 課 長	池 原 宏 吉 "	營 業 所 長	下 地 義 康 "
会 計 課 長	平 良 光 善 "	消 防 本 部 總 務 課 長	砂 川 和 夫 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	國 仲 統 男 "	消 防 本 部 予 防 課 長	仲 間 源 栄 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	浜 川 明 芳 "	消 防 本 部 消 防 署 長	狩 俣 隆 志 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	佐 和 田 元 武 "	消 防 本 部 警 備 課 長	長 田 讓 "
伊 福 社 保 健 課 長	垣 花 惠 "	消 防 本 部 救 急 課 長	川 満 秀 海 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	池 原 豊 "	消 防 本 部 出 張 所 長	佐 久 田 幸 男 "
伊 經 濟 課 長	垣 花 勝 "	消 防 本 部 空 港 所 長	宮 城 鉄 男 "
伊 水 産 部 總 合 支 所 長	藤 本 明 一 "	消 防 本 部 伊 良 部 長	久 貝 勝 盛 "
伊 建 設 課 長	長 崎 富 夫 "	出 張 所 長	長 濱 幸 男 "
平 地 域 振 興 支 所 長	長 濱 博 文 "	教 育 長	二 木 哲 "
平 市 民 生 活 支 所 長	下 地 達 男 "	教 育 部 長	松 岡 日 出 雄 "
平 事 業 推 進 支 所 長	下 地 敏 雄 "	生 涯 学 習 部 長	与 那 城 高 治 "
城 域 振 興 支 所 長	国 仲 清 正 "	教 育 總 務 課 長	友 利 悦 裕 "
城 市 民 生 活 支 所 長	我 如 古 三 雄 "	学 校 教 育 課 長	与 那 嶺 敏 之 "
城 事 業 推 進 支 所 長	与 那 霸 清 "	教 育 施 設 課 長	古 堅 宗 和 "
上 地 域 振 興 支 所 長	宮 国 泰 久 "	社 会 教 育 課 長	笠 原 渥 "
上 市 民 生 活 支 所 長	下 地 信 男 "	文 化 振 興 課 長	友 利 秀 男 "
上 事 業 推 進 支 所 長	池 村 広 光 "	市 民 ス ポ ー ツ 課 長	奥 平 徳 松 "
下 地 域 振 興 支 所 長	下 里 重 剛 "	平 良 学 校 給 食 長	下 地 利 幸 "
下 市 民 生 活 支 所 長	上 地 昭 人 "	平 良 学 校 給 食 長	前 泊 収 "
下 事 業 推 進 支 所 長	友 利 克 美 "	中 央 公 民 館 長	砂 川 玄 正 "
水 道 局 總 務 課 長	志 堅 原 朝 善 "	總 合 博 物 館 長	久 貝 喜 一 "
水 道 局 会 計 課 長	花 城 厚 志 "	城 辺 分 室 長	下 地 義 昭 "
水 道 局 工 務 課 長	与 那 原 幸 司 "	上 野 分 室 長	川 満 好 信 "
水 道 局 管 理 課 長	池 間 昌 克 "	下 地 分 室 長	久 高 義 次 "
水 道 局 淨 水 課 長		伊 良 部 分 室 長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	27番 下地 明君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 市立図書館の移転新築について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 農業振興について</p> <p>5. 竹原地区区画整理事業について</p> <p>6. 比嘉排水路について</p>	<p>1. 助役定数条例案についてお伺いします</p> <p>2. 市町村合併により離職した臨時職員の再雇用の構想はあるのか伺います</p> <p>1. 近代的な設計でゆとりある駐車場が整備された図書館の建設についてお伺いします</p> <p>1. 腰原15号線の拡幅整備についてお伺いします</p> <p>①現在建設工事中の脳神経外科医院への通路になっており、早急の整備が求められている</p> <p>2. 旧城辺町道30号線、更竹病院前から長南公民館までの区間約450mの道路の整備についてお伺いします</p> <p>1. 小型ハーベスター導入事業について</p> <p>①旧城辺町議会において合併後の新市に取り組みを引き継ぐとの答弁でしたが、今後の事業計画についてお伺いします</p> <p>1. 作業の進捗状況及び今後の作業計画についてお伺いします</p> <p>1. 今後の維持管理について</p> <p>①隔年おきの作業実施についてお伺いします</p>
2	16番 新城 啓世君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 議案上程の手法について</p> <p>2. 合併特例債の用途について</p> <p>①各年度の地方債における特例債の割合と金額</p> <p>②特例債による主な事業</p> <p>③特例債による生産性の高い事業</p> <p>④特例債の総額とその返済計画</p> <p>⑤特例債による新庁舎の建設構想は</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>3. 公約について</p> <p>①地下水保全について、これまでの取り組みと今後の取り組み</p> <p>②オンブズマン制度についてこれまでの取り組みと今後の取り組み</p> <p>③三役及び職員人事について</p> <p>(1)市長の行政能力の範囲</p> <p>(2)助役2人制の自治体例とその背景</p> <p>(3)歳出の抑制と助役2人制との整合性</p> <p>(4)推定事務量での助役2人制発想の真意</p> <p>(5)助役2人制は選挙功勞のためと言うが真意は</p> <p>(6)助役2人制及び収入役廃止案の関連</p> <p>(7)条例案の提案と予算案の関係</p> <p>(8)助役の公募、もしくは内部起用の可否は</p> <p>(9)職員の新採用等について</p> <p>4. 職員のコスト意識の改革についてどのように取り組むか</p> <p>5. 新城北海岸湧水池復元について</p> <p>6. 納税意識の向上についてどのように取り組むか</p> <p>①これまでの滞納者への取り組み</p> <p>②滞納状況と今後の取り組み</p>
3	9番 前川尚誼君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新市の誕生後運営はどうなっているのか</p> <p>2. 福祉部の機能はどうか</p> <p>3. 税務課、国民年金課</p> <p>4. 葬祭場について</p> <p>5. グリーンベルト計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について 3. 道路行政について 4. 農業、畜産、水産業行政について	6. 鏡原福祉の里は 7. 防犯、交通のため警察官を職員として置けないか 8. 観光行政について 1. 少女誘拐事件について 2. 水産大学について 3. 体育館雨漏れについて 4. スケートボード場について 1. 七原地区排水路について 2. 野原越1号、2号線、野原越農道1号線、盛加1号、2号線について 3. 久貝31号線について 4. 通学路の街灯、防犯灯 5. 公園などの外灯 6. 下水道事業について 1. サトウキビ作、葉タバコ作について 2. 畜産業について 3. 海ぶどうの養殖について
4	6 番 佐久本 洋 介 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 漁業振興について	1. 一党一派にとらわれない政治姿勢を貫けるかどうか 2. 選挙時の公約である八大基本政策の実現の為の具体策について各基本政策ごとに伺いたい 3. 助役2人制の必要性について説明していただきたい 1. 伊良部架橋建設に伴う漁業振興策の内容を説明していただきたい 2. 振興策の実施について ①漁業従事者との話し合いはもっているのか ②振興策締結の際、18年度で伊良部漁協の製氷施設と給油施設の改築を行うとのことであったが予算化の目途づけはどうか

順位	発言者	発言事項	要 旨
		3. 教育行政について	<p>③振興策の中で市で対応できるものと県との調整が必要なものがあると思うが県との調整は行っているのか</p> <p>3. 養殖施設について</p> <p>①現在、各漁協や市の助成で行われている施設は種別に何力所あるのか</p> <p>②出荷の際の流通経費等の助成は検討しているのかどうか</p> <p>1. 幼稚園について</p> <p>①35人の定数以下は職員1人体制で対応するのか、安全管理の面からも複数職員の配置が必要だと思いが見解を伺いたい</p> <p>②伊良部地域に4歳児、5歳児の複数学級を配置していただきたい</p> <p>2. 通学路の安全性について</p> <p>①危険箇所は把握しているのかどうか</p> <p>②安全体制はどのように行っているのか</p> <p>3. アスベスト使用施設の把握について</p> <p>①使用施設の有無は確認しているのかどうか</p> <p>②校内のみでなく公共施設等の調査は行っているのかどうか</p>
5	2番 仲間明典君	1. 行財政改革について	<p>1. 行政改革大綱はいつまでにできるのか</p> <p>2. その中に置ける組織、定員はどうなっているのか</p> <p>3. 新しい制度への対応と職員の適性配置はどうなっているのか</p> <p>①道路建設課は会計検査を75も抱えていると聞いているが現行体制で大丈夫なのか</p> <p>②身障者自立支援法が4月から施行さ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 下地島空港及び周辺残地の有効活用について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 伊良部架橋について</p>	<p>れると聞いているが現状の体制で十分なのか</p> <p>4. 宮古島市指定管理者制度を導入しようとしているが、行政改革大綱の中でどのように位置づけられているのか、箱物の整理をどうするのか</p> <p>1. 下地島空港周辺とその残地の有効活用について</p> <p>1. 伊良部の佐良浜地区の防災道路建設について（町道144号線）</p> <p>1. 宮古島市教育研究所について</p> <p>①どのような組織形態なのか</p> <p>②年間経費はどれくらいなのか</p> <p>③目的とする物は何か</p> <p>④教員はじめ教育界への影響</p> <p>2. 学校の危機管理について</p> <p>①社会的問題になっている幼児殺害に対する宮古島市の対応</p> <p>(1)危険箇所を把握しているのか</p> <p>(2)不審者のそれなりの把握</p> <p>(3)PTA児童生徒への指導状況</p> <p>1. 海中道路埋め立てによる海、環境への影響について</p>
6	7番 砂川明寛君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 助役2人制について</p> <p>①その真意についてお聞かせねがいたい</p> <p>2. 市長の公約について</p> <p>①経済活性化雇用の創設について計画を聞かせてほしい</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>①各旧町村は農業の振興政策のもとで農家に対するいろんな補助金制度を作ってまいりました。新市においてはあるのかお聞きします</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			4. 環境行政について ①葬祭場の建設予定計画についてどうなっているのか ②清掃施設についてその計画はどうなっているのか
7	15番 嘉手納 学 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 水産振興策について 3. パブリックゴルフ場の運営について	1. 行政サービスの一環として駐車場の整備について 2. 今回の人事異動について 3. 助役2人制について 4. 議員の政務調査費、報酬について 1. 伊良部架橋建設に伴う各漁協組合と交わした確認書及び要望書に基づいた取り組み状況又は計画について 1. 今年度の売り上げ状況 2. 赤字額とその原因は 3. 来年度の売り上げ予算は 4. 市としてのコンペ等の計画は 5. パブリックゴルフ場の経済効果又はゴルフ場がなくなった場合の経済損失は（伊良部地域の）
8	17番 上 地 博 通 君	1. 農業振興について 2. 行政改革について	1. 作物別の振興策を示して欲しい ①野菜・果樹・畜産の生産高はいくらか ②5年後の生産見込額（目標）品目別に ③新規に導入する作物は考えられないか 2. 圃場整備の現状と課題は何か ①整備率はいくらか ②完了は何年を予定しているか ③かんがい排水事業整備率はいくらか ④完了まで何年かかるか 1. 行政改革の具体案を示して欲しい ①5年後、10年後の職員数は何人を

順位	発言者	発言事項	要 旨
			<p>予定しているか</p> <p>②特別職（議員、農業委員、教育委員、選挙管理員を除く）の内訳を示して欲しい</p> <p>2. 職員の管理について</p> <p>①どのような管理をしているのか</p> <p>②タイムカードを設置してないのはなぜか</p>
9	4番 新里 聰 君	<p>1. 農業振興について</p> <p>2. 行・財政改革について</p>	<p>1. スガー子地区の圃場整備の計画はどうなっているか</p> <p>2. 計画がない場合、今後どのような対応を考えているか、又この地区の面積は何haで地主は何名か</p> <p>3. 構造改善事業等で大型鉄骨ハウスの施設整備がなされています、多くの農家が希望するのは1,000～2,000㎡の程度の施設であり、同地区内であれば分散して整備できるような対応はできないか</p> <p>1. 市税、分担金、使用料等、市民が納付すべき貴重な財源が相当額滞納しております。滞納額について各項目ごとに伺いたい</p> <p>2. 市税等、滞納額の徴収についてどのような対策を考えているか</p> <p>3. 合併前の決算書等で多額の不納欠損処分等がなされている。その根拠は何か伺いたい</p> <p>4. 合併協議の中の新しい島づくり計画では、合併後15年計画で同規模自治体の職員数と同程度に、一般職員を削減することとなっている。平成18年度から平成32年度までの職員の削減計画を示して頂きたい。又、職員減に</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
			よる組織機構についても示していただきたい
10	18番 平良 隆君	1. 市長の政治姿勢について 2. 福祉行政について 3. 道路行政について	1. 農業振興について ①新生宮古島市における農業振興策について市長のお考えを伺いたい ②平成17、18年度におけるハーベスター導入計画についてのお考えをお聞きしたい（地域別内訳） ③農業用廃ビニール処理について行政としての対応について伺いたい 2. 人事について伺いたい 1. 老人福祉について ①敬老祝い金、老人クラブ助成金についての対応を伺いたい ②児童福祉単独事業で乳幼児医療費の助成についての見解を伺いたい ③ゴミ処理施設及び火葬場の建設の目処について伺いたい 1. 県道保良～上地線の進捗状況について伺いたい
11	3番 池間 健榮君	1. 市長の政治姿勢について	1. 新市建設計画を市長はどのような手法で推進していかれるのか見解を伺いたい 2. みんなでつくる環境にやさしい島づくりについて 3. 農林水産業の振興及びそれとあわせた観光・交流拡大について 4. 行財政改革について
12	10番 與那嶺 誓雄君	1. 市長の政治姿勢について	1. 宮古島市の財政状況と財政健全化に向けての取り組み状況について 2. 新市建設委員会で提言されている地域審議会の設置について 3. 職員数や人件費の適正化をどのような計画で進めていくのか

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 行政サービスについて</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 地域再生計画について</p> <p>5. 観光行政について</p> <p>6. トゥリバー地区土地売買について</p>	<p>4. 合併特例債活用に向けての基本的な考えについて</p> <p>5. 合併市町村補助金の交付見通しについて</p> <p>6. 将来の下地島空港の活用方法について</p> <p>1. 各支所における窓口利用者の状況について</p> <p>2. 池間郵便局へ役所の窓口業務事務委託は出来ないか</p> <p>1. 池間湿原について</p> <p>①将来構想について</p> <p>②池間湿原の水面拡大のために必要な整備費の予算化はできないか</p> <p>2. 大浦の産廃場の火災事故後の宮古島市としての対応について</p> <p>①調査委員会の最終報告書に提言されている処分場内にある焼却炉の早期撤去について</p> <p>②宮古島市として処分場内の立ち入り調査を実施できないか</p> <p>3. 新ゴミ処理施設建設について</p> <p>①建設場所の選定と建設計画概要並びに今後のスケジュールについて</p> <p>1. 池間島で実施されている「海の駅」事業の進捗状況と今後の取り組みについて</p> <p>2. 利用開始予定と運営方法について</p> <p>1. 宮古島空港のタクシー待合い場所付近にトイレの設置はできないか</p> <p>1. 売却に向けて現在どのような努力をされているか</p> <p>2. 現在の整備状況について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
13	22番 下地 智君	<p>1. 情報通信行政について</p> <p>2. 城辺球場グラウンド整備について</p> <p>3. 地下水水質保全について</p> <p>4. 旧城辺町シンボルトウン構想計画について</p> <p>5. 赤土流出防止策について</p> <p>6. 旧城辺町新エネルギービジョン策定事業について</p>	<p>1. 光ファイバー敷設に伴いその利活用状況はどうなっているのか</p> <p>2. 琉球朝日テレビの放送実現に向けての取り組み</p> <p>3. 光ファイバー利活用検討委員会の設置について</p> <p>1. 春季野球キャンプの受け入れ準備について整備が必要</p> <p>1. 硝酸性窒素及び塩素イオン濃度の動向について</p> <p>2. 涵養林造成事業の継続について</p> <p>1. 新市建設計画の中でどのように位置づけられているのか</p> <p>1. 赤土流出防止策について</p> <p>1. 今後のこの事業の動向について</p>
14	19番 亀濱 玲子君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新生宮古島市づくりに向けて、施策実現への市長のお考えをお伺いしたい</p> <p>①地下水保全・自然環境の保全への取り組みについて</p> <p>(1)地下水の「塩素イオン上昇」問題への対応を含め、「地下水保全条例」の見直しの必要性、「環境保全条例」の制定等抜本的な対策の必要性と取り組みについて市長のご見解をお伺いしたい</p> <p>(2)水源流域における「地下水を守る農業」の取り組みについて市長のお考えをお聞きしたい</p> <p>(3)「離島地域資源活用・産業育成事業」における「ハーブ生産・事業化」と「地下水を守る農業」とをリンクした取り組みについて市長のお考えを伺いたい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 市町村合併に伴う課題の解決に向けて</p> <p>3. 環境行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>②平和行政について</p> <p>(1)下地島空港の平和利用、残地の活用について新市においてどのように進めていくのか、具体的な取り組みをお聞きしたい</p> <p>1. 分庁方式における課題について</p> <p>①新市における組織・機構について (本庁と支所における適正な職員数の配置、予算や役割、機能の分担)等課題への取り組みについてお聞きしたい</p> <p>②「障害者自立支援法」への対応を含め、福祉部における「障害福祉課」の設置について、組織・機構の再編の必要性についてお伺いしたい</p> <p>1. 「グリーンベルト構想」の進捗状況と、宮古島を囲む構想の実現に向けて取り組みをお聞きしたい</p> <p>2. 火災から4年を経過した「産業廃棄物処分場」の原状回復へむけて、宮古島市の課題としてどのように取り組んでいくのかお聞きしたい</p> <p>3. 「廃食油をリサイクル燃料化」による地域循環システムへの取り組みと、障害者就労施策と提携した事業として新年度にむけてご検討いただきたい</p> <p>1. 保育行政について</p> <p>①「認可外保育園」への助成について、新年度にむけての基本的な考えをお聞きしたい</p> <p>2. 児童福祉について</p> <p>①「放課後学童保育」への助成について、新年度における助成の継続について対応をお伺いしたい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 教育行政について</p> <p>6. 商工行政について</p> <p>7. 男女共同参画行政について</p>	<p>②「放課後学童保育」における、障害児受け入れへの行政支援（障害児受け入れ加算）を積極的に行っていただきたい</p> <p>3. 障害者福祉について</p> <p>①新市における高齢障害者のための「老人デイサービスセンター」の設置にむけてお考えを伺いたい</p> <p>1. 市立図書館建設について</p> <p>①新市図書館建設に向けて、取り組みについてお伺いしたい</p> <p>2. 不登校の子供達のための「適応指導教室」について、旧町村を含めた対応、活動と活動拠点についてお聞きしたい</p> <p>1. 宮古島市シルバー人材センターの活用について</p> <p>①市町村合併による地域の拡大、組織再編等への行政支援についてお伺いしたい</p> <p>②高齢者の地域づくりへの参加の促進のため「ワークプラザ」（仮称）の建設についてお考えをお聞きしたい</p> <p>1. 「男女参画行政」の機構について</p> <p>①男女共同参画班と働く婦人の家、福祉部の効率的な組織編成について対応を伺いたい</p> <p>2. DV被害者に対する対応について</p> <p>①配偶者からの暴力被害者への行政の取り組みとして、市で可能な「公営住宅への入居」について対応をご検討いただきたい</p>
15	11番 友利光徳君	1. 市政全般について	<p>1. 市長選における公約実現にあたり</p> <p>2. 就任の挨拶と三役人事の考え、市町村合併の主な目的</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 水道事業全般について	<p>3. ゴミ焼却炉、葬祭場建設時期と場所選定のあり方</p> <p>4. 総合庁舎建設と各支所の現状は</p> <p>5. 各補助金のゆくえ（農業、畜産業、ハーベスター使用料）</p> <p>6. 負担金徴収率の現状は、旧市町村別に</p> <p>7. 住宅使用料徴収率状況と今後の課題、不納欠損の見込み</p> <p>8. 奨学資金貸付金徴収率状況と今後の課題と必要性</p> <p>9. 旧市町村における起債状況と償還方法、公共施設での休眠状態施設状況</p> <p>10. 旧市町村における合併特例債活用優先順位</p> <p>11. 旧市町村における継続事業状況と新規事業の状況</p> <p>12. 各種新規事業の事務的流れと採択の方法</p> <p>13. トゥリバー地区の進捗と竣工時期</p> <p>14. 新エネルギー（天然ガス）事業のその後は</p> <p>15. シンボルタウン整備（第3次総合計画、後期計画）</p> <p>16. 東海岸一帯リゾート開発の進捗状況と旧庁舎跡地利用</p> <p>1. 塩素イオン濃度の現状と移り変わりについて（最高値と低値）</p> <p>2. 予想される原因</p> <p>3. 上昇防止対策として考えられる方法</p> <p>4. 基準値を超えた場合の対策</p> <p>5. 旧市町村会での病院側への要請時期について</p> <p>6. 旧伊良部町水道事業の累積欠損金を</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		3. 道路行政について	抱えての水道事業運営は（合併前と合併後は） 7. 旧伊良部地区の不正接続問題で水道事業に及ぼす影響 8. 将来の宮古島水道事業の展望は 1. 旧城辺町道15号線に関するすべて 2. B-26号線に関するすべて
16	8番 棚原芳樹君	1. 市長の政治姿勢について 2. 伊良部架橋について 3. パイナガマ公園事業について 4. 県立公園の誘致について 5. グリーンベルト計画について 6. 砂山リゾート開発計画について 7. コースタルリゾート事業に	1. 人事案件について 2. 公正、公平について 3. 経済活性化について 4. 下地島空港及び周辺残地の平和的利用について 5. 下地島入江周辺整備について 6. 伊良部漁協への施設の導入について 7. 給油施設の導入について 8. 佐良浜地区防災道路建設について 1. 進捗状況について 2. 取り付け道路について 3. 「道の駅」設置について 4. 今後の取り組みについて 1. 進捗状況について 2. 事業費について 3. 今後の取り組みについて 1. 現在の取り組み状況について 2. 今後の取り組みについて 1. 現在の取り組みについて 2. 今後の取り組みについて 1. 砂山リゾートの進捗状況について 2. 宮古島砂山リゾート会社更生法について 3. 今後の取り組みについて 4. 遊歩道の設置について 5. 砂山公園整備について 1. 進捗状況について

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>ついて</p> <p>8. 農業行政について</p> <p>9. 鳥インフルエンザについて</p> <p>10. 少子化対策について</p>	<p>2. トゥリバー地区売却について</p> <p>3. 今後の取り組みと対策について</p> <p>1. 経営構造改善事業の取り組みについて（各地区）</p> <p>2. 農業機械の導入について（各地区）</p> <p>3. 有機肥料の導入について</p> <p>4. マンゴー栽培の指導について</p> <p>5. 今後の取り組み及び計画について</p> <p>1. 鳥インフルエンザ対策と取り組みについて</p> <p>2. 予防薬（タミフル）の備蓄状況について</p> <p>3. 今後の取り組みと対策について</p> <p>1. 現在の取り組み状況</p> <p>2. 各地区の保育料金について</p> <p>3. 保育料金の見直しについて</p> <p>4. 今後の取り組みと対策について</p>
17	24番 富永元順君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 指定管理者制度について</p> <p>3. リゾート開発について</p>	<p>1. 人事について</p> <p>①助役2人制導入について（経緯並びに財政負担について）</p> <p>②収入役の廃止について（経緯並びに財政負担について）</p> <p>③庁議について（部課長の対応について）</p> <p>④採用について</p> <p>2. 公約について</p> <p>①重要政策について（詳細について）</p> <p>②責任について</p> <p>3. 年休について</p> <p>①実態について（各地区）</p> <p>1. 適応施設とその運営について</p> <p>2. 選定について</p> <p>3. 各種競技場の運用活用計画について</p> <p>1. トゥリバー地区の開発の進捗状況に</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 港湾整備について 5. 教育行政について 6. 水道行政について 7. 清掃センター建設計画について 8. 葬祭場の建設計画について 9. 区画整理事業について 10. 健康ふれあいランド事業について	ついて 2. 砂山リゾート開発の進捗状況について 3. 下地島空港の活用について 4. 下地島残地の利用計画について 1. 漲水地区と下崎地区の整備の進捗状況について 1. 各学校の運動場の整備計画について (芝生化と危険箇所対策について) 2. 登下校時の児童生徒の安全確保について 3. 宮古高校前道路の整備状況について 1. 平成17年度事業計画及び今後の運営について 2. 伊良部営業所の運営状況について 3. 伊良部営業所への海底送水計画について 4. 塩素イオン濃度対策について 1. 用地選定と供用開始について 2. リサイクルセンター建設と、し尿処理施設建設計画について 1. 火葬料の助成について 2. 用地選定と供用開始について 3. 伊良部葬祭場の火葬料について 1. 竹原地区の事業概要について 2. 幹線道路の歩道設置について 1. 事業概要と進捗状況について
18	20番 上 里 樹 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 平和行政について ①「憲法9条の碑」建立について 今こそ、二度と戦争をしないと決めた戦後日本の原点を再確認することが大事だと考えます。「憲法9条の碑」建立をいつ提案するのでしょ

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>2. 畜産業の振興について</p> <p>3. 環境行政について</p>	<p>うか。</p> <p>2. 機構改革について</p> <p>①分庁方式により住民の利便性をそねている実態改善について</p> <p>(1)平良支所における福祉の業務ごとの件数は、これまでに何件になっていますか</p> <p>(2)福祉部を旧平良市に移動すべきだと考えますがいかがでしょうか</p> <p>3. 公共交通網の整備について</p> <p>①公共施設を結ぶ巡回バスの運行について</p> <p>1. 子牛の登録について</p> <p>①これまで役所で取り扱ってきた登録業務を継続しなかった理由についてお伺いします</p> <p>②登録業務を役所でできるようにすべきだと考えますがいかがでしょうか</p> <p>1. PCBの保管状況について</p> <p>①旧自治体で保管してきたPCBの保管状況はどのようになっていますか</p> <p>2. 上水道の水源流域の塩化物イオン濃度の上昇について</p> <p>①原因の特定を急ぐべきだと考えますが、今後どのように対応して行くのでしょうか</p> <p>②環境保全条例の制定が必要だと考えますが、これからの計画についてお伺いします</p>
19	25番 富浜 浩君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 新市の重点的取り組みは何か</p> <p>2. 合併支援措置について</p> <p>3. 指定管理者制度について</p> <p>4. 助役定数条例について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について 3. 高齢化対策について 4. 環境行政について 5. 地域振興について	5. 宮古ブランド推進事業について 6. 葬祭場建設について 1. 児童手当の拡充について 2. アスベスト対策について 1. シルバー人材センター振興について 2. 介護保険制度の現状と課題について 1. バイオマスタウン構想について 2. 電線類地中化整備事業について 1. 若年雇用支援機能の拡充について 2. 馬場市営住宅の管理について 3. カママ嶺公園地域の側溝及び街灯整備について 4. 西里通りの街路事業と近代化事業について
20	26番 下地秀一君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育・文化行政について 3. 福祉行政について 4. 道路行政について	1. 県立宮古病院の移転計画と脳外科担当医師の配置について（現時点における計画と経過について） 2. 宮古上布の振興について ①伝統工芸センターの計画と振興策について 3. 人事について ①助役2人制の必要性和緊急性について ②管理職の一般職に占める割合について 1. スポーツ関連施設の整備について ①市営球場と城辺球場並びに下地球場の整備計画について 2. 認可外保育園への助成金について ①新年度における助成金について 1. 福祉関係の行政サービスについて ①申請者に対する申請方法の改善策等について（主に老人の方々） 1. 添道一号線の整備計画について

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 農林・水産業行政について	<ul style="list-style-type: none"> ①現在の整備計画について 2. 荷川取線の整備計画について ①現在の整備計画について 1. 農業関連施設への課税について ①ビニール・ハウス等への課税と軽減策について
21	14番 眞榮城 徳彦 君	<ul style="list-style-type: none"> 1. 行政機構について 2. 職員人事と配置について 3. 観光行政について 4. 市長の政治姿勢について 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 国民健康保険課、観光商工課等のその課の性格上、所属する部を離れて本庁へ移行することはできないか 2. 新設された企画政策部、教育委員会内の生涯学習部の設置理由とその中身を説明して欲しい 3. 水道局は部と同格とみなしていいか、違うのであればその違いを説明して下さい。更に局長職は必要か、そしてその報酬はどのレベルか 1. 特に旧広域圏事務組合職員の配置はその専門性等から言って適切に行われているか 2. 新市職員の意識変革と規律の徹底について 3. 支所長の権限、役割は 1. 平成18年度の宮古観光協会への市職員派遣構想を具体的に 2. 行政と観光業界、観光協会の連携、一体化を具体的に 3. スポーツアイランド構想の定着と方向性 ①野球を中心とする各スポーツキャンプの受け入れ体制と即、対応できる窓口業務の充実の実現性 1. 葬祭場、新ゴミ処理施設、県立公園の誘致、宮古病院の新築移転、トゥリパー埋立地売却と整備、伊良部架橋建

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>5. 財政について</p> <p>6. 環境行政について</p>	<p>設の一層の促進、下地島空港の活用を具体的に</p> <p>1. 財政再建と合併による各自治体業務の一元化体系による経済活性化が究極の目的であったと思うがその具体的な処方箋は</p> <p>2. 新市スタート予算時点での経常収支比率と公債比率は</p> <p>1. 地下水の塩素イオン濃度の上昇について</p> <p>①水質検査の場所はどこか</p> <p>②その原因は何か</p> <p>③温泉排水との因果関係は完全に消えたか</p> <p>④市長は県に対してどのようなアプローチをするつもりか</p>
22	12番 池間 豊君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農林水産業行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>1. 新宮古島市初代市長としての伊志嶺市長の抱負と決意について</p> <p>2. 定数条例改正案と助役2人制について</p> <p>1. 農薬の補助金について</p> <p>2. サトウキビや他の農作物の助成金や助成策について</p> <p>3. 燃料費高騰による農漁業への打撃について</p> <p>4. 防風防潮林の植栽について</p> <p>5. 誘殺灯の設置について</p> <p>1. 各種スポーツのキャンプ誘致や大会開催について</p> <p>2. 専門職のトレーナー養成について</p> <p>3. 島尻マングローブ公園のトイレ設置について</p> <p>1. 三位一体改革の推進から教育行政や福祉行政に対する厳しい対応が求めら</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 道路行政について	<p>れている事について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. マクラム通りの拡幅整備事業について 2. 狩俣墓地団地への道路舗装について 3. 島尻一号線の拡幅整備事業について
23	28番 池間雅昭君	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市長の政治姿勢について 2. 市長の選挙公約について 3. 教育行政について 4. 港湾特別会計について 5. 葬祭費について 6. 市長の出張について 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村合併の意義について市長の見解 2. 宮古島市の財政について市長の現状認識 3. 助役2人制導入と職員の人事異動について（採用含む）の市長の見解 1. 8大政策の実現に向けての市長の今後の取り組みについて 2. 最優先すべき政策はどれか、又その実現に向けて具体的にどう取り組むか 1. 教育委員長、教育長不在による1週間の教育行政空白に関して <ol style="list-style-type: none"> ①混乱は「想定内」との市長発言の報道について ②責任の所在について 1. 財産売払収入について 2. トゥリバー地区埋立地売却について <ol style="list-style-type: none"> ①市長就任後11年間の取り組みと成果について具体的に説明せよ ②太真との契約内容について ③今後の売却見込みについて 1. 葬祭費の公平助成について 1. 市長の島外出張回数と旅費について（平成16年度）

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう議事進行にご協力を願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

これより通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

一般質問前に、少しだけあいさつ申し上げたいと思います。

宮古島をプロ野球のキャンプとして誘致してもらいまして、全国的に宮古島をアピールしてもらいました仰木監督の訃報に接して大変驚いております。ご冥福をお祈りしたいと思います。

伊志嶺市長、初代宮古島市長就任まことにおめでとうございませう。私も市民の皆様の絶大なるご支援によりこのように目的を達成することができましたことは、市民の皆様の絶大なるご支援のたまものだと思います。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますので、当局のご理解あるご答弁をよろしく願います。まず最初に、市長の政治姿勢について。助役定数条例案について。助役の定数を2人とする条例の提案についてですが、国の三位一体の改革によって市町村合併をしなければ行政運営ができないと当時の6市町村長が判断なされ、法定合併協議会を設立、会長に伊志嶺市長が就任なされ、途中で多良間村が離脱したが、3年余の合併協議会を経て宮古島市がめでたく誕生しました。しかし、合併してもなお市町村を取り巻く環境が厳しさを増す中、全国的な流れとして出納業務の電算化も進み、収入役を廃止する市町村が増加し、嘉手納町においては助役、収入役を廃止し、経費の節減に努めております。本宮古島市においても、市町村合併後15年間で約500名の一般職員の定数削減が新市建設計画で示されております。このような状況下にあつて、市町村合併推進協議会の会長であつた伊志嶺市長が助役を2人とする条例案を提出されたことについて疑問を抱かずにいられません。伊志嶺市長の真意をお伺いします。

次の（2）は、字句漏れのため割愛させていただきます。

2番目に、市立図書館の移転新築について。既存の市立図書館は45年前、当時は米国ドル時代で、総工費4万5,560ドルで新築されておりますが、既に耐用年数も過ぎて老朽化が進んでいることから、宮古島市に新しい図書館をつくろう会のメンバーからも伊志嶺市長に建替えの要請が出されており、その中で市長は建設に向けた検討委員会を今年中に立ち上げられるとの考えを示したと新聞で報道されておりました。ちなみに、平成16年度現在の図書館利用カード登録数は8,000人で、年々利用度が増加しているとのことです。子供たちに読書を促進することは、子供たちの学習能力向上に大いに関係するものと私は考えます。そのようなことから、高度情報化社会にふさわしい最新の技術を取り入れた、そしてゆとりある駐車場が整備された市町村合併記念図書館を早期に建設することは伊志嶺市長の思いでもあると考えますが、市長のご答弁を求めます。

3番目に、道路行政について。(1)、腰原15号線の拡幅整備について。近年腰原地区は、平良の近郊住宅街として新しい住宅が次々と建築されております。また、呼応するように、この腰原15号線沿いに宮古島市の多くの方が待ち望んでいた脳外科医院も来年6月の完成予定で、現在建設工事が行われております。しかし、脳外科医院への通路になっている腰原15号線の拡幅が3メートルぐらいしかなく、また通学路でもありますので、早期の道路整備が求められますが、ご答弁を求めます。

(2)、旧城辺町道30号線、更竹病院前から長南公民館前までの区間約450メートルの道路の整備について。この道路は集落から県道へつながる道路ですが、県道との勾配も広く、またすぐそばに県営団地もあって通学路でもあります。この件につきましては、合併前に旧城辺町議会にも取り上げてあり、新市に引き継ぐとのことでしたが、事業実施に向けて計画されているのかどうか答弁を求めます。

4番目に、農業振興について。小型ハーベスターの導入事業について。キビ作農家も高齢化が進み、収穫作業も年々ハーベスター利用が増加傾向にあります。去った製糖期も悪天候が続き、中型、大型ハーベスターが計画どおり稼働できず、そのことから両製糖工場とも予定どおりの原料搬入ができず、製糖期間を通してスロー運転を余儀なくし、それでもなお原料切れで両製糖工場とも2日から3日間操業を一時停止しております。このような事態は、両工場とも創立以来初めてでありました。サトウキビは、地域経済波及効果は約4倍とも言われており、宮古島においてはどうしても両製糖工場を稼働させるだけのサトウキビ生産量を維持していかなければ、宮古島の経済が危ぶまれると言っても過言じゃないと思います。そこで、少々の雨でも収穫作業のできる小型ハーベスターの導入事業について伺います。

なお、本件につきましては、旧城辺町議会において城辺4学区へ平成18年度よりおのおの2台導入する事業を新市に引き継いで推進するとの答弁がありましたが、予定どおり平成19年度までに8台導入実施されるのか答弁を求めます。

次に、竹原地区区画整理事業について。竹原地区は、昭和41年に竹原地区区画整理事業として都市計画決定されながら、事業の推進はされることなく、さまざまな法的規制がかぶさったまま現在に至っております。40年もの間には周辺を取り巻く道路事情は大きく変化し、地域内に住む住民にとっては快適な生活環境整備とかけ離れ、道路整備はおろか排水路の整備さえされず、大変不便で非衛生的地域となっております。そのことから、地域住民は早期の事業着手を待ち望んでおります。幸い今度の特別会計予算書の中に事業費として4,691万8,000円予算計上されております。また、一昨日、11月14日に事業認可のお知らせがあったとお聞きしましたが、これまでの作業の進捗状況と今後の作業計画について伺います。

次に、比嘉排水路について。この排水路の工事着手の経緯を申し上げますと、大雨の被害で比嘉、加治道、長中、長北に至る福地一帯が冠水状態に陥り、長期間農民が畑作ができなかったことから、地域住民が立ち上がり、当時の城辺村の第4代村長に要請、瑞慶覧朝牛村長の高度な政治手腕によって昭和8年から昭和12年にかけて完成させてある事業であります。その後総事業費27億円余の予算を投じて第1排水、第2排水、第3排水路、合わせて5キロメートルとトンネル1キロメートルの再整備工事が昭和50年から平成11年にかけて実施されました。なお、最初に工事したところは10年余り荒れ放題になっております。そのようなことから、地元の強い要望で昨年、平成16年11月、県宮古支庁農林水産整備課と旧城辺町役場職員を共同で呼びかけ、1日作業で急場をしのぎ、また去った12月6日、宮古支庁の職員と宮古島市の経済部の職員が地域の住民と一体となり、雑木や雑草除去作業が行われました。このことは、宮古の両新聞

でも報道されておりました。排水路の維持管理については旧城辺町議会でも取り上げてきており、合併後の新市建設計画の中に入れて取り組んでいくとの答弁がありました。どのような計画になっているか、隔年置き作業実施で通常の排水路機能を果たすとともに、また周囲の環境もよくすることにつながると考えますが、ご答弁を求めます。

以上質問を申し上げましたが、答弁を聞いてから再質問をしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の質問にお答えします。

まず、助役の定数条例ですけれども、この条例案は収入役を廃止した上で助役を2人置きたいというものであります。市町村合併は、行財政改革をしっかりと取り組まなければならないという面が一つと、もう一つはリーディングプロジェクトを初め圏域の重要な課題、これにしっかりと取り組む必要があります。それで、今伊良部架橋の問題、あるいは下地島空港残地利用の問題、あるいはトゥリバー売却の問題、あるいは新しく今取り組んでおります砂山リゾートの問題、それから上野村で前からあります南岸リゾート開発の問題等々、対外的な問題も山積しております。それで、収入役を廃止した上で助役を2人制にして、これにしっかりと対応できる体制を進めていきたいと、そのような考えで2人制を提案しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、市立図書館の新築移転でございますけれども、新図書館の建設につきましては新しい島づくり計画の人と人、人とまちをつなぐネットワーク創造プロジェクトの主要な事業として図書館整備事業が位置づけられております。事業実施につきましては、年内にも庁内に準備の委員会をつくりまして、平成18年度当初において新図書館建設準備室の設置をしまして、建設に向けた検討委員会を立ち上げて基本計画を策定し、規模、場所等の検討を行ってまいりたいと思っております。

また、市町村合併に伴って公文書がたくさんあります。この公文書をきっちりと保管するためにも、公文書館の機能をあわせ持った図書館が必要であろうということで、これも検討委員会に諮りながら取り組んでまいりたいと思っております。建設時期につきましては、財政状況を勘案しながら、合併特例債などを活用してなるべく早い時期に建設いたしたいと取り組む所存でございます。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、小型ハーベスターの導入事業でございます。昨年雨の影響で大型、中型が計画どおり稼働しないで搬入できなかったと、そういうことで製糖工場が何日か停止に追いやられたというようなことがございました。そういうこともありまして、その中でも小型ハーベスターであれば圃場に十分に入っていけるというようなことがございまして、平成17年から導入を予定をしております、やっております。17年度におきまして小型ハーベスター5台の導入をただいま予定をしております。

ご質問の旧城辺町における小型ハーベスターの導入の計画でございますけれども、平成18年度に2台予定をしております。宮古地区におきましては、18年度の中の小型ハーベスターの導入予定は5台というふうになってございますので、19年度までに8台を導入するというようなことが以前の城辺町の議会の中であったということでございますけれども、今後関係機関とですね、調整いたしまして、できるだけ早い時期に希望する台数が導入できるように調整を行ってまいりたいというふうに思っております。

次に、比嘉排水路の今後の維持管理ということでございます。この比嘉排水路は県営事業で整備をされまして、平成16年度に旧城辺町に財産の譲渡がされております。そういうことで昨年から一部掃除が行われておりますけれども、今年度も12月6日に比嘉の集落の方、加治道の集落の受益者の方とですね、一緒に掃除をさせていただきました。やはりこの排水路は大変重要な排水路でございますから、平成18年度におきましてもできるだけ補助事業も活用しながらですね、地域の方々の協力、そして参加を得ながらきちっとした形で維持管理に努めたいと、そのように思っております。

◎建設部長（平良富男君）

腰原15号線の件ですけど、この道路はその他道路となっております。道路に1級、2級という道路がありまして、主に幹線道路と言っています。幹線道路は、国道、県道もしくはこれに同等の要件を持つ集落と集落、地域と地域を結ぶ連絡形成の道路です。その他の道路というのは、これまで補助事業のメニューからしますと非常に厳しい状況になります。関係機関とですね、協議して補助メニューで整備できないかどうか検討していきたいと思っております。

それから、旧城辺町道30号線の整備についてですけど、隣接した町道31号線、これ以前に交通安全整備事業で整備した経緯があるようです。旧城辺町の前建設課長の話をお聞きしますと、県の方もその整備については事情を知っているようで、交通安全整備事業であるか交付金事業であるか、その辺も調整してですね、進めていきたいと思っております。

それから、竹原地区についてでございますが、竹原地区につきましては課題の把握と地権者の啓蒙を行いつつ円滑な事業推進を図っています。平成13年度から委託事業を発注してございまして、この間県や総合事務局と協議を行いまして、12月14日事業認可を得ることができました。

事業認可後の作業計画についてでございますが、区画整理審議会委員の選挙、それから土地評価委員の選任を行い、平成18年度に仮換地の指定まで行っていく作業を進めているところでございます。工事につきましては、平成18年度中に補償物件の調査まで予算の執行ができるように尽力していきたいと思っております。

◎下地 明君

再質問を行います。

助役を2人にするという条例案についての先程の市長の答弁や合併時のリーディングプロジェクトとか、または下地島空港、ほかにいろいろと事業が山積している中で、どうしても助役が2人必要であると、およそそういうふうな答弁だったと一応理解しておりますが、市長、私思うにですね、おのおの市によって行政のやり方も違うとは思いますが、これまでずっと県内の市町村の状況等を見てきまして、県内で嘉手納町みたいに忙しいところがあるんでしょうかね、市長。ああいったところでさえ助役、収入役がなくて町長が頑張っているわけだから。また、先程申し上げたとおり、財政的にゆとりがないから、どうしても合併しなければやっぱりやっていけないと、これは特に市長がだれよりも知っていることであるので、そういったことから勘案した場合には、市長のほかにすばらしい部長、課長の皆さんがいっぱいおられます。そういったことを考えた場合に、どういうふうな方を一応想定して条例を2人になさっておるか私にはわかりかねますが、むしろですね、現在いらっしゃる部長や課長たちは、私の推測ですよ、恐らく今の部長あたりから上がればそれは非常に内容もわかってすばらしいと思っておりますが、僕は今の部長たちや課長たち以上に行政能力があって、市の発展のためにいろんな面で理論づけしていける人物がいるか

など、私はまずこのように思うんですね。そういったことで部長の皆さんが市長に協力してやればどんな事業でも、難なくというのはちょっと失礼でありますけども、事業も遂行していけるんじゃないかと、市長、私はこのように思うんですよ。そういったことで、市長の手法でありますから、市長の考えは私にはわかりかねますが、私はそのように思う次第でございます。

そういったことで、今申し上げたとおり部長や課長、職員の皆さんを信頼して、そして地域の催しにも、これJAも合併して間もなくはそうであったと思いますが、今ではしっかりとJAも根づいておりまして、いろんな会合にも地域の、例えば市町村合併してあるわけだから、その地域の支所長か、あるいは参事をその地域の催しに出席させれば、例えば城辺地区であってもその支所長か、その人は参事ですかね、の方が出向いていろんな会合で話し合いをし、ひざを交えて話をすることがむしろこれまで以上に親しみ感を感じるんじゃないかと。やはりトップというのは、いろんな内交的じゃなくして外交的な仕事が多いわけありますんで、そういった支所長や部長あたりに地域の対応には当たらずということも私は十分可能であると考えerわけです。そういうことから市長のですね、今まで考えていらっしゃる助役2人導入について再検討をできないかどうかもう一度答弁を求めたいと思います。

それから次に、図書館の建設については、やはり市長らしい答弁であったと思います。早い時期と申されておりますが、大体市長の頭の中では何年後あたりを頭に置いて計画なさっているのかどうか。図書館というのは、私が思うにその市のシンボルだと思うんですよ。そういったことを踏まえまして、あと何年後めどに頭の中にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、小型ハーベスター導入の件であります。先程部長の答弁では旧平良市ですか、5台は今度導入するという答弁だと思います。城辺の2台については18年度とたしか答弁なさったと思いますが、残りの予定の6台については今からいろいろ協議して考えたいと答弁であったと思いますが、先程申し上げたとおり、非常に農家も高齢化が進んでおり、早期の対応が求められますので、部長、ぜひともですね、来年度は9台、10台と言わず、できれば近い将来は各地域に、旧部落に1台ずつの導入を頭に描いて、検討だけじゃなくて計画してもらうようお願いしたいと思いますが、その辺についてもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、比嘉排水事業については補助事業も入れて検討したいと、維持管理については前向きにやるというふうな答弁であったと思いますが、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、道路行政の腰原15号線の件でありますけども、部長の答弁ではどうも前向きではないなと私は受けとめました。申し上げたとおり、脳外科医が宮古病院にいないということで、今宮古は大変じゃないかと。名前も、もちろん会ったこともないけども、脳外科医の先生とは。聞くところによると、この先生が宮古病院に行って、一たんはやめておりますけども、応援で応急をしのいでいるというふうな話を私は聞いております。こういうふうな事情を踏まえた場合には、これはこっちへの通路になっておりますので、完成が来年の6月であると聞いておりますので、ぜひともですね、部長、これは早急に取り組んでもらいたいと思います。

それから、旧城辺地区の更竹病院から長南公民館前までの道路についても、現場も見ていると申しますが、非常に危険な状況下にある道路でございますので、こっちも早目に工事着手してもらうようお願いしたいと思います。

それから、竹原地区道路についても答弁を願いたいと思います。2件について。

それから、竹原地区の区画整理事業についてであります。おととい事業認可もおりたということをおもきのう聞きました。非常にこれは喜ばしいことであると思います。約40年間この地域にあっては排水路もなく、大変不便な生活を強いられている現状であります。どうか部長、地元の方とですね、しっかりと意見交換をし合って、やはりこういった事業というのは50年に1度ではないと思います。百年の大計でもっていろんな角度からお考えになられて、すばらしい区画整理事業を完成させるためにはやっぱり部長の手にかかっていると思いますので、地元の方とですね、しっかりと話し合いを持って事業を進めてもらいたいと思いますのでございますが、もう一度この事業の今後の取り組み、例えば、僕は余り道路のあれは覚えておりませんが、ホワイトマンションから人頭税石につながる部分あたりでも早急に取り組んだ方が事業を起こすためには刺激になるんじゃないかなと私なりに考えますが、部長の答弁をもう一度お願いしたいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地明議員の再質問にお答えしたいと思います。

助役2人制ですけども、今市町村合併してからリーディングプロジェクト、早急に取り組まなければならない事業がたくさんあります。その中には、もちろん新市の部長は大変優秀な人ばかりそろっております。しかし、例えば用地の折衝でありますとか、そういうものをこうやってやっていく上で、例えばごみ焼却施設、それから葬祭場あるいは伊良部の下地島空港の残地の問題、あるいはトゥリバーの問題等についても行政力だけではちょっと難しい折衝もたくさんございます。これにはかなり政治力が必要だと思います。また、県立病院再開も今早い時期にやらなきゃいけない時期に来ていますけども、これについても、用地の折衝についてもぜひ地元で頑張ってもらいたいというようなことを県からも言われたりしております。やはり政治力を必要とする助役が必要だと私は思っております。

また、合併前の5市町村の首長の日程をこうやってずっと見てみますと、庁内で900余り、庁外で800余り、それから県内、県外で合計2,000余りの日程をこれまで各5市町村の首長はこなしてきております。そのことで地域の住民や、あるいは外に出ている地域の郷友会の皆様方との触れ合い、このネットワークがうまくいって宮古圏域は大変いい状況になっているんじゃないかと思います。ぜひそういうものも質を落とすたくないという気持ちがありますので、助役を2人制にしてそれにも対応していきたいと、そのように考えております。

また、確かに図書館はそのまの顔であります。ぜひですね、これは早急に取り組みたいと思いますけども、合併特例債も利用せざるを得ない状況にあります。これもやっぱり借金ですので、例えば葬祭場あるいはごみ焼却炉等の事業との兼ね合いもありますので、それを見きわめながらできるだけ早く取り組んで着手したいと、そのように思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、小型ハーベスターの導入でございます。小型ハーベスター、確かに機能が非常に高いということはお承知のとおりでございますので、地域の方とですね、十二分に調整を図りながらですね、早い時期の導入を目指してまいりたいと、そのように思っております。

次に、比嘉排水路の件でございます。やはりこれだけの長い排水路でありますから、地域住民の方だけ

ではなかなか難しい部分もございます。そういうことで、行政も一体となってですね、できるだけ地域の方々の参加をいただきながらきちとした対応をですね、させていただきたいと、そのように思います。

◎建設部長（平良富男君）

腰原15号線の件ですけど、旧平良市のときにも要請に見えていました。現場行って確認してあります。そこは、道路台帳上幅員が3.6メートルぐらいありまして、それから住宅はそんなにないんですが、先程答弁したように、補助メニューが非常に厳しい、そういう状況にあります。それで、今担当課とその辺をですね、勉強しながら補助事業で整備できないかどうか検討していきたいと思います。

それから、旧城辺町道30号線の件ですけど、前任者とも話をしております。県の方も何かよく事情を知っているということですので、予算要求していきたいと思います。

竹原地区の整理事業についても地域の声を聞きながら、相談しながら事業を進めていきたいと思います。

◎下地 明君

市長に、助役の条例についてはありません。図書館についてをもう一度お聞きしたいと思います。

早目というふうな答弁でありましたけども、私はあと何年後ぐらいかというふうなあれをきちっと答弁するようお願いしましたが、一応その辺もう一度答弁願いたいと思います。

それからですね、ハーベスター事業でありますけども、部長先程申し上げたとおり、非常に農家も高齢化が進んでいます。ぜひともですね、早急にこの事業には取り組むようにしたいと思うんですよ。そういったことでひとつ来年度と言わず、今年度もまだ残っていますので、今年度も大いに事業計画をなされてですね、来年度数十台の導入を計画するようにお願いするものであります。

それから、建設部長、さっきの腰原15号線の件については早目にですね、本当に脳外科医院というのは宮古にとっては大事な医院でありますので、こういったことは特段の配慮でもって早目に工事着工すべきだと思うんですよ。そういったことでこの辺もよろしくお願ひしたいと思います。

比嘉排水路についても、先程部長の答弁でも一応前向きな答弁だったと思いますので、ひとつ部長、よろしくお願ひします。

答弁は市長にですね、もう一度お願ひします。初質問にしては非常にいい答弁を引き出したなと感謝しています。

◎市長（伊志嶺 亮君）

図書館についてお答えします。

図書館は、旧平良市時代にも一応基本設計はつくってあります。しかし、その後市町村合併で公文書館も併設したらどうだろうかという話などもあったりしているものですから、基本設計のやり直し等も考えられます。それによって財政的負担も増えてくるわけなんですよ。だから、いつから始めるかと言われても大変困惑するわけですけども、できるだけ早い時期、できれば18年で何とか形をつくり上げて、19年度で基本設計をやり直すかというあたりになろうかと思っております。

◎議長（友利恵一君）

これで下地明君の一般質問は終わりました。

◎新城啓世君

今こうして議員席を見えますと、どちらからが与党席なのか野党席なのかわからない錯覚に駆られま

す。先日の臨時議会で市議時代の同僚が野党席に向かってやじを飛ばしているのを見ますと、政治の世界は中央も地方も時には非情だなという思いがして極めて複雑な心境でございます。

質問に入る前に、このたび宮古島市の初代教育長に就任されました久貝勝盛教育長に心からお祝いを申し上げます。教育行政のトップとして先生の掲げる教育の島実現に向け尽力されますよう祈念いたします。

これより一般質問に入りますが、伊志嶺市長におかれましては平良市長時代の答弁ではなく、新生宮古島市の市長として新たな気持ちで誠意を持って答弁していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

市長の政治姿勢についてお伺いします。先般議席の内選定に絡んで初議会早々開会をおくらせ、市民のひんしゆくを買いました。そもそも議席配分というのは便宜上与党席と野党席に分けられるのが慣習になっているのにもかかわらず、中立を標榜する会派による議席の中央部での陣取りが議席争いの発端となったわけですが、これに関連して市長は会派そうぞうに対して与党と見るのか野党と見るのか。世間では与党よりも市長寄りというやゆが聞こえてまいりますが、市長のご見解をお聞かせいただきたいと思っております。

それでは、続きますけれども、臨時議会において市長提案の教育委員並びに固定資産評価委員がそれぞれ1人否決されました。野党議員全議員が賛成して与党が反対するという珍奇な現象が起こったわけですが、後日市長はこの件に関して調整不足であったと釈明しております。そこで、お伺いしますけれども、市長はだれと、もしくはどの団体と調整して調整不足のまま上程したと発言されたのか。調整不足のまま上程して人事を議場にさらし、野党が反対するならともかく、みずから与党が反対して否決させることはとんでもない上程のあり方で、否決された方に対して失礼に当たらないのか。しかも、12月7日の県紙で人事案件が与党の反対多数で否決され、1週間の空白を経て再上程して可決されたことを市長は想定範囲内と述べたと報じております。教育行政に空白が生じることを想定した議案上程は人事案件を翻弄するという無責任な行政行為であり、またマスコミにあのような発言をされることは議会に対する公然たる侮辱だと思っておりますが、いかがお考えか。一昔前みずから上程した人事案件を否決するよう議員諸氏に根回しして否決に持ち込んだ市長がいたようですが、伊志嶺市長は臨時議会での教育委員人事と同じように今度の厳しい世論にさらされた助役2人制の案件も否決されることを想定済みなのか、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

次に、合併特例債の用途についてお伺いします。新市建設計画で平成18年から27年までの10年間で地方債が約332億と出ております。年度によってばらつきがありますが、各年度の地方債に占める合併特例債の割合と金額、総額を答弁していただきたいと思っております。

同じく新市建設計画の歳出の部で投資的経費が10年間で948億と出ております。当局は今年度策定を予定している行政改革プランの中で広告事業を導入予定と聞きます。経営型行政の一環と考えられますが、この投資的経費で民間における投資の見返り、つまり利益を生む事業、生産性の高い事業はあるのか。ごみ処理場や葬祭場建設は合併特例債の対象事業になるようですが、その他の建設事業はどのような事業を予定しているのか。特例債で合併のシンボルとして野原越あたりで宮古島タワーを建設、新市の本庁舎を移すとともに、観光名所として売り込めば360度の大きなパノラマを楽しむため観光客であふれます。建設費は短期間で返せるはずですが、新庁舎建設の考えはないのか。

市長の公約についてお伺いいたします。市長は、せんだっての臨時議会で所信を述べられました。その

中で私は3期11年の旧平良市長としての経験を生かし、より一層市民の皆様と協働し、子や孫に責任ある豊かで活力に満ちた宮古島市の実現を目指して全力で市政運営に当たってまいりますと述べておられます。平良市長の実績に基づきと言わないで経験を生かしと言われることは結構なことですが、どのような経験をどのように生かされるのか具体的に説明していただきたいものです。失敗は成功のもと、同じ過ちを繰り返すことは愚かなことですが、特に平良市長時代の経済政策失敗がどのように生かされるのか。助役2人制という提案から既に失政が始まりかけておりますが、市長が掲げた8大基本政策というのがあります。その中から何点かについてお聞きします。

まず、地下水保全について。地下水を守る云々ですが、宮古の地下水を守るため市長は過去11年間どのような取り組みをされてきたのか、そしてそれはどのような成果を示しているのかお聞かせいただきたいと思えます。

次に、オンブズマン制度についてお伺いします。市長の8大基本政策の中でオンブズマン制度を導入し、住民の苦情処理に迅速に対応しますとうたっております。11年前7月平良市長に初当選されたとき、市政を監視する意味でオンブズマン制度の確立も早急に取り組みたいと述べております。11年間でできなかったことがなぜ今できるのか、公約違反の上塗りにならないのかお聞かせいただきたいと思えます。

次に、今議会で最も焦点になっております三役人事についてお伺いします。去る12月8日、収入役廃止、助役2人制の導入報道を受け、野党議員団として収入役の廃止については賛同するものの、助役の2人制については反対する旨市長に申し入れしました。市長の回答の中で合併後の行政は広範にわたるため市長代理業務として助役が必要、特に地域とのつながりを深める行事におけるあいさつも助役と部長では市民の受けとめ方に違いがあるとして、地域行事における市長あいさつの代読のためとも受け取られかねない苦しい積明に加え、さらには助役の業務が多くなるかもしれないとして、かもしれないに基づいて助役2人制必要論を言っております。行財政改革の中で歳出の抑制をうたいながら、一方では年間1,500万もの支出になる助役の2人制を打ち出すことなどはもってのほか、市民を愚弄するにも甚だしいと言わざるを得ません。簡単に言えば助役は市長の補佐役であるわけですが、一つ、市長の補佐役である助役を2人置かなくてはならないほど伊志嶺市長の行政能力に限界があるのか。二つ、助役2人制の自治体とその背景についてお聞かせいただきたい。三つ目に、地方自治法の改正の根底には収入役不要論、つまり歳出の抑制があるはずです。そこで、お伺いしますが、収入役を廃止しても助役を2人制にすると歳出の抑制を図るという行政改革に逆行することにならないのか。

次に、12月8日の助役2人制に対する野党議員団の申し出に対し、市長は敬老会、老人クラブの集まり、お祭りにこれまで旧自治体の首長や三役が出席している、こうした地域とのつながりを考えたら三役が充実した方がよいということを言っています。もう一度申し上げますが、これはまさにばかげた提案理由です。地域とのつながりは各支所でできないのか。先程も言っておられました。今でもそのようにお考えかもう一度お聞かせいただきたい。

また、伊良部架橋や焼却炉、葬祭場、下地島空港の利活用、トゥリバーなどの事業もあり、三役の事務量が増えるのではないかとこの発想から生まれたとも話されておりますが、三役の事務量が増えるのではないかとこの発想、つまり事務量の推定に基づいた発想で重大な助役2人制案件を打ち出しております。伊良部架橋は県の主管事業であり、これを言うことは市長の思い上がりも甚だしい。県に対しても失礼だと考

えます。焼却炉や葬祭場は、もとの広域圏事務組合でほとんどの骨組みができております。そのために助役を必要とすることは伊志嶺市長の行政力量を疑わなくてはなりません。また、下地島空港利活用も伊志嶺市長の得意わざである何とか委員会を立ち上げれば部長でも対応できるはずです。ある与党議員が平良市の問題も解決できない人を市長に選んだのだから、助役を2人制にして支えなくてはならないと本気とも冗談ともつかないことを言うておりますが、合併に伴う諸課題は助役が2人いないと対応できないのか。対応できないということであればその旨答弁してください。

トゥリバーに至っては平良市の6月議会において次のような市長答弁がありました。市の大きな懸案事項であるトゥリバー埋立地の売却に少しでも弾みをつけるため組織を強化していくことになりましたとして、対策室を土地等対策局に昇格させた理由を述べております。部長級を廃止しており、その後合併によってこの職務は企画政策部参事としてトゥリバーを売るための特命部長になっているはずですが、そして、このたび助役を2人制にしてトゥリバー売却をさせようというわけですから、対策室長で失敗して、今度対策局を設置、部長を特命で置きながら、今度は助役に任せたいというこそくな手法は、今度の助役2人制提案がいかに市民に理解できない根拠のないものを示しております。それでもどうしても助役が2人いないと宮古島市行政は停滞するのをお聞かせいただきたい。

旧平良市でトゥリバーや下崎地区売却に向けて設置された土地等対策局の局長が就任の弁で次のように話しております。早目に売却のめどをつけないと管理運営が難しい、合併を控え、新市に負の遺産は持っていけないと決意を述べておりました。これはマスコミのインタビューに答えたものですが、就任して8カ月を経た現在どのような進展があったか。年間約3,000万もかかる対策局経費ですが、3,000万もかけてなお1,500万の助役を置かないとトゥリバーは解決できないのか。土地等対策局長、つまり企画政策部参事にもお答えいただきたい。

次に、12月10日付宮古毎日新聞投稿からお伺いします。東仲宗根にお住まいの砂川さんという方の投稿ですが、助役の2人制の不可解というタイトルで書かれた文章の中から紹介しましょう。「まず、さきの選挙で功労のあった2氏の名前が浮かび上がった。M氏とT氏の2人。M氏の功労とは、これまで伊志嶺氏を支え、本選挙の台風の目とされていた伊良部地区を取りまとめ、選挙戦勝利の原動力となった功労。片やT氏は宮古出身の代議士と行動をともにし、反自公路線にのっとなって伊志嶺氏の応援に回り、本来伊志嶺氏に流れるはずのない保守票を呼び込んでわずか400票差の勝利に貢献した功労である」と記しております。伺いますが、市長、このような選挙功労で助役2人制案件を提出したのか、ご見解をお聞かせください。

次に、「助役2人制の必要性は幾らでも言いわけできる。しかし、今後骨身を削って推し進めなければならぬ財政の立て直しを真剣に考えたとき、市長は激務を承知で市長になったことをみずから実践してみせる義務がある」と記しています。さきの質問と重複しますが、その激務に耐えられないのか、つまり助役が2人いないと行政が停滞するのかもしれないかもう一度お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、「財政再建を充実するのであればすべての部長に助役職を分担させればよい。教育、福祉を重視するのであれば助役、収入役を廃止することで中学校の子供たちの楽器は新しいのに買いかえることができる。市民本位の行政を目指すのであれば市民から助役を公募するのもおもしろい。いずれにしる選挙功労者がそのまま助役になる図式は過去の遺物として葬り去るだけの勇気が新市のリーダーには必要ではな

いか」と疑問を投げかけております。お伺いしますが、伊志嶺丸の行く末に疑念を抱く心ある市民のこのような提言に対しどのようにお考えか、助役の公募等は考えられないのか、内部起用は考えないのかお答えいただきたいと思ひます。

次に、職員のコスト意識についてお聞きします。所信表明の中に職員がこれまで以上にコスト意識を持ち、スピード感のある業務推進を行っていく意識改革を促してまいりますとうたっております。このことについてのご説明を求めます。

重大な案件を抱えた今議会において次の質問は少し穏やか過ぎるかもしれませんが、選挙区が宮古全域にわたった今、新市民の熱望もありますので、質問いたします。先人の残した財産を後世に引き継ぎたい。先人と水のかかわりを伝えたいとの来間部落会の要請を受けた旧下地町が実施した来間川の復元工事が完了しました。文化財保護を目的としてコンクリート構造物を撤去、井戸や拝所周辺の石畳を整備、原風景に復元してあります。城辺、新城の北海岸にいかなる早魃でも水のかれない湧水池があります。昔池は二つに仕切られていて、上手は住民の浴場、下手は家畜の洗い場になっておりましたが、いつのころからか石畳を撤去、コンクリートで四方を固め、農業用水池として利用されておりました。最近では無用の水たまりにすぎず、先日の来間部落会の要請と同様原風景に復元したいとの要望が強まっております。整備すると水量が豊富なときは下流で滝が2段となって出現することから、新城海水浴場とあわせて有数の観光地になることは受け合いと確信いたします。次年度事業に調整計上できないか、住民と水のかかわり、そして水文化行政を大切にする市長のご見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

最後に、納税意識の向上についてお伺いしますが、納税は市民に課せられた基本的な義務であるが、不本意ながら納税能力に欠ける者あるいは納税忌避する者があって、どこの自治体でも当局は常に滞納者に頭を悩ませます。三重県では全市町村が加盟した地方税管理回収機構を設立、兵庫県では滞納家賃の徴収を民間の債権回収会社に委託して成果を上げているようですが、これらのことは今後の課題として検討するに値するかもしれません。本市の納税状況あるいは取り組み等については先日の新聞報道にもありましたので、割愛いたしますが、一つだけお伺いいたします。ひところ閣僚や国会議員の年金未納が問題になり、国民の範となるべき立場から未納が発覚して要職を辞した者もおります。選挙で選ばれた市民の負託を受けた者をあえて選良と呼ぶとすれば、市民の範たる選良及び公職にある者で市民税や固定資産税、国民健康保険税等の滞納者はいるのか。もしいるとすれば当局の徴収業務に支障を来すのではないか。つまり徴収吏員の士気に影響を及ぼすのではないか。どのように対応しているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

以上、答弁を聞いた上で再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新城啓世議員の質問にお答えしたいと思ひます。

まず最初に、会派さうざうと与党と見るか野党と見るかというご質問でございました。私は、議員の後ろにはたくさんの方々がついております。ですから、議員さんの皆様方はその市民の考えを受けながら是非々々で取り組んでいらっしゃる、そのように考えております。

まず、ご質問の上程した教育委員の件でありますけれども、16日に当選証書を受けまして、17日に初登庁しまして、17日にこれを告示しなきゃならないという大変繁忙なスケジュールでありまして、十分な調整

ができなかったということは前の臨時議会でも答弁をいたしております。地域との調整が十分できなかったことは改めておわびをしたいと思います。

次に、公約でございますけれども、地下水保全についてのこれまでの取り組みであります。宮古島の地下水保全策につきましては、合併前から地下水保護管理条例及び水道水源保護条例によって安全な水の確保に努めてきました。また、関連イベント等の啓発活動を通して命の水を守るという住民意識の高揚を図るための取り組みも行ってまいりました。さらに、日本地下水学会や全国地下水サミット等を宮古で開催しまして、全国の関係機関とともに国、県に対しても地下水法あるいは条例の制定についても要請をしたところでございます。今後とも硝酸性窒素や塩素イオン濃度上昇問題など地下水質の汚染につながる要因を未然に排除するため、罰則の適用を盛り込んだ市条例の整備が急務であり、そのための体制整備として地下水保全対策班を設置して抜本的な地下水保全対策を講じてまいりたいと思っております。

三役人事でございますけれども、市長の行政能力の範囲についてということでございます。地方自治法の第147条で普通地方公共団体の長は当該普通地方公共団体を統括してこれを代表するとなっております。また、148条では普通地方公共団体の長は該当普通地方公共団体の事務を管理し、及びこれを執行するとなっております。さらに、149条では普通地方公共団体の長はおおむね次に掲げる事務を担当するとなっております。9項目が規定されております。一つは、普通地方公共団体の議会の議決を経るべき事件につきその議案を提出すること、予算を調製し、これを執行すること、地方税を賦課徴収し、分担金、使用料、加入金または手数料を徴収し、及び過料を科すること、決算を普通地方公共団体の議会に付すること、会計を監督すること、財産を取得し、管理し、及び処分すること、公の施設を設置し、管理し、及び廃止すること、証書及び公文書等を保管すること、前各号の定めるものを除くほか当該普通地方公共団体の事務を執行する、これが市長の業務でございます。

三役人事でございますけれども、市長の担当する職務は膨大で多岐にわたっております。そのため今回廃止する収入役職の兼務とあわせて本市の抱える緊急的な課題、行財政改革、宮古病院の新築移転、県立公園誘致など特命を担当する助役を配置して執行体制の強化や効率化に取り組んでいく必要があると考え、2人制を提案した次第であります。

助役2人制は、選挙功勞のためかというご質問でございますけれども、これは選挙功勞ではなく、その人物の人柄、識見、能力にふさわしい総合力を勘案しながら決めていきたいと、そのように思っております。

助役の公募もしくは内部起用の可否はということでございますけれども、今緊急の課題が新市には山積しておりますので、公募は考えておりません。

以上ご答弁しまして、他のことについては担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

新城議員の特例債の用途のうち生産性の高い事業あるいは建設事業ということでお答えをいたしたいと思っております。

ご承知のように合併特例債といいますのは、合併に伴って策定されました新市建設計画に位置づけられた、そのうちのリーディング事業に対して特例債が活用できるというものでございます。宮古島市の財政シミュレーションの中におきましては、議員ご指摘のように普通建設事業は10年間で948億円ほどを見込んでおります。うち通常の件数が739億程度、それからリーディングプロジェクト関連が208億程度という

ふうな位置づけをしております。見込んでおります。そのうちですね、主な生産性の高い事業と考えられますのは、いろいろごみ処理施設、清掃施設、火葬場以外の件についてはですね、総合福祉保健支援センターや図書館、観光施設整備事業、スポーツアイランド環境整備事業、定住促進地域産業振興センター等々がハード面、またソフトもありますが、こういったもの等が予定をされております。

次に、庁舎の建設についての考えはないかというご質問ですが、合併協議におきましては、当面は現庁舎を有効活用するという事で、新庁舎の位置づけはなされておられません。ただ、両論併記といいますか、いずれはそういった管理等のことも検討するかもしれないということではあったんですが、当面は庁舎はつくらないということでスタートしております。また、特例債を使うためには庁舎についての位置づけ、またそういった変更ですか、そういうのも手続が伴いますので、現在のところは当面考えておられません。

次に、職員の行財政改革に関するものですが、職員の意識の変革でスピード感あるいはコスト意識という点につきましてはですね、今行革大綱策定に向けて作業を開始しておりますが、その中でも特に指摘されておりますのは費用対効果という視点をしっかりですね、行政評価制度の中に位置づけて、この事業はそういった経営観からいうと本当に必要かどうか、そういった面ですとか、やはりこれまで以上に緊張感を持った行政改革、それから職員の意識の改革についてですね、具体的にこれから詰めていきたいというふうに考えております。

◎財政課長（石原智男君）

新城議員の各年度の地方債における特例債の割合と金額というご質問にお答えしたいと思います。

特例債は、18年から27年までの借り入れ計画をしております。年度別の割合といいますと、18年度が44.2%、金額が特例債は15億6,200万、それを44.2%です、地方債全体のですね。平成19年度が特例債が13億4,900万、割合にして42.4%、20年度が15億3,000万、割合は47.2%、21年度が26億8,800万、割合にして62.7%、22年度18億2,400万円で、割合が54.9%、平成23年度は24億8,900万円で、割合は62.4%、平成24年度が20億1,400万円、割合にして57.3%、平成25年度が3億5,400万円、19.1%、それから26年度が3億5,400万円、前年と同じです。これも19.1%。平成27年度が4億3,400万円、これ22.4%という割合になっています。

あと特例債の総額とその返済計画ということですが、予定されている特例債の総額は145億9,800万円で、20年間の償還期間としております。据置期間を3年として、償還期間20年というふうに計画しております。

◎総務課長（喜屋武重三君）

オンブズマン制度についてでございます。オンブズマン制度は、市政に関する苦情受け付け、公正かつ中立的な立場から迅速に処理し、市政の改善と観察を行うものとされております。現在本市においてはオンブズマン制度はないものの、市民からの苦情についてはすぐやるチームの設置及び運営に関する要綱の中で対応してまいっております。今後オンブズマン制度については導入に向け対応していきたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

新城啓世議員の新城北海岸湧水池の復元についてお答えをいたします。

質問がありまして、早速に現場を見てまいりました。この施設は相当古い時期にですね、構造改善によりまして水の有効利用ということで整備されたようでございます。以前は早魃対策として海岸に近い畑地においてですね、一部利用されていたということでございますけれども、現在はですね、その中から一部、

新城海岸にシャワー室がありますけども、そこに活用されているということでございます。そういうことで復元できないかということで、17年の5月2日にですね、新城部落会の方から要請があったということでございます。過去にどのような歴史があったかということについてはこの中で書かれてございますけども、原風景に戻した方がいいというような要請であると思いますので、現在策定中の農村総合整備計画の中で盛り込んでですね、整備は可能でありますから、今後地元とですね、調整を進めまして、できるだけその中で整備できるようにしてまいりたいというふうに思います。

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前11時21分）

再開します。

（再開＝午前11時23分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

新市においては課題が山積しているのので、助役が1人よりは2人の方が事業がスムーズに進むと考えております。

◎税務課長（下地 実君）

公職関係者に市税の滞納者はいるのかということですが、公職関係者は市民に範を示すべき立場でありますので、市税の納期内納付は当然だと考えておりますが、さまざまな事情によって納付できない者もおります。こうした一般公務員、非常勤特別職を含めた公職滞納者対策として11月15日付で催告書を25件、呼び出し状9件を発送しております。そのうちこれまでに25件の相談がありました。納税相談に応じない悪質滞納者については財産調査を行い、断固とした滞納処分を講じてまいります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

トゥリバー売却について、今参事が担当しております。参事が一生懸命取り組んで、たくさんのオファーもありまして、それに対応しております。それと、助役が選任していただければ一緒になってもっと強力な取り組み体制ができると思っております。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時27分）

再開します。

（再開＝午前11時28分）

◎新城啓世君

合併特例債の用途についてお聞きしましたけれども、約145億の返済義務が生じてまいります。先程話していただいたさまざまな事業の中で結局つくる段階では生産性あったにしても、その後ですね、これが無用の長物もしくはお金を食うなんかのような気がするわけですね。そういった意味では合併特例債を使った後で借金だけが残るような気がしますけれども、ちょっと気になります。

先程の地下水の問題についての再質問いたしますが、11年前7月に市長は平良市長に初当選されたときの談話で宮古は地下水が頼れる島であり、選挙期間中ずっと訴えてきた水問題が大きな関心で受け入れら

れたと思う、特に女性層が水汚染には敏感に反応した結果だと思うとして、焦点となった水問題での勝因を述べております。当時白川田でのゴルフ場建設に端を発して保守系現職市長と一騎打ちされたわけですが、2期8年の現職市長が内憂外患で限りが見えていたとはいえ、やはり市長談話のとおり水問題での論争が伊志嶺氏に勝利をもたらしたことは否めません。

ここにちょっと水道局の資料がありますけれども、問題になっている塩素イオン濃度の推移を示す図がありますが、2003年9月を境に急激な上昇を示しております。基準濃度が200ミリグラムを超えると排水ができないといいますが、11月16日の測定値は188.3ミリグラムと出ております。これに対し市長は原因究明が急務、県との対応窓口を設置した上で、状況次第では予算措置も含めて問題解決に取り組むと述べ、さらに詳しい報告は来ていないが、水は住民の命にかかわるので、必要があれば予備費などの予算措置を考えたいとコメントしております。そこで、改めてお伺いしますが、極端に言えば宮古の水がめを守るために市長になったはずですが、市長の言われる住民の命にかかわる水が今塩水になりかけております。11年間守ってきたはずの宮古の水がこのような状態にあることについて市長はどう受けとめておられるのか。水を守ってきたと言えるのか。先程さまざま行政活動の話をしてございましたけれども、これが一体どのような形でもって実績となってあらわれているのかお聞かせいただきたいと思っております。

地下水の水質変化が急に起きるとは考えにくいことから、長年の蓄積が今あらわれていると考えた場合、上水道企業団理事長として水の最高管理責任者の立場にあったわけですから、管理責任者の職務をどのように心得、企業庁以下部課局に対してどのような管理指導をしてきたのか。そして、水質が悪化した今、その結果についてどのように考えておられるのか。

次に、11月16日、県との対応窓口を設置して云々とコメントしております。また、県議会一般質問で地元選出の市長側近議員がこの問題について県の対応を指摘したことに対し、県は水道事業者である市の主体的な取り組みが重要と切りかえされております。市の失策を県に対応させようとする県議の姿勢は責任転嫁にほかならず、県の答弁は当然のこととして、市の対応策はどこまで進展しているのか。また、必要があれば予備費などで予算措置を考えたいともコメントしておりますが、必要性は生じたのか、予備費はあるのか。それから今後の調査を通して飲料水に適さない数値が出た場合、市民は市長の言う健康な100歳までの挑戦はできません。市長の公約違反として大きな社会問題になりかねませんが、そうなったとき市長の責任はどうか。

先程のオンブズマン制度なんですけれども、すぐやるチームというのまだあるんでしょうか。これ平良市の制度として措置だと思いますけれども、すぐやるチームはまだ生きているのか。

それから、答弁漏れですけれども、助役の2人制をしいている自治体とその背景について説明していただきたいと思っております。

答弁を聞いた上で再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

地下水の問題は、宮古の市民にとって大変重要な問題であります。ですから、これにはきっちりと対応していかなくやなりません。しかし、これは市だけで取り組めることではなくて、県と、それから水道局一緒になって取り組まなくやいけないことですので、きっちりと三者で対応を考えていきたいと、そのように思っております。市では既に対応窓口をつくってありますので、もし必要があれば調査費などをつけ

て調査をしていきたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

オンブズマン関連ですが、すぐやるチームは旧平良市でやっておりましたが、現在宮古島市で引き継いでおりまして、一応これは要綱という形で新しい例規集にも載せております。担当は市民生活課が窓口となっております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

今全国に七百余の市がありますけども、その中で助役2人制をしいている市は136です。18%の市が2人制をしいております。もちろんこれをやる理由はスムーズな行政運営です。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時37分）

再開いたします。

（再開＝午前11時38分）

◎総務部長（宮川耕次君）

特定職種に対する具体的答弁というのは、地方税の守秘義務に抵触するおそれがあるということであります。ただ、公職関係滞納者につきましては滞納整理中でありまして、悪質滞納者に対しては税法に基づいて厳正に対処していくという方針に変わりはありませんので、ご理解いただきたいと思えます。

◎新城啓世君

率先して範を示さなくちゃいけない公職にある者が25名も滞納者がいるということは非常にゆゆしき問題だと思えますけれども、ぜひこれはですね、しっかり考えていただきたい、市長。

時間がありませんので、ちょっと取り急ぎ質問いたしますけれども、再質問いたしますが、先程の職員コスト意識についてちょっとお聞きします。行政というのは、最少の経費で最大の効果を上げることとされています。そういった意味での職員のコスト意識だと思えますけれども、収入役を廃止して収入役よりも報酬の高い助役を2人制にすることはコスト意識の改革につながるのか。もう一つ、議案に対する質疑の中で助役を2人制にして報酬は収入役並みにする、みずからの報酬も引き下げる旨答弁されましたが、そんなこそくな手法を市民は理解してくれると思えますか。その2点についてお伺いします。

平成17年度末の本市の借金は、368億円と見込まれております。予備費に至っては6,000万とほとんどゼロに等しく、市の財政はまさに火の車であります。これは、2,000万のローンを抱えた家庭に、まさかのときに備えた金が33円しかない状況です。しかも、収入は年々減ってきます。そのような中であって、収入役を廃止するかわりに報酬1,500万の助役を2人制にするという伊志嶺市長の方針は言語道断、絶対にこの案件は通しちゃいけません。市長、政治にかかわる者がみずからのために何かを守ろうとすると、必ず世論に反することになります。まちの声は、圧倒的に助役2人制に反対であることを申し上げ、私の一般質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

助役2人制は、先程から申していますように、スムーズな行政運営のためにするものであります。また、助役の報酬を収入役並みに下げまして、私自身も報酬カットを考えております。市民の理解は得られるも

のと考えております。

(「何で休憩ばかりとらすかよ」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩します。

(休憩=午前11時42分)

再開いたします。

(再開=午前11時43分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

2人の助役の報酬は、収入役並みになりますので、これはコスト的には下がると思います。

◎議長(友利恵一君)

これで新城啓世君の質問は終わりました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

(休憩=午前11時43分)

再開いたします。

(再開=午後2時02分)

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎前川尚誼君

初日午後1番手でありますので、ひとつまた一般質問を始めていきたいと思いますが、一言お礼をしておきたいと思います。

去った11月に行われました宮古島市議会議員選挙におきましては、多くの皆様方のおかげをもちまして、ご支持、ご支援を受けまして、当選することができました。本当にありがとうございます。体に合った分だけまた一生懸命ですね、宮古島市のために頑張っていきたいと思いますので、どうぞまた今後ともよろしくをお願いします。

また、初代宮古島市長に就任いたしました伊志嶺亮市長、おめでとうございます。宮古島市のリーダーとして、また精いっぱい4年間頑張っていたいただきたいと思います。教育長におかれましても、また一生懸命教育行政の面でですね、頑張っていたいただきたいと思いますので、我々議員も一生懸命協力していきますので、またよろしく願いいたします。頑張りましょう。

そういう中で、ニュースでも、先程も下地明議員からもありましたように、宮古をこよなく愛していましたオリックスの元監督、仰木監督が亡くなったという訃報を聞いて、非常に残念に思っております。仰木前監督のご冥福をお祈りしたいと思います。非常に寂しいですが、我々また宮古島も応援しながら頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行っていききたいと思いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくをお願いします。まず最初に、市長の政治姿勢についてであります。宮古島市が誕生、10月の1日に合併し、分庁方式でスタートしてから2カ月が過ぎております。そういう中で、順調な運営ができてい

のかどうかということで、市民から非常にどんなもんかということで聞いておりますが、市民からの苦情とか要望とかはないのかどうかをまずお聞きしておきたいと思えます。それと、私去った12月の初めに福祉部のある城辺支所、そして建設部のある下地支所に行きまして、時間がありましたので、少しゆっくりロビーで見ながら、どんなもんかなということでロビーの方に座りながらゆっくりしてありましたら、おばさんらしき方が来ましてですね、「前の下地の役場に来たんだけれどどこに行けばいいのかな」と言っていたんですけど、非常に機構が変わってですね、入ってきた人たちがどこに行けば何が、何課があるかなということで非常に心配そうな顔してですね、入ってきている市民を見ますと、ぜひともですね、案内する係をですね、1人ずつ各支所に置けないのかなという感じを受けてきました。平良、この本庁の方にはロビーの奥の方に案内する方がいるんですが、下地の方では見受けられなかったもので、ああ、これは案内する人が必要だなという感じをしてくれましたので、僕が行ったときにいなかったら失礼ですが、いなかったら案内する方をですね、ぜひ置いていただけないかなというふうに感じを受けてきました。大きい船が入りますと、平良港にも、今宮古港というんですか、パイロットがですね、ちゃんと案内して接岸させますので、市民の皆さんに迷惑のないように、ぜひ案内係を置いていただきたいなと感じてきましたので、ぜひともこの方をいなかったらぜひ置いていただきたいと思っております。

次に、福祉についてであります。福祉部としましては各支所との事務関係の連携などはきちんとして行われているかなという感じを受けております。いろんな形で福祉部の方は、弱者と言ったら失礼かな、ということで非常に大変な方々が福祉部まで行かなくちゃいけないと。生活保護を受けている方々が福祉部のある城辺支所まで行かなくちゃいけないというふうなケースが多いというふうに話を聞いておりますので、これはその支所だけでぜひできないもんなのか。どうしても福祉部のある城辺支所まで行かなくちゃいけないのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

次に、市税、国保税についてであります。合併後もですね、市の財政状況は厳しいと思われませんが、財政再建にはどうしても自主財源の確保が不可欠だと思われ。市税、国保税の徴収体制は、どのようになっているのか。また、現在の徴収体制で十分なのか。どうしても私から見ますと職員が少ないような感じがいたしますので、どうしても自主財源が必要でありますので、税収に対してはもっともっと力を入れなきゃいけないんじゃないかなと思えますので、その辺のところもどういうふうになっているか、お聞かせください。

次に、火葬場、葬祭場についてであります。現在までの予定地は袖山地区に一応予定ということでありましたが、多くの住民がこの位置ではまずいということで反対運動もなされております。その後その建設予定地、場所はどのようなふうになっているのかをお聞かせください。私、その後で那覇の葬祭場へ行ってきましたら、どうしても那覇の方もですね、住宅地から相当離れた場所で建設したので、すぐ建設ができましたと、宮古の方の話を聞きますと、少し厳しいんじゃないかなという話などもお聞きしましたので、この袖山地区では少し住宅地が半径300メートルぐらい以内ではもう住宅が建ち並んでおりますので、厳しいんじゃないかなと思えますので、ぜひ場所の方は袖山じゃなくして、別の場所を選んでいただきたいと思えますが、予定地としてはどのようなふうになっているのかをお聞かせください。

次に、グリーンベルト計画についてであります。グリーンベルト構想はですね、森林率のアップにも伴うことだし、また宮古の経済のためにもぜひ成功させなくてはならないグリーンベルト計画だと思いま

す。現在どのような計画になっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、鏡原学区内を福祉の里にしたいということで私常々思っております。ということは、現在ですね、鏡原学区内におきましては青潮園、栄寿園、みやこ学園などの施設が今つくられております。そういう中で、いろんな形でそのみやこ学園の方々ともよく会話するんですが、非常にいい地域であるというふうに評価を私はしております。そういう中で、我が鏡原学区の地盛の自治会などとは敬老会などにもお呼びしたら、大いに喜んで参加して、そしてみやこ学園の方々も余興もしながら一緒に交流するというところで、非常に今和やかにそういう施設の方々とも交流を進めているところであります。本当であれば宮古養護学校もぜひ鏡原付近にお願いしたいなということで頑張っておりましたが、どうしても予算、いろんな絡みで現在のところで建替えをするというふうに決定なされておりますので、非常に寂しいなという思いをしておりますが、養護学校ができなければ、ぜひ今度は、新城啓世議員が言ったように、宮古の中心であります野原越地区にですね、老人福祉センターをですね、建設できないもんなかと思っておりますので、ぜひそういうところを踏まえて、ぜひともこの鏡原地区を福祉の里にしていきたいと思っておりますので、ぜひ老人福祉センターなども、今トゥリバー近くの老人福祉センターも古いかと思っておりますので、ぜひ建替えのときには鏡原地区でということで建設をお願いしたいなと思っております。

次に、観光行政についてであります。現在観光客も40万人をもう目の前というところかなと思っておりますが、この観光産業については宮古の経済にも大きなウエートを占めているんじゃないかなと思っております。そして、今や観光協会長も民間で一生懸命頑張っております。隣の石垣は、市長が観光協会長をなされて、一生懸命であります。そういう中で、宮古は民間の方が観光協会長をなされておりますが、一生懸命頑張っております。行政としてはどのような形で支援をしていくおつもりなのかをお聞かせください。

次に、宮古島市、この平良庁舎にですね、防犯、交通安全のために警察官職員をですね、1人配置できないかということをお聞きしたいなと思っております。現在子供、お年寄り、非常に悲惨な交通事故あたりに遭ったりして、大変な思いをしている方が多くおります。中でも少女誘拐事件などもまた起きております。大きな事件、事故は発生はしてはおりませんが、本当にこれからどのような事件が起こるかわかりません。そういう中で、どうしても未然防止という意味で警察官をこの庁舎内に配置してですね、ふだんから未然防止のために頑張らしていただくと。また、隣の石垣を例にとるんですが、石垣市役所には数年前から警察官を配置してありまして、事故、事件が相当減ってきているという話も聞いております。地域の安全は地域で守るべきだという意味からも、ぜひ配置していただけないかと思っておりますので、その辺もお聞かせください。

ところで、少女誘拐事件が相次いでおります。広島での事件、そして栃木、茨城を網羅した少女事件、本当にニュースを聞くたびにこのような事件、事故が起きているということで非常に寂しく思っております。本市の方にもですね、今声かけ事案、そしてわいせつ行為事件とかも少し起きてきております。そういう中で、宮古の方の、この我が市の方のですね、教育委員会としてどのような取り組みをしているのかをお聞かせいただきたいと思います。ちなみに、二、三日前のニュースを見てみますと、東京都の文京区の方では市役所などがですね、登下校時に広報車を利用して広報活動したり、区の広報車とか車にステッカーを張りつけてパトロールをしているという経緯もあるそうです。それで、役所が中心になり

まして、パトロール隊員を約80名ほどお願いして、登下校の際にそのパトロール隊が四つじで立っておって、見守るといふことなどもしているそうですので、宮古島市としてもぜひそのようなことも考慮しながら、ぜひとも頑張ってくださいと思います。我々防犯協会としてもそのようなところには大いにまた協力していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。どういふ方法でいくのかをお聞かせください。

次に、水産大学の誘致をお願いできないかということでありますが、宮古は水産業と言えれば非常にすばらしい名高いのがあると思っております。この議員の中にも六、七名ほど水産高校を出た方がおられてですね、非常に水産関係にも力を入れなくちゃいけないんじゃないかなという観点から、ぜひ今の翔南高校、農林高校との合併が取りざたされておりますが、この翔南高校に水産大学を誘致できないのかというふうに思っておりますので、ぜひともそのようなところをどのように考えているのか。誘致をぜひお願いしたいと思っておりますので、ぜひとも委員会を中心にしながらぜひご協力をお願いします。

次に、体育館の雨漏りについてであります。平一小学校、そして南小学校、西辺小学校が工事の方が終わっているというふうに話を聞いておりますが、その後どういふふうに、確かに雨漏りはもうなくなっているのかどうかをお聞かせください。また、西辺中学校の体育館ですが、雨漏りが非常にすごいです。私、何月でしたかな、ちょっと西辺の方に行く機会がありましたので、議長、一緒でしたね。一緒に行きまして、校長先生からあの体育館を見せられたときに、非常にどうすればいいかなというふうな感じで見受けてきましたので、西辺中学校のその雨漏り、そして床のはぐれとかですね、そういうのはどういふふうな状況にしていくのかをちょっとお聞かせください。

次に、スケートボード場についてであります。今若者があらゆるところでスケートボードをやっております。特に盛加越公園の東側の駐車場あたりでは本当にもう車入れないぐらいにですね、夜はスケートボードをやっている方が多いです。そういう方たちがですね、いつでも安心してスケートボードができるような場所を確保できないのか。スケートボード場として建設はできないのか。ぜひ若者がうっぷんを晴らすと言ったら失礼かも知れませんが、スケートボードで安心して練習ができる場所をつくっていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。今は、もうスポーツの一つに大会もあるようになってきておりますので、その点も考慮しながら、ぜひ場所を設置していただきたいと思っております。

次に、七原地区の排水路、側溝を取りつけられないかということであります。七原地区は、非常に区画整理がぴちっとされている地区でありまして、そこに排水路がないということで、非常に地域住民から何とかできないもんかというふうにお願しておりますので、ぜひ七原地区に排水路をですね、つくっていただきたいと思っておりますので、その辺をお聞かせください。

次に、野原越1号線、そして盛加4号線、5号線についてであります。この道路は城辺線、農業試験場から袖山墓地団地下の高野に抜ける道路までの道路であります。そこに非常に最近事故が増えてきております。そういう中で、通学路でもありますし、ゲートボールに行くお年寄りもいっぱいおりますので、ぜひこの道路を拡幅工事してですね、歩道をつけていただきたいなと思っておりますので、どうであるか、ぜひお願いできないかということでお答えをお願いします。

次に、野原越2号線であります。野原越2号線は雨が降るたびに、もう水没と言った方がいいぐらいの雨がたまってどうしようもありません。何か話聞きますと、9月の平良の補正で予算もとれているとい

う話もちらっと聞いておりますので、どういうふうになっているかお聞かせください。

次に、久貝31号線の道路であります、非常に立派な歩道があります。そういう中で、歩道になるかなというぐらいのところですね、見受けてきましたので、ぜひそういうところの清掃とか、いろんな歩道らしきものにしていただきたいなと思いますので、ぜひ久貝31号線の道路の清掃であり、本当に歩道であるのかどうかというのを見せるためにも、清掃などはどういふふうになっているか、お聞かせください。

野原越農道1号線であります、野原越農道1号線は測量工事は一応終了しているというふうに話を聞いておりますが、なかなか工事ができない。なぜ工事ができないのか、すぐできるのか、いつごろやるのかをお聞かせいただきたいと思います。

それと次に、道路の通学路あたりの外灯、そして防犯灯についてであります、先程話もしましたが、少女誘拐事件とかいろんなのが、声かけ事案とかもあります。そういう中で、学校周辺が非常に今暗がりになっております。防犯灯がない、そして外灯がないということで、我々防犯協会としてもいろんな形で暗がり診断をしながら回っておりますが、平一校の前の道路、そして北小とか南小あたり、そして伊良部、伊良部までこの間行って、また調査しましたら、佐良浜小学校から、徳洲会の方に向かう道路あたりの外灯、そして防犯灯あたりが非常に少ない、暗やみになっておりますので、こういうところの外灯、防犯灯は設置できないのか、ぜひどういふふうになっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、公園であります、公園もしかりであります、特にカママ嶺公園などのちゃんとした機材はついているんですが、なかなか明かりはつかないという状況にありますので、そういうところもどういふふうな形ですればいいかということをもまず回ってみてですね、職員の方も危険じゃないのかどうかということも確かめながら、ぜひこの公園あたりの外灯工事ですね、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、下水道工事です、下水道工事、旧平良、相当進んでいるようですが、この進捗状況はどういふふうになっているのか。そして、加入率はどうか。今後どういふふうな取り組みをしていくのかをお聞かせください。

次に、農業についてであります、サトウキビについてであります、今期予定しているサトウキビ、立ち枯れが少し多く見られるようになっておりますが、農家の方への指導とかはどういふふうな形で行っているのか。また、今期のサトウキビ量はどのぐらいを見込んでいるのか。それと、買い入れが数年もすると自由化になるという話なども聞こえておりますが、それらの取り組みについてどういふふうな指導していくのかをお聞かせください。

葉たばこについては、割愛しておきます。

次に、畜産についてであります、去った12月9日の競りでは非常に高値を呼んで、非常に畜産農家は喜んでおります。そういう中で、アメリカからの牛肉の輸入解禁ということで、今月18日ごろからは解禁になるんじゃないかということで心配している畜産農家もおりますが、行政としてはその購買者あたりとの情報交換をしながらですね、ぜひ今後とも畜産農家が安心して畜産に取り組めるように指導していくつもりはないのかをお聞かせください。

次に、海ぶどう養殖についてであります、高野の方で海ぶどう養殖をしておりますが、非常にいいと言う人もおれば、厳しいと言う方もおります。しかし、相当勉強しながらやっている方は非常にいい成果を上げているような感じもいたしますが、今後その海ぶどうの販路としては内地の方でも非常に高く評価

されていると思いますので、その海ぶどうの養殖についてどういうふうに関今後取り組んでいくのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上、聞いてからまた質問したいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

前川議員の質問にお答えいたします。

まず、葬祭場についてですが、葬祭場の建設についてはこれまで旧宮古広域圏事務組合で取り組んでまいりました。当初の候補地として選定された用地については見直しを行い、幾つかの候補地も上がってきておりますので、住民の合意を得ながら最適の場所を模索して、現場の調査を慎重に行いながら今後検討して、早期に取り組んでまいりたいと考えております。

グリーンベルト計画でございますけども、宮古地域のグリーンベルト整備計画については平成16年度に実施計画が策定されました。整備計画の基本的な方針としましては、海岸のグリーンベルト、農地のグリーンベルト、景観のグリーンベルト、水のグリーンベルトなどを掲げております。海岸のグリーンベルト整備については、国の補助事業で県が実施している治山事業で、前浜地区、狩俣地区等を整備しております。農地のグリーンベルト整備については、宮古森林組合が立ち上げた美ぎ島宮古グリーンネットが先頭に立って農地の防風林帯等の植栽を行っております。景観のグリーンベルト整備については、道路の植栽や公園等の緑化に努めております。水のグリーンベルト整備については、地下水を保全する観点から造林事業を進めております。現在の緑地率は17%となっており、目標の18.6%に達するよう、今後は新規事業導入に向けて関係機関と協議しながら取り組んでまいりたいと思っております。

観光行政については、後ほど部長をもって答弁させます。

水産大学については、まず誘致の前段として綿密な基礎調査に基づいて、誘致計画づくりから始める必要があるのではないかと考えております。今のところ誘致計画等は作成しておりませんが、すぐれた自然環境を生かした教育機関の誘致は長期的展望に立って計画を進める必要があるものと考えております。また、東京の幾つかの大学から栽培漁業センター等についての問い合わせ等もありますので、これにもこたえながら考えていきたいと考えております。

他の質問事項については、担当をもって答弁させます。

◎総務部長（宮川耕次君）

前川尚誼議員の新市の誕生後運営はどうなっているかということについてお答えいたします。

まず、新市の合併に伴いまして、事務の混乱もさほどなくですね、比較的スムーズにスタートできたのではないかと考えております。一部には事務の統一化での調整がまだ済んでいない部署もありますが、あとしばらくこれも調整できるものと思います。お尋ねの市民からの苦情等はないかということですが、幾らかあることは事実ですが、これに一生懸命対応するように現在努力しているところでございます。

これに関連しまして、自主財源の確保という観点から税務課の徴収体制はどうかというご質問ですが、これにつきましては現在10月末徴収実績は57.5%であります。徴収体制は、本庁税務課に徴収担当職員5名、伊良部総合支所に2人となっております。本庁税務課全体としましては、旧平良市と比べても1人少ない22名ですので、依然として厳しい状況に変わりはありません。現在暫定的に臨時職員を5名配置しておりますが、今後しかるべき対応を考えていきたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず初めに、福祉部の機能はどうかというご質問でございますけれども、ご承知のとおり合併に伴う新市の庁舎機能は分庁方式採用によりまして、福祉保健部は城辺庁舎が本庁となっております。日々の業務につきましては、各支所と連携を図りながら業務の円滑な遂行に現在努めております。また、福祉保健部といたしましては新市発足と同時に総合案内所を設置いたしまして、来所される方々、市民の方々の対応を行っております。

それから、生活保護事務の対応ですけれども、生活保護の相談、それから申請業務につきましては原則城辺庁舎において行っておりますが、平良、それから伊良部地域、その他、下地でありますとか上野村でありますとか、旧上野ですね、そういった場合にはですね、直接面接相談員が出向いて対応するという事になってございます。

それから、国民健康保険についてであります。新市の収納率、それから徴収体制についてのご質問であります。新市におきます国民健康保険税の11月末現在の徴収実績は、42.9%でございます。今年度における今後の徴収体制といたしましては、徴収強化月間を設定いたしまして、全庁体制をした取り組みを行います。それから、公民館等での集合徴収の実施、それから納税指導員による戸別訪問、それから担当職員によります訪問、それから電話での納税相談、こういったことを実施していきます。

それから、来年度につきましては、旧郡部の方ですけども、まず城辺地域に納税指導員を4名、それから下地地区に2名、それから上野地区に2名、平良地区、現在7名ですけども、これを8名、伊良部地区の現在の4名をそのまま維持していきたい。そして、こういった納税指導員を配置してまいりたいと今現在検討いたしております。

それから、鏡原福祉の里として福祉施設の誘致はできないかというお尋ねでございますけれども、現在ご指摘のとおり鏡原地域にはみやこ学園、それから青潮園、栄寿園、地域生活支援センター等の福祉施設が設置をされております。前川議員のご提案の鏡原福祉の里につきましてはですね、こういった事業が導入できるか、新市の総合計画の中で今後検討していきたいというふうに思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、観光行政でございます。支援策は、どのような支援策をしているのかということでございますけれども、まず一つには運営補助金という形で宮古島市全体で、これは平成17年でございますけれども、663万1,000円の助成をしてございますし、観光振興事業補助金という形で316万4,000円、合計して979万5,000円の補助金を出してございます。今後やっぱり宮古のリーディング産業としては農業と観光ということですから、今後とも観光については十分に考えていかなきゃならないということでございます。その中で一番メインというんでしょうか、今後やっていかなきゃならないのは各種スポーツのですね、キャンプ地としてのメッカづくりというんですか、こういうものをやらなきゃいけないと思っておりますんで、それに向けて新しい事業としましてですね、観光協会が担うべき部分は大変大きいと思います。そういう意味では、観光商工課とですね、もっともっと連携を密にして、この辺についての対応もしていきたいというふうに思っております。

次に、道路行政でございます。野原越農道1号線についてでございますけれども、事業採択は以前にされておまして、平成14年度に実施測量設計を終えてございます。これまでできなかったという部分に関し

ましては、やはりメインの道路というんですかね、緊急性の高い道路がほかにもありまして、それを整備をいたしておりました。そういうことでありますけども、本年度におきましてですね、整備することにしておりますので、地域の住民の方々のご理解をお願いしたいということでございます。

次に、サトウキビ作についてでございます。立ち枯れが多いようだがということでございますけども、近ごろよく雨が降っている関係上ですね、意外と回復しているというようなことに理解をしております。今年の収量はということでございますけども、これは第3回目の予想、生産見込み予想というんですか、そういうものでは25万2,610トンというような形で見込まれております。

次に、畜産業でございます。アメリカ産の牛肉が輸入再開ということで、大変懸念されますけども、もともと和牛というんですか、これとですね、輸入牛肉との差別化は既にされておまして、使われる場所も、消費される場所もですね、違っていると思います。そういうことで、国産和牛に関しましては、輸入牛肉がアメリカ産が輸入されたからといってですね、そんなに影響は少ないのではないかというふうに思っております。牛肉として出荷する場合はですね、約1年半後ということで、本土の方で1年半ないし2年間飼育した後で出しておりますので、現在購買されている牛は1年半から2年後に出ていく和牛でございます。そういう意味からすると、今の段階でも相当いい値段で取引をされておりますので、このことはですね、輸入牛肉とさほど競合しないというようなことでの判断だというふうに思っております。

それと、指導はどういうふうに行っているのかということでございますけども、宮古地区和牛改良組合という非常にしっかりとした組織がございます。そういうことで、JAとですね、家畜保健所等とタイアップしまして、今後とも連携して指導をしていきたいというふうに思っております。

次に、海ぶどう養殖についてでございます。高野地区で今年の6月にですね、海ぶどうの養殖事業を開始してございます。全部で15棟でございますけども、今始まったばかりでございます。当然技術的にですね、個人差は出てまいります。そこに対する思い入れによっても相当違ってくると思います。ですが、1年程度ですね、ある程度苦勞していただければ、次年度からはそこそこのですね、収量は上げられるもんだというふうに思っています。市としまして、これまであの施設を立ち上げをしてきましたんで、今後とも技術的な指導とかですね、販売網に関してもいろいろとご指導をしていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

道路行政について、七原地区排水路について答弁いたします。

まず、市道には1級市道、2級市道、その他の市道があります。午前中も説明したんですが、1、2級市道は主要集落等戸数50戸以上の密度の関係のある主要集落を結ぶ幹線というような役割を果たす道路となっています。1、2級以外の道路がその他の道路になっております。道路主管局のまず補助事業の対象になるのがこの1、2級道路でございます。ご質問の七原地区集落内の道路は、その他の市道になっております。補助事業の道路改築とかの整備については、厳しい条件があります。集落内の側溝設置事業については、地方改善施設整備事業というのがあります。これは、補助率が50%であります。財政の面を考慮しながら検討していきたいと思っております。

次に、野原越1号、2号線、盛加4号線、5号線について答弁します。ご質問の野原越1号線、盛加4号線、5号線は、現在は幅員は狭いが、舗装されている状況です。このような路線を補助事業として整備

していくためには、どのような補助メニューがあるか県とも協議して、検討していきたいと思います。野原越2号線については、以前に側溝整備を行ってありますが、側溝幅が狭い上、詰まった状況になっています。側溝の清掃を行った上、現況の調査を行い、浸透弁を設置するかどうか検討していきたいと思います。

久貝31号線です。久貝31号線、植栽弁の雑草除去については、早急に対応していきたいと思います。

カママ嶺公園の街灯についてです。カママ嶺公園の街灯につきましては、9月の平良市議会で補正予算され、新しい市に引き継がれていますので、早期に執行し、利用者の要望にこたえていきたいと思います。

下水道事業の進捗状況と加入率です。公共下水道事業の進捗状況は、平成16年度末現在、認可区域面積が282ヘクタール、そのうち100ヘクタールの面が整備が完了されております。整備率は36.5%です。整備区域内における加入率は、平成17年11月現在40.1%になっています。今後につきましては、平成17年度でポンプ場、2基目の処理槽が完成することから、面整備の拡大と加入促進を重点的に進めていきたいと考えております。

◎総務課長（喜屋武重三君）

防犯、交通の安全のため、警察官を職員として置けないかということでございますが、これにつきましては今さっき議員からも石垣市も置いていると、そういうふうに言われておりますから、これは当然警察の職員を宮古島市の職員として併任することは可能であります。ただ、本市において置くことが必要なのかどうかというのを内部で議論を詰めてから、もし必要であるという判断が出れば、それから警察や県警本部などと協議をしてみたいと、そういうふう考えております。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

通学路の防犯灯に関するご質問にお答えいたします。

子供たちの通学路の安全を確保するため、防犯上必要と思われる通学路へは18年度において設置をしていきたいと考えております。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

質問の趣旨は、スケートボード場の建設について何とかできないのかなというような趣旨だったと思いますが、今現在ですね、スケートボード場につきましては生涯学習部、特に市民スポーツ課におきましてですね、体育施設の修繕等が今急務なんです。それで、今のところ予定はしておりませんが、この件につきましては今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

◎学校教育課長（与那城高治君）

前川尚誼議員の児童生徒の安全確保とその対策についてお答えいたします。

広島県と栃木県で下校中の小学1年生女子児童生徒が相次いで殺害されるという痛ましい事件が発生をしております。このような事案につきましては、連続性、それから模倣性が強いということで、今後の連続発生が懸念されているところです。本市におきましても声かけ事案が数件発生をしており、児童生徒の安全が危惧されております。そのことにかんがみまして、教育委員会としまして通知文等における注意喚起と保護者、地域、警察等の関係機関との連携した子供の安全確保、防犯体制についてお願いをしているところでございます。学校におきましては、校内外の安全マップの作成、それから通学路の安全確認、太陽の家の周知徹底と緊急時における危機管理マニュアル作成とあわせて、学校や地域の実態に応じた安全

指導の徹底と対策を行っております。今後もふだんからの危機意識と連携による情報ネットワークの構築を図りながら、幼児、児童生徒の危機、危険回避能力の育成や地域ぐるみでの学校安全の体制の充実強化に努めていきたいと考えております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

前川尚誼議員の体育館の雨漏りについての質問にお答えいたします。

平一小、南小の防水工事後の状況はどうなっているのか。それから、西辺小、西辺中の雨漏り状況はどうかというお尋ねですが、平一小学校については平成15年度の防水工事を行っておりますが、現在は雨漏りはないということであります。南小については、平成17年1月に防水工事を行っておりますが、5カ所程度の雨漏りが確認されているということでありますので、施工業者にこれは防水処理をするようにということで連絡をしてあります。それから、西辺小については平成17年2月と6月に防水工事を行っております。完全に雨水をとめることができず、雨漏りが生じております。工事を施工した業者に再度調査をお願いしてありますので、雨漏りがないように対応してまいりたいと思っております。それから、西辺中については十分な調査を行った上で、財政担当課とも調整し、特に築26年ほど経過しておりますので、改築等、建替え等も考慮に入れて検討していきたいと考えております。

◎前川尚誼君

答弁ありがとうございます。

防犯、交通、警察官の件についてはですね、ぜひ石垣の方ではいい結果を出していると言っておりますので、ぜひとも早目に検討してですね、警察官が配置できるようにお願いしたいと思っております。

それと、外灯、防犯灯についてもですね、子供たちが安心して下校できるようにですね、早目に検討をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

それに、少女誘拐事件であります。やっぱり声かけ事案とかいろんなのが宮古でも出ております。それと、レンタカーとかが多く出回っているということで、非常に懸念される部分もありますので、その件はまたPTA等がいろんな形でですね、横の連携とりながら、ぜひ事件、事故のないように、委員会としても連携とりながら頑張っていたきたいと思っております。要望としまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで前川尚誼君の質問は終わりました。

◎佐久本洋介君

質問に入る前に、去った11月の選挙ではたくさんの応援をいただき、ご支援をいただき、ありがとうございました。新しい市長、そして新しい教育長、そして行政のみんな、同僚のみんなと新しい宮古島市の建設のために一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、質問に入ります。12月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり、質問してまいりたいと思います。まず、1点目の市長の政治姿勢について伺います。市長は、選挙期間中、保革を乗り越えて、一党一派にとらわれない、市民を主体とした市政を行っていくことを訴え、当選しました。現在もその姿勢にいささかの揺るぎもないのかどうか、伺いたしたいと思います。

次に、選挙時の公約である8大基本政策について。8項目、まず農水産業の振興及び観光との連携によ

る経済活性化と雇用拡大、地域拠点の整備と活力あるまちづくり、地下水を守り、海や森林など自然環境の保全、活用、下地島空港の活用と国際交流拠点の形成、全住民が健全な100歳への挑戦のできる環境整備、国際社会に対応した人材育成と教育環境の充実、行財政改革の積極的な推進と情報公開、男女共同参画社会の推進と平和な宮古の発信、この八つを掲げてきましたが、これ公約ですので、実現のための方策をお持ちだと思いますので、どのようなご対策を示して、これを実現していくのか、それを伺いたいと思います。

次に、市長は助役定数条例案を提出していますが、合併後2カ月余、市長に当選後1カ月余、新市がスタートしたばかりで組織体制の動きもまだ見えていないこの時点で助役2人制が必要なのか。この必要性について、市民が納得できるよう説明していただきたいと思います。

次、2点目の漁業振興策について。この漁業振興策は、伊良部大橋整備事業に伴うものであり、伊良部漁協から24項目の要望が行われていますが、その内容を説明してください。

次に、振興策の実現に向けて、漁業従事者との緊密な話し合いが必要だと思いますが、現在それが持たれているのかどうか。

それから、振興策締結の際、新市の18年度事業として伊良部漁協の製氷施設と給油施設の改築が話されていると思いますが、そのめどづけは進んでいるのかどうか、これも伺いたいと思います。

漁業従事者との話し合いとも関連しますが、振興策の優先順位や県との調整が必要な事項等、現在の状況を説明していただきたいと思います。

次に、養殖事業について伺います。まず、漁協や市の助成を受けている養殖施設はどのような種別で、現在何カ所あるのか。

それから、大消費地に遠い我が市においては、輸送費の軽減が必要であります。流通経費等の助成、これを検討していただきたいが、いかがでしょうか。

3点目の教育行政について伺います。宮古市立幼稚園管理規則によれば、1学級の幼児数は35人以下とするとなっていますが、35人以下の幼稚園は何カ所あるのか。そして、35人以下となれば1学級となり、職員は1人配置となるのか。この職員1人配置では、幼児の安全管理の面からも対応不可能だと思いますが、職員の複数配置についてのお考えを伺いたいと思います。

それから、同じように管理規則によれば、幼稚園に入園できる者は宮古市内に居住する満4、5歳児とするとなっています。伊良部地域においては、佐良浜、伊良部各幼稚園とも5歳児は35人以下であり、職員1人配置になりかねない。そこで、4歳児まで募集すれば異年齢保育により複数学級が可能となります。保育所との兼ね合いもありますが、職員複数配置のためにも検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、先程も出ましたが、通学路の安全性について伺います。現在子供たちの安全が損なわれていることに非常に心が痛みます。そして、この事件、事故、これに巻き込まれる場所がほとんど通学路であります。これを考えると、学校内の安全はもちろんですが、通学路の安全確保は子供たちを事件、事故から守るための最良の方策だと思っています。これは、よく見かけることですが、交通量の多い道路で歩道やガードレールもなく、車をよけつつ歩いている箇所、あれも多くあります。そして、先程出ました、部活終わって、暗くなってから帰るときでも外灯がない、こういう箇所も何カ所もあります。

そこで、伺いますが、各学校の通学路で危険箇所等の調査、把握は行っているのかどうか。

それとともに、事件、事故等の直後は安全体制に取り組みますが、時とともにいつしか常時体制はなくなってしまうのがこれまでの状況です。学校、PTA、地域で安全管理に常時取り組んでいく体制づくりは急務だと思いますが、教育委員会としてはどのような考えをお持ちでしょうか。

次に、アスベスト使用施設の有無について伺います。去った11月30日、県アスベスト対策連絡協議会で公営住宅や学校など市町村有施設について吹きつけアスベストの調査結果が報告され、宮古には吹きつけアスベストの使用が確認された施設はなかったとのことでした。しかし、これは飛散のおそれの強い吹きつけアスベストであり、ボードや密閉箇所での使用の可能性を残しています。そこで、市として学校や公共施設等での確認調査などは行っているのかどうか、伺います。

以上、答弁後、再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

佐久本議員の質問にお答えします。

一党一派にとらわれない政治姿勢を貫けるかということでございますけれども、私は旧平良市長に就任したときから一党一派にとらわれない市政運営に当たってきたつもりでございます。今後もそのような政治姿勢を通していきたいと思っております。

公約の実現でございますけれども、八つの基本政策は農林水産業の振興と観光の関連による経済活性化と雇用の拡大でございます。また、二つ目に地域拠点の整備と活力あるまちづくり、三つ目に地下水を守り、海や森林など自然環境の保全、活用、四つ目は下地島空港の平和利用と国際交流拠点の形成、五つ目は全住民が健康な100歳への挑戦ができるような環境の整備、六つ目は国際社会に対応した人材育成と教育環境の充実、七つ目は行財政改革の積極的な推進と情報公開、八つ目が男女共同参画社会の推進と平和な宮古の発信の八つを基本政策としてまとめてあります。基本政策の実現については、現在各部で公約事業推進計画をまとめております。この公約事業推進計画に基づいて、新市建設計画の整合性を図りながら取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

助役2人制の必要性でございますけれども、私は平良市長時代を含めて、現在も30以上の役職を兼務しております。その職務は膨大で、多岐にわたっております。そのため、今回廃止する収入役職の兼務とあわせて、本市の抱える緊急的な課題、行財政改革、宮古病院の新築移転、県立公園の誘致など、特命を担当する助役を配置して、執行体制の強化や効率化に取り組んでいく必要があると考え、2人制を提案した次第でございますので、よろしくお願いいたします。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎教育長（久貝勝盛君）

学級編制と職員体制について、それから4歳、5歳児の複数学級の配置についてということですが、あわせてお答えしたいと思います。

幼稚園の学級編制と職員の配置については、教育委員会としては基本的に宮古島市幼稚園管理規則、これは第4条、学級編制についてですが、に基づいた学級編制を考えております。しかしながら、地域の実態やこれまでの対応の経過等を踏まえ、関係部局と相談し、柔軟な対応を検討していく必要があると考えております。

なお、複数配置校は何校あるかというご質問ですけれども、今調べさせていますので、いましばらくお待ちください。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、伊良部架橋に伴う漁業振興についてでございますけれども、漁業振興の内容についてということでございます。伊良部漁協さんから示された漁業振興の要望というものは、24項目でございます。その中で漁業施設の整備ということで、製氷関係の施設の整備、そして給油施設の施設の整備というものは緊急にやってもらいたいということで、5年以内の実現を目指すということでございます。そういうことでございまして、現在ですね、県の方とその協議をしております。県の協議の内容としましては、一度補助した事業であるので、補助としてはどうだろうかということでございまして、老朽化したからといって、それが補助対象にはなり得ないということでございます。そういうこと等もございまして、あとは合併特例債を使って建設することになるかと思っておりますけれども、合併特例債は建設計画ですか、新市建設計画の中に位置づけないと使えないというようなこと等もございます。そして、計画変更の場合はですね、議会の同意が必要でして、また県との事前協議も必要と、そういうことで18年度におきましてはその協議を進めていきたいというふうに思っております。

次に、振興策の実施の中で話し合いはしているのかということでございますが、ただいまその部分につきましてはですね、県の方とこの事業が補助事業でできるのかどうか、そのあたりのですね、部分について協議を重ねている最中でございます。先日も県の主立った宮古支庁の方々ですね、それと担当する我々の方と協議会がございまして、その中で一部報告がなされております。

次に、先程のものと関連しますけれども、18年度で伊良部漁協の製氷施設と給油施設の改築を行うということでございますけれども、合併、伊良部架橋のですね、水産振興策についての確約書がございまして、この中におきましては新市の事業として18年度以降実施設計及び工事に着手できるように取り組むということになってございますので、18年度におきましては、先程も述べましたけれども、その調査に着手したいということにしたいと思っております。

次に、振興策の中で市の対応できるものと県との調整が必要なものがあるということでございましたけれども、先程述べました多くの部分がですね、県との調整が必要でございます。そういうことで、今その調整を進めているところでございますけれども、なかなか今の段階でですね、これができる、あれができるというような部分というのは大変厳しいものがございます。そのようなことで、市としましてはできるものからやっという、そういうスタンスでございまして、18年度以降市の単費でもってですね、できるものから対応していくということになってございます。

次に、養殖施設についてでございます。現在各漁協や市の助成で行われている施設は、種別ごとに何カ所あるかということでございますけれども、今市の助成でもって建設された養殖場はクルマエビの養殖事業所のみでございます。そういうことで、そのクルマエビ養殖場を使いまして、平良市漁協が養殖をしているということでございますが、以前は大変いい成績で、値段がよかったという関係上、いい運営をしておったんでございますけれども、近ごろですね、非常にクルマエビのですね、市場単価が下がりがちで、大変厳しい養殖を行っている、事業を行っているというところでございます。海ぶどうの養殖場が近ごろは高野漁港できておりますけれども、これは仕掛けはいろいろ市の方で協力してやりましたけれども、すべて

単独事業として個人が全部出資した形ですね、養殖が行われております。

次に、養殖事業に係る出荷の際の流通経費の助成は検討しているのかどうかということでございますけれども、伊良部大橋の建設に伴う漁業振興策の中でもですね、養殖を問わず、通常の鮮魚についてもその流通経費をですね、助成してほしいという形での要望が出ておりますので、これについては検討をさせていただきます。

◎教育長（久貝勝盛君）

先程の件ですけれども、複数配置をしている学校は7校あるということです。

◎学校教育課長（与那城高治君）

佐久本議員の通学路の安全性についてです。

通学路の安全につきましては、教育委員会としまして通知文等による注意喚起、それから保護者、地域、警察あるいは関係機関等との連携による子供の安全対策、防犯対策を行っております。それから、学校現場につきましては、警察等のお力をかりながら、ちゅらさん運動の一環として地域安全マップの作成、それから通学路の安全確認、太陽の家の周知徹底、さらには学校の実態に応じた危機管理マニュアル等の作成をしましてですね、子供たちの安全指導の徹底、それから対策を行っているところです。今後も教育行政、学校、関係機関との連携を密にしながら、ふだんからの危機意識と、そして幼児、児童生徒の危険回避能力の育成、そういうもの等を地域ぐるみで取り組んで、学校安全体制の充実強化を図っていきたいというふうに考えております。

◎財政課長（石原智男君）

佐久本洋介議員のアスベスト使用施設の把握についてでございますが、学校の施設に関しては教育委員会がお答えします。

今までにそれらしきものの調査は、関係する県の機関に調査依頼して、結果も出て、含有量はないという確認をしております。

それから、吹きつけアスベスト以外の建材、材料等の調査については、今施設を持つ九つの課で連絡協議会を立ち上げてあります。その中で、調査方法等については検討してまいりたいと思います。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

アスベスト使用状況、施設の把握についてであります。今回のアスベスト調査は吹きつけアスベストについての調査でありましたが、宮古島市の管内幼稚園、小学校、中学校施設については、吹きつけアスベストは使用されておりました。

それから、教育委員会関係の施設に関しても、各施設に調査を依頼して確認したところ、吹きつけアスベストは使用されていないと報告を受けております。

吹きつけアスベスト以外のアスベストを含む建材の使用については、調査をしております。

◎佐久本洋介君

幾つか再質問したいと思います。

まず、その前に、市長の答弁にありましたように、市長には今後とも絶えず市民の目線に配慮し、一党一派にとらわれず、これからの宮古島市の基礎づくりの大事な時期でありますので、有効で大胆な改革を実行していただきたいと思っています。それとともに、市民の目線も上昇させていくような強いリーダー

シップも発揮していただきたいと思っています。

それから、公約である8大基本政策、これについての説明がなかったんですけど、公約事業推進、この中で検討していくということですけど、この八つの公約のうちでも即実行可能なものと、それから長期的視野に立って進めていくべきものがあると思います。こういう区別を市長に、八つのうちどれがまず即対応可能なものなのか、実行可能なものなのか、あるいは八つの中で時間をかけて議会や市民と話し合いながら進めていくべきものにはどういうものがあるのか、それを答えていただきたいと思っています。

それから、宮古島特産のブランド商品化を進めるために農水産物特産品開発センターの建設構想、これがうたわれていましたが、このセンター、この中には加工施設や、そして販売面まで担当するような、そういう形で雇用拡大を進めていくものなのかどうか。

それから、地域格差の是正を図るということもうたわれていますけど、高齢者の施設について、現在宮古島市では旧平良市周辺に高齢者施設は集中していますが、伊良部地域とか池間地域とか、そういう地域には高齢者施設あるいはほかの福祉施設、これが非常に少ない。これは極端に少ないです。こういう地域に対して、市長はどのような対応を考えているのか。

それから、グリーンベルトやごみ施設、ごみ処理施設、葬祭場、これダブるかと思いますが、こういうめどづけについても説明お願いしたいと思っています。

それから、人材育成と教育環境の充実、この中で、これは久貝教育長が就任のときにお話ししていただきましたけど、教育の島として、この中で宮古島市立教育研究所を誘致したい、そういう話がありました。これからの宮古島市を背負っていく子供たちのためには、子供たちだけ、大人だけじゃなくて、教育の質を高めていくことは、これは非常に重要なことだと思いますので、今度は久貝教育長にこの辺の決意をお願いしたいと思っています。

それから、そのほかに子供たちが身近な地域で教育を受けられるよう、大学の分校とか、それから大学の研究施設の誘致、こういうものに対しての取り組みは行っているのかどうか。

それから、男女共同参画社会の推進、これももうたわれていますが、現在宮古島市の課長以上の管理職に占める女性の登用率はどの程度でしょうか。男女間に能力の大差はないと思いますので、女性の積極的な登用、任用、こういう考えは持っているのかどうか。

それから、漁業振興について。伊良部漁協の製氷施設や給油施設の建替え、改築ですかね、これ18年度以降ということですけど、今伊良部漁協の製氷施設や給油施設の老朽化は、これはもう危険な状態と言っただけです。まず、製氷施設が使えなくなると、これはもう即操業停止、そして給油施設は現在油漏れさえも起こるほど事故の心配もあります。この施設については、早急な対応が必要だと思いますので、伊良部漁協と話し合いながら、早目に、18年度以降といいますけど、早目にお願いしたいと思っています。

それから、養殖施設についてですが、今現在市として行っている養殖施設がないということですけど、これはまず行政が音頭をとってまず進めて、そしてそれをある程度軌道に乗れば民間におろしていくとか、そういう方法も考えなくちゃいけないんじゃないかなと思っています。このとる漁業だけでは、もう今の状態では後継者が育ちません。漁業従事者の労働環境、これはもう非常に厳しいものがあります。例えば今冬場のこの時期にある程度危険を覚悟で出漁しても、月に操業できるのはせいぜい1週間ぐらいです。現在ももう約2週間近く全く操業できない状態です。これでは生活の安定も図れないし、若者が漁業に対

して魅力を感じない。したがって、後継者が育たない。その上、もう危険を冒して出漁しても、魚価の低迷、そしてまた燃料費の上昇、非常にもう厳しい環境です。こういう漁業従事者の夢を与えるといいますかね、生活の安定、後継者の育成、こういうためにも養殖事業は必要だと思います。今後養殖施設等の整備事業計画はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、教育について。現在子供たちの安全がもう脅かされ、どこかが、何かが狂っているとしか思えないような痛ましい事件が続いています。このような時世に35人以下ということで職員の1人配置では、子供たちの安全を守ることはできません。ほとんどの幼稚園が小学校内にありますが、小学校の管理棟からは離れた場所にあります。危険が差し迫っても、小学校の職員ともどもに対応するには時間がかかります。まして子供たちにはいつ突発事故が起きるのか、病人が出るのか、予測もつきません。このときに職員1人で、ほかの子供たちをどう対応すればいいのか。それから、子供たちへの対応だけじゃなくて、職員にしても園舎の内外、それから教材の整備と、これ1人で整えることはもう非常に負担が大きいです。それに、予定の立てられない事態が起こったとき、かわりの教諭の確保をどうするのか。これは、もう急にできることではありません。予算の問題もあるかと思いますが、子供たちの安全と引きかえにはできません。事が起こる前にしっかり対応策を立てておくべきだと思いますので、職員の複数配置、これは必ず実施していただくよう、教育長には強くお願いしたいと思います。これは、まず条例にとらわれずに、これは臨機応変に対応していただきたいなと思っています。1人では、これはどうしようもないです。一昨年、旧伊良部町で幼稚園1人体制で非常に大変な思いしたことがあります。それで、今年度から2人体制に、複数体制に戻しました。これは、予算とかそういう前に、子供たちの安全のために必ずお願いしたいなと思っています。

それから、通学路の安全性については、ダブるようですが、地域を網羅した体制づくり、そしてパトロールや危険箇所の是正に努める。これは、教育委員会として危険箇所のマップづくり等も、さっきも話もありましたけど、そういうものもきちんと整備して、みんなに示して、安全体制づくりを行っていくような、そういう計画、こういうものを立てていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

以上、再答弁をお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

八つの公約について、どれから順番に取り組んでいくのかというご質問でございますけども、公約の中身もハード事業に係るもの、ソフト事業に係るもの、たくさんございます。ですから、これは合併特例債との関係などですぐに取り組めない事業もございます。ですから、取り組めるものから取り組んでまいりたいと思っております。

農水産業の振興、観光の連携による経済の活性化については、今幸い田マルで宮古は光ファイバーでITがかなり使える状況になっておりますので、これを利用した販路の確保あるいはインターネット販売のノウハウを指導し、支援していこうと思っております。合併前に美ら島会議で各市町村でいろんな事業に取り組んでまいりました。これを継続して、ハーブ、ミネラル野菜など島のオンリーワンの特産品の開発をやっていききたいと、こういうのは継続してできる事業ですので、今取り組んでいます。

それから、グリーンベルト等も現在も取り組んでおりますし、水を守るということは継続的にやっていきたいと思っております。

また、地域再生計画を国から認められておりますので、その適用を広げて、規制緩和を利用した市街地の活性化やエコツーリズムを、これはすぐ取り組める状況ですので、取り組んでいきたいと思っております。

各種スポーツのキャンプのメッカづくり、これについては観光協会等も、あるいはスポーツ団体も要請等を行って、かなりいい感触を得ておりますので、早期にできることではないかと思っております。

地下水保護と環境保全条例をきっちりと整備して、宮古の水を守っていききたいと、これはもう早急にやらなきゃいけないことだと思っております。

それから、下地島空港の平和利用については、対策室等としっかり強化して、新しい助役を認めていただければ、一緒になってしっかり頑張っていきたいと、そのように思っております。

また、前平良市時代に提案して、日の目を見なかった憲法9条の碑についても、ぜひこれは平和を守るという意味からしっかり頑張っていきたいと思えます。

教育については、教育研究所の設置を、これは全県でないのは宮古だけですので、これには必ず早急に取り組んでいきたいと思っておりますし、また教育長が常々言っております語学特区ですね、英語のALTだけではなくて、例えば中国語のALTの配置等についても中琉文化協会等に働きかけて、早期に取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

◎教育長（久貝勝盛君）

先程の市長からもあったんですけども、教育研究所の件ですけども、私は常々教育の充実というのはもう何よりも優先されなきゃいけないといつも思っています。というのは、教育の充実している地域というのは明るい展望が持てるからです。それでは、その教育研究所というのがどういうところかということなんですけども、簡単にお話ししたいと思います。まず、宮古島は離島であるために研修の機会がすごく少ないんです、教師のですね。特に小中は女教師の数が多いですので、家庭をあけて沖縄本島での研修というのが極めて難しい状況になるわけですね。ですから、ここで教育研究所をつくって、先生方の研修をして、研修の成果は子供たちに戻せるように、そういったことをしたいということですね。それと、先程市長もあったんですけども、10市の中でももう宮古島市だけです、教育研究所のないところはですね。そういったこと等も勘案して、ぜひ教育で子供たちに明るい展望を与えたいなと思えます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

市長の公約の男女共同参画についてのご質問でございますが、宮古島市の課長以上の管理職の中に占める女性の割合ですが、108人中2人でございます。

◎教育長（久貝勝盛君）

先程の複数配置の件ですけども、これ地域の事情等いろいろあると思えますので、ぜひ勘案をして、いい方向にいくように取り組みたいと思えます。

◎経済部長（宮國泰男君）

漁業振興について再度のご質問でございますので、お答えをいたします。

伊良部漁協の老朽化した製氷機は、一番今危険な状況だと、あるいは給油施設につきましてもいつ燃えてもおかしくない状況だということでございます。お答えいたしますが、市長と調整した事項がございますので、これをお話ししまして、答弁にさせていただきます。

三つばかりでございます。まず一つには、合併特例債を活用して行う事業については、現新市計画において計画がなされておりませんので、早急にその対応を行うということでございます。この場合、特例債を使用するに当たってはですね、各漁協においてしっかりとした事業計画をですね、策定していただかないとなかなか前に進まないということで、それを行うということでございます。

二つ目に、特例債を検討しますけれども、補助事業等でですね、導入することができそうなものについてはあわせて検討も行うということでございまして、19年度にですね、新しい補助制度がスタートいたします。その中で取り組めないかどうかということを検討するということでございます。

三つ目に、特例債、補助金において行うことが妥当な事業以外については、単独事業としてできることから対応していくということで市長との調整がなされてございます。

次に、養殖事業の今後の計画はあるかということでございますけれども、今のところ特段にございませんが、養殖の中ですと、魚類関係に関しては大変にリスクが大きいと思います。多くの投資をし、1日でもって全滅するというようなことが魚類養殖の中では多々ありますので、それとまた宮古島は台風のメッカであるということもあわせると、非常にリスクが大きいということは言えると思います。もう一つに、クルマエビ養殖事業を、じゃどうかということでございますけれども、非常に社会状況に左右されます。社会情勢がいいときは、高値で売れますけれども、今のような状況ですと非常に安くなりまして、赤字、黒字のとんとんの状況で今平良市漁協も動いておりますので、これについてもなかなか検討を要するものだと思っております。あと、一番取り組みやすい、今の段階ではですね、取り組みやすい状況といたしますと、海ぶどうの陸上養殖とモズクの養殖事業、この二つがあらうかと思っております。伊良部管内におきましては、佐和田の浜という非常にいいモズクの養殖事業場所を持っておりまして、海ぶどうに関しましても非常に重量は少ないんですけども、単価が高いということでですね、今すぐでも取り組める事業ではないかと思っております。できれば海ぶどう部分にですね、いまし力を入れていってもいいのではないかと、そのように思っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

高齢者施設の件でございますけれども、特に伊良部地域の介護施設、こういったことのご心配だと思っております。そのことにつきましては、今後第3次の介護保険事業計画の中で議論されてくるというふうに思っております。その計画の中でこういった形で伊良部地区に配置、その箇所数がですね、配置されるかということが今度の争点になろうかと思っております。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。私の所見を述べながら、一般質問は終わりたいと思います。

10月1日に宮古島市が誕生し、新しい市長、議会も誕生しました。まだ歩み出したばかりで、行政も議会もスムーズに機能しているとは言えません。しかし、我々は住民の福利向上を目指し、多くの痛みを分かち合いながら、宮古は一つのもとに合併したことを忘れてはならないと思います。各自の主義主張も大事ですが、議会も行政も最優先すべきは市民の福利向上です。対立のための対立ではなく、市民の福利向上という大義に立ち、議会も行政も大いに汗をかくべきだと思います。それは、合併を目指したときから覚悟はできていたのではないのでしょうか。手法は違っても、目指す目的は同じです。活力あふれる宮古島市の建設です。大いに知恵を出し合い、汗をかき、力を合わせていくことを期待して、一般質問を終わります。

ます。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで佐久本洋介君の質問は終わりました。

休憩いたします。

（休憩＝午後 3 時40分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時40分）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

20分休憩しまして、4時から再開いたします。

（休憩＝午後 3 時41分）

再開いたします。

（再開＝午後 3 時59分）

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎仲間明典君

質問の前に、ここに立たせていただいた市民に深く感謝をします。それと同時に、重責に対しては議会人としての誠意でもってこたえていきたいと思えます。

それでは、通告に沿って5点ほど質問します。1点目は、行財政改革についてであります。2点目は、下地島空港及び空港周辺残地の有効活用についてであります。3点目は、道路行政についてであります。4点目は、教育行政についてであります。5点目は、伊良部架橋についてであります。

まず、1点目、行財政改革についてであります。合併の答えというか、趣旨は、個性ある自立と、それと行政改革にあるというふうに理解をしております。特に合併をした後これだけの宮古島市がどういう方向に動いていくのかと、これに対しては市民も期待と不安が相当あるんじゃないかと思えます。行財政改革の柱になるのが行政改革大綱だというふうに私は理解をしておりますが、行財政改革大綱が絶対に必要であると、その形を見たいと、それからその形によってしか宮古島市の行政は機能しないと、そういうふうな観点から、行財政改革大綱はいつまでにできるのか。

それから、その中における組織はどういうふうに考えているのか、それから定員削減計画はどういうふうになっているのか。

3点目、新しい制度への対応と職員の適正配置はどうなっているのか。特に道路建設課は、聞く話によりますと、75も会計検査を抱えていると。見たところ、職員は10名ちょいぐらいしかいないと。これで本当に対応できるのかということ。それから、もう一つ、身障者自立支援法が4月から実施をされると。その場合に、等級とかいろいろ作業があると思うんですが、それを現行体制でできるのかどうか。それから、もう一つ、2010年にインターハイが決まっておるんですが、その受け皿ですね、50チームほどの人が来ると。この場合、いろんな会場に分散をすると。交通網もどうなっているのかと、そういった受け皿を宮古島市としてどういうふうに考えているのか、そういったものを含めて、新しい制度への対応と職員の適正配置についてお伺いをします。

それから、4点目に、今行政が抱えているもので厄介と言うとおかしいんですが、箱物の維持管理が非

常に経費としては大きい。その箱物の対策、どういうふうにするのかと。指定管理者制度というのを導入するというふうになっておるんですが、これは行政改革大綱の中で順序よくやるのか、どういうふうにするのか、その辺を教えてくださいということです。

2点目、下地島空港及び周辺残地の有効活用についてであります。下地島空港と下地島空港の残地は宮古島市にとって大きな財産になると、それから今後いろんな形で制度導入をして、歳入を収める場合に一番大きいポイントになると、そういう意味で市長に下地島空港と空港周辺残地をどのように活用したいのか、それについてお伺いをしたいと思います。

次、3点目の道路行政についてであります。実は旧伊良部町で町道155号線というのを議会で可決しております。これは、佐良浜の方の海岸沿いに走る防災道路なんです。あそこは消防車も入れないし、それから火災が発生したときに非常に危険な地域である。よって、その防災道路の建設がどういうふうになっているか、進捗状況はどうなっているのか、なぜ進まなかったのか、その2点についてお伺いをしたい。

それから、教育行政についてであります。先程話出ました宮古島市教育研究所、仮称だと思いますが、それはどのような組織形態なのか。年間経費はどれぐらいかかるのか。何を目的としているのか。教員を初め教育界への影響はどういうものなのか。特に私が希望するのは、新採、これから教員採用試験を受ける子供たちの研修機関がないと。これは、今組合に頼っているしかない。これでは新しく教員を育てるのに新しい子供たちが入ってこない。この対応のためにも、宮古島市の教育研究所の果たす役割は大きいんじゃないかというふうに理解をしております。

通告書に出してありました2番目の学校の危機管理については、これは先程の前川議員と佐久本議員の答弁で十分でありますので、割愛をさせていただきます。

次、5番目、伊良部架橋についてであります。伊良部架橋は当初佐良浜側700メートル埋め立てをして、ボックスカルバートを使うということで計画書にあったんですが、先週出された環境アセスの縦覧のときに見たら、埋め立てはボックスカルバートではなくして、そのまま埋め立てをして、75メートルの橋でつなぐと、埋め立て、海中道路が二つできるということなんです。それによると潮流ベクトルが1秒間に25センチぐらい速くなる。それによって、渡口の浜とか、それから久松、来間島側に大分海流の変化が見られると。それについて、環境に影響はないのかどうか。それから、あの辺は太平洋側から入ってくる船が通るところにあるんですが、潮流ベクトルで見ると海流が大分速くなると。特に満潮時の上げ潮です。それと干潮時の下げ潮、そのときに今のくり舟というか、それで十分対応できるのかどうかですね、その辺についてお伺いをします。よろしくお願いをいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

仲間議員の質問にお答えします。

身障者自立支援法が4月から施行されることに伴うご質問でございますけれども、平成18年4月1日に自立支援法が施行されますけれども、支援認定の調査、本人とその世帯の所得確認及び自立支援費支給と多岐、専門的な業務が市町村業務として規定されております。障害者の自立支援業務のスムーズな実施に向けて、現職員体制では十分とは言えません。したがって、執行体制の見直し及び組織体制の強化が必要であると考えておりますので、今年度すぐには対応できませんけれども、来年の施行に向けてしっかりと取り組んで

まいりたいと、そのように思っております。

下地島空港とその周辺残地の有効活用でございますけれども、残地活用の具体的な取り組みとしては、沖縄県が策定した下地島土地利用基本計画及び国際都市形成基本計画の推進を沖縄県に対して強く要請していきたいと考えております。この計画に示されている国際コンベンションリゾートの実現によって、第1次産業と観光がリンクした経済の活性化が伊良部で図られることと考えております。また、県は空港機能と連携したリゾート型の観光振興等の土地利用を図るということを表明しておりますので、もちろん滑走路を利用したパイロット訓練の継続、またこれからアジアの経済的発展に伴うアジアの航空機需要、パイロット需要に対応できる。そして、団塊の世代の退職による日本でのパイロットの不足等に備えて、これを利用していくということを考えていきたいと思っております。いずれにしても、伊良部地域の意向を踏まえながら、県と連携して有効活用を図ってまいりたいと、そのように考えております。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

仲間明典議員の行政改革についてお答えいたします。

まず、いつまで大綱ができるかということですが、地方分権の進展や少子高齢化の問題、財政の硬直化など、解決しなければならない課題が山積しております。大変急を要する課題であります。何分新市発足後間もないこともありまして、内容が全部局に及ぶ広範なこともありますので、この策定につきましては17年度中を考えております。

次に、組織、定員管理の問題です。どのように取り組むかということについては、これも組織機構の編成、定員管理計画の策定を考えておりますが、これから行政改革推進委員会等の検討もしておりますので、そういった中で具体的に検討してまいりたいと、このように考えております。なお、合併協議の中である程度のシミュレーションがございました。職員数については、おおむね15年間で約500名に減らすということでしたけれども、500名の場合は消防とか水道局が入っておりませんでしたので、そういったものを換算しますと、おおむね600名近くに削減となろうかと思いますが、これも具体的にこれから詰めていきたいと、このように考えております。

それから、箱物整理をどうするか、指定管理者制度との絡みでのお尋ねがございました。これも行政改革の大綱で位置づけてまいりますが、施設の効率的な管理あるいは民間活用の推進、管理経費の削減、人員の適正配置等が図られるよう、制度導入を推進していくよう、大綱の中で位置づけてまいりたいと思っております。この箱物については、即やるか、あるいは順序立ててやるかというご質問でしたけれども、これにつきましてもですね、いろんな声をお聞きしまして、いわゆる委託部分についてのですね、箱物整理をきちっとやるためにですね、指定管理者制度も有効活用し、また統廃合する必要があるところはそのようにやっていきたいというふうに考えております。

◎教育長（久貝勝盛君）

仲間議員の宮古島市教育研究所、これは仮称ですけれども、組織形態、それから年間経費、目的、教員及び教育界への影響についてというご質問でしたので、まとめてお答えしたいと思います。

教育研究所の開設は、宮古の教育界にとって長年の夢であります。教育公務員は、その職責を遂行するために絶えず研修と修養に努めなければならないとあり、日ごろから研修に努める義務が定められていま

す。教育研究所は、その研修義務を遂行するための研修施設であります。組織形態としては、所長1人、指導主事2人、庶務1人を配置し、年間経費およそ2,090万円を見込んでいます。現在県内10市の中で教育研究所がないのは宮古だけで、研修意欲はあっても研修の機会が他市に比べて少なく、特に女教師には研修の道が閉ざされているというのが現状です。教育研究所が設置をされると、年間に小学校2人、中学校2人、計4人の教諭が存分に研修できます。教員の研修機会の増加、研修意欲の高揚、資質の向上等が強化され、研修体制の確立とともに子供の健やかなる成長の充実が図られることになるということです。

◎建設部長（平良富男君）

伊良部架橋について、海中道路埋め立てによる海、環境への影響についてお答えします。

伊良部架橋に伴う海中道路部分の埋め立てが環境に与える影響については、水や濁りや潮流、海域地形、海域生物、生態系に及ぼす影響等について現況調査を踏まえ、シミュレーション等により、工事中及び完成後の予測評価を行っております。その結果、環境に及ぼす影響は小さく、環境保全上特に問題はないものと評価がなされております。事業者としましては、事後調査として工事中の環境監視を行い、最大限環境への影響の低減化を図ることとしております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

道路行政についてお答えいたします。

防災道路の建設についてということであります。ご指摘の道路は幅員が狭く、車両の乗り入れができません。そして、周辺は傾斜地で、集落が密集しており、防災上非常に問題があります。旧伊良部町では平成10年に町道155号線として道路認定し、防災道路として整備する方向で取り組んでまいりました。これまで概略設計を実施し、県代行事業として採択に向け、現地調査や地権者同意等の条件整備を行っております。ところが、地権者が非常に多く、複雑で、採択業務が難航し、非常に実現に向けて困難を来しております。今後地権者の同意に努めて、事業実施の方向で取り組んでまいりたいと思います。

◎総務課長（喜屋武重三君）

道路建設課の会計検査を75も抱えているが、現行体制で大丈夫ですかということですが、道路建設課は10月1日当初職員12名、非常勤の職員4名でスタートいたしました。議員ご指摘のとおり、繰越事業を含めると70件以上の事業を執行しております。このような状況を踏まえ、今月の9日付で職員を新たに3名加増したところであります。さらに、旧市町村で道路行政に明るい職員を応援として派遣しておりますので、今年度については何とか乗り切っていけるものと考えております。

◎仲間明典君

行政改革は、これは実行しなきゃ意味がないと、これはだれが言わなくてもわかることだと思いますが、実行することだけが一番大きな課題だろうと思います。かえって実行しなきゃ意味がないと。つくったら、確実に実行していただきたいということ。それと、もう一つ、民間委託とかPFIとかありますね。その辺についても検討していただきたい。沖縄市とか、それからうるま市とかでは給食センターとか、そういったものでも民間に委託をしております。PFIでやっているところもあるしですね、やはり経費の削減とか、そういったものから考えたら、民間に委託できるべきものは民間に委託をすると、そういう方法で考えていただきたいと。それから、ごみ焼却もあるんですが、PFIで実際やろうとしている市町村もあるわけで、そういったところも参考にさせていただけたらなというふうに思います。

それから、下地島空港及び周辺残地の有効活用については、これは確かに県と、それから旧伊良部町がつくった下地島土地利用基本計画があって、それに基づいて国際都市があるのもあるんですが、早急に手をつけていただきたいというふうに思います。

それから、道路行政の防災道路の件なんですが、これは地権者の理解が得られるのは大体めどとしていつごろになるのかと、それをお伺いしたいと。

それから、教育行政ですが、人材をもって資源となすという言葉があるとおり、教育は非常に大事なものだと思えますので、教育長はしっかりと頑張ってくださいと思います。

それから、伊良部架橋についてであります、影響は少ないということでもあります、一応安心をしますが、そこを利用する漁師たちに影響がないように、それから海浜が崩れないように、最大限の配慮をしていただきたいというふうに思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

目途についてですね、今のところいつごろという目途が立てにくいところにあります。地権者がですね、権利関係といまして、おじいさんの時代にさかのぼったり、そのもっと前にさかのぼったりですね、亡くなった人の名義になっていたりですね、また地権者が探せないとか、いろいろ条件がですね、重なっておりまして、これを調査して、例えば裁判をして、その登記を回すとかですね、こういういろんな複雑な作業が予定されておりますので、できるだけ早急という思いをしておりますけれども、ご理解をいただきたいと思います。

◎仲間明典君

理解はするんですが、大体60世帯ぐらいじゃないかと私は思うんですが、そのうち半数ぐらいだろうというふうに思います。ひとつ誠意を持ってですね、きちんとやっていたかかないと、あそこは戦前も大火事があったところで、多くの人が亡くなっている。今でもその危険にさらされているような状況にあるので、一日も早く解消して、道路をつくっていただきたいと思います。これはお願いです。

これで私の質問終わります。

◎議長（友利恵一君）

これで仲間明典君の質問は終わりました。

◎砂川明寛君

質問する前に、宮古島市の初代市長になられた伊志嶺市長さん、そして新しく教育長になられた久貝教育長さん、おめでとうございます。ともに宮古島市の発展のために頑張ってくださいと思います。

それではまず、通告に従いまして一般質問を行います。まず、市長の政治姿勢についてであります。私たちは、住民の福利のためにという大義名分のもと、多くの指導者や議会議員がその地位や特権を打ち破ってまで市町村合併を実現してまいりました。その合併の目的は、住民の行政サービスと逼迫する行政の立て直し、そして特別職や職員の削減こそが合併の最大の目的だと考えています。しかし、市長は市長に就任するや否や、条例を改革してまで特別職である助役2人制を提案し、多くの住民が疑問視する中、提案しました。これは、まさに住民無視であり、絶対に容認することはできないのであります。市長は、なぜ行政の厳しい状況の中で助役も2人も必要なのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、市長の選挙公約についてであります。市長は、8大政策を公約として掲げました。その中で最も

重要視されるのは、経済の活性化及び財政再建であります。市長は3期11カ年間、旧平良市の市長として務めてまいりました。その間、宮古経済は低迷し、働こうにも仕事がない、そういう人が多く、たくさん見られました。それは、市長が雇用の場をつくることができなかつたということではないでしょうか。そこで、お聞きしますが、11カ年間でできなかつた経済活性化をこれから4年間でどう計画されていくのか、お伺いをします。

次に、農業振興についてであります。私たち旧農村地域の住民の声として、合併すると地域間の格差が生じるのではないかと心配しているんですが、地域というのはまず農業を中心に、そして農業施策のもとでいろんな補助事業やたくさんの方の事業を計画的につくってまいりました。そういった補助事業政策が合併を機にどうなっていくのか、そして農業補助とかいろんな補助事業がなくなってしまうのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

次に、環境行政についてであります。市長は、ごみ処理施設や火葬場の建設については住民が最も望んでいる、早急に取り組まなければならないと去つた臨時議会のあいさつの中で述べました。そこで、その計画は作成されているのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

以上、答弁を聞きまして、再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川議員の質問にお答えします。

先程もお答えしましたが、収入役を置かずに助役をしてその事務を兼掌させるねらいと合併に伴う内部体制及び執行体制の強化、事業、事務執行の効率化を図ることを目的として、2人制を提案いたしております。そして、助役の報酬を収入役並みに下げることによって、また私自身も報酬カットを考えておりますので、財政的な面では市民の理解を得られると、そのように思っております。

私の公約でございますけれども、経済活性化が一番大きな課題であります。これは、観光産業と連携した第1次産業の振興発展は大変重要不可欠であります。恵まれた自然環境を生かした観光産業との連携によって、地産地消を推進して、雇用の拡大と経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。これまで、旧市町村が独自の地域経済活性化を推進してまいりました。これからは、旧市町村の計画を引き続き推進するとともに、新市建設計画のリーディングプロジェクトの着実な事業展開によって経済の活性化が図られていくものと考えております。具体的には地域産業振興センターの整備、宮古産ブランド化の促進支援、地産地消の推進、スポーツアイランド環境整備、体験滞在型の観光などの事業を主要な事業として位置づけて、活性化の展開を図ってまいりたいと考えております。旧平良市長としてなかなか例えばトゥリバーにおける事業を取り組めなかつたということは、これは不況の影響もあつたということをご理解願いたいと思います。これまで多くの方々からのオファーもありますので、それにしっかり取り組んで、雇用の拡大、経済の活性化につなげていきたいと思っております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

葬祭場の建設についてもお答えいたしたいと思っております。葬祭場の建設については、これまで旧広域圏事務組合で取り組んでまいりました。袖山に候補地を絞ってございましたけれども、地域の住民が反対をいたして、実現できませんでした。また、ほかにも適地が三、四カ所候補に上がっておりますので、現場を調査して、地域の住民との合意を図りながら、早急に建設できるように取り計らってまいりたいと考えてお

ります。

◎経済部長（宮國泰男君）

農業振興の中で旧市町村ではいろんな振興策の単独補助事業があったんだけど、新市ではどのようなことになるのかということでございます。旧市町村が持っていた補助事業というんですか、そういうものに関しましては合併協議会の中です、議論がなされておりまして、3段階に分けてございます。一つには、総合評価Aというものについては新市においても継続事業と、継続して実施するというところでございまして、総合評価Bにつきましては新市においても継続いたしますけれども、段階的に削減していくということで、合併後4年後をめどに廃止を考えるとということでございます。総合評価Cにつきましては、補助金の取り扱いというものに関しまして総合補助金制度を設けまして、旧市町村地域に枠配分でもって配分するというところで合併協議会で確認がされております。ちなみに、総合評価Aという事業でございまして、幾つかございますが、代表的なものだけを申し上げます。サトウキビの農業補助であるとか有機質肥料の購入補助、子牛の生産奨励補助等々でございまして、次に、総合評価Bでございまして、これは14事業ございましたけれども、現在は4事業のみでございまして、その中で主のものとしまして、サトウキビの収穫機械化の補助、施設園芸生産資材の購入補助等々でございまして、総合補助金制度としてC事業になりますけれども、これにつきましては野鼠の航空防除補助であるとかですね、そういうものがございまして。

◎砂川明寛君

まずは、市長、私が言っているのはですね、給料の云々、そういうものももちろんあります。しかし、給料だけじゃなくてね、その仕事忙しいから、事業というのは市長が市長の采配によってほとんどは付託するんですね。それが市長の采配なんです。ですから、市長が仕事が忙しいから、地域の行政にも参加できない。それは、僕は口実にすぎないと、こういうふう思うんですよね。私たちが考えているのは、合併して少しでも市民の行政サービスができたなら、十分できたということで合併したわけですから。そこに多くの、たくさんの犠牲を払い、そして多くの住民の方々が住民参加できるような行政サービスをするということで選挙にも勝ってきたわけですから、ですからね、市長、私はこの2人も助役を置くということではですね、これは市民が認める行政ではないというふう思うんですよ。ですから、どうしても2人ということは私は断固反対します。

そして次に、市長にもう一度お伺いしますが、もし助役2人案が否決された場合、次の議題としては同じような2人制案を出すのか、それとももとに戻り、助役1人という案を出すのか、その辺をお伺いします。

次に、農業振興についてであります。私たちの宮古では、私は地域の農業が発展しない限り、この宮古島の発展はないと、そういうふう考えております。特に宮古の場合台風とかいろんな災害、それと直接結びついているのが私たちの農業なんです。ですから、この地域の発展を、どうしても地域を差別させないような、そして市長のね、特段の配慮が欲しい、こういうふう考えます。そして、農業補助もそうです。これは、たくさんのカットされる事業があります。それもぜひとも継続事業としてね、これからの事業に取り組んでいただきたい、そう考えております。

次に、ごみ処理施設についてであります。私はね、住民の声として、火葬場が老朽化して、そして何時間もかかる、時間がかかり過ぎている、そういう声がたくさん聞こえているんです。ですから、こういう

火葬場、ぜひとも早急に必要だなという感じをしたわけです。幸い去年、一昨年あたり、旧平良市時代でも建設しようとして相当もめていました。これは、葬祭場だからこそめた事業でありますから、反対運動が起きます、どこでも、恐らく。ですから、反対で終わりじゃなくてね、それをどうしようかというのが市長の采配なんです。ですから、反対をすぐ終わるんじゃなくて、反対が出ても、今度はどうしようかと、そしてみんなと調整をして、そして議会に諮ってそういうふうにする、それが私は本当の市長の采配だと思ふんですね。ですから、この早急な葬祭場の件についてはぜひとも市長のご配慮をもとにね、国、県、そしていろんな事業で起こしてね、これをやってほしい、そう思います。これはお願いです。

次に、ごみ処理施設についてであります。これはあちこちから何回もさきの質問でも出ているとおりです。ですが、その計画というのはまだどこにやるのか、そしてどういった計画でやるのか。これには多分何十億というお金がかかると思います。今幸い合併特例債という特例債があります。同じ債であります。それを十分にどういうふうな使い方をするのかね、そしてその辺についてはもう一度お伺いしたいと思います。

以上かな。じゃ、もう一度答弁をお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

砂川議員にお答えします。

助役2人制について、私は助役は2人がいいと思っておりますので、もし仮に否決されたら、また再提案をいたしたいと思っております。

清掃施設についての計画でございますけども、新しいごみ焼却施設の建設については、旧宮古清掃施設組合の建設用地選定委員会の答申を踏まえ、また新たな候補地等も視野に入れながら選定作業を進めております。現在数カ所の候補地を選定し、地域住民との合意形成に向けて作業を行っているところであります。しっかりと地域住民の意見聞きながら対応して、合併特例債等を利用して早期に建設をいたしたいと思っております。

◎砂川明寛君

これは確認しておきますけど、市長、今もし2人制が否決になった場合でも、もう一度この2人制で出すということですね。

（「だったら1回で可決しろ」の声あり）

◎砂川明寛君

それは市民参加型の市長の姿勢として、私は断固反対します。

次に……

（議員の声あり）

◎砂川明寛君

次に、ごみ処理場施設についてであります。これは今から計画を立てて、しっかりとこういう方向で特例債も使いながらね、それも効率のいい特例債の使い方をお願いしたいと思います。

最後になりますがね、ごみ処理施設場というのは旧上野村のごみ処理施設場もありますよね。今は使っていない、使用していない。その件についてであります。この件についてはどういうふうな解体するのか、それとも改造して使うのか、その辺についてももう一度伺います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

現存する上野村の施設は、ダイオキシン等の規制によって、現在使えない状況であります。ですから、これについても用地選定の材料として、上野の使用も視野に入れながら検討していきたいと、そのように思っております。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 4 時45分）

再開いたします。

（再開＝午後 4 時45分）

これで砂川明寛君の質問は終わりました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後 4 時45分）

平成 17 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月19日 (月) 4 日目

(一 般 質 問)

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成17年12月19日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成17年12月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後5時05分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（11"）	友利 光徳 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（12"）	池間 豊 "	"（27"）	下地 明 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	財政課長	石原 智男 君
総務部長	宮川 耕次 "	税務課長	下地 実 "
総務部参事	糸数 健 "	市民生活課長	村吉 順栄 "
企画政策部長	久貝 智子 "	企画調整課長	友利 克 "
企画政策部参事兼 土地等対策局長	狩俣 照雄 "	秘書広報課長	砂川 明 "
福祉保健部長	池村 直記 "	地域振興課長	伊良部 平師 "
福祉保健部参事	狩俣 博三 "	情報政策課長	島尻 強 "
経済部長	宮國 泰男 "	生活福祉課長	新垣 和男 "
経済部参事	砂川 永太郎 "	児童家庭課長	平良 嘉久 "
建設部長	平良 富男 "	介護長寿課長	豊見山 京子 "
建設部参事	平良 哲則 "	健康増進課長	奥原 一秀 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	国民健康保険課長	川満 龍男 "
平良支所長	狩俣 公一 "	環境保全課長	饒平名 功 "
城辺支所長	饒平名 建次 "	農政課長	長間 健二 "
上野支所長	砂川 正吉 "	むらづくり課長	池村 恵慈 "
下地支所長	上地 廣敏 "	農地整備課長	川満 広紀 "
伊良部総合支所 参事監	譜久村 基嗣 "	水産課長	伊良部 和則 "
水道局次長	砂川 定之 "	観光商工課長	根間 正三郎 "
水道局参事	下地 祥充 "	都市計画課長	與那嶺 大 "
消防長	伊舎堂 勇 "	道路建設課長	下里 明光 "
消防本部参事	砂川 享一 "	住宅課長	砂川 明有 "
総務課長	喜屋武 重三 "	下水道課長	池村 香成 "

港 湾 課 長	賀 数 剛 君	水 道 局 伊 良 部 長	佐 久 川 豊 正 君
空 港 課 長	池 原 宏 吉 "	營 業 所 長	下 地 義 康 "
会 計 課 長	平 良 光 善 "	消 防 本 部 總 務 課 長	砂 川 和 夫 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	國 仲 統 男 "	消 防 本 部 予 防 課 長	仲 間 源 栄 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	浜 川 明 芳 "	消 防 本 部 消 防 署 長	狩 俣 隆 志 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	佐 和 田 元 武 "	消 防 本 部 警 備 課 長	長 田 讓 "
伊 福 社 保 健 課 長	垣 花 惠 "	消 防 本 部 救 急 課 長	川 満 秀 海 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	池 原 豊 "	消 防 本 部 出 張 所 長	佐 久 田 幸 男 "
伊 經 濟 課 長	垣 花 勝 "	消 防 本 部 空 港 所 長	宮 城 鉄 男 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	藤 本 明 一 "	消 防 本 部 伊 良 部 長	久 貝 勝 盛 "
伊 建 設 課 長	長 崎 富 夫 "	出 張 所 長	長 濱 幸 男 "
平 地 良 振 興 支 所 長	長 濱 博 文 "	教 育 長	二 木 哲 "
平 市 民 生 活 支 所 長	下 地 達 男 "	教 育 部 長	松 岡 日 出 雄 "
平 事 業 推 進 支 所 長	下 地 敏 雄 "	生 涯 学 習 部 長	与 那 城 高 治 "
城 地 域 振 興 支 所 長	国 仲 清 正 "	教 育 總 務 課 長	友 利 悦 裕 "
城 市 民 生 活 支 所 長	我 如 古 三 雄 "	学 校 教 育 課 長	与 那 嶺 敏 之 "
城 事 業 推 進 支 所 長	与 那 霸 清 "	教 育 施 設 課 長	古 堅 宗 和 "
上 地 域 振 興 支 所 長	宮 国 泰 久 "	社 会 教 育 課 長	笠 原 渥 "
上 市 民 生 活 支 所 長	下 地 信 男 "	文 化 振 興 課 長	友 利 秀 男 "
上 事 業 推 進 支 所 長	池 村 広 光 "	市 民 ス ポ ー ツ 課 長	奥 平 徳 松 "
下 地 域 振 興 支 所 長	下 里 重 剛 "	平 良 学 校 給 食 長	下 地 利 幸 "
下 市 民 生 活 支 所 長	上 地 昭 人 "	平 良 学 校 給 食 長	前 泊 収 "
下 事 業 推 進 支 所 長	友 利 克 美 "	中 央 公 民 館 長	砂 川 玄 正 "
水 道 局 總 務 課 長	志 堅 原 朝 善 "	總 合 博 物 館 長	久 貝 喜 一 "
水 道 局 会 計 課 長	花 城 厚 志 "	城 辺 分 室 長	下 地 義 昭 "
水 道 局 工 務 課 長	与 那 原 幸 司 "	上 野 分 室 長	川 満 好 信 "
水 道 局 管 理 課 長	池 間 昌 克 "	下 地 分 室 長	久 高 義 次 "
水 道 局 淨 水 課 長		伊 良 部 分 室 長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議事係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を続行いたします。

本日は嘉手納学君からであります。

◎嘉手納 学君

それでは、一般質問をする前にですね、やはりせんだって行われました議員選挙におかれまして、市民の皆様のご温かいご支持、ご声援のもとですね、当選させていただきまして、またその重責を果たすべく、同僚の議員の皆様とともにお互いに切磋琢磨しながら市の活性化のために頑張っていきたいと思っております。そして、また伊志嶺市長、また久貝教育長、本当におめでとうございませう。

それでは、通告書に従いまして質問をしていきたいと思っておりますので、答弁者の皆様のご誠意のあるご答弁をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

まず、市長のですね、政治姿勢にということではありますが、1点目に行政のサービスの一環として駐車場の整備等についてですが、本庁において来客用の駐車場が不都合を生じているというふうな市民の声があります。行政サービスの一環として、今後のですね、対応を検討していただきたいというふうな声がありますが、これはやはり本庁において市民が用事をするときに、まず駐車場、車の社会であります。その駐車場がまずとめることができないという観点からの質疑でありますので、よろしくお願ひします。

次にですね、今回の人事異動についてであります。なぜ今の時期なのか、合併前にも旧市町村において合併後の人事案は考えて実行されたと思っておりますが、今の時期になぜ人事異動なのかですね、このこともお願ひします。

次に、助役2人制について質問していきたいと思っております。この問題は、16日にも何名かの議員が質疑されておりますが、まず私たち野党議員団がですね、12月の8日に市長になぜ助役2人制をどうしてもしなくてはいけないのかというふうなところですね、市長の答弁は敬老会や地域の行事にあいさつをさせたいという答弁がありました。私は自分の耳を疑いました。そして、この後に助役2人制を撤回してほしいというふうに伝えたところ、今度は新市計画に盛り込まれたリーディングプロジェクトを円滑に推進するためにどうしても助役2人制が必要であると、市長は説明されました。ならば、市長は今回の議会において助役2人制を提案されますが、なぜそのことを助役2人制でなければならないかと、できなかったということを選挙の公約として闘わなかったのか、どう考えても私から言わせれば合併の意図するところに矛盾を感じているのですが、市長のご答弁と考え方をもう一度お聞かせいただきますようお願ひします。

次に、議員の政務調査費及び報酬についてであります。新生宮古島市が誕生し、宮古島市が沖縄県において10市のうちでどのような位置にあるのかという観点から、沖縄県内の各市の報酬がどのような状況にあるか、答えていただきたい。そして、これは10市のうちで何番目か、そして地域的にはどの市が一番近いのか、それを答弁をお願いします。そして、政務調査費が予算の中ではないんですが、どうなるのかですね、これは議員としては活動していく中で、やっぱり市政に我々はいろいろと提案する中で私は非常

に大事なことじゃないかなというふうに思っております。ぜひそこら辺をなぜ政務調査費がないのかですね、説明を求めたいと思っております。

次に、水産振興策についてであります。16日の議会においても質疑がありましたが、この伊良部架橋建設に伴う漁協組合との確約書及び要望書における取り組みはある程度聞かせていただきましたが、この架橋実現のために漁師の皆様には補償額を納得のいかない状況において、18年度以降の振興策で説得をさせました。その中で、特に製氷機と給油施設は急を要する事項であり、両方ともいつパンクしてもおかしくない状況にあります。16日の答弁では担当部長が5年以内のという答弁がありましたが、私は長過ぎるというふうに思っております。漁師の皆様が補償額より振興策を重点に置いたのは、今現在4月から5月の初ガツオという本土においてカツオがとれない時期において、本土に出荷できないということを生じているのが製氷機の製造能力不足であります。耐用年数の10年となり、本来の10トンという能力の半分ぐらいしか氷がつかれないという理由で、氷がないという、その理由で出荷ができないが生じております。大変残念なことで、漁師の皆さんにとっては死活問題であり、台風時においても停電した場合、台風の時はもちろん漁に出ることはできませんが、台風が通り過ぎたにもかかわらず、台風で停電が起きた場合は製氷機の能力がないということで落ちて、また漁に出る前に氷をつくる時間がどうしてもかかるというふうに、氷を仕入れるために漁師がほとんど3時間から4時間待ちで漁に出るというふうになっております。ただし、漁に出るのは漁師の皆さんは深夜であります。1時、2時に、その前の三、四時間前から氷を補充するために待っているという状況が続いているわけであります。給油施設においても、現場を見れば現状がわかることと思えます。早急に取り組んだ場合、どのぐらいの期間で実現可能なのか、市長の答弁をお願いいたします。

次に、パブリックゴルフ場についてであります。私はこのゴルフ場が現在赤字を抱えていることは知っていますが、このゴルフ場建設において歴史的に伊良部地域の、特に南区の皆様は悲惨な過去があることをぜひ私は知っている必要があるというふうに思っております。というのは、まず下地島空港がパイロット訓練飛行場をつくる際、島を二分し、身内の中でも賛否両論の中で激しい闘いがあったことを皆さんに知っていただかなければならないというふうに思っております。現在とは違い、当時は畑をとられるということは生活の糧を奪われることと同じ意味を示します。その中で、政府は島の雇用の場をつくることと島の活性化を約束し、総合病院、航空大学、リゾート計画等あらゆる計画を示しながら、島にバラ色の夢を実現可能であるというふうを示しながら、島の人たちを説得してまいりました。その中で残ったのは残地であります。その中で、雇用の場を約束した観点もあるということで、島の人に責められながら、じゃ島においてどのような形でやるかというふうな観点で話をしたところ、県の県有地と伊良部町の私有地を交換分合においてゴルフ場がつかれないものかと、なぜゴルフ場に行き着いたかというのは、島の人が伊良部から平良にゴルフをした場合にどれだけのお金が宮古島に渡っているのかと、そういうふうな観点を考えた場合に1億以上出るんじゃないかというふうな、経済効果があるというふうな観点と、そしてゴルフ場がもしできた場合に飲食関係、いろんな関係で伊良部にどれだけのお金が落ちるかという観点から、このゴルフ場ができたわけですが、今現在の状況をやはり把握しながら今後のことを検討していかなければならないというふうに思っております。今年度の売り上げ状況、そして赤字額の原因は、そして市として、旧伊良部町時代には町挙げてのゴルフコンペとかそういうのもいろいろありましたが、市とし

ては今後支える意味でもゴルフコンペ等の計画はなされないものなのか。そして、パブリックゴルフ場の経済効果と、そしてゴルフ場がなくなった場合の経済損失は、特に伊良部地域のですね、そういう観点からお答えいただきたいというふうに思っております。

答弁を聞いてから、再度質問したいと思います。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

嘉手納議員の質問にお答えします。

助役の2人制についてですけれども、助役の2人制については、私は前平良市長時代を含めて現在でも30以上の役職を兼務しております。年間に1,000件以上の日程をこなしてきました。その職務は膨大で多岐にわたっております。そのため、今回廃止する収入役職の兼務とあわせて本市の抱える緊急的な課題、行財政改革、宮古病院の新築移転、県立公園誘致など、特命を担当する助役を配置して執行体制の強化や効率化に取り組んでいく必要があると考えて2人制を提案しております。

三役が地域行事に参加することということを聞いて耳を疑ったというお話でありますけれども、三役はこれまで地域行事には積極的に各旧市町村とも参加しております。ハーリーでありますとかユークイでありますとか、いろんな行事に参加しております。先週の木曜日に下地町でツノヂウタキの祭りがありました。職員を行かしましたけれども、翌日電話がかかってきて、なぜ市長が来なかったのかという電話もかかってきたりしております。事ほどさように、地域の住民と合併前と変わらない接触をすることは大変大事だと思っておりますので、ぜひご理解願いたいと思います。

政務調査費の件でありますけれども、本市における議員の報酬の額は、議長、副議長の額も含めて合併前の合併協議会内に設置された報酬等の審議委員会の中で、旧平良市の額を適用するという答申がなされて今に至っております。額は県内10市の中で9番目であります。政務調査費に関しては、本市を除く9市において支給されております。本市としても今後検討していきたいと考えておりますけれども、前平良市の議会の中でもぜひできればこれは検討してつけていきたいということを言った経緯もありますので、今後前向きに検討したいと思います。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

今回の人事異動につきましては、合併後2カ月を経過して各部、各支所それぞれ話し合いを持ちまして、事務量等もある程度はつきりしてきたという中で、会計検査ですとか事業部門のいろんな職員不足ですとか、あるいは新しい法律ができてこれに対応する、そういった緊急な理由がありまして、今回一部人事異動を行いました。

◎総務課長（喜屋武重三君）

議員報酬が幾らかということですが、これ10市について申し上げます。これは、市長会が調べました4月時点の額ですので、そのようにご理解くださるようお願いいたします。那覇市さん58万8,000円です。浦添市さん45万4,000円でございます。沖縄市さん43万5,000円であります。名護市さん、宜野湾市さん、ともに40万であります。糸満市さん39万6,000円でございます。石垣市さん38万6,000円でございます。うるま市さん37万1,000円であります。豊見城市さん30万5,000円であります。当宮古島市は34万2,000円でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

伊良部架橋に伴う振興策でございますけども、大変に施設が老朽化しているというようなことで、緊急な課題であるということでございます。振興策をいろいろヒアリングする中で、漁協の要望はですね、施設的には15トンの2機の製氷機が欲しいということで、今事業費が約2億円という見積りのようでございます。そういう中で、最短でどれぐらいかかるのかということでございますけども、一番のネックはですね、やはり2億円以上の事業費を確保するというものが一番の課題だろうというふうに思っています。

そして、もう一つは、規模の問題でございます。本当に15トンの2機でいいのか、まだきちっとした事業計画書がですね、というものが漁協においてはつくられておりません。今の規模からして15トンという、そういう形でありますけども、実質的にはこれ将来的に管理というものがかかってくるので、できるだけ今の漁協に合った規模をつくるのが当然いいわけですから、製氷機の規模を落として、逆に言うと貯蔵庫を多くつくるとかですね、そういう効率的な施設の建設というんですか、それが当然に必要なになってくるといふふうに思っています。

それと、もう一つは、今の施設を動かしながら新しい施設をつくるということになりますから、土地利用の検討の調整ですね、そういういろんな部分が出てまいります。そういうことで、初年度に関しましてはやはり計画の策定、これが一番まず最初にやるべきこととございまして、市の単独費が実費としまして、やっぱり最短でも2年はかかるものというふうに私どもは見積もってございます。

◎財政課長（石原智男君）

嘉手納学議員の駐車場の整備についてというご質問でございますが、今のところ新たな駐車場の整備計画というのはございません。庁舎の建設当時から駐車場の確保については大きな課題ではありました。今現在旧警察署跡地の45台分の確保はされておりますが、来庁する市民の皆様には東側の駐車場と旧警察署跡地の駐車場をご利用いただくようによろしくお願いいたします。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

パブリックゴルフ場の運営状況についてご説明をいたします。

今年度の収益につきましては、約4,600万程度の見込みをいたしております。赤字額は約1,500万から2,000万ぐらいの見込みであります。赤字の主な原因といたしまして、経済の不況、そして社会情勢の混沌とした状況が大きな原因になっております。そのほか天候等の不良等が多くて、今年度は入場者が減少いたしました。来年度の売り上げにつきましては、5,400万程度の見込みをしております。入場者数につきましては鋭意努力いたしまして、1万人を超えるようにということで計画をいたしております。

それから、市としての今後の取り組みについてどうかということですが、鋭意コンペ等の計画をいたしまして、サシバリックス主催のコンペ、そして各団体への呼びかけ、そして親睦会やいろいろなサークル活動を通してですね、ゴルフ場が有効に活用できるように努力をしてみたいと思います。宮古島市になりまして、サシバリックスも宮古島市の財産となっておりますので、その面ではあらゆる機会を通してPRをしながら、また市民の皆さんにもご利用していただけるように努力をしてみたいと思います。これまで経済効果といたしましては、島内にゴルフ場がなかったころ宮古本島でゴルフをすることによってゴルフプレー並びに飲食等含めて1億程度の経済流出があったということで、ゴルフ場を設置することによってその流出を防ぐとともに、若者の雇用の場を創出するという目的で設置をされております。そう

いうことでは、現在ゴルフ場ができたということは、そういう効果が非常に大きいところがあります。今後島内、宮古島市だけじゃなくて観光客をターゲットとした経営の拡大ということも視野に入れながら一生懸命に努力してまいりたいと思います。サシバリンクスがなくなるということでどのような損害あるかということですが、やっぱり雇用の場が失われるということは小さな島においては非常にデメリットであります。そういうことでは、できる限りサシバリンクスを続けて地域の経済活性化につなげてまいりたい、そういうことで鋭意努力をしてみたいと思います。

◎嘉手納 学君

市長、私がですね、耳疑ったというのは、私たちが助役2人制をやめてほしいというふうをお願いしたところですね、市長が敬老会にあいさつさせると、私はただその理由しかとりようがないんですよ、そのときは。それでそういうこと言ったんですよ。それは、地域において市長が各地域に対してすること一番いいことですよ。じゃ市長が5市町村にあいさつできるかということ、それは無理な話であります。そこで、やはり総合支所という役付も設けながら、その地域には支所長を代理としてやるんだというふうな、私は形でとれておりますが、それは助役が2人になってもですね、助役よりはやはり市長があいさつしてほしいというのは市民の願いは当然のことです。

それで、また収入役がなくなるから、兼務ということですが、もともと収入役の仕事とやっぱりこれ助役の仕事違いますね、2人制にして市長の給与下げて助役の報酬を収入役並みに下げるということですが、私から言わせれば問題のすりかえでしかないというふうに思っております。これは、政府案でも収入役廃止論は出ております。そして、市長が30以上の、そして1,000件以上のというふうに言うんですが、市長は市長に立候補された以上はその激務を覚悟して私は市長に出たものというふうにとらえております。それをこなすのが市長の仕事であり、そのために市長になったわけですから、どうぞ頑張ってくださいというふうに思っております。そして、市長がおっしゃる県立病院、伊良部架橋、そして県立公園とかいろんな問題があるというふうにおっしゃっておりますが、これは何もすべてが市が抱えるものではないと私は思っております。ご存じのとおり県立宮古病院であります。これ県の企画、政策に基づいてされているわけです。もちろん市の提言もあって、要請もありますけど、すべてをこれは宮古島市が抱えてやる問題ではないと、やはり県の政策に基づきながら、これは私は県も十分くっついていっている問題だというふうに思っております。だから、それをやはり県がやるべき仕事、そして協力するべきものの、そして要望するもの、それを分けながら県の管轄と市の管轄は違うんだということをはっきりしていくべきじゃないかなというふうに思っております。

そして、その証拠に今振興策を申し上げておりますが、その当時も漁業補償問題、そして振興策問題においては、県の支庁長初め担当課長の皆さんは、それ以外の皆さんもほとんど毎日のように一生懸命交渉員とともどもに説得に毎日のように来ていました。それは、昼も夜も問わず借り船をしていくような形でもほとんど説得するとき、伊良部架橋は宮古圏域の重大課題であるということを示しながら、毎日のように来ました。私の記憶の中では、そのときに宮古圏域の問題と言いながら市長が漁師を説得した記憶がありません。やはり施策、政策の問題解決においては、市長がみずから足を運んでやるべきものだというふうに私は解釈をしております。その中で、やはり助役を2人置いても3名置いても、市長みずから汗をかかない限りは私は今までの問題は何も解決しないというふうに思っております。

そして、私は何回か申し上げましたが、やはりこれは市長がしっかりとリーダーシップをとって行政マンもすばらしい、部長の皆さんを初め課長の皆さんも、知恵袋持っている皆さんも、行動力持っている皆さんもたくさんいます。この優秀な人材をどういうふうに動かすかが課題であるというふうには思っております。この30以上、1,000件以上というのを市長が1人でできないとおっしゃって、2人の助役をどうしてもというのは、私からとらせれば市長が指示系統を出すべきものをすべて助役に任ず、そういうふうなとらえ方しかできない。ということは、自分がやるべき仕事を他人に預けているわけです。それは、私はいかがかなと、1人で担げる荷物を2人も3名も分けて荷物を担いで渡ろうというふうなことしかとらえられません。やはり市長になったからには、5市町村が一つになったわけでありまして。何回も言うようですが、その大きな私たちの宮古島市となったリーダーシップをとり、そしてそれを指示系統していくという中でなったわけですから、ある意味、なぜ選挙公約に出さなかったかと私が言うのも、これを出さないということは私は市民をだましたことにもなるというふうには思っております。ならば、それを堂々と訴えてやってきたのであれば、議会でもこういうふうにもめることはない、要するに私は思っております。再度この問題にですね、市長がなぜ選挙で公約にうたわなかったのか、その理由を示していただきたい。ぜひお願いします。

そして、次ですね、製氷機の問題が2億円以上かかるというふうにおっしゃっておりますが、これは振興策を約束した以上は、お金は幾ら出るかというのは前もってわかるんですよ。じゃ、何をもとに約束したんですか。予算が伴うのは当たり前でしょう。それを今予算、それが一番問題であると、その一番問題を話し合わずに、この振興策約束したのかどうかですね。これは、しっかりと答えていただきたい。製氷機についても給油施設においても、やはりしっかりと計画があったことは間違いないと、できないことをそうなるような方法で約束したのかというふうには漁師の皆さんに言われかねない。やはりその予算というのも、これ15トン以上が2機必要ということもあります。そこにおいても県との調整が、県の管轄漁港でありますので、もちろん県との調整は必要であります。それをですね、再度しっかりしていただけますように担当部長に、そしてこの件についてもこれは市長にですね、市長の誠意というのを答弁をできれば僕はお願いしたいというふうには思っております。

そして、駐車場の問題であります。やはり行政の一環として駐車場が不備していると、ならば私は元警察署のところに来客用を設置するということではあります。ならばですね、市民の皆さんにサービスするのであれば公用車を向こうに回したらどうですか。やはり市民サービス考えるのであればですね、私は市の職員、もしくは公用車をですね、向こうに回してもいいんじゃないかなというふうには思っております。

そして、先程のゴルフ場の問題であります。このゴルフ場をですね、総合支所長、伊良部だけの問題というふうにとらえた場合には、私はちょっと難しい部分が出てくるんじゃないかなというふうには思っています。それには、やはり市長初めですね、各担当部長の皆さんも宮古島市は一つになったわけですから、観光島からもですね、伊良部地域において今観光客が徐々に増えていることがあるんですが、その観光客というのは特に今日立って増えているのは、ただ飛行機を見たいと、夏場においては特にそうです。そういう観光客が大いに増えています。その中で、やはり素通り観光がどんなふうにとどまってしまうのかという観点から、ゴルフというのは皆さんご存じのとおり4時間以上の時間を過ごす、それでゴルフしながらここで一服しようというものが主だと思います。これは、地域の活性化のためにもですね、私

は非常にいいことでないかなというふうに思っておりますので、これについては一つになったということをしかりととらえた観点からぜひ対応していただきたいなというふうに思っております。

それと、政務調査費と議員の報酬でありますけれど、私はですね、その金額がどのような観点から決められたのか、私はこれ一番知りたい問題でありました。もちろんその審査委員会の中で話し合われた結果がですね、そのような今現状の報酬額になっているというふうにお聞きしております。どのような観点からどのように話がされたのか、なぜ旧平良市と全く一緒なのかですね、それを再度答えていただきたい。宮古島市が合併してですね、大きな市になった、そしてその中で別の地域との平均値であれば私は別に構わないというふうに思っております。ただ私から言わせれば、審査委員会が本当に真剣で話し合ったのかな、別の地域もしかりと参考にした上でのものなのかですね、話し合った結果がすべて一緒だと、政務調査費においても宮古島市だけ現状、現在はないですよ。別に経費あるわけですよ。なぜないのかですね、それ審査委員会がそういう中でしかり話し合ったのか、やはり今後宮古島市がいろんな問題抱え、我々議員も活動していく中で、その中で議員がどのような観点から質疑をし、どのような観点からこの宮古島市を発展させなければいけないという勉強すらもできないというふうなことは、私は検討しなかったのかどうかですね、議員はみんな勉強しなくていいというふうな観点だから政務調査費はなしというふうになったのかですね、そこら辺を再度答弁をよろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

嘉手納議員にお答えします。

助役2人制を公約に掲げなかったのは、私の中では助役2人制というのは自明の理で、当選したらすぐ取り組もうと思っていたことなんで、特に公約には掲げませんでした。

それから、伊良部架橋にかかわる漁業振興策についてはしかりと取り組ませていただきます。

◎総務課長（喜屋武重三君）

議員報酬がどのような経過で決められたかということですが、これは合併協議会におかれまして新市特別職報酬等検討委員会というのがございまして、そこで決められました。その答申の内容ですね、お話し申し上げて答弁にかえさせたいと思います。

「特別報酬額等の試算に当たっては、平良市及び新市の類似団体等で人口、財政状況を含めて総合的に比較検討しました。その結果、現平良市の報酬額等の水準を下回ってはならず、なおかつ新市の財政計画を勘案したとき、当分の間現平良市の特別職報酬等と同額とすることが適当であると確認し、5市町村民からも理解が得られると思慮したものでございます」と、そういうふうな答申であります。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時38分）

再開いたします。

（再開＝午前10時38分）

◎経済部長（宮國泰男君）

市長の答弁でもございましたけども、しかり取り組むということで、その体制で今動いてはおります。漁協からの要望というんですか、非常に多岐にわたりますけども、その中で緊急課題が製水と給油だとい

うことは重々承知してございます。漁協の方に我々もこの質問が出た段階でお答えもしてございますけども、なぜ15トンかという話にしましてはですね、まだしっかりとしたものではでき上がってはおりません。そういうことで、やはり市の財政を使ってですね、こういう事業、2億円以上、我々は2億ということですけども、私どもは2億円以上だというふうに見積もっていますので、こういうお金を使うときにはやっぱりしっかりとした事業計画のもとにやらなきゃいけないというのは当然だと思います。そういうことで、この1年間に關しましては用地の問題とか、あるいはその事業計画の問題とかですね、そういうのをしっかりと踏まえた上で取り組みをするということでございます。確約書というのが出てございますけども、この中ではですね、合併特例債を適用してということで、18年度以降に実施設計と工事に着手できるように取り組むというような形で、一応合併のときも伊良部架橋についてはですね、確約書が出ております。ですが、そういう中でも緊急であるということを我々も知っておりますので、できるだけ早目に取り組むように努力するというところでございます。

◎嘉手納 学君

市長、今経済部長からもあったようにですね、確約書、これは市長の名前と元伊良部町長の名前と県の支庁長の名前載っていますよね。これは、私は確約というのは約束ですから、やっぱりしっかりとやっていただきたいなと、また市長も選挙の当時ですね、伊良部地域が非常にいい形で進んでいると、伊良部出身だということもありますし、そういう中でやっぱり漁師と約束したことは一日も早目にご尽力いただきたいなというふうに思っております。これにもやはり市長の特段の配慮、そして緊急に取り組む姿勢があって、金銭的な、やっぱり2億円以上というのは大きいと思います。そういう中では進めていってもらいたいなというふうに、またこれは約束ですからね、これはやらんといけない。

そして、なぜ15トン以上なのかと、これはですね、最初申し上げているとおり今10トンが2機あるんですよ。その中で耐用年数が10年、もう10年来ているんですよ。そして、その中で今実際やっているのは5トンぐらいの能力しかないんですよ、耐用年数が来て。その中で夏場も間に合わない。佐良浜地区の漁師の皆さんの漁獲高は沖縄県ナンバーワンなんですよ。その沖縄県漁獲高ナンバーワンという今のですね、状況を踏まえて、とってきて氷がないからだけで出荷できないんですよ。それは、行政と政治がしっかりと補助していく問題だと私は思っております。そうじゃないと、市民の皆さんは政治と行政に何を頼っていくんですか。そういうことをしっかりと支えていくのが我々の仕事ではないか、私は認識しておりますが、経済部長、やっぱりこれはなぜ15トンも必要なのか、一日も早くですね、漁師の皆さんと話し合ってくださいね、その根本的理由を聞き出すのがあなたたちの仕事ですよ。まだ理由がわからないようでは遅過ぎる。その理由を早目にやっぱり問題提起をしてですね、それを一つ一つ解き明かしていくのが私たちの仕事じゃないかなと、行政と政治の仕事じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひこの辺をですね、よろしく願い申し上げたいというふうに思っております。

総務課長、私が言ったのはですね、なぜそういうふうに決まったのかですね、合併してもそれは宮古島市と平良市が一緒、それはそれでいいですよ。ただ理由がどうい理由、同等額というふうに言っているんですけど、特に政務調査費がなしというのは、私には納得できない部分があるんですよ。それをなぜね、そういう類似市というんですけど、私が見た限りそんなに似ていない。その理由をね、どういうふうな観点で話し合ったのか、それを知りたかったわけですよ。これは、今後継続してやっていきますけど、その

中でやはり審査会もしっかりした観点からですね、上げてても下げてても私はいいと思いますけど、市長も自分でおっしゃっておるわけですけど、市長の給料も下げて収入役並みに助役をすとか、そういう話もありますけど、私は報酬というのは行政マンもしかり、やはりもし会社があった場合に会社の社長が給料下げるから従業員もみんな下げなさいと、そういうことはないと思いますよ。やはりその仕事に応じて報酬しっかり上げて、しっかり仕事すると、それが私は当たり前の話だというふうに思っております。しっかり仕事やっている財政なんだというふうに、それをどんどん、どんどんカットしていくと、やはりこれは私は市長も初めですね、行政マンの皆さんもそうですけど、おのおのの支払い計画等いろんな部分があります。それを財政が苦しいからではなくて、財政が苦しいからこそ市長を初めとして私たちがどのような観点からですね、この市をしっかりとした立て直しをやっていくのか真剣に取り組まなくちゃいけない。そのために何をすべきかというふうのも私はあると思います。そういう観点から考えても、私は政務調査費はぜひ必要であるというふうに思っております。やはりいろんなことを言わせてもらいましたが、今後ですね、私たちのこの宮古島市の発展のために市長初め、そして担当部長の皆さん、そして課長の皆さんとですね、そしてまた同僚議員の皆さんとこれからもしっかりと頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、お互いのまた知恵を出し合いながらですね、議論も大いに結構だというふうに思っておりますので、またやっていきながら頑張っていこうと思います。

以上で私の一般質問終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで嘉手納学君の質問は終わりました。

◎上地博通君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。その前に、皆さんこれまでの議員の方が登壇するたびに申しておりますけれども、今回の選挙におきまして私にもこのような機会を与えていただきました市民の皆様に厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、まず質問に入ります。農業振興についてお聞きします。市長は、今回の選挙で農業振興も選挙公約にして当選を果たしました。私は、宮古島においては農業の発展なくして島の発展はあり得ないと考えている者の一人なんですが、これまでの旧平良市において伊志嶺市長の農業行政を顧みますと、農業振興を本当に考えたことがあるのだろうかかと心配になってまいります。金がないの一言で農業に対する補助金をほとんどカットし、特に生産基盤の整備がなされておられません。他の町村は、単独でハウスの導入や資材の購入に補助金を出しましたが、平良市ではそんな措置はなされておられません。生産基盤の整備に対する補助は農家にとって、特に金のない新規参入者や若い農業後継者にとっては必要不可欠な制度であります。農業振興を掲げた以上は、新市の市長としてどのような政策を行うのか、説明をしてほしいと思います。特に郡部においては、農業後継者の育成は集落の存亡にもかかわる最も重要なことでもあります。このことがなござりにされないように、しっかりと対策がとられるように監視をしてもらいたいというのが住民の声であります。

そこでお聞きします。現在農業の生産額は幾らあるのか、できることならば品目別に示してもらいたい。そして、市長が在任期間の終わる4年後、もしくは5年後に生産額は幾らくらいを予定しているのか。どのような政策を立ててこの予定額に持っていくのか。これも品目別に示してもらいたいと思います。また、

ハウス等の生産基盤の整備に対してどのような対応をしていくのか、これはこれまで旧町村が行ってきたような補助事業の導入とか、いろんなことが考えられると思いますけれども、そういうことは考えられないのかどうなのか、その辺も説明していただきたいと思います。

さらに、農業と観光産業をリンクさせた場合、宮古島へ行けばいつでも島産の果物があるという状況が一番望ましいわけではありますが、現在は残念ながらそういう状況にはなっていません。農家も作物探しに努力をしておりますけれども、いかんせん個人の能力には限界があります。行政として有望な作物を導入し、宮古島の農業の発展と観光客の誘致に寄与することはできないのか、これが新しい市に求められていることじゃないかと思いますが、その辺をどうお考えなのか。それともこれまで同様にですね、新規作物の導入は行政がやるべきではないと、個人でやるべきだというお考えなのか、市長の答弁を求めたいと思います。これまで行政主導で導入されて普及した果物はほとんどありません。マンゴーもドラゴンフルーツもすべて農家が独自に探してきた果物であります。新生宮古島市が合併を記念して新規作物を導入することができたならば、PR効果も手伝って必ずやマンゴーやドラゴンフルーツに続いて宮古島のブランドになると思いますが、市長にそのような考えはないのかどうなのか、お聞きいたします。

次に移ります。今宮古島では基盤整備事業を導入して圃場整備が盛んに行われています。ハード面の整備は、農業の根幹をなす事業であります。いまだ未整備の圃場がたくさん見受けられます。農家にとっては、圃場が整備されて水が来ているかどうかは死活問題であります。どんな作物でもそうですが、特に生育期間の長いサトウキビや永年牧草は早魃の心配もなく、生産に励むことが農家にとっては理想であります。旧市町村において整備率に差があるようであります。行政の役割は、住民に不平等がないようなサービスを行うことですが、状況はどうなっているのか、かんがい排水事業とあわせて実施済みの率を旧市町村別に示してもらいたいと思います。そして、完工率の低いところは、なぜそれが低いのか、なぜ整備が遅れているのか、どういう難しい問題があったのか、その辺も説明していただければ幸いです。そして、順調に整備が進んでいけば完了するのはあと何年後か、これもはっきり示してもらいたいと思います。そして、すべての事業が終了した時点で、宮古の農業をどのような方向に導くのか、奨励すべき作物は何だとお考えなのか、そしてその中で畜産はどのような位置づけがなされるべきか、宮古牛のブランド化のために必要だと思われる振興策はどんなことが考えられるのか、説明を求めます。

次に、行政改革について伺います。去った11月25日、市長は当選後初めての臨時議会におきまして次のように述べておられます。「行財政基盤を確立するため最も重要な行財政改革は、市民と協働して歳出の抑制を図りながら歳入の確保に努め、事務事業の効率、効果的な執行、組織機構の見直し、職員の定数適正化などを実施してまいります」と、そして次のように続けております。「同時に職員がこれまで以上にコスト意識を持ち、スピード感のある業務遂行を行っていくよう意識改革を促してまいります」と、あいさつの中で市民と職員に歳出の抑制と、それから納税への奨励ですね、それと意識の改革を訴えております。しかしながら、市長自身は助役を2人制にしたいなどと市民の信頼を裏切るような条例案を平気で出してきております。意識の改革をしなければならないのは、だれよりも市長、あなた自身であると思っております。どうでしょうか。他人に言う前に、まずあなたが範を示すべきです。そして、今回の助役2人制は間違っていましたと市民にわびて、この条例を撤回すべきだと思いますが、いかがでしょうか。そうでなければ市民を初め職員もだれも市長についてこないと思います。各部長を初め優秀な職員がたくさん

います。その職員に働きやすい環境をつくってあげるのも市長の責任ではないでしょうか。助役を2人置いて内部を混乱させるよりも、1人の助役で頑張った方がやる気も起こるし団結心も生まれると思います。市長はどのようにお考えでしょうか。市民と職員にだけ改革を求めるのではなく、市長みずからが改革の先頭に立っていただきたい。それくらい厳しい財政状況だということを認識してもらいたいと思います。

そこでお聞きをします。行政改革大綱が今年度末にできるようですが、この作成において市長はみずからが率先して目標値あるいは指針を示し、審議会に諮るべきなのか、諮るつもりなのか、あるいは審議会に丸投げをして審議会にすべてを任せていくつもりなのか、これをはっきり示してもらいたいと思います。私は、市長みずからが市長の責任で5年後、10年後には職員数何人、借金は幾らというように目標値を示し、そのために何をなすべきか審議会に諮り、目標値をクリアできるような大綱をつくるべきだと思います。なぜならば、平良市長時代の11年間、市の財政は逼迫し、財政非常事態宣言まで出しておきながら、これ幸いと市町村合併を行い、他人事のように自分は関係ありませんという無責任な態度で旧平良市の赤字を新生宮古島市に全額負担させております。それもこれも、市長みずからリーダーシップをとってこなかったからではないでしょうか。すべてを他人任せでやってきたから危機意識がないのではないかと思います。現在がどういう財政状況であるのかわかっているならば、市長が先頭に立って改革の指針をつくるべきだと思いますが、市長はどうお考えなのでしょうか、答弁を求めます。

次に移ります。今宮古島市では特別職と呼ばれる人が1,100人余りおります。なぜこのような膨大な数になったのか、その内容を示してほしいと思います。そして、この中で休眠しているような組織はあるのか、あるとすればなぜなくさないのか、そういう組織はないというのであればないとはっきり答えていただきたいと思います。

職員の管理についてお聞きします。今宮古島市にはタイムカードはありません。出勤簿に印鑑を押して出勤を確認しておりますが、旧城辺町、下地町、上野村の3町村にはタイムカードが設置してありました。タイムイズマネー、時は金なりと申します。疑いたくはないけれども、遅刻する職員がいるかもしれない、出先からそのまま帰宅する職員もいるかもしれない、また超過勤務を命ぜられて予定より遅くなった場合、だれが遅くなった時間を証明するのか、さらに職員に市民の貴重な税金を使ったり給料としてもらっているんだという意識を持たせるためにも、勤務状態が市民にもすぐわかるようにガラス張りであればなりません。民間では、たとえ1分でも遅刻したら30分あるいは事業所によっては1時間の年休措置を行います。そうすることで規律を保ち、コスト意識を持たせているわけです。市長が先頭に立って意識の改革を行い、コスト削減を行う行政改革を断行するためにも、最初の一步としてタイムカードは欠かせないと考えるんですが、市長はどうお考えでしょうか、答弁を求めます。

答弁を聞いた後で、再度質問いたします。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上地議員の質問にお答えします。

行政改革の具体案ですけれども、現在宮古島市行政改革大綱の策定中であります。その中で明らかになってまいりますけれども、当面合併時のシミュレーションに従ってシミュレーションに沿った実行の仕方をしていこうと思っております。合併時の職員数は1,044名ですけれども、建設計画の中で策定した職員の定

員管理計画では5年後の平成22年には935人程度、10年後には737人程度に減少する見込みであります。助役2人制が行財政改革に反するというご意見ですけれども、私としては助役を2人置くことによってその2人が得る報酬を上回る事業の進捗が見込めると考えております。また、行政改革大綱に目標値を置いてやるのかということですが、もちろん目標値を置いてしっかりと行政改革大綱を進めていきたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

上地博通議員の職員の管理についてお答えいたします。

現在宮古島市職員服務規定に基づきまして職員の管理については行っておりますが、タイムカードの導入につきましてはですね、これまで合併議論の中では基本的には旧平良市に準ずるとの確認があったことや維持管理に費用がかかる等々議論はなされて、現在はタイムカードは設置しておりません。ただ今後ですね、議員ご指摘のガラス張りのそういった勤務状況いろいろ課題がありまして、また必要性も確かに理解できますので、今後どのような形で費用もそれほど伴わない形はないかどうか、あるいはまた県内の実施の状況等々含めましてですね、検討してまいりたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

質問が多岐にわたってございます。答弁漏れがございましたら、ご指摘もいただきたいと思えます。

まず一つに、市長の農業振興はということでございます。これまで旧平良市時代におきましても、農業振興計画というものをつくりまして、それに基づいてこれまで実施しておりました。それにつきまして、確かに単独補助事業が少なかったということはそのとおりでございますけれども、ハウス事業であるとかですね、あるいは圃場整備であるとか、そういうものにつきましてはしっかりと整備してきたつもりでございます。

次に、ハウス等の補助について今後どのようにしていくのかということでございますけれども、当然補助事業でとれる規模のものについては補助事業を積極的に導入をしております。ですが、営農の初めとして小規模のハウス等を導入している部分がございましては旧来の市町村の中で単独補助事業としてやってきましたので、それについてはしっかりと引き続き行う予定でございます。

次に、観光とリンクした島産の果物ということでございますけれども、今のところマンゴーであるとかドラゴンフルーツであるとか、あるいはほかにも数種あるようでございますけれども、その中でなかなか宮古島、台風といういつも来る災害をですね、避けて通れないというような観点から、なかなか夏場の果物がないというのが現状であろうというふうに思います。これにつきましては、今後しっかりと形で農家の方の希望も取り入れながらですね、これから頑張っていきたいというふうに思っています。ただサトウキビというのは当然に宮古の大事な主要作物であります。そういう中で、今産業育成事業というのを使いまして、自生の薬草、そしてそのハーブについてですね、今試験、研究をしております。高齢者が住む中で、これから健康に関するブームというのはですね、今の若い女性層から多分高齢者の方の健康志向というものに動いていくということでございますから、このあたりをしっかりと取り組んでいきたいと、そのように思っております。

次に、農業振興の中で作物別の振興策を示してほしいというご質問でございました。これまで振興策はですね、やっぱり合併前、各市町村におきましてばらばらに計画が立てられてですね、計画年度もおのず

と違うというようなことで、まだしっかりとした我々も全市町村の中身を把握しているわけではございません。ですが、この振興策につきましてはですね、やっぱり一つの市になったわけでありますから、できるだけ早い時期に各作物ごと、そういうものを含めてですね、しっかりとした振興策をつくって、その計画に基づいて今後5年間の振興策をつくる必要があろうかと思えます。そういう中で、今振興策についてどういう云々というのはですね、なかなか答えにくいという状況だろうと思えます。ただマンゴーにつきましてはですね、大変にいい成果をおさめていまして、これはまだまだ伸ばしてもいいだろうというふうに考えているところでございますし、ドラゴンフルーツにつきましても近ごろ非常に品質の高いものが出てまいっておりますので、このあたりもあわせて振興する必要があるかというふうに思っております。

その中で、次に畜産の部分でございます。畜産の振興をどのようにするかという部分でございます。今和牛改良組合におきましては30億円を目標という形です、今動いてございまして、1人1戸1頭増という、そういう運動を今してございます。そして、もう一つはやはり宮古牛のブランドづくりというのをですね、もう一度やるべきだろうというふうに思いました。それをいいますのはですね、10月ですか、に県の畜産共進会がございまして、宮古牛大変優秀だということで、自信を持って行ったわけでありまして、残念ながら全頭が入賞ができなかったということはですね、やはりこういう大きな大会でもって入賞する牛が出るということは、一つには宮古のブランドづくりに大変有効だというふうに思っていますので、そういう意味では良質な母牛を保留して、これでもっていい牛をつくっていくというのがこれから一番畜産には大事なことだなというふうに思っていますので、形的にはこれをやっぱり戦略的に進めていくべきだなというふうに思っております。

次に、圃場整備の整備率は幾らかということですが、地域別ということですが、まず全体の方から申し上げます。宮古島市の要整備面積は1万463ヘクタールでございます。そのうちの整備済みが4,095ヘクタールでございまして、整備率につきまして39.1となっております。

次に、かんがい排水の要整備面積が1万1,212ヘクタールで、整備済みが5,785ヘクタールという形になってございまして、整備率にして51.6%でございます。

次に、個別の部分でございますけれども、圃場整備の部分についてお答えをいたします。平良市の圃場整備率が35.1%、城辺町が22.6%、下地町が69.9%、上野村が96.0%、伊良部町が36.5%、そういう形になってございます。

畑地かんがいでございますけれども、平良市が54.9%、城辺町が51%、下地町が67%、上野村が85.6%、伊良部町が14.2%でございます。この中で一番少ないのが城辺町の22.6という圃場整備率でございますけれども、原因は何かということなんです、やはり城辺町の一部に関しては非常に生産性の高い畑が多く存在していたこと、こういうのもありますし、その中でなかなか同意がとれにくかったというのもあろうかと思えます。ですが、今現在ですね、水が来た関係で非常に、水のおかげで生産性が相当高くなっております。そういうことで、圃場整備をしなければ水は引かないというような形でやってまいりますので、むしろこれから非常に同意がとりやすくなりますし、事業がやりやすくなるというふうに思っていますので、これにつきましては今後十分に整備率は上がっていくものというふうに思っております。畑地かんがい等でございますけれども、国営宮古伊良部地区がですね、今平成21年の採択を目指して今いろんな要請活動をした中で平成18年度におきまして調査事業費がとれる見込みになりつつあります。こういうものを活用

しましてですね、今後の農業計画というものをしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎総務課長（喜屋武重三君）

特別職の職員が1,000名余りいるということですが、その内訳についてご説明いたします。

まず、農業事業推進委員というのがおられますが、その方々が170名おります。次に、学校委114名、都市計画審議会委員34名、体育指導員25名、特産品開発検討委員会委員15名、給食センター運営委員15名、図書館協議会委員12名、社会教育委員12名、母子保健推進委員及び予防接種健康被害調査委員会委員10名、文化財保護審議会委員10名、体験滞在委員10名、食生活改善推進委員、これ上野地区ですが、10名、総合博物館協議会委員8名、嘱託医、これ児童家庭課ですが、8名、民生委員推薦会7名、宮古島市市史編さん嘱託員7名、情報公開及び個人情報保護審査会委員7名、適応指導教室指導員6名、固定資産評価審査委員会委員6名、働く女性の家運営委員4名、放置自動車廃棄物認定委員2人、生活保護医療嘱託2名、監査委員2名、家庭児童相談員2名、特別障害児童福祉手当審査嘱託医、医者です。1人。女性相談員1人、宮古島市広報嘱託員1人、手話通訳嘱託員1人、介護福祉士、看護師2人、栄養士、児童家庭課ですが、1人、生活保護面接、生活保護診療報酬明細書点検嘱託員2人、保健センター栄養士、看護師、臨床検査技師等8名、レセプト点検嘱託員2人、救急センター看護師2人、宮古上布振興事業嘱託1人、国際交流員、これ招致外国青年事業ということです。1人、ALT、語学指導等外国青年招致事業7名、社会教育指導員1人、もろもろの選挙事務員として133名、それから今年行われております国勢調査等統計調査員403名、救急センター3名、公営住宅明け渡し等弁護士報酬1人、幼稚園長報酬1人となっております。

以上、1,135名となっております。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時13分）

再開いたします。

（再開＝午前11時14分）

◎経済部長（宮國泰男君）

大変失礼いたしました。圃場整備とかんがい排水施設がいつ終わるかということでございますけども、今これまでずっと宮古の地区の方針なんでありますけども、圃場整備を終わった後にかん排事業が入っていくと、そのような形でございまして、現在のところまだ圃場整備率が39.1というふうな形になってございます。これは、いろんな形で事業費のツケもありますし、伊良部島での水の引き込み、こういうところもございまして、現在のところいつ終わるかという部分がですね、非常にお答えしにくいというふうに思っています。新たな国営事業の中で地下ダムを開発しまして、それを伊良部島に水を送ると、あるいは今の宮古島内の農業の形態が今の地下ダムをつくった段階から相当さま変わりしてしまっていて、いつでも水を使っていると、そのような状況で水が不足しているというようなこともありまして、新たな国営事業というものを起こすわけでございますけども、その事業でもやはり10年ぐらい、21年から実施しまして10年ぐらいかかります。その後に伊良部島の方に水が送られていくということでありますから、実際的にこれが

何年かかるかという部分に関しましてはですね、水を開発して送るのに10年、さらに伊良部島で圃場整備をして水を引くのさらに10年、本当に最短でもそういうものだというふうに思っています。そういう中で、新たな作物をどうしていくかということでございますが、やっぱり基幹作物はサトウキビであります。ですが、そのサトウキビに関しましてはですね、今の国のいろんな施策の中で19年から補助制度が変わるかと思うんですけども、本当に小さい畑地の中ではなかなか補助金も出ないような状況になりつつあります。そういう意味では、やっぱり集団化を図るというのも大事でありますし、キビ以外の新たな作物ですね、作目、それにどんどん、どんどん開発も必要だろうというふうに思っています。そういうことも見越した上で、我々は健康志向である宮古の島に合ったそういう薬草関係のですね、部分で新たな作物としてやっていけないかどうか今から研究を進めておると、そういうようなことでございます。

◎上地博通君

ただいまの市長の答弁をお聞きしまして、非常に残念であります。私どもは、やっぱり市長にリーダーシップをとってすべての改革とかそういうことをやってもらいたいと、このように考えております。実は今日上野村のですね、総合グラウンドで電気を夜つけて、電灯をつけて住民の健康増進のために電灯の点灯を行っておりました。しかし、金がないという理由で、それも消されております。月々たったの2万か3万の電気料が払えないということで、そういう住民の健康増進のための電気も抑えながらですね、年間1,400万も500万もかかるような助役を2人も置きたいというような考えがどこから出てくるのかということをお考えたら本当に残念に思います。この辺をもっと真剣に考えてですね、どれが一番先にやらなければいけないことかということをおまじめに考えていただきたいと、このように思っております。

次に、農業のことについてお聞きしますけれども、これまで農業がいろいろと平良市の方で振興策がなかなか思うようにいかなかったということで、我々もその辺をこれまでも見てきておりました。しかし、平良市長はですね、伊志嶺市長は市長になって11年間ありますけれども、農家がつくった野菜がどういう形態で売られているのか、卸売市場へ行かれたことはありますでしょうか。どういう感じでそれが競りにかかり、流通しているのか、農家の方にどういう手順でお金が振り込まれてくるのかということをおまず見ていただきたいと、ぜひそれを見ていただいてですね、そのために何が必要かということを行って見るだけでもわかってくると思いますので、その辺をやってもらいたいと。ぜひ市場の方にも足を運んでいただきたいと思いますが、そういうつもりはないのかどうなのか、まずお聞きをしたいと思っております。

それから、農業振興についていろいろ部長の方から話がありましたけれども、基盤整備事業でまだ39.1%しかできていないということで、非常に遅れているということでもあります。これは、特に旧上野村なんかほとんどのところが終わっているわけですから、これから上野村に投資するということは必要ないんですけども、しかし遅れているところを早目に整備をしていただかないとですね、これからの農業というのはなかなかできないと、振興が図れないということがあるとお思いますので、これは大至急どんなことをしても早目に行ってもらいたいと思っております。

それと、生産基盤といいますと、施設園芸、いろんなのがありますけれども、施設園芸をするときにやっぱりパイプハウス、いろんなことがこれまでも導入されております。規模的にそんなに大きな規模は必要ないわけですから、まず最初手軽に取り組める農業形態ということでパイプハウスができておりますけれども、こういう制度というのはですね、どうしても必要だろうと思っておりますが、幾らか助成金とか

そういうことを考えてですね、新規参入者あるいは農業後継者がそういうことに取り組めるような体制をつくっていただくことができないのかどうなのか、その辺をお聞きをしたいと思います。

それから、行政改革につきましては5年後に935人、10年後に730人というような人員を予定しているということですが、しかし最終的な目標は500人ということですが、10年、15年後に500人ということですが、今のような財政状況であつたらこれは非常に厳しいと思います。ですから、こういう改革もですね、人員を減らせというんじゃないんですけれども、行政がスムーズに運営できるような改革をしていくのが市長の務めだろうと思いますから、その辺はぜひお願いをしたいと思っております。これは要望でございます。

それから、タイムカードの設置につきましては、部長の方から話がありましたけれども、ただ検討するではわかりませんので、これいつごろになるのか、もし今年度中、例えば来年度の4月1日からはこういう方法でやりたいというような方針が示していただければ一番幸いに思いますけれども、それはできないものなのかどうなのか、お聞きをしたいと思います。

あと答弁を聞いて、また再度します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

農作物の流通について、私自身も築地の市場に行ったことがありますけども、これからも農業振興会のメンバーと一緒にその点検をしたいと思っております。

◎総務部長（宮川耕次君）

上地博通議員のタイムカードの設置はいつごろできるかということですが、合併協議で一応はですね、旧平良市に準ずるといふ経緯もありますので、そしてこれまで城辺、上野、下地で実施されていたといふ実績もありますので、その辺の声をですね、ちゃんと踏まえてできるだけ早い時期に結論を出していきたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

圃場整備が遅れているのではないかとございまして、これにつきましては、私ども積極的に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

次に、施設ハウスのパイプハウスとかそういう助成はどうなのかと、新規参入者に対する対応はということですが、これまでも旧下地町、上野村におきましてはそういうハウスの設置補助であるとか、あるいは農業用生産資材の補助であるとか、そういうものはこれまでもやってきてございます。そういう意味におきましても、新規参入者に対する対応につきましてはしっかりとやっていきたいというふうに思います。

◎上地博通君

ただいまの総務部長の話になりますと、何でもかんでも平良市に準ずるといふことで、これで押し通しておるように感じております。いいものがあればですね、これを導入するのは当たり前だと思うんですが、なぜそういう感覚がないのか、平良市に準ずればいいというもんじゃないと思うんですよ。いい制度があればこれを導入するといふ態度は、これはどうしても必要だと思っておりますから、こういう制度は早目にですね、取り入れていくように、これはぜひやっていただきたいと思っております。本当にできないのか、4月1日からできないんだつたら、その理由を聞かせてもらいたい。これは、やろうと思えばですね、すぐでき

ることだと思います。この辺をなぜできないのかですね、4月1日からができないというのであれば、なぜできないのか、その説明を求めたいと思います。

それから、経済部長が今話をしましたように、新規参入者に対してはこれからもいろんな制度とかそういうものやっしていきたいということですが、これはこれからももし希望者がいるとすればそういうパイプハウスとか資材に対する助成金があると、補助は行っていくというふうにとらえていいのかなのかですね、その辺をお聞きをしたいと思います。

私は、これまでいろんな質問をしてきましたけれども、これから宮古の農業がどういう方向に行くのか、これを一番心配しております。特に宮古島は農業の生産、振興なくしては、この島の発展はないということを実際に考えておりますので、どうしても農業を中心にした島の活性化を考えていくんでありますけれども、今いろんなものが宮古でつくられております。サトウキビ、施設野菜、露地野菜、それから果樹、畜産、葉たばこですね、その中で今順調に後継者が育っているのは葉たばこぐらいしかありません。畜産が今好調でありますから、畜産農家において後継者が育ちつつありますけれども、これももしかしたら値段の安値になるかという心配を非常に抱えております。先程部長はですね、宮古島において宮古牛のブランド化をつくる時にいい牛を残していきたいと、いい母牛を残していきたいというふうな答弁をなさいましたけれども、いい母牛を残すためにどういう政策をとっていくのか、これが一番大事だと思うんですよ。じゃ、いい牛とは何かということから始まってですね、牛は体格のいい牛、見かけのきれいな牛、それから牛肉として肉質のいい牛、そういういろんな要素が絡まって牛というものは成り立っていているんだと思います。高く売れる牛というものは肉質のいい牛であります。そのために育種家というのが今考えられて、育種家による保留とかそういうものが考えられておりますけれども、育種家を導入してですね、例えば育種家の高い牛を宮古島で残すとか、それから体格のいい牛を残すとか、方法はいろいろあると思うんですが、これを市がですね、率先をしてやらないで和牛改良組合にすべてを任すというんじゃないで、市はこういう方針で宮古の牛は残していきたいというふうなことをやっていかないとだめだと思うんですが、これについてですね、例えば育種家を今後活用していかねばいけないと思うんですが、その辺の考えはあるのかどうなのかお聞きをしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎総務部長（宮川耕次君）

タイムカードの件でお答えします。

私は、旧平良市がいいと決まっております。つまり合併協議でこのように合意されたという事実だけを申し上げております。その後タイムカードについては議論をしておりますので、できるだけそれだけのいいことであればですね、すぐできるように、4月にもできるように検討はいたしますが、まず検討が先ですので、まずそのように早く決めていきたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、畜産についてでございます。いい牛というのはですね、やっぱり全体的に購買者が喜んで買う牛だというふうに私も理解してまして、その中で畜産共進会に行く中で、やはり伊江島ですか、そのものについては非常に大変いい評価が出てまして、実質的に単価についてもですね、競り段階についてもやはりいいわけです。そういう意味におきましては、ああいう牛を目指すべきだろうというようなこと

で思っております、総合的に判断して購買者に喜ばれる牛が一番いい牛でありますから、そのようにやっていきたいというふうに思っていますし、和牛改良組合と一緒にやっていくべきだと思っていますので、そのようにさせていただきます。

次に、施設園芸の部分での新規参入者はどうするかという部分でございますけども、これは合併協議会の中でも旧来の単独補助金をどうするかという部分に入っていますけども、施設園芸の設置補助につきましてはAランクということでございまして、今後ともやっていくというようなことに評価なっておりますので、そのようにやっていきたいというふうに思います。

◎議長（友利恵一君）

これで上地博通君の質問は終わりました。

午前の会議はこれで休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

休憩いたします。

（休憩＝午前11時32分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

一般質問に入る前に、私からも一言市民の皆様にごあいさつを申し上げます。宮古島市が誕生し、初の市長選挙、市議会議員選挙において、不肖私をも議員の一人として選任していただきましたこと、市民の皆様にご心からお礼申し上げます。また、当選されました伊志嶺市長においては、強いリーダーシップを持って市政運営に当たられますようよろしくお願い申し上げます。一般質問に入ります。

最初に、農業振興についてお伺いします。スガー子地区の圃場整備の計画についてお伺いいたします。この地域は、県道197号、嘉手苺－ヤーバル線を上野地区ヤーバリから入江方向に向かって旧上野村と下地町の境界線を越えた下地寄りの地域であります。この地区には民家が点在し、区画線引きが難しい事情もわかりますが、周辺はすべて圃場整備され、かんがい排水事業も完了しており、この地区だけが取り残されているため、地元住民からは早期の事業着工が望まれております。その計画についてお聞かせください。

次に、計画がない場合そのまま放置しておくのか、今後どのような対応を考えているのかもお聞かせください。また、この地区の面積は何ヘクタールで、地主が何名いるかについてもお聞かせください。

次に、農業用鉄骨ハウスの施設整備についてお伺いいたします。構造改善事業等で大型鉄骨ハウスの施設整備がなされております。施設を集団化して効率のよい作業をするための施策だとは理解いたしますが、零細農家からするともっと規模を縮小した施設では補助対象にはならないかとの声があります。つまり農家においては、分家した次男、三男、いわゆる耕地面積の少ない方々が働こうにも雇用の場がない、農業で生計立てようにもキビ作、畜産、葉たばこ等をするだけの圃場がない、こういう若者がたくさんいます。したがって、少ない面積で収益性を上げようとするれば、施設園芸しかその方途がないわけです。ところが、簡易のパイプハウスだと毎年襲来する台風で計画的な周年性のある作目ができないというのが実情であり

ます。圃場が整備され、水利用農業ができるようになった今日、次の手だては少々の台風には左右されないような鉄骨ハウスの施設整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。多くの農家が希望するのは、1,000平米ないし2,000平米、この程度の施設であり、同地区内であれば個々の圃場に分散して整備できるような対応はできないのか、お伺いいたします。

次に、行財政改革についてお伺いします。宮古島市初の定例会において予算審議、一般質問等において市税、土地改良事業負担金、保育所保護者負担金、市営住宅使用料、幼稚園保育料、国民健康保険税、漁業集落排水処理使用料、下水道使用料、介護保険料等市民が納付すべき貴重な財源が相当額滞納しております。各項目ごとに滞納額をお聞かせいただきたい。

次に、市税と滞納額の徴収についてどのような対策を考えているのかについてもお聞かせをいただきたい。

次に、合併前の決算書で多額の不納欠損処理がなされております。不納欠損処分までの経緯について、詳しく説明していただきたい。

次に、合併協議の中の新しい島づくり計画では、合併後15年計画で同規模自治体の職員数と同規模程度に一般職員を削減することとなっております。合併の成否は、歳入にあつては地方税等の確実な徴収であり、歳出にあつては徹底した職員削減計画が実行されるか否かにかかっているとされており、したがつて、新市建設計画に基づく職員削減計画を示していただきたい。また、職員減による組織機構等についても示していただきたいと思ひます。

以上、答弁を聞いて再質問は行いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

行財政改革についてお答えします。

宮古島市としての削減計画は、現在策定されてはおりません。現在進めている行財政改革大綱の中においてしっかりとした数値が出てくるものと考えております。合併協議の中で示されたシミュレーションによれば、平成32年度には現在の1,044人から599人に削減する見込みとなっております。組織機構についても、行財政改革大綱及びその実施計画などで示していきたいと、そのように考えております。

他のことについては、担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

新里聴議員の市税等滞納についてお答えいたします。

まず、会計ごとにそれぞれの担当から説明をいたします。まず、一般会計ですが、市税が7億4,810万5,000円、土地改良事業1億1,839万円、保育所保護者負担金が707万円、市営住宅使用料が5,687万円、幼稚園保育料が182万円となっております。

次に、市税等の対策、どのような対策を考えているかということですが、去る10月に市税徴収対策会議で決定した宮古島市税徴収対策実施方針に基づきまして、年間行動計画及び短期行動計画を策定しまして、計画的に徴収業務を行っております。徴収体制といたしましては、本庁管内の城辺、下地、上野地域については、新たに市税指導員を配置しました。また、本庁税務課では本庁管内の滞納整理と徴収業務及び伊良部総合支所管内の50万円以上の滞納整理に取り組みます。伊良部総合支所では管内の50万円未満の滞納整理と徴収業務に取り組んでいるところです。今後は、徴収目標を82%、滞納措置率を全体で40%、大口

滞納を80%として掲げ、市税確保に向け計画的に効率的に取り組みを強化してまいります。そのことによって滞納処分の強化及び滞納整理の迅速化を図ってまいりたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、国民健康保険特別会計におきます滞納繰越額でありますけれども、3億2,710万円でございます。それから、介護保険事業特別会計滞納繰り越し分は2,253万円でございます。

それから、その対策はということでございますけれども、まず国民健康保険税につきましては徴収強化月間を設定いたしまして、全庁的な取り組みをまずは行います。それから、公民館等での集合徴収の実施、それから納税指導員による個別訪問、担当職員による訪問、それから電話での納税相談等を実施してまいります。それから、来年度からはですね、納税指導員を平良地区では現在の7名から8名に増員いたします。それから、城辺地区は4名、下地地区は2名、上野地区は2名、伊良部地区4名、それぞれ現在その配置を検討いたしてございます。これが国民健康保険税の対策ということでございます。

それから、介護保険料につきましてはどうしても所得の低い方々、それから障害年金を受給されている方々に発送しております普通徴収の部分です、かなり多くの滞納が見られます。そういったことから電話、それから訪問により納付の促進をしておりますけれども、いかんせん弱い方々でありますので、分納とかですね、そういった形で納付しやすいような環境づくりに努めてございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、農業振興についてでございます、スガ一子地区圃場整備の計画はどうなっているかということでございます。その中で、計画はあるのかどうかというと、今後どうするかということでございますけれども、当地区はですね、入江東地区として一応国営事業地区で36ヘクタールの地区囲みはしてあるということでございます。その後、その農振除外地がですね、多く点在してまして、農地の集団化が非常に難しい、ただいまそういう状況になってございます。今後につきましては、事業の妥当性というものをですね、考慮しながら県と調整を進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、もう一つの方法はですね、団体営かんがい排水事業というのが平成19年度採択の予定がございます。これは、入江西地区でございますけれども、2型のかんがい排水を1型に変更するという形での計画でありますから、入江西地区に地区編入して整備できないか、あわせて検討させていただきます。現在の地区面積は22.2ヘクタールで、地主は38名ということになってございます。

次に、構造改善事業について、鉄骨ハウスはつくれないかというようなご質問でございます。確かにそういう農家がおられることは聞いておりますけれども、個人でもって1,000平米から2,000平米の施設の希望者が多いということでございますけれども、国庫補助事業の性格からしまして施設の団地化、これは個人が集まって施設を団地化をするというような、そういうものは補助の対象外でございます。やる場合につきましては、やっぱり任意団体や農業生産法人として設立しまして、事業を計画し、実施するという形になります。そういうことで、こういう場合においてもですね、3カ所、4カ所の囲い込みでもって点在した整備はできないということでございますから、多くても2カ所程度ですね、本当に見える範囲内の場所において任意団体をつくって、農業生産法人をつくって、その中で実施していくというようなことでしかできないようでございます。

次に、集落排水事業の利用料の滞納でございます。農漁業集落排水事業の特別会計でございますけれども、

平成17年の9月末現在のものですが、旧平良市で330万、旧城辺町で300万円、旧下地町で84万円で計715万滞納がございます。

◎建設部長（平良富男君）

下水道事業特別会計、下水道使用料です。788万円です。平成14年度から水道料金と一緒に徴収していますので、この滞納額は平成13年度以前のものでございます。

◎税務課長（下地 実君）

不納欠損の根拠でございますけど、税の不納欠損処分の根拠は地方税法第15条の7、滞納処分の停止と地方税法第18条、地方税の消滅時効であります。滞納処分の停止の要件は、滞納処分をする財産がないとき、滞納処分をすることによって生活を著しく困窮させるおそれがあるとき、滞納者の所在、財産がともに不明であるとき、そして法第15条の7の4号で、滞納処分の執行停止が3年継続したときは納付義務は消滅するというふうになっております。法第18条は、徴収する権利を5年間行使しないことによって消滅するというふうになっております。

◎新里 聰君

スガー子地区の農地の圃場整備でありますけど、団体で入れるか、あるいは入江地区東として取り込むのか、あるいは19年度採択に向けての入江地区の西地区として取り込むのかということで検討なされるということでもありますから、ぜひこの地域、合併前の上野村と下地町の境目といいたいまいしょうか、そういうようなところでその部分だけが取り残されているという、そういう状況でありますから、ぜひとも農家のそういった希望等取り入れながら、でき得るならば19年度採択ですか、それに向けて取り組んでいただきますように、これについてはお願いをしておきたいと思っております。

それと、鉄骨ハウスの件でありますけども、宮古島の場合気候が亜熱帯性であるということ、あるいは農耕地が平坦であり、その上、土地が弱アルカリ性であるということ、そういうことで農業には適しているということではありますが、耕地が非常に浅く、保水力に乏しいということで、早魃の被害を受けやすいということ等から、土地改良基盤整備が盛んに進められております。それから、かんがい排水事業等についても整備されつつあって、農業用水としての水利用の農業が着々と進められております。その点からすると、農業を営む条件はかなり整備されつつあると思っておりますけども、農業従事者がなかなか増えないということは、やはり台風という自然現象が大きな壁となって立ちふさがっているというようなことじゃないかと思っております。農業の振興によって宮古島の発展を唱えるというのであれば、あるいは食料の生産基地として宮古島の農産物をブランド化していこうと考えるのであれば、ある程度の台風を克服できる施設を整備しなければならないということは、だれもがわかっていることではないかと思っております。その点からすると、集団化された大きな、いわば1町歩ぐらいの面積に七、八反というようなハウスをつくったりとすると、これ新規に農業しようとするとか、あるいはこういった若者等がなかなか農業に入っていけないということがございますので、今の答弁からするともちろんそういった補助事業をお願いするわけですから、任意団体あるいは生産法人等を組織してこの事業の導入をするわけではありますが、同地区内においては2カ所程度、それも見える範囲でしかという説明でございますけども、その地区内、例えば自分の地域で言えば新里地区というふうにした構造改善事業等で区切られた地域がございますけども、その地域内であればそれが可能となるような、そういう形で持っていくことによって宮古島の農業がかなり振興するという

ふうな考え方をしておりますけども、もう少しですね、これまでやっぱり集団化するということが目的だということでもありますけども、しかし私も宮古島に住んでいる者からすれば、この島の農業の振興をいかにして活性化させるかというのがねらいであるわけですから、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

次に、行財政改革であります、実は行財政改革大綱でもって示したいということでもありますけども、例えば新市建設計画の財政計画を見る中では、18年度から27年度までの人件費の推移が記されております。いわゆる各年度ごとに数字が出るということは、各年度ごとの推計をした職員の削減計画がなければこういった数字は出てこないというふうに思っております。実は6市町村の合併協議会の中で新市建設委員になったときに、そこでも盛んに意見を申し上げたわけですが、職員がスリム化していくためにやはり各年度ごとに本来ならばこれも合併前にこういった協議は終えて、市民に対しても、いわゆる合併する市町村民に対して合併をすればこういう形で組織ができていきますよということを訴えることが市民から理解を得られる一番大きなことだと思うんですが、そういったものが後回しにされて、数字は出るけども、じゃその根拠となる職員の削減計画はどうなっているかというときに、それが示されていないということは非常に残念でありますので、例えば新市建設計画をつくることにおける職員数はどういう形で示されてこの数字が出たのかということについて、お伺いをしたいと思います。

それから、市税等についてであります、今各市税等の滞納分を説明ございましたんですが、トータルすると12億9,000万、約13億円の市税等の滞納額がございます。これは正直な話、議員になって初めての予算書を見たときに、これほどまでに市税の滞納があるのかというふうな驚きを持っているようなところでございます。ですから、市税をどういう形で市民が納付する環境に持っていくかというの、市税を賦課してその徴収あるいは法律的に滞納だ、あるいは不納欠損だということも必要であります、市税に対する納税意識を高揚するための施策、そういうものなどがこれまで検討されてきているのか、検討されているのであれば、納税意識についてどういうことがこれまでされてきたのかということについてお伺いをしたいと思います。

それから、不納欠損処理の方法が説明されたわけですが、地方税法とかそういう法律に基づいての対応をしているということでもあります、もっと短絡的に考えて地方税で5年間、じゃ滞納、そうすれば地方税の納付の義務が時効になると、消滅するというようなことがございますけども、これを処理する前に、不納欠損をする前に例えば税金を賦課して徴収をして、そこで滞納が発生して、それを督促してと、そういう不納欠損処分をするまでの経緯をいま一度詳しく説明を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

◎総務部長（宮川耕次君）

新里議員の職員管理といいますか、計画といいますか、これについてお答えいたします。

まず、これは財政シミュレーションとのかかわりで、合併後人件費ですね、これを含む見直しといいますか、適正配置ということで、合併協議の中ではシミュレーションを描いております。これは、類似市町村のですね、規模にできるだけ近づくということですが、合併後15年で当時の数字で申し上げます。職員数を853としてありますが、15年目で500名まで削減するということです。これは、そういう中で例えば5年後、39名、削減数とですね、これを5年、10年、15年という形で最終的に500人まで削減されるという

シミュレーションを描いております。これをやり切ることがですね、非常に合併後の成功にとって非常に大事であるという議論がされました。したがって、これは勸奨退職は含んでおりませんので、そういったのも含めてこれからしっかりとですね、財政計画を検討してまいりたいと、そしてその中で機構ですとか定員管理についてもしっかりと計画を立て、実行していきたいと思っております。

それから、市税等の滞納意識の改革ですが、これにつきましても行財政改革の中でしっかりと各個別に目標を立てながらですね、旧平良市では80.2%の財政非常事態宣言の中で実績ありますが、今回はですね、82%に目標を定めまして全庁体制で一生懸命取り組んでまいりたいと、このように考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

大型鉄骨ハウスの施設整備をとということで、再度のご質問でございます。地区内であれば可能な方法に持っていけないのかということでございますけども、今の制度上なかなか難しい部分があるかと思っております。ですが、鉄骨ハウスそのものはやはり結構高い事業費を要します。そういうことで、単独での補助金が非常に難しい状況にあると思っておりますので、できればやっぱり補助金を頼らざるを得ないというようなことでありますから、いま一度ですね、少しばかり研究をさせていただきたいというふうに思います。

◎税務課長（下地 実君）

不納欠損の具体的な手順ということでございますけど、市税の滞納整理は納期限が過ぎても納付がない場合に行います。まず、税法に基づき督促状を発送いたします。それでも納付がない場合は催告書あるいは電話、圧迫個別訪問などして納税交渉を行います。納税交渉の中で一括納付する方、それから納付誓約する方、納付できない者等がございます。納付できない場合は、その理由を聞きます。理由はさまざまです。病気で仕事ができない、リストラされた、それから事業不振、倒産、一時休業、仕事がない、あるいは子供の仕送り等で税金までは納付できない、さまざまですけど、例えば病気などで仕事ができずに一時的に所得がない場合は徴収の一時猶予措置も、そういう場合もあります。しかしながら、真に担税力がないかどうか、預金、給与、不動産などの財産調査などに入ります。財産調査の結果、滞納処分をする財産がない、あるいは滞納処分した場合に生活を著しく困窮させるおそれがあると判断される場合は、強制徴収の執行を一時停止する措置を行って、それが3年間、所得が3年間回復しない場合には納税義務が消滅されます。それから、法人の場合は倒産により滞納処分する財産がない場合、または会社更生法によって免責された場合は納税義務が消滅されます。

以上の場合が先程申しました税法15条の7の滞納処分の執行停止による不納欠損でございます。それ以外、つまり催告納税交渉しながらも、こうした手続を経ないで債権が消滅するのが18条による不納欠損です。

それから、財産を差し押さえた場合、あるいは民事執行法により裁判所に市税の交付要求した者、それから納税誓約書を受領した者は、その時点で時効が中断されます。本市においては、これは10月現在ですけど、1億6,435万5,000円が時効中断中でありまして。これからも担税力がありながらですね、納付しない悪質滞納者については滞納処分の強化に努めていきます。それから、経済弱者については調査を強化して15条の7による措置率向上に努めてまいりたいというふうに思っております。

◎新里 聰君

不納欠損処分ではありますが、やはり不納欠損処分、余りこの額が大きくなっていくと市民の目からしま

すと税金を納めている者が、いわゆる正直者が何か損をしているような、そういったことがうかがわれますので、ぜひとも法律に基づいた措置を、いわゆる強制執行とかそういったものを今後とも強化しながら、ぜひとも滞納額、それを決して不納欠損で処分するというものが、その金額等が少なくなっていくように市税の確実な徴収、いわゆる歳入の確保、それこそ宮古島市の今後の行方にも大きく左右すると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、行革大綱であります、これから策定に入るといってございしますが、これはお願いであります、その職員ということだけで考えないで、いわゆる市から補助金を出しているいろんなところでの団体がございします。そういったところまでも踏み込んだ大綱になるように、いわゆる市の職員だけが対象になって、市から補助金出されている団体等、そういったものまでも手をつけていかないと非常に組織拡大されて、そういうところに手をつけないということになると不平等性も出てくるかと思ひますので、ぜひともそのことも含めて大綱の中にはうたっていただきますように、これもお願いでございます。

これまで質問してまいりましたんですが、やはり私どもには4年間において宮古島市がどういう方向に向かうのかという市民の厳しい目が当局に対しても、あるいは議会に対してもあるというふうに思っておりますから、この4年間においてぜひとも宮古島市の方向づけだけはきちっとしたものをつくっていかないと合併した意味がないということを考えておりますので、お互いそういうことで協力していきますようにお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで新里聰君の質問は終わりました。

（「議長、休憩してください」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時40分）

再開いたします。

（再開＝午後2時41分）

◎平良 隆君

私も一般質問する前に一言言葉申し上げさせていただきたいと思ひます。このたびの市会議員の選挙におきまして、多くの市民の皆様のご支援をいただきまして当選できました。大変ありがとうございました。これからまた4年間一生懸命頑張っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。また、伊志嶺市長におかれましては、このたびの市長選挙におきまして宮古島の初代市長に当選されまして、おめでとうございます。どうぞこれからも健康に留意されながら頑張ってくださいようにお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、一般質問を行いたいと思ひます。最初に、農業行政についてお聞きをしたいと思ひます。我が宮古島の耕地面積、これは我が宮古島の総面積の55%に当たるそうでございします。先程経済部長からもお話しございましたけども、約1万1,200ヘクタールの土地があるそうでございします。そういう中におきまして、やはり農家の人口約1万7,000名ぐらい、その中のですね、約55%が郡区といひますか、旧4市町村に集中をなされていると聞いています。我が宮古島の農業の総生産額140億円あるそうでございします。

大変な産業でございます。恐らく宮古島で一番大きな産業が第1次産業の農業ではないかなと思っております。やはり農業収入というのは、我が宮古島の経済に大変大きく経済を左右している農業の収入ではないかなと思っております。それでもやはり我が宮古島の農家の所得というのは、ほかの市町村より低いと言われております。それだけにやはり旧4町村の村長さん、町長さんは一生懸命農業振興のために頑張ってきたわけでございます。幸いにしまして市長も今回の選挙におきましては農業振興を選挙公約で掲げられております。やはり経済の活性化を図るためには農業の振興を図らなきゃならないということをおっしゃっております。これ市長にお聞きしたいわけでございますけれども、これからの農業の振興策をどのようにお考えをしているのか、お聞きをしたいなと思っております。

続きまして、ハーベスター導入についてお聞きしたいと思います。これは、平成17年、18年の導入計画がなされているんじゃないかなと思っておりますけれども、16日の質問に同僚議員からもハーベスターについての質問はございました。当然皆様方もご承知のとおり、我が宮古の基幹作物はサトウキビでございます。我が宮古島の農業総生産額の約40%はサトウキビの収入であります。しかし、サトウキビ産業も年々斜陽化傾向にあると言われております。これは何が要因かと申しますと、やはり農業者の高齢化、それとまた若者のキビ作離れが要因だと言われております。非常にサトウキビ作というのは重労働ということですね、若者から大変嫌われているようでございます。しかし、それでもやはり我が宮古島の基幹作物のサトウキビであります。サトウキビの収入によって生産は成り立っております。そのようなことを打開するためですね、旧市町村長はサトウキビ作を機械化を推進しようということで、ハーベスターを導入をされて、その打開策をお考えをしているわけでございますけれども、それもなかなか今の台数ではそういう打開策が目に見えていないというようなことでございます。調べてみると、今我が宮古島市におけるハーベスターの台数は38台だそうです。ほとんどが中型なんでございますけれども、総生産量の約19%か20%ぐらいのハーベスターの収穫率だと言われております。やはりこのキビ作をもっともっと振興させるためにも機械移行50%からに持っていけないとなかなか私はこのキビ作の振興はないんじゃないかなと思っております。そこで、お聞きをしたいわけでございますけれども、今後のハーベスター導入について17年、18年の計画ですね、どれぐらいの導入を計画なされているのか、これは地域別のわかったらお聞きをしたいなと思っております。

続きまして、農業用廃ビニール処理についてでございます。皆様方ご承知のとおり、我が宮古島においても年々ビニールハウスを利用した農家の方々が増えています。これは、最近公共投資が減っているということで、建設業の方々がリストラされてですね、これをやはり農業に回っている方々が多いということで、最近ビニールハウスを利用した農業者が増えてきていると思っております。これ平成16年度の資料からなんですけれども、我が宮古島にビニールハウスを利用した農業を営んでおる戸数がですね、大体560戸ぐらいあるそうでございます。面積にして約92町歩ぐらいのビニールハウスがあるようでございます。ビニールハウスでは、ビニールについては葉たばこの栽培の農家の方々がたくさん使っているようでございます。大体葉たばこが930町歩ぐらいの生産農家だそうです。やはりこれから考えても廃ビニールの排出というもの、これは物すごいものがあるかなと思っております。これまで農家の方々は本当にこの処理にですね、大変ご苦労なされております。最近民間の処理業もあると聞いておりますけれども、やはりキロ50円ということで大変高いわけございまして、大変農家の皆様方に大きな負担がかかっております。豊見城方

面では農協さんがですね、中心になって一つところに集めて処理をしているということもありますけども、しかし廃ビニールの処理というのはですね、真剣に行政が考えていかなければならないと思います。この問題を解決することによって、またますます農業の振興があるものじゃないかなと私は思っています。

それでお聞きしたいわけですが、今ごみ処理場も建設計画なされています。それと一緒にですね、廃ビニールの処理場建設ができないものなのかですね、市長、その点についてもお聞きをしたいなと思っています。

次に、人事について、先程来助役2人制について五、六名の同僚議員の方からお話がございました。伊志嶺市長は今回の選挙におきましてですね、八つの基本政策掲げて住民にですね、これを訴えて当選をなさっております。その中におきまして、やはり行財政改革を積極的に推進していきたいというお話をしています。行財政改革といえばやはり行政機構、人事、定員の削減、経費の縮減等が、これが行政改革だそうですね。やはりこの改革からいっても、これは公約はしていますが、今回の2人制案というのは私は選挙公約違反ではないかなという感じをしております。多くの市民の皆様方もですね、今回のこの助役2人制、それについては非常にこれは市長は選挙公約違反だという不安もあります。また、それと同時にそういう2人制にしようと思ったら、市長は選挙前からそういうですね、お考えがあったということをおっしゃっております。堂々とですね、2人制を公約として掲げて選挙に出た方がよかったんじゃないかということですね、非常に市民からもご批判がありますけれども、私は今回のですね、助役2人制の案件に対しては選挙公約違反と思っておりますが、市長はこの公約違反に対して公約違反と思っているのかどうか、お聞きをしたいなと思っております。

続きまして、老人福祉についてお伺いいたします。敬老祝金と老人クラブの助成金についてでございますけれども、旧平良市以外の4市町村は平成17年度も敬老祝金を支給をしております。城辺と上野村は満70歳から支給をしております。また、伊良部町と下地町は満75歳から支給をしています。旧平良市の場合は財政事情によって平成17年度は支給をしておりません。平良市の皆様方は大変こういうことも気にしているようでございますけれども、平成18年度以降敬老祝金の支給はあるのかどうか。また、旧市町村におきましては老人クラブに対していろんな補助金、助成金を支給をしております。恐らく我が旧上野村においても、祝金のほかに150万ぐらいの老人クラブに対する助成金、補助金が支給されているんじゃないかなと思っております。12月上旬ごろ、宮古老人連合会の会長初め役員の皆様方が補助金を継続してほしいという要請があったそうでございますけれども、このような補助金に対しても平成18年度以降どのようなお考えを持っておられるのかですね、お聞きをしたいなと思っております。

続きまして、単独事業で乳幼児、児童生徒の医療費についてお聞きをしたいと思います。この事業の導入については、旧下地町とですね、旧上野村だけが単独事業は行っております。旧下地町の場合は大体満3歳児から6歳児まで、旧上野村の場合は3歳児から児童生徒15歳まで支給をされています。本当にこの制度というのはですね、15歳まで支給するというのは我が旧上野村だけだったそうでございますけども、非常にいろんな反響があり、大変高い評価を受けております。特に親御さんをもとに村内外からも大変高い評価をなされています。そういうことで、合併になってこの制度がなくなっていくんじゃないかということですね、大変心配をなされています。やはりこの制度というのはなかなか財政事情ということらしいけれども、しかし計算したらそんなにかからない。15歳までこの制度を続けても、8,000万ぐらいの

予算で私はこの制度は続けていけるんじゃないかなと思っておりますが、この制度についてもですね、どうお考えを持っておられるのか、市長にお聞きをしたいなと思っております。

次に、ごみ処理施設及び火葬場の建設のめどについてでございますけれども、ごみ処理施設、現在使用しているごみ焼却炉、築約20年以上たっているということで、大変老朽化が進んでいると聞いております。我が宮古島市の1日のごみの排出量が大体50トンから60トンだと言われております。この施設は、本当に今20時間フル稼働ということですね、いつ故障してもわからないというような状況の稼働の方法でございます。やはりこの施設の建設についてはですね、多くの市民が早期建設を望んでいると、市長の方も臨時会の冒頭のあいさつの方にも、早く建設したいということをおっしゃっておりますし、いつごろをめどにして建設できるのかどうかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思います。

また、次は火葬場についてでございますけれども、この事業も平成8年度広域事務組合の方ですね、検討委員会を設置なされて計画がされたそうでございます。あれからもう10年が経過をしているわけでございますが、一時は袖山地区で計画なされていたようでございますけれども、やはり地域の皆様方の猛反対を経てこれが断念したという経過があるようでございます。しかし、これも早急にですね、建設されなければならない施設でございます。ごみ処理場と火葬場というのは当然多くの市民の生活に密着した施設でございますので、ぜひこの施設もですね、早急に建設していただきたいと思いますが、いつごろをめどにして建設をされるのか、お聞きをしたいなと思ってます。

次に、県道保良一上地線についてでございます。この道路は県道でございますけれども、質問させていただきたいなと思います。県道保良一上地線も平成7年度から工事が始まっておりまして、11年を経過しております。道路工事というのは、普通10年パターンといえますか、10年の工期間で大体計画をなされていくようでございますけれども、非常に私はこれは遅れているんじゃないかと思えます。遅れた要因というのは、恐らく用地交渉が難航してですね、大変遅れているんじゃないかなと思うんですけども、やはり道路というのは宮古の一周道路でございます。これが完成すれば宮古の観光道路としてですね、宮古の観光に大きく貢献する道路ではないかなと私は思っています。この道路のまだ工事がされていないのが、我が上野地域の南岸の一部でございます。非常に虫食い状態ですね、非常に地域の住民の皆様方も早くこの道路を完成してほしいという大きな要望がございます。特に上野地域南岸一帯というのは、非常に観光地でございます。今ユニマツトという大きな民間会社が、これは平成7年ごろからですね、リゾート開発して今非常に宮古の観光リゾートとして大変地域が活性化しております。これから10年間、またこの一帯をですね、開発したいという何か希望を持っているようで、最近また伊志嶺市長にもですね、その協力要請もあったと聞いております。ぜひこの道路をですね、一日も早く完成されるためにやはり市の皆様の協力も必要じゃないかなと思いますけれども、この道路の進捗状況、いつごろ完成できるのかですね、お聞きをしたいなと思ってます。

答弁を聞いてからですね、答弁によってはまた再質問をしていきたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平良隆議員の質問にお答えします。

農業の振興についてでございます。宮古島市にとって農業は重要な基幹産業でありまして、農業経営の

安定と生産性の向上を図るため多くの施策を講じてまいりたいと考えております。地下水の水質に十分配慮した循環型農業を推進するため、緩行性の肥料の使用あるいは有機質肥料の農法への転換を図っていきます。地力推進増進対策として独自栽培を推進して種子購入の助成事業を実施します。また、農地、農産物を風害、潮害から守るための防風林、防潮林の指定及び整備を宮古森林組合と連携を図りながら推進してまいります。

経営構造対策事業等高率補助を活用した施設園芸作物の振興を図ってまいります。耕畜連携のもと肉用牛の振興を図って農業の振興に尽くしていきたいと思っております。

人事についてですけれども、助役2人制は行財政改革の公約に反するんじゃないかというご質問でございますけれども、助役を2人つくりましてこれに事業を推進させることは助役2人制がもたらす報酬額よりもさらに大きな事業の進展が図れるものと思っておりますので、そのようにご理解願いたいと思います。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、敬老祝金、それから老人クラブ助成金についてであります。敬老祝金につきましては平成18年度は宮古島市敬老祝金要綱に基づいて70歳以上は3,000円、それから100歳以上につきましては1万円の支給と定められております。それから、老人クラブ助成金につきましては、合併協定事項により5市町村の補助金の合計額を基本として、平成18年度の予算編成に基づいて決定するということになっております。

それから、乳幼児医療費助成事業について、単独事業導入ができないのかというご質問でございますが、乳幼児医療費助成事業につきましても合併協定事項の各種福祉制度の取り扱いに関する事で協議、確認がされ、そして合併までに調整するという事になっておりました。その後合併幹事会で協議がなされ、平成17年の9月12日に開催された合併推進協議会及び市町村長会議において、平成20年度から県助成要綱に基づいて統一する旨の確認がなされております。ちなみに、経過措置といたしまして、旧城辺町は現在の制度を平成19年度までは現行どおり外来、それから入院とも5歳未満児を適用していくということになります。それから、旧下地町におきましては、平成19年度までは現行のとおり外来、入院とも6歳未満児適用していきます。それから、旧上野村におかれましては、平成17年度は現行どおり外来、入院とも中学校卒業まで適用、それから平成18年度におきましては外来、入院とも小学校卒業まで適用、それから平成19年度におきましては外来、入院とも幼稚園児卒園まで適用、そしてすべての旧市町村、平成20年度より統一していききたいというふうな経過措置が設けられております。

◎福祉保健部参事（狩俣博三君）

新ごみ処理施設の建設のめどについてお答えいたします。

現在数カ所の候補地を選定して地域住民との合意形成を図っているところでありまして、最終的にはまだめどが立っておりませんので、建設めどについては今公表できる状況ではありません。

それと、火葬場の建設のめどについてですが、これも同じようにまだ用地が決まっておらず、現在のところ建設めどは立っていないというふうな状況です。

それから、新ごみ処理施設での農業廃ビニールの処理についてですが、今計画している処理施設は一般家庭用のごみの処理施設となっておりますので、農業用ビニールについての処理については対象外となっております。

◎経済部長（宮國泰男君）

農業振興の中のハーベスターの導入計画でございます。ハーベスター、ただいま宮古地区で38台が稼働してございまして、大型が9台、中型が27台、小型が2台でございます。そういう中で、平成17年度の小型ハーベスターでございますけれども、導入予定は3台でございます。旧平良地区に2台、上野村に1台でございます。18年度におきましては、5台の予定をしまして、城辺地区に2台、下地地区に2台、伊良部地区に1台と、計5台を予定をしております。

◎建設部長（平良富男君）

道路行政についてお答えします。

県道保良一上地線の進捗状況です。事業期間が平成7年度から19年度までとなっております。総延長21.12キロメートル、総事業費74億6,500万円、事業費で執行率90%です。残りは1.1キロメートルです。平成18年度でフカイ海岸橋梁部工事を予定しております。

◎平良 隆君

農業振興について市長の方から答弁いただいたわけでございます。今施策としては大変いい施策でございます。しかし、農業振興というのはいろんな振興策があります。ただ新しい農作物を開発するだけではございません。やはりつくって本土に出荷する。非常に我が宮古島というのは離島というハンディキャップを持っております。そういうことで、非常に輸送コスト、流通コストが一番高いというのが今の我が宮古島の農業振興を妨げているとも言われております。ぜひ輸送コスト、また流通コストをですね、下げるために私は市長にぜひ頑張ってくださいなと思っております。私は、輸送コストを下げることでですね、九州地区の農家の方々ともですね、十分競争できる農業ができるんでないかなと思っておりますので、ぜひ輸送コスト、また流通コストをですね、低減のための市長にお願いしたいなと、そういう低減策はあると思っておりますので、ぜひまたそれはそういうのが可能であればですね、部長の方に答弁を願いたいと思っております。

それと、やはり今我が宮古島というのは非常に施設園芸がはやっております。マンゴーとニガウリいろんなのが生産されておりますけれども、その生産量のですね、約15%ぐらいが規格外ということで、これは本土に出荷できないというような作物があります。その農産物をですね、いかに付加価値をかけて出荷するか、それは加工施設の開発を考えなければならないと思っております。加工施設を建設することによってですね、宮古の生産した品物が全部これ売れるわけでございます。その段階によって、また雇用の場もですね、創出できるわけでございますので、ぜひまた加工施設の計画についてはどういう考えを持っているのか、お聞きをしたいと思っております。

農業補助金については、先程段階的にですね、やっていくということを課長の方も同僚議員の農業振興についての質問に対してもご答弁されております。やはりこれまでの旧市町村の農業補助金見ても、旧平良市は農家の人に対する補助金が非常に低いわけでございます。そういう中におきまして、恐らく旧町村の農家の方々は大変心配をなされているのではないかなと思っておりますけれども、やはり農業の振興、農業の収入アップによって、これからの宮古の経済が活性化するわけでございますので、ぜひ農業の補助金もですね、これまで以上に出していただいて農業の振興を図っていただきたいと思っております。特に平良市というのは大体人口の約21%ぐらいが農業従事者ということで、余り農業振興については力を入れてこな

かったように思いますけれども、ぜひ今は大きな産業、宮古島の大きな産業として農業でございますので、ぜひ真剣に考えていただきたいなと思っております。

それと、一番農業振興に大事なのは、やはり農業基盤整備でございます。我が旧上野村は90%以上の農業基盤率でございます。しかし、ほかの地域は36、40ぐらいというような基盤整備率でございます。やはり基盤整備率を上げることによってですね、非常に農業振興が図られるわけでございますので、ぜひ農業基盤整備率、先程部長の方も答弁をなされておりましたけれども、農業の基盤整備率についてもですね、ぜひ真剣に取り組んでいただいて、小さい旧上野村でも96%も整備率いっておりますので、これが大きな市になるとですね、たくさんの予算が盛られて整備率も上がっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いをしたいなと思っております。

次に、ハーベスターの導入の件でございますけれども、部長の答弁によりますと平成17年4台ですか……3台ですか、18年が5台、非常に台数というのは少ないんですね。これは、なかなかですね、キビ作の振興には私はならないんじゃないかなと思っております。そういうように、今県が小型ハーベスターを奨励をなされております。部長、今県がですね、小型ハーベスターの奨励を積極的に進めているんですが、本当にまじめにですね、要請すれば私は年間10台ぐらいは可能ではないかなと思っておりますので、ぜひハーベスター導入、やはりキビ作というのは我が宮古島を生かすことでありますので、これについても真剣に考えていただきたいと思っておりますけれども、もう一度ですね、この導入についてのご答弁をお願いしたいなと思っております。

続きまして、廃ビニール処理についてのご答弁が余りなかったわけで、まだ計画ないということなのですけれども、今合併特例債というのが145億6,900万ですか、あるようでございます。私はですね、この特例債を利用してビニールの処理工場ができないかどうか。やはりビニール処理というのはですね、本当に難しい問題でございます。燃やしたら、またダイオキシンが出るしね、それを燃やさないわけでございますので、ぜひこれを行政がやっていただかなければ、この処理というのは年々農家の方々毎年ご苦労なさるかと思っておりますので、合併した以上は行政サービスをよくするために合併しておりますのでですね、市長、ぜひこれも考えていただきたいと思っておりますけれども、先程私のこの計画のめどについてお聞きしたのですが、担当者はそのめどについても答弁なさっておりませんので、ぜひご答弁をお願いしたいなと思っております。

次に、人事についてでございますけれども、やはり市長は我々同僚議員が6名ぐらい質問しても、やはりこれはこれからのリーディングプロジェクト、いろんな事業に対して助役を2人置かなきゃならないというような答弁をなさっております。しかしですね、市長、多くの市民がこういう時代になぜ助役を2人置くのかと非常に疑問に思っている方々大変たくさんおります。当然新聞等でもですね、何回も出ております。合併というのは、やはり行財政改革を進めていって、財政の健全化を図っていきたいというようなことで、合併もされたんじゃないかなと思っております。市長の場合は、助役を2人するにしても収入役の報酬並みでいたいというようなことを言っています。しかし、助役1人置くというのはですね、これ報酬だけの問題ではないですよ。そこには、助役公用車も置かないといけないし、また運転手も雇わなければならない。これは、年間2,000万以上の経費がですね、かかっていくんじゃないかなという感じをしております。そういうことでですね、ぜひ市長にはこれだけ財政難ですから、もう一度考えていただけないか

など思っています。特に市長はこの提案理由については、機動性、効率性を掲げております。きのうの新聞だったかな、機動性とはこういうことなんだ、効率性とはこういうことなどというような書かれていたんですけども、非常に機動性、効率性というのを理由にはならんんじゃないかなという感じを持っております。ぜひこのことについても真剣にですね、考えていただいております。ぜひお願いをしたいなと思っております。

続きまして、敬老祝金と老人クラブ補助金については、これまで同様支給したいというお話をしておりますので、その点についてはこれで終わりにしたいなと思っております。

単独事業の乳幼児の医療助成についてでございますけども、これも平成20年度まではやはり一つにまとめたいというようにお話をしております。市長、この制度というのはですね、これは本当に宮古にしかない、15歳までの制度というのは宮古にしかない制度ですから、ぜひこれ実現してほしいんです。旧上野村がこの予算といえばですね、大体500万ぐらい程度、年間、零歳児から3歳未満までの医療費と大体似ているんですよ。平成17年度の平良市の予算見てもですね、大体零歳児から3歳児以下までが3,600万計上なされています。その倍までいかんと思えますけど、人口からいえば、7,000万ぐらいだったら、この制度は継続していけるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひその制度についてもですね、真剣に考えてもう一度市長がこの制度をやっているかどうか、これ政策的な問題ですから、ぜひお答えを願いたいなと思っております。

質問終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

農業振興についてお答えします。

農業振興について、やっぱり流通コストというのは大きな問題です。ですから、それについてはいろんな政治的な取り組みも必要かと思っておりますので、ぜひそれを実現できるように頑張っていきたいと思っております。

また、先程おっしゃいましたように、規格外の食品を加工することによって付加価値をつけて、しかも軽量化して送るということもできるかと思っておりますので、それらについても考えていきたいと思っております。

医療費の助成についてでございますけども、大変旧上野村の助成はすばらしいと、私自身も思っておりました。しかし、平良市の財政状況ではかなり大きな額になりますので、これまでは実現できませんでした。これについても、一応は段階的に上野村も減少していくという取り決めをしてありますけども、これがまたこれから財政と相談してどの程度まで助成ができるのか、これも考えてまいりたいと、そのように思っています。

廃ビニールについては、今のところ施設についての予定はございません。しかし、これも大事な問題ですので、廃棄物についてはリーディングプロジェクトの中でも考えられますので、あるいは特例債が使用できる面もあるかもしれませんので、それもあわせて考えていきたいと、そのように思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

小型ハーベスターの導入の件の再質問でございます。10台も可能ではないかというようなことでございますけども、この導入に向けましてはですね、非常に小型ハーベスター、本当に近い時期にできたものでございまして、今その能力とか、あるいは稼働率とか、そういうものをですね、検証しているところでも

あります。宮古38台ハーベスターを導入しているんでございますけども、非常に稼働率が悪いということで、下地町においては46%、上野村でも34%という非常にいい稼働率を上げている部分もありますけども、他の町村においてはなかなかその稼働率が上がらんというようなこともございましてですね、宮古地区で小型ハーベスターの導入ということに関しては、一応県とも調整をしているところでございますけども、今のところ18年度含めて8台ということでございますけども、できるだけですね、この稼働率を上げるための課題につきましてきちっと研究した上で、県の方にもそのような要望をしていきたいということにさせていただきますたいというふうに思います。

◎福祉保健部参事（狩俣博三君）

新しい焼却炉及び葬祭場の再質問についてお答えいたします。

新しい焼却炉と葬祭場については、用地のめどがまだ立っておりませんので、建設のめどについてはまだできないのが現状です。しかし、重要な課題というふうな形で取り組んでおりますので、できるだけ早く用地を決定し、早期着工に向けて努力してまいりたいというふうに考えております。

◎平良 隆君

市長におかれましてはですね、今私が要望した施設をぜひ実現をしていただきますようによろしく願いいたします、私の一般質問終わります。

◎議長（友利恵一君）

これで平良隆君の質問は終わりました。

休憩いたします。

（休憩＝午後3時20分）

再開いたします。

（再開＝午後3時47分）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎池間健榮君

質問をいたします。

私は、伊志嶺市長の政治姿勢に対しまして、市民が初代宮古島市長に抱いている不安、期待、率直に述べて我が会派さうぞうの立場を明らかにしつつ、市長の政治姿勢を伺っていきたくと思っております。私どもは、去る11月13日、市町村合併後初めて行われた宮古島市議会議員選挙において、5万余の市民の負託を受け、これから4年間市政運営の監視、重責を担うことになりました。身の引き締まる思いであり、改めて責任の重大さを痛感しているところであります。

今回の市町村合併は、政府の地方分権の推進による行財政改革の一環として進められてまいりました。5市町村が合併するに当たっては、それぞれの市町村の思いや願いが託され、新生宮古島市が誕生したものと理解をいたしております。かかる観点から、新たに市議会議員として議席を与えられた私どもは、市民の声にしっかりと耳を傾け、真摯に市政運営監視に当たらなければならないと強く自覚しているところであります。そのため、議会運営に当たっては、従来の保革という概念や与野党という枠から脱却して、あくまでも政策を中心に据えて諸般の活動に専念することを原則とし、ここに私ども6名は会派さうぞう

を結成したところであります。

そこで、本市においても行財政改革は避けて通れない最重要課題の一つでありますので、英知を結集し、将来に向かっての礎を築かなければなりません。また、高齢化社会が到来した今、福祉問題でも積極的に取り組まなければならない、さらに地域住民が安心して暮らせる環境をより充実させる上で、県立宮古病院の改築を早急に実現させ、医療環境の資質向上もしなければなりません。当然ではございますが、経済の活性化を図るため、1次産業や2次産業、そして3次産業の振興に努め、地域特性を生かした観光産業の進展にも力を注ぎながら、宮古住民が待望してやまない伊良部架橋の早期着工や社会資本の整備にも鋭意取り組まなければならないのであります。

今政策面での重要項目のみを簡単に申し上げましたが、本市には解決しなければならない課題が山積しておりますので、私どもは今後宮古島市に必要とされる政策を行政のみにゆだねることなく、議員の使命と責務と政策の立案や提言、そして実行、実現に向けて不断の努力を払い、市民の負託にこたえていかなければならないのであります。私ども議員は、市民の声を市政に反映する責任と同時に、行政をチェックする機能を有しております。ご承知のとおり政治は主権者たる国民、市民のために行うものであり、特定の人や政党のために存するものではありません。よって、私どもはあくまでも市民の目線で政治を行う意味でも、是々非々の姿勢で市政運営監視に臨むことが肝要と考えております。私どもは、会派結成の目的を達成するため、これからますます議員個々の自己研さんに励み、政策立案能力を高め、積極的に政策提言を行いながら政治活動を行ってまいりますので、市民の皆様ひとつよろしくお願いを申し上げます。

合併の目的は、宮古島市の自立であり、その手段として5市町村は単独での自立を断念し、合併したのであります。政府の地方制度調査会は、市町村の助役、収入役を廃止、権限を強化した新たな副市町村長を創出する答申を行っております。教育委員会、農業委員会、その設置は選択制にする。そして、次期通常国会に提出する予定となっております。この答申の大きな柱は、自治体の三役制度の変更であります。地方分権の流れや厳しい財政状況の中での首長のコスト削減と行政サービス向上の面で、これまで以上の行政手腕が求められ、そのためにはこれまでとは異なる行政運営システムが必要であるということでもあります。首長は、政策決定などに専念をし、そして副市長らは首長を補佐するだけでなく、首長からの権限の委任を受けて決定された政策の執行に専従する役割を分担し、責任を明確にしようというところにこの答申の考え方があるということでもあります。民間の経営手法を生かし、コスト削減をしながら、迅速な政策決定を行う機動性を確保しようというものとはいえ、政策執行が収拾するのを避け、スムーズな行政運営が期待されているところであります。自治体の三役体制の変更は、まさに分権時代の先取りであり、今回の助役2人制は重要であります。すなわち政治家の自己決定、自己責任であるというものであります。

そこで、市長に伺います。その第1は、市長はいかなる手法、手段を用いて宮古島市の自立のために策定した新市建設計画を推進されるのか、お尋ねをいたします。

第2は、合併特例債を活用した単独自治体で行うことができなかつたごみ処理施設、葬祭場建設、地下水保全に向けた施策など大きな合併の柱であるリーディングプロジェクトワンに、みんなでつくる環境に優しい島づくりの施策事業についての説明を求めるものであります。

第3は、農林水産業振興及びそれとあわせた観光交流拡大についてであります。国の三位一体改革により、地方は厳しい時代に入っております。私は、選挙で第1次産業、観光振興なくして宮古島の自立なしと訴えて当選をさせていただきました。公共工事が削減される中、最も重要な政策事業でありますリーディングプロジェクトツーツーについても説明を求めます。

第4は、合併後、いわゆる新生宮古島市の行財政改革についてであります。既に合併効果として特別職四役は二十余名になり、議員及び各種委員は235名より58名に減り、約4億4,000万の削減効果が出ているところであります。今後一般職の定員適正化計画を策定し、適正規模の5万6,000の自治体の職員は550名にすれば約23億の効果が出るという新市建設計画であります。

そこでお尋ねをいたします。指定管理者制度も踏まえながら、今後新市において市長はどのような計画、手法、手段を用いて行財政改革を断行されるのか、所見を求めるところであります。

答弁を聞いて、再質問は考えます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間健榮議員の質問にお答えします。

新市建設計画をどのような手法で推進していくかということでございますけれども、地方制度審議会の答申を受けて次の通常国会で収入役をなくする、そして市長は政策の立案に専念する、そして副市長に市長の役割を移譲してスムーズな行財政運営をするというようなことでございますので、それを踏まえた行政運営をこれからしっかりやっつけていこうかと思っております。

ご質問のみんなで作る環境に優しい島づくり、農林水産業の振興及びそれにあわせた観光交流拡大は、新市建設計画にリーディングプロジェクトとして位置づけられております。新しい島づくり計画は、合併協議会で確認されたものであり、尊重すべきであると認識しております。特にリーディングプロジェクト事業は、新市で推進していく事業として選定されており、今後計画的に優先順位を見ながら取り組んでまいりたいと思っております。

まず、みんなで作る環境に優しい島づくりプロジェクトでは、主要施策事業はごみ処理施設及びリサイクルプラザ、それから宮古のごみ一掃運動事業、あるいは生活排水対策事業、緑化保全事業、循環型農業推進事業、葬祭場建設事業、広域公園の整備等があります。

2番目の農林水産業の振興及びそれとあわせた観光交流プロジェクトでは、宮古産ブランド化促進支援事業、地産地消推進事業、定住促進事業、地域産業振興センター整備事業、スポーツアイランド環境整備事業、体験滞在型観光推進事業、観光施設の整備事業等があります。きっちりとこれから議会の皆様と相談しながら、これを優先順位を決めて進めていきたいと、そのように考えております。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間健榮議員の財政計画についてお答えいたします。

近く行政改革大綱をつくり、そしてそれに基づいて財政健全化策を具体的に詰めていく予定であります。財政の運営に当たりましては、まず15年しますと合併特例債がなくなりますので、そういった合併特例債がなくなる15年後もですね、見据えた計画を考えているということです。それから、同規模自治体を参考に、それに近づけていきたい。それから、そのためには機構改革などによって効率化を図ることが必要かと思えます。それから、経常経費の抑制と効率的な行政体制の構築ということで、早急に定員適正化計画

を策定し、職員の適正化に努めたいというふうに考えております。それから、事業の効果、優先度を重視しまして、効率的な財政運営に努力したいと、既存施設の有効利用ですとか効率的な施設整備、議員からありました指定管理者制度の充実といいますか、民間委託等の推進、そういうのも含めて財政の健全化に努めていきたいと、このように考えております。

◎池間健榮君

再質問いたします。

当然長い時間をかけて、そして新市建設計画、その前段で宮古島の将来構想があったわけでありまして、そして、その中でやはり一番大きな合併の迷走は5市町村の財政問題でありました。それは、バランスシートを作成してしっかりと住民に公表しながら、実際この5市町村の財政状況はどのようなことになっているのか。実は残念ながら、それが旧下地町、上野村が離脱した当時の理由でもあると私は思っているところであります。私は、最後まで合併を反対した一人として、このことはしっかりと市民の皆様にお訴えをさせていただかなければなりません。そして、さらにこの合併が延びた関係、そして旧市町村が合併前の駆け込み事業としてさらに起債を起し、さらに財政を悪化させたこともまたこれは大きな課題であるということは間違いありません。そういう厳しい旧町村部の、当然旧平良市もでありますけれども、それは今後の宮古島市の自立のために、無責任な政治手法だと言わざるを得ないのであります。基金を全部使って、さらに借金を増やして合併する。何のための宮古島の合併だったのか、そのことも政治家の責任としてしっかりと検証しなければならないと私は思っております。この新市建設計画は、先程市長が答弁されましたように、合併特例債、当時の起債可能額の233億、それは全部もらうわけでありません。皆様ご承知のとおり、それは普通交付税算入額が70%ありますから、将来はこれもまた借金であります。それで、市長がおっしゃるように、それは当然優先順位をつけながら、新市建設計画にうたわれた事業をしっかりと借金を増やさないように推進しなければならないと思っております。私どもそうぞう会派は5市町村から集まって、特に農村地域の活性化のためにも英知を結集しようとして結成された会派であるということも、市民の皆様ご理解をいただきたいと思っております。

それでは、もう一度市民の皆様にとしっかりとわかりやすく、説明を求めたいと思っております。合併による削減効果として、5市町村の三役、教育長、議員、教育委員、農業委員、監査委員、選管委員の報酬、給与、期末手当の合併前の額と新市のこれからの執行されるであろう、当初予算に計上されるであろう額を説明を求めたいと思っております。

◎財政課長（石原智男君）

池間健榮議員の合併前の三役、それから議員、教育委員等の額と、それから宮古島市としての額との差額で節減額といいますか、それを答弁したいと思います。

まず、市町村長の平成16年度の給与、報酬、期末手当、共済費等ですが、旧市町村のトータルですね、6,868万1,000円、宮古島市としての1年間を計算して出したのが1,463万7,000円、これ市町村長ですね、1人、合併前は5名でした。もちろん新市になると1人になりますので、差額が5,404万4,000円です。あと助役が合併前が5,622万7,000円、助役も5名でした。宮古島市の1年間分としては1,177万1,000円で、これも4名減でして、金額にしますと4,445万6,000円です。収入役は、伊良部が収入役ありませんでしたので、4名でした。それが4,247万1,000円、宮古島市としては1,109万4,000円、人数減が3名、金額にし

て3,137万7,000円、教育長が5名で旧市町村のトータルが5,282万8,000円、新市としては1,109万4,000円、人数減が4名、金額にして4,173万4,000円です。以上の四役の削減額が15名減で、金額にいたしまして1億7,161万1,000円です。

あと議員の合併前の人数と金額ですが、81名で3億3,280万5,000円、合併後28名で計算しますと1億1,604万円、人数減が53名、それから金額にしまして2億1,676万5,000円です。教育委員が21名、金額で1,095万8,000円、合併後は4名になりまして、262万8,000円、人数減が17名で金額にして833万円の減です。農業委員は合併前が83名です。金額にして4,964万5,000円、それから新市になりますと、30名になりまして、金額にして1,413万6,000円、人数減が53名、金額にして3,550万9,000円減でございます。監査委員が10名で486万円、新市になりますと、2人になりまして112万8,000円、人数減が8名、金額にして373万2,000円の減となっています。選挙管理委員は合併前が21名、金額にして1,047万6,000円、新市になりまして、4名で金額が218万4,000円、人数減が17名、金額にしますと829万2,000円の減となっています。トータル、人数減が四役すべて合わせてですね、163名減となっています。金額にして4億4,423万9,000円となっております。

◎池間健榮君

これがいわゆる合併した宮古島のとりあえずの政治家を、そして各種委員を削減した効果であります。そして、先程来答弁されていますように、地方公務員はそれなりの規制があります公務員にできないやつを、すなわち政治家がやるのであります。何も新市建設計画でうたわれているように、三役は当然うたわれているわけでありまして、政治家特別職を少なくすれば、この宮古島がよくなるということでは私はないと思っております。公務員は不利益処分をこうむらないように地方公務員法で守られているわけでありまして、激変緩和を防ぐために10年間の旧5市町村がもっていた交付税をその年度の基準によって国が支援をするわけでありまして。そして、5年かけて、15年、当然5万6,000の規模になれば地方交付税60億か50億か定かではありませんけれども、そのために15年かけて適正人員である550名にするという計画であります。

しかし、時代は進みまして、先程申し上げたように地方制度調査会の答申によっても、やはり地方分権一括法によって地方が自己決定、自己責任という流れの中でしっかりと政治家が責任をとる、そのためにはしっかりと首長、市長はその中において自分が選挙公約として訴えてきたそのことをしっかりと実行するためにも、その補佐役である助役を2人制にするということは、まさに時代の流れであると思っております。そして、沖縄県が行財政改革の素案ということで、この間も支庁で説明会がありました。この中にもちゃんとこれから我が宮古島市も策定されるであろう行政改革プランにおいても、しっかりとこのことはうたわれているのであります。それは、住民参加、協働、そして民間経営手法の活用、そして自己決定、自己責任ということでありまして。その上で、外郭団体も含めて指定管理者制度にし、歳出削減を図る、私はまさにこれが行財政改革だと思っております。私は、そういう意味で行政の専門家である助役を選挙で勝った負けたとあって、これを非難するということは私が師事した先生からの教えであれば、これは決してするべきではないと思っております。市長がしっかりと働きやすい、そして住民サービスの向上に努めるために、これは必要であります。マニフェスト、マニフェストというらしいでありますけれども、8大政策の公約を実行すれば宮古島市の基礎はこの4年間でつく

り上げると、私もお訴えをさせていただきました。そういう意味ではしっかりと県と相談をして、行政改革大綱をしっかりと策定して宮古島市も市民の負託にこたえるべく、しっかりと私も頑張っていくことをお誓いし、会派そうぞうもしっかりと是々非々を通しながら頑張ることをお誓い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで池間健榮君の質問は終わりました。

◎與那嶺誓雄君

一般質問の2日目の最後になるとどうも質問が多少重複するところもありますが、通告に従って私の私見を述べながら一般質問をいたしたいと思っておりますので、当局の誠意ある、そしてわかりやすいご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治市政についてでございます。国の三位一体改革の流れはですね、私ら本当に小さな自治体を大変大きな負担を強いているわけでございます。特に年金問題や義務教育の国庫負担金廃止に向けた動きを初め高齢者に負担を強いた医療費の改定問題など、私たちの市民の暮らしや生活を今大変脅かしております。また、今後とも財政を通した地方への配分は全く期待できない中で、地域経済を国に大きく依存してきた私たちの地域はこういった国の方向に対し、いかにして住民の負担をかけずに行政サービスを維持できるか、そして対応していくかを考えて、先程来話しされているように多くの紆余曲折を越えて私たちは5市町村の合併を進めてきたわけでございます。伊志嶺市長も就任に際し、憲法を守り、私心を捨てて住民の福祉向上、そして地域の発展のために議員とともに頑張りたいという決意を述べられておりますし、私もこれまで5市町村でそれぞれ違う行政サービスを生きてきた私たちが、同じ思いで合併してよかったと市民に思わせることが新しい私たちの宮古島市における行政の役割であり、私たち議会の使命であると考えております。そのためには、何よりも行政の効率化を初め財政の健全化に向けた行政の努力は大変重要であるし、また合併特例債の有効活用は大変大事なことだと考えております。また、それと同時に旧市町村の市民の声をどういう方法で拾っていくのか、そしてまた私たちの圏域的な課題でありますごみ処理施設や葬祭場の建設、そしてまたトゥリパー埋立地の売買あるいは下地島空港の利活用問題、それからまた大浦住民の手によって今裁判闘争が行われている西原産廃処分場の火災事故の処理問題など、多くの課題を抱えております。ですから、行政としてこのような問題の解決に向け、どのように対応していくのか、あるいは向き合っていくのか、お伺いしたいと思います。

1点目に、合併したばかりで大変わかりづらいかもかもしれませんが、現在の宮古島市の財政状況と財政健全化に向けてどう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

2点目に、新市建設委員会で提言されている地域審議会の設置をどうするのか、また職員数や人件費の適正化をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

3点目に、私は優遇措置である合併特例債を事業に活用しても、当然一般財源からの持ち出しはついて回り、新市の財政を遅かれ早かれ圧迫することは避けられないと思っておりますが、また特例債がなければ合併に伴うインフラの整備はかなり厳しいと思っております。ですから、住民や議会との合意の中で何に使うのか、あるいは使ってはいけないかをはっきりさせた上に、なおかつ特例債の活用については借金であるという認識で、起債上限を抑えていくことが必要だと思っております。そういった意味で、市としてこの合併特

例債の活用に向けてどのような考えを持っているか、どういったスタンスで使っていくのかをお伺いいたします。

また、今年の4月以降に合併した市町村にも合併市町村補助金を対象するかどうかで、今総務省と財務省の意見が対立しております。先に合併したうるま市の場合でも、合併をたった1日遅らせたために、まだ交付されていない状況にあるということをお伺いしております。これについて、私たちの旧市町村議会でも交付を求める意見書をたしか提出されていると思いますが、この合併市町村補助金の交付の見通しについてもお伺いいたします。

次に、下地島空港の活用方法についてもお伺いいたします。これについては、初日で同僚の佐久本議員からも質問がありましたが、宮古島市の将来にとって大変大事なことでありますので、質問をしたいと思っております。今回の在日米軍の再編協議では、私たち沖縄が期待した地元の負担軽減は残念ながら二の次に扱われ、抑止力を強制された内容になっていることに対し、大変私は不満を持つものであります。改めて下地島空港の軍事利用が心配されております。私は、この問題の解決する方法として、やっぱり地元自治体である宮古島市としてできるだけ早く下地島空港並びに周辺残地の利用を国や県に示していく必要があると思っておりますが、市として将来の下地島空港と周辺の残地利用についてどう考えていくのか、お伺いいたします。

続きまして、行政サービス問題についてお伺いいたします。行政の効率化が求められている中であっても、私たちは分庁方式を選んできました。私は、旧平良市議会においても質問をしてきましたが、やはりバランスのとれない職員配置は福祉を初め行政サービスを低下させる心配があり、そういった意味ではサービスを受ける側の数に応じた職員の配置は大変大事なことだと思っております。そこでお伺いいたします。これまでの中で、それぞれの各支所における福祉を含む窓口業務の利用状況についてもお伺いいたします。

次に、窓口業務の事務委託問題についてお伺いいたします。ご承知のとおり池間島は少子高齢化が最も進んでいる地域であります。しかも、役所から一番の遠隔地にあり、印鑑証明や住民票交付などの窓口サービスを受けるにしても1日の半分を費やしております。特に高齢者の場合は、バスやタクシーを利用するなど、金銭的な負担や労力には大変大きなものがあると思っております。ですから、今後とも池間地域での行政サービスの利用向上を図るためには、どうしても池間郵便局での行政の窓口業務の事務委託は必要だと考えますが、市としての考えをお伺いいたします。

以上、答弁を聞いてから再質問したいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

與那嶺議員の質問にお答えします。

まず、合併市町村補助金の交付見通しでございますけれども、合併市町村補助金については総務省と財務省の見解の相違がありまして、我々が期待したものがもらえなくなるんじゃないかという心配がありまして、議会の皆様の議決も得てまいりました。私が就任して一番最初に稲嶺知事にお会いしたときにも、そのことを県としての支援を申し上げました。これは、あした最終的には決定が行われる予定ですが、聞くところによると750億本来は出すべきところを450億から500億の間ぐらいで落ちつくんじゃないかという話がありますので、我々が最初に望んだ額よりは幾分減らされると思っておりますけれども、年に億単位の補助金は出るものと、あしたは恐らくわかるものと考えております。

下地島空港の活用についてでありますけれども、空港活用の具体的な取り組みについては沖縄県が策定した下地島土地利用基本計画及び国際都市形成基本計画の推進を沖縄県に対して強く要請してまいります。この計画に示されている国際コンベンションリゾートの実現によって第1次産業と観光がリンクした経済の活性化が図られるものと考えております。また、県は空港機能と連携したリゾート型の観光振興等の土地利用を図ることを表明しておりますので、今後は伊良部地域の意向を踏まえながら県と連携して有効活用を推進してまいります。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎総務部長（宮川耕次君）

與那嶺議員の財政の状況と健全化策についてお答えいたします。

ご承知のように三位一体改革等で、その影響などでですね、地方交付税が年々削られ、また国庫補助金についてもそういう厳しい状況になっておりまして、宮古島市の財政状況は依然としてと申しますか、厳しい状況となっております。財政シミュレーションによりますと、一応ですね、5年目ぐらいには合併の時点では厳しいですけれども、5年のころには収支は均衡に向かうと、それ以降は黒字で推移するという見込みを示しております。ただ6年目にあたりにはですね、現在ある臨時対策債の廃止が見込まれるという予想ですが、そういうこともあって一時赤字になりますが、その後は順調に推移するであろうと、厳しさに変わりはありませんが、そういう厳しい状況の中で財政健全化に向けてしっかり計画を立てましてですね、またそれに伴う職員数や人件費の抑制の問題も含めて考えていきたいと思っております。それで、自主財源の確保のために市税の徴収率向上、あるいはまた新たな財源確保についてもぜひ実行していきたいと、それから歳出の適正執行ということで、やはり補助金、負担金の見直し、経常経費の抑制等やっていきたい。また、指定管理者制度等の導入によりまして民間委託等の推進や公共施設の有効利用などを図ってまいりたいと、このように考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

與那嶺議員の地域審議会の設置についてのご質問にお答えいたします。

地域審議会の設置につきましては、5市町村合併協議会における協定項目に各支所に設置することが定められております。地域審議会は、新市の建設計画の変更に関すること、新市の地域振興のための基金の活用に関する事項、また新市の基本構想の作成及び変更に関する事項等の市長の諮問に応じて審議し、答申する役割を担っております。現在平成18年度設置に向けて各支所と調整を進めているところです。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

各支所における窓口利用の状況について、伊良部総合支所の状況をご説明いたします。

税務関係で334件、これは税の申告とか相談、各種証明の発行です。市民年金関係で戸籍、火葬、年金等で1,625件、福祉保健関係で470件、国民健康保険、老人保健に係る申請等で47件、以上2,476件が10月、11月で取り扱われております。

◎平良支所長（狩俣公一君）

平良支所における窓口利用状況につきましては、福祉及び保健関係の業務が10月、11月で2,828件、それから国民健康保険、それから老人医療に係る申請、相談件数が2,211件で、合計5,039件となっております。なお、平良支所におきましての税務、それから市民、それから年金の件数は本庁に税務課、それから

市民生活課が設置されておりますので、支所ではこの業務はいたしておりません。

◎**城辺支所長（饒平名建次君）**

城辺支所における窓口利用状況についてですが、当支所においては税務関係では税の申告及び納税で11件、各種証明発行で414件です。それから、市民年金関係では戸籍等の各種証明発行で1,501件、火葬許可発行で11件、年金行政、人権相談で116件です。

以上の窓口利用状況となっております。

◎**上野支所長（砂川正吉君）**

各支所における窓口利用者の状況についての質問でございますが、上野支所で行っております窓口業務ですけれども、大きく分けると税務関係、それから戸籍、住民基本台帳、年金関係、そして福祉関係全般でございます。ご質問の窓口利用者の状況であります、これは10月と11月の累計でございます。税務関係で税の申告及び相談が14件ございます。それから、各種証明書の発行が204件ございます。

次に、戸籍、住民基本台帳、年金関係では戸籍等各種証明発行、届け出等が1,093件ございます。それから、年金相談、届け出請求が22件ございます。

次に、福祉保健関係の各種事業の相談、申請が183件ございます。それから、国民健康保険、老人保健関係の申請が154件となっております。

◎**下地支所長（上地廣敏君）**

下地支所における窓口利用状況でございます。まず、税関係で税の申告、各種の証明書発行で323件、市民年金関係、いわゆる戸籍等の各種証明、住民基本台帳含め年金行政、人権、トータルで752件、福祉保健関係、福祉事業の申請受け付けが247件、国民健康保険、老人医療に係る申請等234件となっております。合計で1,556件が10月、11月の二月間における窓口業務となっております。

◎**総務課長（喜屋武重三君）**

池間郵便局へ役所の窓口業務委託ができないかということですが、これについては法律がありまして、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律というのがあります、これによりまずと郵便局へ委託できる事務として戸籍の謄抄本の交付ですね、二つ目に税務課などの納税証明書、三つ目に外国人の登録原票の写し及び外国人登録原票記載事項の証明書、四つ目に住民票の写し及び住民票記載事項の証明書、五つ目に戸籍の付票の写し、六つ目に印鑑登録証明書、以上が郵便局へ委託できるようになっております。議員ご指摘の窓口業務の委託につきましても、地域の住民にとっても大変有意義だと思います。費用がどの程度かかるかですね、その面も含め郵便局とも十分協議させていただきたいと思っております。それから、これを郵便局に委託する際には、議会の承認が必要ですから、この面も含めて郵便局と協議してまいりたいと、そういうふうに思います。

◎**與那嶺誓雄君**

答弁ありがとうございます。私が何でそれぞれの支所ですね、住民がサービスを受ける数を聞いたかといいますと、やはり私は住民が主体であると思っておりますので、そういった今ですね、出ている数に応じた窓口の職員を配置してほしいからでございます。そういう意味でぜひよろしく願いいたします。

続きまして、環境行政についてお伺いします。まず初めに、池間湿原の保全と活用について質問したいと思っております。

1点目に、私はこれまでも池間湿原の陸地化を大変心配して旧平良市でも何度か一般質問で取り上げてきました。そこでですね、そして平成15年の9月議会における答弁は、平成18年度で計画している農村振興総合整備事業の中で、健康ふれあいランドに近い湿原の保全と水辺ビオトープをテーマにして公園計画構想があると答弁をされておりますが、この湿原を活用した地域活性化に向けた将来構想は今新市になっても変わっていないのか、あるいはどうなっているのか、お伺いいたします。

また、今回で3回目になりますが、今月の8日から始まった沖縄県文化環境部の自然保護課によって池間湿原の水生植物の除去作業も池間自治会の協力を受け、11日までの3日間で終了されております。前回より予算が多少少なくなっている中で、工事を行った西辺の建設業者の技術ですね、そういったもののおかげでこれまでの面積の3倍もの水面の面積を広げることができました。改めて感謝を申し上げます。しかしながら、今物すごい勢いで陸地化が進んでいる中で、この状況を見ると今のままでは将来の湿原を利用し、活用した事業計画に支障が出るものと考えます。ですから、私は市単独であっても早急に水面拡大に向けた水草などの除去作業はどうしても必要ではないかと考えておりますが、作業に必要な整備費の予算は捻出できないか、お伺いいたします。

2点目に、大浦の産廃処分場の火災事故の対応についてお伺いいたします。今年の4月に行政事件訴訟法が改正され、直接の権利者以外でも行政処分の影響を受けるときには原告適正を認められるようになりました。これは、行政をチェックしたり生活環境の悪化を裁判でただそうという住民に門戸を開くものがあります。大変そういう意味では大きな意義があると思います。そういった中で、発生してから4年を迎えた西原の産廃処分場の火災事故は、私たちに環境問題を深く考えるきっかけになりましたが、しかしながら本来県が管理、指導しなければならない場所で起こった火災事故なのに、問題がないという県の対応に不信感を抱いた大浦住民の手によって、今裁判抗争が行われております。私は、この問題に対し、大浦住民の問題だけではなく、宮古島のリーディング産業である観光振興を考えると、私たちは宮古圏域の問題だとこれまでも旧平良市の議会で訴えてまいりました。残念ながら今大浦住民だけで裁判が行われておりますが、私はこの問題は環境問題の大切さを考えると新しい宮古島市の大きな課題であり、しっかりと行政で取り組んでいかねばならないと思います。また、たとえこの問題が解決しても、生活水をすべて地下水で頼る宮古島にとって避けて通れない重要なテーマであり、私たち一人一人が環境に対する認識を深める必要があると思います。そのためにも、市としてこの問題に対する対応は大事なことだと考えております。

そこでお伺いします。1点目に、調査委員会の最終報告書に提言されている処分場内にある焼却炉の撤去について、宮古島市として実施できないか、また11月の定例県議会で私たちの宮古島出身の奥平一夫県議の質問に対する答弁では、県として市町村に対する産廃処分場の立入調査権を付与を検討するという考えを示されております。私は、これをきっかけにしてもっと積極的に宮古島市として処分場内などの立入調査の実施を県に強く働きかけていかなければならないと思いますが、当局の考えをお聞かせください。

3点目に、新ごみ処理施設建設についてお伺いいたします。これも何名かの議員が質問されておりますが、私も質問したいと思います。私は、21世紀における行政の最大課題は高齢者対策とごみ環境問題だと考えております。ですから、用地の確保がなかなか決まらない新ごみ処理施設建設問題は、私たちの宮古島市の課題であり、早急に取り組まなければならない問題だと考えております。

そこでお伺いします。改めて新ごみ処理施設の建設場所の設置とこれまで旧平良市で答弁されておりますが、建設計画概要と今後のスケジュールについてもお伺いいたします。

4番目に、地域再生計画についてお伺いいたします。地域の特性を生かした振興策を国が後押しする地域再生計画は、私たち池間の振興にとっても大きな役割を果たすものと期待をしているわけですが、予算額も決定されている割には、この事業のかなめとなる住民との話し合いや協力体制がどれぐらいなされているのか、全く見えません。特に体験メニューづくりやガイドの養成など人材育成を急がなければならないと思いますが、どうなっているのか心配をしております。

そこでお伺いいたします。1点目に、現在池間島で実施されている海の駅事業の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

2点目に、利用開始予定期日と運営方法などもお伺いします。この運営方法においてはですね、やはりしっかりした運営母体がないとこの事業は続けていけないものと思っているからであります。

5番目に、観光行政についてお伺いいたします。今月の初めに、久しぶりに空港から自宅までタクシーを利用する機会がありました。そのときのタクシーの乗務員との会話の中で、自分たちは空港のタクシー待機所で長時間にわたって客待ちをしているが、雨天の日や寒い日の中でわざわざ空港内のトイレを利用するしかなく、大変不便を感じているとのことでした。その話を聞いてみると、改めて私たちが観光に力を入れている割には、その観光産業の下支えをしているタクシー業界への配慮が足りなかったのではないかなということで、反省をしました。今観光客が確実に伸びている中で、景気低迷と自家用車あるいはレンタカーとの競合で大変苦勞されているタクシー乗務員のことを考えると、どうしても宮古空港のタクシー待機所付近に専用のトイレを設置する必要があると思いますが、当局の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

6番目に、トゥリバー埋立地の売買についてお伺いいたします。私は、新しい宮古島市の財政的な課題を考えると、トゥリバー地区の土地売買は大変重要な課題だと考えております。これまでも複数の業者が視察に見えていることということですが、私は行政としてもっとしっかりと積極的に取り組まなければいけないものと考えておりますが、売却に向け現在どのような努力をなされているのか、お伺いいたします。また、現在の整備状況についてもお聞かせください。

以上、答弁聞いて私の一般質問を終わりたいと思ひます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

與那嶺誓雄議員の観光行政についてお答えしたいと思います。

大浦産廃の火災事故後の対応でございますけれども、市調査委員会の調査報告書には焼却炉周辺の焼却煤煙には高濃度のダイオキシンが含まれているため、焼却灰及び焼却炉を撤去するよう提言がなされています。この報告を受けまして、旧平良市では事業者及び県に対して焼却炉の解体、撤去を申し入れてきたところでございます。しかしながら、いまだにその措置はなされていません。宮古島市としても改めて事業者と県に対して強く申し入れてまいります。産廃処理施設の立入検査権限は県知事にあり、市町村にはありません。よって、現時点において市が単独で処分場内の立入調査を行うことはできません。市としましては、流出水の影響を受けていると思われる海岸周辺の調査を検討しているところであります。立入権限については、今県文化環境部において産廃処理施設の監視を強化し、不適正処理に対し迅速な対応を図る

ことを目的に、市町村職員が産廃処理施設等へ立ち入りできる平民制度を検討していると聞いております。この制度が導入されましたら、しかるべき対応をしたいと考えております。同時に宮古島市環境保全条例についても、議会の皆様のご理解を得て成立に向けて取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

◎福祉保健部参事（狩俣博三君）

新しい焼却炉の建設概要とスケジュールについてお答えいたします。

新しい機種については、旧宮古清掃施設組合において機種規模選定委員会で決定されています。当委員会では平成13年の10月の27日に当時の宮古清掃施設組合に対して答申されております。主な内容としては、ストーカ方式で灰溶融炉施設で准連続燃焼方式、処理能力は63トンから70トンの1日当たりを予定しております。これが16時間の2炉となっております。今後のスケジュールについては、まだ建設予定地が決まっておりませんので、建設用地の取得が最優先課題と考えておりますので、その用地の解決済み次第県と協議を行い、国の交付金受けて早急に着手できるよう努力してまいりたいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

環境行政についての中で、池間湿原の件でございます。池間湿原の整備につきましては、以前県営公園計画の中で計画したことがございますけれども、これは断念ということになりまして、本年度策定する予定の、策定中でございますけれども、宮古地区農村振興総合整備実施計画の中に織り込むということでございます。平成19年度からの本事業の着手でございますけれども、池間湿原につきましてはまだ地域住民や、あるいはその関係団体とのきちっとした意向が十分反映された形の計画にはなっておりません。そういうことで、今年度中にそういう意向をですね、きちっとした形で確認した上で実施してまいりたいというふうに思っています。方向性としましては、自然環境との調和を最優先に考慮したいということでございます。自然再生、水をテーマとした野鳥、動植物の観察と学習の場としての計画をつくり上げたいというふうに思っております。

次に、池間湿原の水面拡大のための必要な整備の予算化はできないかということでございますけれども、ただいま環境関係の予算の方で県予算が70万ついてございまして、この中でこの二、三年整備をしているところでございますけれども、市として事業への投資はできないかということでございますけれども、県とあわせまして財政状況も勘案しながら検討していきたいというふうに思っております。

次に、地域再生計画についてでございます。地域再生計画について海の駅事業という形です、漁民センターの改修あるいはフリーマーケット、駐車場、駐輪場の整備をすることになっておりますけれども、今月の26日、来週でございますけれども、入札を行う予定でございまして、3月の中旬にですね、完成を予定しております。設計等につきましては、どのような施設をつくるかというものに関しましては、事前に漁協さんであるとか、向こうを活用している婦人の方々とある程度調整はした上で計画はつくっております。

あとどういう利用をするかということでございますけれども、幾つか方法はあろうかと思えます。一つには、指定管理者制度を使う方法、そしてもう一つには、今これ行政財産でありますけれども、普通財産に変えてそれをそのまま賃貸という形でやる方法、幾つかありますけれども、現在池間の漁協の状況であるとか婦人の活動状況であるとか、そういうのを見ながらですね、検討中でございますので、完成までにきち

とした方針を出した上で決定したいと思います。

◎建設部長（平良富男君）

空港のタクシー待合場所付近にトイレの設置ができないかということですが、空港ターミナル内のトイレ、または隣接する貨物ビル内のトイレの使用許可を得ています。距離的にも近いですので、乗務員の皆さんにはそこを利用していただきたいと思います。

トゥリバー地区の整備状況ですが、現在84.3%の進捗率でございます。今後の整備計画といたしましては、展望台、園路の整備、野外ステージ、歩道、舗装、植栽、離岸堤等の整備を行っていく予定でございます。地区全体の整備完了は平成20年から21年度を予定しております。

◎土地等対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバー地区の売却についての計画をどのようにしているのかという質問にお答えをしたいと思います。

現在アドバイザーとの情報交換や地元出身の企業ですね、沖縄本島に本社がございます。それから、東京の方でも支店を置くなどして幅広く活躍しております株式会社沖創建設さんと売買契約を結びまして、今企業の誘致活動を展開しているところでございます。それから、トゥリバー地区のPRとして外資系向けにも対応できるよう日本語版と英語版を併用したパンフレットを作成してございます。それから、NPO法人ユニバーサル社会工学研究会が主催する水辺のユニバーサルデザイン大賞2005に応募しましたところ、見事に大賞を受賞しております。このことにつきましては、新しいパンフレットの方にも登載してございます。このように英語版、それから日本語版ですね、記載してございます。それから、ユニバーサル大賞受賞したのも入れています。

それから、沖縄観光客向けの「マップルマガジン沖縄」2006年版、これにですね、「宮古島の未来を担うトゥリバー地区に注目」というタイトルで紹介がされております。そういった関係で、売却に向けてのPR材料としては効果があるものというふうにご期待をしております。そういったこともありまして、これまで9カ所の企業の方が視察に見えておまして、あしたまた1社がですね、視察を予定をしているところで。これが雑誌に掲載されております雑誌ですけども、この中にですね、トゥリバー地区が小さいんですけども、紹介されております。非常に文言もいい文言で紹介されております。いいPRになるかと思えます。

（「その雑誌はどういう雑誌」の声あり）

◎土地等対策局長（狩俣照雄君）

雑誌ですか。雑誌はですね、「マップルマガジン沖縄」、これ観光客向けに年度版で発行している雑誌です。

パンフレットにつきましては、後ほど議員の皆さん方にも紹介したいと思います。

◎議長（友利恵一君）

これで與那嶺誓雄君の質問を終わりました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後 5 時05分)

平成 17 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月20日 (火) 5 日目

(一 般 質 問)

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成17年12月20日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成17年12月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（28名）

（延会＝午後6時46分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（11"）	友利 光徳 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（12"）	池間 豊 "	"（27"）	下地 明 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	財政課長	石原 智男 君
総務部長	宮川 耕次 "	税務課長	下地 実 "
総務部参事	糸数 健 "	市民生活課長	村吉 順栄 "
企画政策部長	久貝 智子 "	企画調整課長	友利 克 "
企画政策部参事兼 土地等対策局長	狩俣 照雄 "	秘書広報課長	砂川 明 "
福祉保健部長	池村 直記 "	地域振興課長	伊良部 平師 "
福祉保健部参事	狩俣 博三 "	情報政策課長	島尻 強 "
経済部長	宮國 泰男 "	生活福祉課長	新垣 和男 "
経済部参事	砂川 永太郎 "	児童家庭課長	平良 嘉久 "
建設部長	平良 富男 "	介護長寿課長	豊見山 京子 "
建設部参事	平良 哲則 "	健康増進課長	奥原 一秀 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	国民健康保険課長	川満 龍男 "
平良支所長	狩俣 公一 "	環境保全課長	饒平名 功 "
城辺支所長	饒平名 建次 "	農政課長	長間 健二 "
上野支所長	砂川 正吉 "	むらづくり課長	池村 恵慈 "
下地支所長	上地 廣敏 "	農地整備課長	川満 広紀 "
伊良部総合支所 参事監	譜久村 基嗣 "	水産課長	伊良部 和則 "
水道局次長	砂川 定之 "	観光商工課長	根間 正三郎 "
水道局参事	下地 祥充 "	都市計画課長	與那嶺 大 "
消防長	伊舎堂 勇 "	道路建設課長	下里 明光 "
消防本部参事	砂川 享一 "	住宅課長	砂川 明有 "
総務課長	喜屋武 重三 "	下水道課長	池村 香成 "

港 湾 課 長	賀 数 剛 君	水 道 局 伊 良 部 長	佐 久 川 豊 正 君
空 港 課 長	池 原 宏 吉 "	營 業 所 長	下 地 義 康 "
会 計 課 長	平 良 光 善 "	消 防 本 部 總 務 課 長	砂 川 和 夫 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	國 仲 統 男 "	消 防 本 部 予 防 課 長	仲 間 源 栄 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	浜 川 明 芳 "	消 防 本 部 消 防 署 長	狩 俣 隆 志 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	佐 和 田 元 武 "	消 防 本 部 警 備 課 長	長 田 讓 "
伊 福 社 保 健 課 長	垣 花 惠 "	消 防 本 部 救 急 課 長	川 満 秀 海 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	池 原 豊 "	消 防 本 部 出 張 所 長	佐 久 田 幸 男 "
伊 經 済 課 長	垣 花 勝 "	消 防 本 部 空 港 所 長	宮 城 鉄 男 "
伊 水 産 部 總 合 支 所 長	藤 本 明 一 "	消 防 本 部 伊 良 部 長	久 貝 勝 盛 "
伊 建 設 課 長	長 崎 富 夫 "	出 張 所 長	長 濱 幸 男 "
平 地 良 振 興 支 所 長	長 濱 博 文 "	教 育 長	二 木 哲 "
平 市 民 生 活 支 所 長	下 地 達 男 "	教 育 部 長	松 岡 日 出 雄 "
平 事 業 推 進 支 所 長	下 地 敏 雄 "	生 涯 学 習 部 長	与 那 城 高 治 "
城 地 域 振 興 支 所 長	国 仲 清 正 "	教 育 總 務 課 長	友 利 悦 裕 "
城 市 民 生 活 支 所 長	我 如 古 三 雄 "	学 校 教 育 課 長	与 那 嶺 敏 之 "
城 事 業 推 進 支 所 長	与 那 霸 清 "	教 育 施 設 課 長	古 堅 宗 和 "
上 地 域 振 興 支 所 長	宮 国 泰 久 "	社 会 教 育 課 長	笠 原 渥 "
上 市 民 生 活 支 所 長	下 地 信 男 "	文 化 振 興 課 長	友 利 秀 男 "
上 事 業 推 進 支 所 長	池 村 広 光 "	市 民 ス ポ ー ツ 課 長	奥 平 徳 松 "
下 地 域 振 興 支 所 長	下 里 重 剛 "	平 良 学 校 給 食 長	下 地 利 幸 "
下 市 民 生 活 支 所 長	上 地 昭 人 "	平 良 同 調 理 場 長	前 泊 収 "
下 事 業 推 進 支 所 長	友 利 克 美 "	文 化 ホ ー ル 館 長	砂 川 玄 正 "
水 道 局 總 務 課 長	志 堅 原 朝 善 "	平 良 図 書 館 長	久 貝 喜 一 "
水 道 局 会 計 課 長	花 城 厚 志 "	中 央 公 民 館 長	下 地 義 昭 "
水 道 局 工 務 課 長	与 那 原 幸 司 "	總 合 博 物 館 長	川 満 好 信 "
水 道 局 管 理 課 長	池 間 昌 克 "	城 辺 分 室 長	川 久 高 義 "
水 道 局 浄 水 課 長		上 野 分 室 長	
水 道 局 保 全 課 長		下 地 分 室 長	
		伊 良 部 分 室 長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は28名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は下地智君からであります。

◎下地 智君

質問に入る前に、今定例会慣例となっておりますあいさつを少しばかりさせていただきたいと思っております。

去った11月13日に施行されました選挙におきましてですね、私も市民の負託を得て28名の同志とともに向こう4年間の宮古島市の議会議員として務めることができ、非常に感謝をしております。市民の皆さんにおかれましては、どうぞこれまで以上のご指導、ご鞭撻をよろしく願いたいと思っております。そして、同日選挙でありましたのでね、市長もめでたく当選を果たしております。向こう4年間宮古島市のリーダーとして、リーダーシップを十二分に発揮して、そして選挙公約で掲げた8大政策をですね、ぜひ敏速にするためにも、どうぞ助役を2人すばらしい助役を設けてですね、4年でできる仕事を2年でぜひやってもらえるぐらいの考えを持ってぜひやっていただきたいと、そういうふうになっております。そして、教育長におかれましては、また教育行政これ非常に大事な行政でありますので、宮古島の行政運営が宮古島市の発展に十分に寄与するという意気込みを持ってですね、頑張ってくださいたいと。そしてまた、職員の皆さんには本当に合併に向けての準備、そして新しいまた環境での仕事ということで、本当に心労すごいものがあると思うんですが、どうぞ皆さんは行政のトップでありますので、リーダーでありますので、どうぞ部下の指導も含めてですね、公僕の身という認識のもとで意識改革を促してですね、宮古島市発展のために鋭意努力していただきますよう期待を申し上げておきたいと思っております。

それでは始めさせていただきます。今まさに私たちに求められているのは、長期的な展望に立ち、限られた予算をいかに有効に活用し、生産性の高い事業を展開し、自立自治体確立へ向けての方向性を定め、その基礎づくりをしっかりとすることだと思っております。そのためにも早急に財政改革大綱を作成し、断行すること。そして、機構改革とあわせて電子自治体の推進で仕事の効率化を図り、予想されるですね、職員減による住民へのサービス低下を防ぐシステムづくりをすること、そして産業面ではですね、離島によりハンディの少ない地域特性を生かした観光産業であるとか、IT産業、福祉環境の振興を図り、そこから宮古島の経済活性化への活路を見出し、その相乗効果で農業、水産業、畜産業を押し上げていく。それが肝要であると思っております。そのためには特に合併特例債、これはですね、生産性の高い事業にぜひ優先的に取り組んでいただきたいと、そういうふうな思いでおります。また、そのことが自主財源の確保につながり、今まで取り上げられております農業振興とか、福祉産業の助成策、計画では段階的にカットされるということを聞いておりますので、その歯どめにもなることだと、そういうふうと考えております。これまで述べたことを踏まえて、早急に取り組んでいただきたい事業等について質問をさせていただきます。

まず最初に、情報通信行政についてであります。1点目に、光ファイバー敷設が国、県及びNTT西日本のご理解とご協力により、2003年度海洋調査、2004年度工事着手、そして2005年度4月には供用が開始

されています。高速大容量の通信インフラ整備によって、情報の格差是正、離島区の解消は飛躍的に改善され、産業振興の発展に大きく寄与するものと期待されるわけですが、宝の持ちぐされにならないためにも、最大限の有効に活用するシステムづくりが肝要であると考えますが、現在のその利用状況はどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、光ファイバーを地域振興にどう役立て、どのような住民サービスが可能なのか。医療、教育、防災、産業振興あるいは電子自治体の推進、さらには光ファイバーをバックボーンとしたIT全般の利活用を推進するためには、仮称ではありますが、宮古島市IT利活用検討委員会を立ち上げ、その中で各方面から検討する必要があると考えますが、当局の見解を賜りたいと思います。ちなみにですね、石垣市では平成15年には検討委員会を設置して、さらに有識者を含めた光ファイバー有効活用推進協議会の設置を平成16年9月には立ち上げております。石垣市と比較するとですね、宮古島はちょっと立ち遅れた感があるんですね。そこら辺も含めてご答弁をお願いしたいと思います。

3点目に、琉球朝日テレビの放送実現に向けてであります。光ファイバー敷設2006年よりスタートするテレビデジタル放送からと、先島地域へのサービスエリア拡大に向けての環境整備は整い、機は熟してきたと思うんですが、情報格差是正のためにも早急に琉球朝日テレビ放送開局の実現に向けて、当局としてアクションを起こす考えはないのかどうかお伺いします。

次に、城辺球場グラウンド整備についてであります。近年宮古島がスポーツ合宿地として高い評価を受けてきており、プロ野球のオリックスキャンプ、大学野球、陸上、スキージャンプ、ビーチバレー、競輪など、幅広い分野から年々増加の一途にあり、これはスポーツ振興のみならず、観光産業にも大いに寄与しているのも事実であります。このことを受けて、これから宮古島がスポーツ合宿地としての地位を確立していくためには、特に選手がけがをしないような安全面の確保が最優先課題であります。各種スポーツの中にあって、特に野球キャンプは来年の春のキャンプで既に平良球場4,000人、城辺球場が2,300人、下地球場2,000人、それでも足りないもんですから、宮古高校グラウンドも使っているみたいで1,400人、計9,400人が既に来島する予定だと聞いております。ところが、各球場の整備が十分でないということで、関係者、関係機関からの要請等もあり、平良と下地球場は着々と整備が進められていると聞いております。ところがですね、城辺球場のグラウンド整備が遅れていると。それで来年の春のキャンプに向けてですね、グラウンド整備計画がどうなっているのか気になるところでありますので、その点をお伺いしたいと思います。

次に、地下水水質保全についてであります。飲料水を地下水に頼っている宮古島は、地下水を守ることは至上命題であり、避けて通れるものではありません。国内でも良質な飲料水であると評価が高いわけですが、残念ながら最近塩素イオン濃度の上昇が見られるとのマスコミ報道がありました。これまで沖縄県環境科学センターに定期的に水質検査を依頼していると聞いておりますが、最近の調査では硝酸性窒素及び塩素イオンの濃度の動向はどうなっているのか。詳しい内容をお聞かせ願いたいと思います。

また、水道法による硝酸性窒素及び塩素イオン濃度の基準値は幾らなのか。基準値を超えた場合にですね、人体にどのような影響を及ぼすのか。そこら辺もお伺いします。

次に、水源涵養林造成事業であります。前身の宮古島上水道企業団においては、給水収益の3%程度の予算でこの事業を進めてきたわけです。そこで、平成17年度までの植樹面積は何平方メートルか。また、

植樹本数は何本なのか。さらに、この事業にかかった費用は総額幾ら投じられているのかお伺いいたします。水源涵養林造成事業は、水道水源を地下水に頼っている宮古島においては、継続しなければならない大事な事業だと思うわけです。気になるのがですね、合併後宮古島市水道局になって、仕事の内容も多少変わってくると思うんですね。それで、この事業が果たして継続されていくのか非常に気になるところでありますので、そこら辺の今後の動向についてもお伺いしたいと思います。

次に、旧城辺町シンボルトウン構想についてであります。旧城辺町は、福中、福西、加治道地区に城辺の中心地区として、また宮古島南東部の拠点地区として役場新庁舎を核として本地域の歴史、自然環境との共生、地域の活性化を目指し、新たなまちづくりを推進するため、城辺町シンボルトウン整備構想を平成16年3月に策定しており、この構想を実現することがこの地域の定住人口の増加を図り、合併後懸念される地域間格差を生じさせない歯どめ策としての効果が期待されているということで、この構想が実現するか否かで、このエリアが発展するかどうか大きく左右されることから、この事業が新市建設計画の中でどう位置づけされているのか気になるところでありますので、答弁をお願いしたいと思います。

また、この構想計画は2015年までに完了ということで策定されております。予定どおりこの事業が遂行できるのかお伺いいたします。

次に、赤土流出防止策についてお伺いします。宮古の財産であるきれいな海を子々孫々に守り残していくことは、私たちの義務であるのですが、残念ながらこれまでの農地区画整理事業等の開発行為により、台風や大雨のときに赤土のまじった雨水がきれいな海を黄色に染め、ひどい状況であります。宮古の海に魅せられ、宮古島を訪れる観光客がそのさまを見たらどのように感じるでしょうか。農業振興も当然大事ではあるわけですが、そのために水産業、観光産業に悪影響を与えてはなりません。特に観光産業は将来の宮古経済の根幹になり得る主産業である観点から、早急に抜本的な解決策を講じなければいけない大きな問題であります。県も平成6年赤土流出防止条例を定め、防止策の強化に努めておりますが、まだまだその効果が上がっていないのが実情であります。以前に施行した農地区画整理事業の赤土防止策の一環として、勾配修正工事、俗に言う見直し工事と言われる工事を実施しているのは一定の評価はするわけですが、予定の見直し工事はですね、完了するまでには長い年月を要することも課題であります。ここでより効果的な赤土防止策として、どのような策があるのか当局の見解をお伺いします。

次に、旧城辺町新エネルギービジョン策定事業についてお伺いします。旧城辺町では、平成15年（仮称）宮古ガス田と言われておりますが、埋蔵量が約56から67.5億立方メートルの水溶性ガスを利用してガスコージェネレーションの導入により自然環境と調和した産業振興の推進を図る目的で城辺町新エネルギービジョン策定委員会が設置されており、平成15年11月26日には水溶性天然ガスを利用した施設、那覇市にあるロワジールホテルオキナワ、そして宜野湾市でJAさんが経営しているJA天然温泉アロマの視察等も通していろんな調査研究を踏まえて、平成16年2月に第1回目の報告書が作成されており、その中で新エネルギー導入による地域振興に当たっては、当面行政の役割が大きく、機能性、経済性のみでなく、環境保全するための費用についても認識し、民間をリードしつつ、関係機関のノウハウを総合的にコーディネートすることが望まれると述べられております。そして、その事業を具体化するためには、地域全体での具体的地域振興計画と利活用に関する情報の共通化が必要であるが、前段としてガス貯蔵量と付随水の確認及びその特性を把握することが必要であり、物理探査をして試掘による地下資源調査を実施することが

必要であると言っております。そして、地質調査を実施するには、相当な予算確保が前提となることから、官民一体となって協力を求め、データの活用を図ることで陸上の地震、探鉱及び海域における音波探査等の大幅な調査費を削減することができ、同時に予算獲得をする上で早急に沖縄県及び沖縄総合事務局経済部への協力を求めるのが必要であると述べられているわけですが、この事業計画を新市に引き継ぐ中で、そういった県に対する要請とか、沖縄総合事務局に対する協力要請等は実施されているのか。そこら辺の動向もお聞かせ願いたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。ひとつよろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地智議員の質問に答えたいと思います。

地下水の水質保全でございますけれども、上水道企業団では、平成7年度より水源涵養林造成事業に取り組んでおります。総額でこれまで2億7,000万円程度の予算を計上して、平成17年度9月末までに植樹面積は32万平方キロメートル、植樹本数約4万本となっております。水源涵養林造成事業は、水道水源を地下水に頼っている宮古島においては、最重要な問題でありますので、平成18年度以降も実施したいと考えております。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎経済部長（宮國泰男君）

効果的な赤土防止策はということでございます。平成6年10月2日に県の赤土防止条例におきまして、海に赤土を流してはいけないとして、その場合においてもその対策をとりなさいというふうなことがその内容でございますけれども、効果的な赤土を海に流さないということは、圃場内です、できるだけため池等を使ってそこに浸透池をつくって浸透させるというのが一番効果的な対応ではございますけれども、なかなか大雨になりますと、それをオーバーフローする部分があるかというふうに思います。そういうことで、その浸透池の周辺あるいは海の近くにですね、防風林であるとか、その下に植えるようなリュウノヒゲとか、アキノワスレグサとかですね、そういうのを植えてできるだけその部分で赤土をとめていくと、そのようなものが一番今考えられる効果的な対応ではないかというふうに思っております。そういうことで、この事業はですね、現にその整備事業費の中で対応している部分もございますので、これについては継続的に実施していきたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

下地智議員に城辺野球場のグラウンド整備についてお答えいたします。

ご指摘の城辺球場では、外国を含めた3大学のキャンプが予定されております。城辺球場管理業務として、補正予算を計上しております。議会終了後早期に予算執行し、キャンプ開催日までは整備を終了したいと考えています。整備内容といたしましては、内野整備、マウンド等の整形です。それから外野、除草、整地、ネットの設置、撤去、投球練習場の整備、ブルペンの防護さく等の整備を予定しています。

◎水道局次長（砂川定之君）

硝酸性窒素及び塩素イオン濃度の動向と影響についてでございます。硝酸性窒素濃度は、昭和63年ごろ水質基準値10ミリグラム／リッターに迫る7から9ミリグラム程度まで上昇していましたが、現在は4か

ら6ミリグラム程度まで低下しております。硝酸性窒素の原因といたしましては、化学肥料、畜舎排水、生活排水が考えられており、それぞれに対応してまいりました。硝酸性窒素による障害としましては、乳幼児への酸素欠乏を起こすおそれがあります。塩素イオンにつきましては、30から50ミリグラム／リットルで推移していましたが、平成15年9月ごろより上昇傾向を示し、平成17年11月16日の検査では、大野水源で188ミリグラム／リッターの最高値を示しております。塩素イオン濃度の上昇防止対策としましては、原因の一つと思われる温泉排水を平成17年4月14日より流域外に放流しているところであり、水道法の基準値は200ミリグラム／リッターとなっており、影響としましては、基準値を超えると塩味を感じてきますし、また鉄管等への腐食を促進します。

◎企画調整課長（友利 克君）

新市建設計画の中でのシンボルタウン整備計画の位置づけについてでありますけれども、新市建設計画は新しい島づくりの将来像、それから基本理念を踏まえて、基本方針を示したものでございます。個々個別の事業を明示する趣旨のものではございません。したがって、質問の旧城辺町シンボルタウン整備計画も新市建設計画では具体的には明示されておられません。ただ、新市建設計画の基本方針の中で、旧市町村役所、役場を中心とした地域核の整備というものがうたわれております。この基本方針に基づいた個別事業として位置づけられることとなります。

それから、2015年までの計画の遂行でありますけれども、全体的なことしか申し上げられませんが、旧市町村が実施をしている事業及び計画は、基本的には新市に引き継がれることになっております。今後は、シンボルタウン整備計画などの個別事業はこれから策定をします総合計画、それから実施計画に盛り込むことによって、事業の実現化が図られることになるものと考えております。

◎地域振興課長（伊良部平師君）

旧城辺町の新エネルギービジョン、これについてのお尋ねでございます。旧城辺町の新エネルギービジョン、これはですね、地下に存在すると考えられております水溶性の天然ガス、これを利用して活性化に、産業振興に生かそうという計画でございます。事業可能性調査を16年度で実施しておりますが、その調査ではですね、水溶性天然ガスの利用方法についての具体的な提案がなされておりますけど、肝心のガスの存在について量でありますとか、質でありますとか、場所を示す資料が今のところございません。したがって、ガスの存在を確認するためには、物理探査、それからボーリングを実施しなければなりません、非常に多額の費用を必要とします。今県の方と先週協議をする機会がございまして、市単独あるいは県でもかなりの負担を伴うんで、国の方に要請をしていこうということを確認をしております。今後ですね、県と連携して、資源探査、そういった調査の要請をやっていきたいと考えております。

◎情報政策課長（島尻 強君）

情報政策課長の島尻と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、下地智議員の情報通信行政についてお答え申し上げます。まず、第1点目の光ファイバーの利活用状況についてです。今年の4月に沖縄本島と先島地域におきましては、NTTの高速光ファイバーで結ばれて、都市との情報格差の是正を始めまして、それから産業の情報化や生活の場における情報ネットワークの構築がされております。現在の宮古地区における光ファイバーの利活用状況でありますけれども、一般家庭電話や携帯電話、高速インターネットの回線といたしまして、また行政におきましては、民

放テレビ放送2波、2波といいますのは、琉球放送と沖縄テレビなんです、この2波です。それから民放ラジオ放送の2波、それから田マルや沖縄県総合行政情報通信ネットワークなどの回線として利用されております。

第2点目の(仮称)IT利活用検討委員会の設置についてですが、沖縄本島と高速の光ファイバーで結ばれたことから、情報格差是正の基盤整備は整えられまして、情報化が今後さらに進んでいくものと考えております。そのため今後はこの情報通信技術の活用について、調査、研究、検討していくため、議員ご提案の仮称でありますけれども、検討委員会、もしくは推進協議会のような組織を設置していく必要性は認識しております。市民サービスの向上や地域の振興、また電子自治体の推進などに向けて、どのような形がいいのか。前向きに検討してまいりたいと思います。

第3点目の琉球朝日テレビの放送実現に向けてでありますけれども、先島地域におきましては、平成5年に沖縄県が国の補助事業で民放2社の中継局を開局いたしまして、放送が開始されました。今後琉球朝日テレビの先島地区における放送につきましては、多額の整備費を伴うことが考えられますので、企業単独ではかなり難しいものがあると思います。実現に向けましては、国、県の支援を得ることが最も重要だと考えております。そのためデジタル放送化への対応も視野に入れながら、行政初め、市民、関係団体との連携はもとより、八重山圏域とも歩調を合わせながら、先島地区の問題として国、県に働きかけ、その実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎下地 智君

再質問をいたしたいと思います。

まず、地下水水質保全についてであります。答弁では硝酸性窒素は4から6ミリグラムで推移しているということで、水質基準の10ミリグラム／リットルからすると、それほど問題ではないんですが、塩素イオンについては、平成17年11月16日の調査結果から、基準値200ミリグラム／リットルにかなり接近した188ミリグラム／リットルまで上昇しているということで、これは早急に原因を究明し、対策をとることが大事なわけですが、ここで温泉排水との関連性はどうなっているのか。また、今後の地下水保全に万全を期するために、現存する宮古島市水道水源保護条例と宮古島市地下水保護管理条例の一元化でですね、立入検査、罰則規定、そういった強化を図っていく考えはないのかお伺いいたします。

次に、情報通信行政について再質問をいたします。ぜひですね、早急に課長がおっしゃられておりました推進協議会を立ち上げて、その中で一步踏み込んだね、IT関連企業の集積を図るための調査研究をテーマに取り上げてもらって、新たな産業の創出、企業の誘致を推進させることが雇用の創出に大いに役立つと思うんです。どうぞ一日も早く推進協議会を立ち上げてほしいと思います。答弁では前向きに検討すると言っているんですが、果たしていつごろまでに立ち上げることができるのか。もう少し具体的に時期をですね、答弁してほしいと思います。

それからまた、雇用の創出という面からですね、市長の見解を賜りたいと、IT産業に関するですね。よろしく願います。

それと城辺球場グラウンド整備については、補正を組んで整備をしていくという建設部長の答弁でありますので、早急にですね、これからキャンプ、合宿地としての宮古のこの地位をね、確立するためにはそういった意味で非常に大事でありますから、どうぞいい方向でですね、進めて運営していきますように心

からお願いをし、要望してこの質問に関しては終わります。

それから、赤土流出防止策について再質問いたします。先ほど部長の答弁では、一応工事費の中に組み込んで防風林だとか、リュウノヒゲ、アキノワスレグサの植栽を遂行していると言っておるんですがね、どうぞ部長いろいろ回ってみてください。事業後にですね、そういった防風林、リュウノヒゲとか、アキノワスレグサが植栽されたところは非常に少ないんです。私がいつも思うのは、この工事費の中に組み込まれるのは結構ですが、それをね、義務づける。工事の際には必ず防風林を植栽して、そういった赤土が流出しないような土どめの意味でも草を植えていくと、これをぜひ義務づけをしてですね、県と調整して。そうしないと、これに歯どめがかかりませんよ。ぜひそこら辺を検討課題として頑張ってくださいますようにお願いしたいと思います。

それと城辺町シンボルトウン構想計画についてであります。城辺町の議会では、これは非常に将来城辺町にとっては大事な事業であると。そして、この事業が実現するか否かでこの地域は大きく今後の発展に左右される大事な計画だということで、我々非常に期待をしていたわけですが、答弁を聞いてみますと、一つの新市これから調査をし、計画を策定して事業を進めていくという話ですが、ぜひこの件に関しては城辺町全体が期待しておるわけですから、規模をより大きく持ってですね、小まめにやるんじゃなくて、規模拡大をしながらこの相乗効果が出るような事業をぜひとも計画していただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

城辺町新エネルギービジョン策定事業についてお伺いします。これは、かなり事業費のかかるプロジェクトだということで、確かに市単独、そして県でもかなりのしわ寄せが来るということで、国にお願いするということですが、ぜひ国と調整をしながら、しかも今国はエネルギー面では非常に積極的に力を入れて政策を展開しておりますから、ぜひ国の協力を求めながら、この事業の実現を必ず果たしていただきますように、その相乗効果というものはわかり知れないものがあると計画書の中でもうたわれておりますから、ぜひ部長にはそこら辺も力を入れて頑張ってくださいたいと、そういうふうに思っております。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

光ファイバーの利活用についてですけれども、確かに宮古地区では石垣地区に遅れをとっている面があります。ですから、これはこの利活用の推進委員会を早急に立ち上げて、できれば来年度の早い時期に立ち上げて、産業の創出、企業の誘致等についても調査研究の対象となりますので、取り組んでまいりたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

赤土防止対策についての再度のご質問でございます。事業の中でですね、できるだけ確実に植栽ができるようにですね、県と協議をいたします。また、本市の事業の中でもそういう圃場整備事業等がございますので、それにおいてもですね、確実に実施できるように行ってまいりたいというふうに思っております。実施した後に肝心の部分でですね、それを除去してしまうとか、そういうようなことも多分にあるかと思っておりますので、それについても地主の方と調整をしながらですね、その管理が十分にできるようにですね、常日ごろから心がけていきたいというふうに思います。

◎水道局次長（砂川定之君）

温泉排水との関連性及び今後の対策についてでございますが、塩素イオンの上昇問題に係る温泉排水の影響は否定されておりません。今後の対策といたしましては、地下水保全対策班を設置する準備を企画調整課で進めており、その中で条例制定及び塩素イオン濃度上昇に係る原因究明と今後の対応について協議していきたいと思っております。

◎下地 智君

再質問というより、要望を言いながら質問を終わりたいと思います。

まず、地下水水質保全についてであります。地下水はですね、一度汚染されると地上ダムと違い、長い年月と多額な費用がかかると言われており、未然防止が非常に大事であります。当局においては、イオン濃度上昇の早急な原因究明と今後の保全対策に最大限の努力を傾注するよう要望いたしたいと思えます。そして、今日私が取り上げた一般質問をぜひ私の念願がかなうように、最大限の努力を払っていただきますようお願いを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

これで下地智君の質問は終わりました。

◎亀濱玲子君

宮古島市議会として初めての一般質問になります。通告に従いまして、私見を交えながら質問をさせていただきます。

宮古島市誕生から2カ月余がたちますが、本市はこれから合併に伴う課題に向き合いながら島づくりに取り組むこととなります。そして、平良市議会から続いて宮古島市として伊志嶺市長に質問させていただくことを本当にうれしく思っております。私は、今議会において、伊志嶺市政は新市宮古島市づくりに向けてこれまで進めてこられた施策、そして掲げた公約や施策をどのように進めていくのかという観点から質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、新市宮古島市づくりに向けて、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。これまで登壇された皆さんも取り上げましたが、新市のスタートに当たり、私はまず水、そして平和行政について改めて質問、市長の決意というものを伺ってから進めてまいりたいというふうに思います。

市長は、これまで3期11年地下水の保全を重要な施策と位置づけて、地下水にゆかりのある自治体で地下水サミットを開催したり、あるいは国へ向けての地下水保護の法整備への取り組みを続けているところであります。そして、地下水を特徴とする命の水を地下水に頼る宮古島市において、この間地下水の保全に努めてきたわけではありますが、先ほどの下地智議員が質問したとおり、現在宮古島は塩素イオン上昇問題を抱えております。このことへの対応については、担当がする説明をしていただきましたし、また地下水保全対策班を設置して、それには取り組むというふうなことです。これについてのご答弁をいただかなくて結構でございます。ただ、私は1点市長にお伺いいたします。これまとめて質問をします。そのつもりでお答えいただけたらと思えますが、この間この塩素イオンの上昇問題、そして私たちが4年前に起きた西原の産業廃棄物処理問題から見えてきた課題というのは、自治体が独自で法的な力も含めた権限を持つ条例の制定ということであるかと思えます。それについてこの塩素イオン上昇問題への対応を含めて、地下水の保全条例の見直しの必要性、加えて環境保全条例の制定、これは平良市議会においても何度も議会で否決されてきた経緯があります。この条例の制定はぜひとも必要だと思えますが、市長の決

意というものをお聞かせ願いたいと思います。今議会においても、予算書の中には総務費の中に予算は少ないですけども、地下水保全啓発事業というようなものを取り上げたりいたしております。こうして継続して地下水を守るという対策をしながら、抜本的な解決というか、抜本的な対策はぜひ急がなければならないというふうに思っております。これについての市長のお考え、ご見解をお聞きしたいと思います。

2点目です。水源流域における地下水を守る農業の取り組みについて市長のお考えをお聞きいたします。市長は、これまでこの議会においても、水源流域における地下水の保全について、農業は余り使わなくても済むような農業を考えたいとご答弁されておりますが、この間私も取り上げてきました九州の綾町の取り組み、農業を使わない綾ブランドというものの全国的な作物の出荷ということで、綾ブランドを確立したという例があります。宮古島はもちろん虫の発生の多い地域でありますから、勢いそこに行くということは難しいわけですが、エリアを決めて、あるいは白川田水源をまず第一義に、そしてもちろん加治道水源もあるわけですが、そういう流域のエリアを決めて地下水を守る農業というのの取り組みをぜひほしていただきたい。これまで上水道企業団が白川田水源、これは添道地区における有機農業への助成というものをいたしておりますが、こういう観点からいくと、地下水を守る農業についての助成というものもありがたいことに上水道企業団というふうに分かれていたのが、今宮古島市として傘下にある上水道企業局になっているわけですから、体系立てた施策というものの実現が可能かというふうに思います。これについて地下水を守る農業の取り組みについて市長のお考えを伺いたいと思います。

これ関連しますけれど、平成17年に本市が離島地域資源活用産業育成事業において、ハーブ生産の事業化、そしてそれを地下水を守る農業とリンクした取り組みということが可能なのではないかというふうに思いますが、これについても市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、平和行政についてであります。市長は、これまで下地島空港の軍事利用反対の宮古郡民大会等の開催を初めとして、一貫して下地島空港の軍事利用に反対し、平和利用を唱えております。さきの先日の議会でもこのことは取り上げられておりますから、市長の決意のほどは伺っているわけですが、私はこんなふうに聞きたいと思うんです。市長は、この間さきの議会でも下地島をアジア圏域の経済文化の交流を図るための玄関口としての活用を考えておりますということ、そして具体的な空港建設、当時の国、県の示した振興策を求めること、そして加えて新たにコンベンション機能を備えた国際交流センターあるいは研究施設等を整備したい旨のお答えをいただいております。これは、この青写真を見ても思うわけですが、これは到底何か実現するのに非常に難しいというものなんかもあるわけですから、これを何をまず優先順位にして県と協議のテーブルをつくるのかという、何から着手していくのかという新市における取り組みを具体的な考えとして、市長のお考えが確認できたらと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて2点目です。市町村合併における課題の解決に向けて、さまざまな論議の中で私たちは分庁方式という市町村合併の形態をとっております。新市がスタートしてから2カ月余が経過いたしました。先日30人の職員の異動というものもありました。これから見えてくるものは、私たちは福祉部の窓口業務や相談業務が市民への負担になっているということの課題、そして訪ねてみて議員の皆さんもおわかりだと思っておりますが、事業部門の支所での役割など、係る課題というものはさまざま出てきております。それに向けてその課題、本庁と支所の機能あるいは適正な職員数の配置や予算を含め、役割の分担等係る課題についてどのようにこれから取り組んでいこうとしているのかということについて、当局のお考えをお聞かせ

願いたいと思います。

2点目です。来る平成18年4月1日に施行となっております障害者自立支援法への対応を含めて、私は新市における課題をスムーズにいかせるためにも、ぜひ障害福祉部の設置をお願いをしたいというふうに思っております。これについての当局の見解を伺いたいわけですが、現在宜野湾市は厚生労働省のモデル地域として、先駆けて障害福祉課を設置して、スムーズな運営をしているというふうに聞いております。そして、先日うるま市を訪ねさせていただきましたけれど、障害福祉部の話を聞いて、私が何かを質問するというよりも、むしろその方がとても自然なんですよと。その方が3障害への対応がスムーズにできるわけですから、あえてそれをとらないという理由はないのではないかというような、むしろ行って障害福祉課の担当の方に障害福祉課の設置は自然の流れで、その方がよりスムーズにいきますということでした。これについての当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、環境行政についてお尋ねいたします。これも新市宮古島市建設計画の中で市長が力を入れていきたい新しい宮古島づくり計画というものの中にこのようにグリーンベルトについては水と緑の回廊軸として、住民の生命と財産を守るため、水と緑の回廊軸を形成し、地下水の保全に取り組んでいく云々ということが大きくここに取り上げられております。これを牽引してきた伊志嶺市長でありますから、このプロジェクトをぜひ私はですね、このように思うんです。グリーンベルトということが虫食いの状態にならないようにしっかりとベルトとしてつなぐという構想をお持ちかということについてお聞きしたいというふうに思います。

産業廃棄物処分場の問題については、先日与那嶺議員が質問されてお答えはもう既にいただいておりますので、割愛させていただきます。

3点目です。廃食用油のリサイクル燃料化における地域循環型システムへの取り組みと障害者就労施策の連携した事業として、新年度に向けてぜひご検討いただきたいというふうにぜひこれを見ていただきたいんですが、これは京都議定書から京都が率先してやっている廃食用油を燃料にということ沖縄市で取り組んでいる例です。これは具志川作業所、精神障害者の具志川作業所、ゆい作業所と京都で取り組んでいて、食用油からバイオディーゼル化した燃料を京都市は市バスやあるいは市の公用車、ごみ収集車でですね、それに活用しているということで、とても地球に優しい商品として今取り組みが進められているところなようです。読谷村では、行政の事業としてそれを進めるということで、精神障害者の作業所のなごみの里がこれを事業導入を行政と連携してやるというふうに計画書を見せていただいたところなんですが、実際行くと、作業所「ゆい」では、自分たちでリースをしてやっているという状況で、厳しい状況でもありますが、見ていると障害者の作業として行政と連携して、もしこれが事業化できたらなということがありますので、ぜひ新年度でご検討いただきたいというふうに思います。これについてのご見解をお聞きしたいと思います。

4点目に福祉行政についてお尋ねいたします。保育行政についてであります。認可外保育園の助成について宮古島市としての取り組み、そして新年度へ向けての基本的なお考えをお伺いいたしたいと思いません。

2点目です。児童福祉についてですが、宮古島市として放課後学童保育への助成について、新年度に向けてどのようにお考えか。これは、国が既に助成金を打ち切った経緯がありまして、今年度平成17年度は

県と市の自治体が持ち寄ってこの助成が成り立っていると。これは旧平良市においては7カ所あって、大体約300万ぐらいの活動費の助成が出るわけですが、これが宮古島市と圏域が広がったときに、新市においては新年度においてはどのように対応していくおつもりか。あるいは県の対応はどのようになっているのかということをお聞きしたいと思います。

2点目です。放課後学童保育における障害児受け入れについては、さきの議会でも聞かせていただいたんですが、障害児受け入れ加算の実施、行政支援を積極的に取り組んでいただきたい。これは、このようになっております。平成17年4月に施行された発達障害者支援法の中でも、その第9条にはこんなふういうたわれているんですね。放課後の児童の健全育成事業の利用で、市町村は放課後児童健全育成事業について発達障害児の利用の機会を図るため、適切な配慮をするものというふういうたわれております。これの実施を当局はどのようにお考えかということについてお尋ねしたいと思います。

続いて3点目、障害者福祉についてですが、昨年来精神障害者の家族からの要望の強い高齢障害者のための老人デイサービスセンターの設置について市長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

続いて、商工行政についてお尋ねいたします。宮古島市シルバー人材センターについてお伺いいたしますが、高齢者の働く場、就業機会の確保、社会の地域づくりへの高齢者の参加を促進するという観点から質問させていただきますが、1点目です。市町村合併による地域の拡大に伴う組織機構の再編へ向けて行政支援についてどのようにお考えかお伺いいたします。

2点目です。これまで元気で働く機会を求めめる高齢者と地域が密着した暮らしの中のさまざまな作業に対応する気軽に頼める職人がたくさんいるところという、そのシルバー人材センターの果たす役割は大きいかと思いますが、宮古島市として高齢者の働く拠点としてワークプラザの建設についてお考えをお持ちではないかお聞かせ願いたいと思います。

続いて、教育行政についてお尋ねいたします。市立図書館の建設については、本議会の冒頭で下地明議員が詳しく質問をされてお答えいただいておりますので、これ割愛させていただきます。

続いて、不登校の子供たちのための適応指導教室について質問させていただきます。私は、これは旧平良市議会の最後の質問でも取り上げさせていただいたんですが、新年度に向けての組織や機構の編成に当たって、この12月という時期はとても大切な時期ですので、その配慮を十分していただきたいという思いから質問させていただきますが、旧市町村を含めた活動というふうにエリアが広がっているわけですけど、現在の活動の状況と活動拠点はどのようなふうになっているかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

7点目の質問です。男女共同参画行政についてです。1点目、男女共同参画行政の機構についてお尋ねいたします。まず、男女共同参画係というものが庁舎内の企画部に置かれております。それと働く婦人の家というのがあります。それと福祉部には女性が相談する窓口というふうになっております。形としては働く婦人の家にDV対策事務局があり、ホットライン、電話の相談が置かれているわけです。そういう組織機構になっているわけですけど、これを効率よく生かす組織編成をしなければならないのではないかとこのように思いますが、効率のよい組織編成ということについての当局のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続いて、DV被害者に対する対策についてですが、新市においても宮古の抱える課題、これは宮古島が

離島である。地域が近いという課題を抱えるわけですが、それにしっかり取り組んでいく必要があると思います。国土交通省の住宅局通知、これ平成16年にあったわけですが、都道府県あてにこんなふうに通じされております。DV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するためとして、DV被害者についてはその住居に困窮する実情に応じて地域の住宅事情、ストックの状況を総合的に勘案して、事業主体の判断により優先入居の取り扱いを行うことが可能であるという国土交通省の自治体への通知があります。これに基づいて市で可能な公営住宅の入居について、これはさきの議会でも質問されて、今のところ予定ありませんというふうに通じ部長からお答えいただいたんですが、これをまずそういう体制を整えることということが大事だと思うんです。すぐできますという答えを求めているわけではありません。それに必要な係る体制を整える。規則や何かを整備するという意味での窓口を、受け皿をまずは用意するというところから行政の役割だというふうに通じておりますので、それについてのお答えをしていただきたいというふうに通じます。

答弁をお聞きしてから再質問させていただきたいと思っておりますので、ご答弁の方よろしくお願ひいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

亀濱議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、環境行政でございますけれども、本市においては地下水の保全条例関係では、宮古島市地下水保護管理条例と宮古島市水道水源保護条例の二つがあります。しかし、例えばこのような塩素イオン濃度の上昇等に対応を十分できるような条例ではございません。ですから、ぜひですね、この条例を二つを一つにして、しかも自治体が力が持てるような、そういう条例につくりかえていく必要があろうかと思ひ、その取り組みをする予定にしております。

また、西原産業廃棄物の処分場の火災問題でございますけれども、これに関して旧平良市では環境保全条例の制定を目指しましたが、これができませんでした。これについても県は立ち入りを認めるような形になっておりますけれども、もっと強い自治体力を持つような条例としてこれを制定に向けて頑張っていきたいと思ひますので、議会の皆様方のお力添えもよろしくお願ひしたいと思ひしております。

下地島空港の平和利用、あるいは残地の活用でございますけれども、下地島空港の平和利用は、本来的なパイロットの訓練飛行場として活用するということが一番大事なことじゃないかと思ひしております。したがって、現在大変訓練回数が減っておりますので、シミュレーション施設等入れて、本来のパイロット訓練に十分対応できるような仕組みを残地等を利用してできればと思ひしておりますし、まず取り組まなければならないことはそれではないかなと思ひしております。

また、団塊の世代問題、07年問題等がありますので、日本においても団塊世代のパイロットが不足する、退職してパイロットが不足する状況があります。また、アジアの経済発展に伴う航空機需要の増大に伴って、アジアにおいてもパイロットの訓練施設が求められておりますので、そういう方面で利活用できないか、しっかりと取り組んでまいりたいと思ひしております。

さらに、今JTAなどではその9割を中国のアモイに修理に出しているということをお聞ひしておりますので、この修理についてもこの残地で修理の工場が誘致できないか。あるいはそれによってあるいは養成機関が残地でできればと、修理の養成を残地でできればと思ひ、そのことについても航空各社とも交渉し

てみたいと、そのように思っております。

障害者自立支援法の対応でございますけれども、平成18年4月1日施行の障害者自立支援法では、支援認定調査、本人とその世帯の人確認及び自立支援費支給等多岐専門的な業務が市町村業務として規定されております。障害者の自立支援業務のスムーズな実施に向けて、現職員では不十分であります。ぜひこの見直しをして、組織体制の強化をしたいと思っておりますけれども、ご質問の障害福祉課の設置については、行政のスリム化とあるいは課の新設というこれの兼ね合いがどうなるのか。これも庁内で検討してまいりたいと、そのように思っております。

老人デイサービスの設置でございますけれども、高齢者のための老人デイサービスセンター設置につきましては、来年4月から施行される障害者自立支援法に向けての部内調整を行っております。その中において圏域全体の課題として取り組みを検討してまいります。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

亀濱玲子議員の分庁方式における課題についてお答えいたします。

新市誕生以来分庁体制の諸課題については、大いに議論を重ねてまいったところです。その中で、当然議員も指摘のありました福祉分野の問題ですね、それから事業部門における本庁、支所との事務量等の問題、その他もですね、含めてさまざまな課題が出ております。その中で一つは事務分担を明確にしようということで、新市を迎えまして、その事務分掌は決めたものの、具体的なそういう詰めがなされておりましたので、調整に時間をかけてやってまいりました。それで本庁などから支所への事務分担、移譲なども行ってまいりました。それから二つ目に、分庁に本庁業務の人手不足の問題が持ち上がりまして、去る12月9日に一部職員の異動も行いました。職員や市民などからさまざまな意見や提案、苦情などがありまして、今これを整理している段階で、いち早く機構組織、人員配置、予算等々総合的に検討し、早目の対応をしていきたいと、このように考えております。

◎教育長（久貝勝盛君）

適応指導教室の活動拠点につきましては、適当な場所を探しており、しばらくの間現在の場所、旧宮古市町村会で活動することになります。対応につきましては、旧5市町村の児童生徒が対象になり、拡大されましたが、現在児童生徒の数に変動はありません。今後学校や保護者への周知を図っていきたくて考えております。職員体制につきましては、状況を見ながら関係部局と相談をして、適切に対応していきたくて考えております。

◎企画政策部長（久貝智子君）

男女共同参画係が庁舎内に配置された理由でございますが、今回の合併に伴いまして、男女共同参画行政に対する各部局との連携や庁内での体制の強化を図ること、また今後予定されております宮古島市男女共同参画計画の策定に向けて、全庁体制で取り組むためというのが理由でございます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

廃食油リサイクル燃料化による地域循環型システムへの取り組みと障害者就労施策と連携した事業として新年度に向けて検討できないかというご質問でございますが、ご提案の廃食油リサイクル燃料化システムについては、議員ご案内のとおりうるま市の福祉作業所において導入が現在図られております。事業は

順調に進んでいるというふうに向っております。資源の再利用、それから地下水の保全、こういった観点から見ても、非常に有効的な取り組みだというふうに思っております。

それから、障害者の就労の場をつくるためにも、関係部署と連携しながら、導入が可能かどうか検討してまいりたいと思います。ただ、薬品等を使用いたしますので、これに対応できるスタッフ、それから体制ができるかということが一つの課題でありますので、新年度すぐということにはならないのではないかなというふうに思っております。

それから、保育所行政につきまして、認可外保育園への助成については、新年度どうかというご質問でございますが、認可外保育所施設に対しましては、現在園児の健康診断費、それから損害保険料、それからミルクを含むおやつ代、それから職員の健康診断費にかかる経費について助成をいたしております。新年度におきましても、引き続き助成をしてまいります。ちなみに当該施設は平良地区において13カ所、それから下地地区で1カ所、上野地区で1カ所となっております。

続きまして、放課後学童保育についての助成についてのご質問でございますが、現在この制度につきましては、県の対応はどうかというご質問もありましたけれども、これについては詳細をちょっと把握しておりませんので、早急に確認をしたいというふうに思っております。原則的に新市におきましても、この予算につきましては継続して助成してまいるということになってございます。これも学童クラブは平良地区で7カ所、それから城辺地区で1カ所となっております。現在障害児の受け入れ体制ですが、現在6名が登録をされております。今後におきましては、障害児の受け入れの拡大に向けてですね、各学童クラブ、それから関係部署と連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

水源流域内における地下水を守る農業という中で、その取り組みについてということでございます。宮古の飲料水の全量は地下水に頼っているという状況にございます。そういうことで、地下水保全区域内において、数百ヘクタールの農地がありますし、数カ所の集落も点在しているということでございます。そういうことで、農村から起因する地下水汚染防止対策については、重要な課題として考えております。それにつきまして、総合的な対策を講じなければならないと思っております。その対策としましては、農業集落排水事業を計画的にですね、実施しまして、生活雑排水の適正処理を図る。それが一つでございます。二つ目に硝酸性窒素の汚染低減対策としましては、循環型農業を推進するために、ゆっくりきくような肥料の使用を推進したりとかあるいは有機質肥料農法への転換を図る。それに対する助成事業を実施することです。三つ目に、減農薬農業への転換を図るために、地力を増強しなければなりませんし、そのためには緑肥の栽培を積極的に進めるとかですね、あるいは誘殺灯の設置等により虫の除去をやる、そのようなことで地下水汚染防止対策に努めていきたいというふうに思っております。

それに関連しまして、離島地域資源活性化産業育成事業において、地下水を守る農業とリンクした取り組みということでございまして、平成17年度から国の助成を受けまして、自生薬草とハーブによりましてですね、新しい産業おこしをということでございます。そういうことで、ハーブとか、自生薬草というのは、野菜と同じでありまして、直接口に入るといってはあるいはまた加工して口に入れるという部分におきましてはですね、農薬が使えないと、そのような作物でありますから、これにつきましては地下水を非常に守る農業としては大変いいのではないかとということで、今その研究を進めているところでござい

ます。

次に、グリーンベルト構想の進捗状況という中で、ベルトをしっかりとした形で結ぶのかという質問でございます。グリーンベルトは初年度をです、16年度、目標を25年度に置いてやっております。その中で四つの方針がございまして、海岸のグリーンベルト、農地のグリーンベルト、景観のグリーンベルト、水のグリーンベルトという形で、これを結んでいくのが緑のグリーンベルト構想でございます。そういう中で、さきの台風で防風林帯がですね、相当破壊をされてございます。そういう中におきましては、県宮古支庁と連携をしながら宮古森林組合で立ち上げましたカリスマ宮古グリーンネット、こういうものをです、補植を行う活動をやっております。それともう一つは、造林事業等によりまして、水源涵養林の造成を進めておりますし、農地関係におきましては、補助事業の中でですね、できるだけ畑地の部分にですね、防風林帯を植えていくと、そのようなことをしておりますので、今後とも関係機関と協力をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、観光行政についてでございます。宮古島市シルバー人材センターの活用の件についてでございますけれども、合併をいたしまして、範囲が広がりました。そういうことで、組織の強化をどうするかということ、シルバー人材センターの中でも話し合いが行われてございます。今回のそういう中で補助金の増額要請等がございまして、緊急な措置として事務経費等に係るですね、いろんな印刷物の変更とか、パンフレットの変更とかですね、そういうものにかかる費用としまして、今回の補正で310万円を計上してございます。

それともう一つ、ワークプラザの建設についてはどうかということでございますけれども、シルバー人材センターの中にですね、ワークプラザの建設検討委員会というのを立ち上げてございます。そういう中で、第1回目の検討委員会が11月の29日に行われましたけれども、その中で場所の件とかですね、施設の有効活用を図るとか、そういうふうな観点から、現在の勤労青少年ホームをですね、改築しまして、あわせた形で活用できないかということを検討していますし、二つ目には、旧みどり推進課周辺ですね、空き地利用というものを考えてございます。三つ目には、宮古島市の中央公民館の向かい側にですね、市有地が一部ございます。そういうところをですね、活用しまして、新しいワークプラザを建設しようではないかというふうな形で、今検討に入っておりますので、鋭意今後ともですね、話し合いを進めながらやっていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

DV被害者に対する公営住宅の入居についてですけど、手続によって承諾申請を行って、承認を受けて入居することができる。そういうふうになってはいますが、現在ですね、公営住宅の入居希望者が158名います。そして、抽せんに当たった方が52名、待機待ち、空き家待ちをしております。そういう状況の中で、入居できるかどうかということですね、地方整備局あてに手続しますので、関係機関と調整して、そういう条件があっても入居できるのであれば、検討していきたいと思っております。

◎亀濱玲子君

ご答弁ありがとうございました。答弁いただきましたので、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

市長、条例の制定についての取り組みであります。これは具体的にそれに取り組むいつごろまでのめ

どというふうにして、そういう例えば庁舎内のチーム編成なり、何かをしなければ前に進まないことだと思いますが、それについては市長どのように予定されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

お答えいただきましたハーブ生産の事業化についてであります。再質問いたしますけれども、これはできればですね、これは平成17年、18年の事業になっておりますが、できればこれを研究いたしました。そして、コンサルが市場調査をいたしましたという答申だけに終わらせていただきたくないというふうに思っています。これは宮古島の将来があるいは有機農法の島として成り立つという、そういう意味での可能性を大いに含んだ事業なのではないかなと。事業への展開が可能性を含んでいるのではないかなというふうに思いますので、これについてはしっかりと取り組んでいただきたいと。これについての当局の考えを再度確認させていただきたいと思います。

市長ごめんなさい。つけ加えますが、先ほどの条例の制定についてですね、例えば地下水流域を宮古島を守る農業のエリアというふうにある一定の枠の中で例えば今上水道企業局で造林事業を年間5,000万の予定で造林事業を地下水保全のためにしますよね。そのような形で、地下水を守る農業への助成というふうな、そういう何かシステムがつかれないものかなというふうに思うんですけど、これについての市長のご見解を伺いたいと思います。

続いて、平和行政についての再質問ですが、先ほど市長が答弁されましたさまざまな下地島に係るあるいは残地に係る事業です。これを県の振興策とすり合わせてどこで具体的にどう話し合っていくのがこれからは大事なところですので、それは市長さきの議会でプロジェクトチームを組んで取り組みたいというふうにお答えですが、県と向き合うにしても、しっかりと向き合っていく体制を整えて、どういうふうに話し合いを進めていくかですから、それについて市長具体的にどう進めていこうとしているのかということについてお聞かせ願いたいと思います。障害者自立支援法と絡めて質問させていただいたんですが、ぜひ3障害にわたる部門を包括した障害福祉部の設置については、これはおっしゃっているスリム化や何かと比べると、これは逆行するものではありません。ぜひ障害福祉課の設置はお願いしたいと思います。

それと、グリーンベルト構想についてお聞きしますけれど、このグリーンベルト構想、なぜ私はベルトでつないでほしいと言っているかということの1点です。これは、資料がなければ後でいただいてもいいんですが、森林率はこのベルトを全部つなぐことによって森林率は現在の何%から何%に増えるのかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

放課後学童保育の助成ですが、これは県がぜひ進めるように、この事業を継続するように市からも要請をしていただいて、市もそれに加えて助成をするという、しっかりとした新年度に向けての予算の組み方をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、ワークプラザについてですが、310万円の予算計上というものが今議会で確かについておりました。あわせての質問なんですが、国の支援でワークプラザ建設奨励金あるいは名称が違うのでしょうか。補助金というものが自治体がもしこれに建築や改築についてするのであれば、そういう予算があると、国の支援があるというふうに伺っておりますが、それについてはどのように把握されているのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続いて、教育委員会ですが、宮古島市と広がって、不登校の予備軍、登校渋りの子供たちを各学校で抱えているというふうにも聞いておりますけれど、ぜひ体制を強化して対応していただきたいという思いか

らこれは質問しているわけです。ですから、新市に向けて、新年度に向けて職員の増も含めて、あるいは拠点の確保も含めてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それと配偶者の暴力支援については、確かにあき待ちがいることはよく知っています。現在の市営住宅にあき待ちが待機しているのも知っています。私が質問しているのは、体制を整えていただきたいという、入居に当たっての入り口をこれ規則か何かがあるんじゃないでしょうかねと思うんですけど、これをつくっていただけたらなという、その体制を整えてという意味での質問ですので、それが新年度で検討できるかについてはお答えいただきたいというふうに思います。

答弁お聞きいたしましてから、再質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

地下水の保全の条例の統合については、これは地下水保全対策班を水道局に置きまして、実際には横断的に関係する各課のメンバーが参加してつくることになっております。

◎建設部長（平良富男君）

公営住宅へのDV被害者に対する体制の話なんですけど、これは今でも手続上、部屋があいていて、そこにそういう被害者を入れますよということがあれば、そういう手続をなささいということなんですよ。だから、細かい部分をですね、関係機関と調整して、今言っているようにあき待ちたくさんいますよと。部屋はあいていませんよと、そういう中で亀濱議員が言っているように、今のところは入ることできませんよね、あいていないから。だから、そこら辺はもう一度そこと調整して、どういう形で、あかすのかどうかね。それらありますので、そこら辺をもう一度検討していきたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

亀濱議員の下地島空港及び残地利用についてのプロジェクトチームの設置については、市長の公約であります。そういうことで、慎重に議論を重ねましてですね、新年度にスタートできるように進めてまいりたいと、このように考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

放課後学童保育については、早急にですね、県の補助内容について確認をいたして、ご指摘のとおり対応してまいりたいと思います。

それから、障害児受け入れにつきましては、例年どおり受け入れ加算があるというふうな情報が入っておりますので、その点は申し添えたいというふうに思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず先に観光行政の中で、ワークプラザの建設についての再質問でございます。建設につきましては、2分の1上限で2,000万ですね、助成がございます。これは、新築、改修ともどちらにも適用されます。

次に、グリーンベルト構想の中でこれらのベルトがつながるとどのくらい森林率が上がるのかというご質問でございますけども、16年度におきまして今言われているのが18.06%ということございまして、25年を目標にしまして、18.59%まで上げていくということございまして、これは率にしまして0.53%でございますけれども、面積にしますと121.25ヘクタールということで、面積的には相当の高いレベルのですね、目標を掲げてございます。

次に、ハーブに関するご質問でございます。このハーブ事業、最終的にはですね、事業化を図ることがこれが最終の目標でございます。そういうことで、事業化するために参加農家へのですね、研修会であるとか、あるいは市民のですね、ハーブ使用への啓蒙であるとか、そういうのもその中であわせてやっていますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎亀濱玲子君

ありがとうございました。2点ほどお答えいただけていないところがありますので、再質問いたします。

まず、教育委員会の新市に向けての適応指導教室の体制についてをどのようにお考えか。ぜひ私は体制強化が必要であるというふうに思うんですけど、今の時期にこのことを判断しなければ新年度への体制づくりはできないのではないかとこのように思うんですけど、それについての委員会のお考えをお聞かせ願えたらというふうに思います。

それと、障害福祉課の設置について、ぜひ検討いただきたいというふうに再質問で出させていただいたんですが、これについてももしお答えいただけるのであれば、よろしく願いいたします。

それと市長、地下水の保全については、ぜひ目に見える形でですね、施策を、せっかく3期11年の実績の積み重ねがあるわけですから、これを将来に向けての形づくる本当にスタートの宮古島市初代市長として頑張っていたきたいというふうに思います。決意のほどをお聞きしたいと思います。

質問の結びに当たりまして、今宮古島市は本当に新しい市として宮古は一つという思いで歩き始めているわけですが、伊志嶺市長にはこれまで積み重ねた施策、あわせて今度掲げました公約をしっかりと形にすることを基本にして、次代につなぐ島づくりを進めていただきたいというふうに思います。これからも行政の抱える課題は山積いたしております。地下水の島として命の水を守るという使命を初め、下地島空港の軍事利用の問題、そして平和の利活用、県立病院の新築やごみ処理施設建設、図書館の建設等々取り組むべき課題がたくさんあります。加えてこれまで各市町村で培ってきた施策がしっかりと体系化されて整合性を持って新市の宮古島づくりに向けて、本当に市民、住民が宮古を一つにしてよかったなというふうに感じられるような宮古島づくりに取り組んでいただきたいし、また私も議会人の一人としてしっかりと行政に向けて力を尽くしていきたいというふうに考えております。市長の決意のほど、そして2点の質問の回答をいただいた後に一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

新宮古島市の建設に向けてしっかりと八つの基本政策を踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。先ほど答弁しませんでしたけれども、地下水保全について、地下水流域での農家への助成と、これらは以前の企業団がいろんな補助もしておりますので、その拡大に向けても取り組んでまいりたいと思っております。

◎教育長（久貝勝盛君）

適応指導教室というのは大事な部分ですので、これは新しい考え方を導入しながらですね、これやっていきたいなと思うんですけども、まずこの適応指導教室というのは、平成11年の10月の1日に改装してあるのですね。現在までに何名の生徒が在籍していたかということなんですけれども、25名ほど在籍をしているんですね。現在は5名います。ですから、こういう推移の中でこれからどう対応するかというのは、現状をしっかりと認識をしながら、この子供たちが不利益をこうむらないようなですね、そういう対策を

とっていきたいと思います。

◎総務部長（宮川耕次君）

障害福祉課の設立については、前向きに検討してまいりたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

これで亀濱玲子君の質問は終わりました。

午前の会議はこれで休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。

（休憩＝午前11時46分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎友利光徳君

一般質問を行います。勉強のつもりでやりますので、わかりやすい答弁をお願いします。

まず、市政全般についてであります。市長は八つの8大政策を掲げまして、市長選に挑んで初当選しました。その選挙公約実現に向けてですね、いわゆる宮古地域をくまなく選挙戦で歩いてですね、まず第一印象に感じた印象、いわゆるどのように全宮古の地域においてどのような印象を受けたのかですね。そして、公約実現についてすぐに実現しなければ事項と、そして新宮古長期計画に基づいて実現する事業があると思うんですけれども、その辺についてですね、もう少し詳しく説明をお願いします。

そして、就任のあいさつと助役人事議案についてでありますけれども、いわゆる助役2人制についてですね、本議会で議論になっておりますけれども、いわゆる助役の2人制をすぐやらなくてですね、一応は1人制でまず走ってみて、そして無理であればその後で考えるというふうな市長のですね、考えないのかですね。いわゆる当初の間は1人制ということで、その辺についても答弁いただきます。

そして、就任のあいさつの中でですね、宮古病院の新築移転の問題がありますが、その辺についてももう少し具体的に説明ですね、いわゆるいつの時期に建設を見るのか。そして、場所選定に当たってですね、どのような事項について一応考えているのか。そして、一番大事な問題なんですけれども、いわゆる就任のあいさつの中で、地域格差是正の問題が出ておりますけれども、地域ですね、格差の問題についてももう少し具体的にどのような事項について考えていらっしゃるのか。いわゆる市町村合併というのは、都市部とそして農村部の五つの市町村が合流しているわけありますので、地域によってはいわゆる考え方も違うだろうし、その振興策についても変わってくると思うんですよね。その辺について地域格差是正の問題についてどのようにお考えしているのか。その辺についても答弁をいただきます。

そして、葬祭場の場所の問題なんですけれども、いわゆる場所の選定についてですね、いわゆる今後この事業はどうしても地域住民の合意形成が一番重要とされますので、その辺についてどのような計画を持ってですね、場所の選定に進んでいくのか。市長の方で答弁をいただきます。

そして、現在分庁方式で市民は日常生活、そして庁舎内におけるいろんな執務についてですね、不便を期していると思うんですけれども、その総合庁舎のですね、建設の計画はないのかどうか。そして、分庁方式による住民サービスの低下がですね、懸念をされているんですけれども、具体的にどのように住民サービスの向上についてですね、市長はお考えを持って、そしてどのような施策でもって住民サービスの低

下をですね、解消していくのか。

そして、各種事業の補助事業の行方ですけれども、いわゆる旧農村部、いわゆる城辺町においてはですね、約20の補助金を交付しています。平良市はたしか三つだったと思うんですけれども、いわゆる農業振興とその後継者育成の面からした場合も、各種農業、そして畜産、そしてハーベスターに対するですね、補助は継続する必要はあるんじゃないかなと、このように考えているんですけれども、その補助金ですね、継続についてはどのようにお考えなのか。

そして、旧市町村において、各種土地改良とか、構造改善事業が実施をされたと思うんですけれども、いわゆる新市に引き継がれる場合にですね、おける負担金の徴収率の現状、いわゆるどのような現状になっているのかですね、参考までですけれども、城辺町の場合においては、平成16年度決算が3,300万ぐらい土地改良事業の滞納分があるんですけれども、それは旧各市町村における内訳とそして合計額ですね、その辺について説明をいただきます。

そして、住宅使用料の徴収状況ですけれども、これは旧城辺町においてはですね、いわゆる昭和45年ごろから若者の流出防止とそして住宅難の解消を目的にですね、町営住宅を建設しているんですけれども、いわゆる徴収率ですね、滞納者が城辺町においても多く発生しております。その徴収率ですね、いわゆる現状ですね、そして旧各市町村における内訳、そして合計額、そして不納欠損として取り扱われた経緯があるのかどうかですね、とりわけ城辺町においては、平成16年度決算では3,300万ぐらいの歳入不納額が出ております。そういうことで、新市に引き継がれているいわゆる住宅使用料の滞納分、そしてこれに対する今後のですね、本市における課題としてどのような点が挙げられるのか。その辺についても詳しい答弁をお願いします。

そして、奨学資金貸し付け徴収率なんですけれども、これは人材育成という面から旧城辺町でも実施された、貸し付けをされた事業の一つでありますけれども、平成16年度決算書によると、2,300万有余の滞納額ができております。なぜですね、このような滞納額が発生するのかですね、その辺について、そして今後の課題としてどのような徴収方法で徴収努力をしていくのか。

そして、旧市町村における起債の状況と償還方法なんですけれども、地域の振興策として、起債をはしらせて各地域で事業が実施されたと考えております。その各市町村のですね、起債残高、旧市町村のですね。そして、新市に引き継いだ起債の残高状況ですね、そして償還方法。そして、起債を起こして公共施設に投入したんですけれども、休眠状態である施設があると思います。その内訳ですね、そしてなぜ休眠状態なのか。そして、旧市町村から新市において合併特例債のですね、活用の優先順位というのが提出されていると思うんですけれども、旧各市町村のですね、合併特例債活用優先順位について、各市町村においてですね、二、三点ほどでよろしいですので、説明をお願いします。

そして、旧市町村における継続事業の状況とですね、新規事業の状況、いわゆる合併前にきのうの話にもあったんですけれども、基金を取り崩してですね、事業をすると、そういうことがありました。いわゆる新規事業のですね、状況はどのようになっているのか。そして、これは各種事業の事務的な流れというふうになっているんですけれども、真久底地区のですね、いわゆる宮古空港の東あたりの土地を区画整理をしまして、観光農園としてですね、農業と観光をリンクさせた観光農園としての採択へ向けての計画はないのかですね、その辺について答弁をお願いします。

それから、トゥリバー地区の進捗状況と竣工時期なんですけれども、これは二、三日前から答弁聞いておりますけれども、いわゆる公園がですね、完成をした場合における維持、いわゆる有料化するのですね、無料化するの。その辺について担当課の方でお願いします。

そして、14、15、16はですね、いわゆる新エネルギー天然ガスとシンボルタウン構想と、そして東海岸一帯のリゾート開発、そして旧庁舎跡地利用の問題についてはですね、旧城辺町から新市にどのような引き継ぎ内容でされているのですね。そして、進捗状況、いわゆる先ほどの下地智議員の答弁の内容によると、余り進捗していないような気がするんですけれども、どのような進捗状況で経緯を保っているのですね。そして、今後の課題としてどのような点が挙げられるのか。その辺についても答弁をいただきます。

そして、塩素イオン濃度の現状と移り変わりなんですけれども、これはですね、いわゆる最高位に上がったときとそして一番低いときですね、最下位のときの状況について説明をお願いします。そして、濃度が上昇していると予想される原因、いわゆる天災なのか、そして人災なのかですね。その辺についての説明をお願いします。そして、上昇防止対策としてですね、考えられる防止対策はどのような対策を講じていくのですね。そして、基準値を超えてですね、上水道法で水道の蛇口から給水できないような状態になった場合に、いわゆる白川田を中心にした水源地のですね、市としましてどのような対策を講じていくのか。そして、旧市町村会ですね、病院側の方に要請をした時期がありますよね。いわゆる病院側の温泉による上昇が原因かのような市町村会としまして、要請をした時期があるんですけれども、その要請についてですね、時期尚早じゃなかったのか。そして、妥当なのかですね。その辺について答弁をお願いします。

そして、旧伊良部町の水道事業の累積欠損を抱えてですね、水道事業を運営するわけなんですけれども、いわゆる累積欠損の赤字額、いわゆる市町村合併前と合併後に変化があると思うんですけれども、その辺についてですね、どのような変化があるのか。そして、旧伊良部町ですね、不正接続問題が発生しておりますが、いわゆるこの不正問題がですね、本市の水道事業に及ぼす影響、どのような影響を及ぼすのか。わかりやすいような答弁をお願いします。

そして、いろいろ水道事業に関する問題等があるんですけれども、懸念される材料があるんですけれども、いわゆる将来のですね、宮古島市における水道事業の展望、いわゆるどのような問題解決して市民にですね、おいしい水を供給する覚悟なのかをね、その辺について答弁をお願いします。

それから、旧城辺の町道15号線に関する事なんですけれども、これは城辺小学校東十字路を北に約2キロかな、一周道路につながる路線なんですけれども、当初の計画と法線変更についてですね、住民と当局がいろいろ衝突しました路線であります。これは皆様方もよくご存じだと思うんですけれども、この路線のですね、変更について当局はいわゆる旧城辺町は決定権は当局にあるというふうな言い分でありましたけれども、その後ですね、当局の方針どおりに法線が進んでいるのか。そして、町有地に無断で工作物が侵入していたんですけれども、それに対する物件補償をですね、城辺町が予算化をしてあった経緯があるんですけれども、その予算は消化されているのですね。その辺についても答弁をお願いします。

そして、B-26号線これは平良市の公設市場の近辺とっておりますけれども、いわゆるこの路線のですね、進捗状況、そして工事が完成するまでにおける支障、いわゆる問題点はないのですね。その辺に

ついて答弁をお願いします。

答弁を聞いて再質問します。

◎市長（伊志嶺 亮君）

友利議員の質問にお答えしたいと思います。

公約実現についてでございますけれども、私は新市建設計画の実行と経済の活性化を初めとする八つの基本政策及び個別政策の実現に全力を尽くすことを市民の皆様にご約束して選挙戦を戦ってまいりました。公約を一つ一つ実行することによって、島の隅々まで豊さと活力にあふれた宮古島市が建設されるものと確信しております。

選挙期間中の方々を歩いている印象をということでございますけれども、旧5市町村はそれぞれ首長を中心に、それぞれの地域でそれぞれの地域の発展のために頑張ってきたので、私もぜひそれを受け継いでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。公約の推進に当たっては、現在各部で公約推進計画を取りまとめをしているところであります。公約の実現に向けて職員とともに一生懸命頑張りたいと思っております。

助役2人制のことでございますけれども、これについてはしっかりと2人制をとることによって、ご質問のありました宮古病院の新築移転等あるいは葬祭場の建設等にしっかりと取り組めると思っております。宮古病院の新築移転の時期でございますけれども、来年度に那覇での多機能病院が完成します。県ではその後で宮古をつくりたいということでございますけれども、県も大変財政的に厳しい状況がありますので、できれば県立病院をつくるその市町村に土地の提供等を求めることもあり得るということが今言われておりますので、それについてもしっかりと場所の選定でありますとか、その土地を実際に取得できるのかどうか。それらなども考えて対策を考えて、早期な新築移転に向けて頑張っていきたいと思っております。

葬祭場の場所の選定もまだはっきりした場所は決まっておられませんけど、候補地は幾つかあります。これも早急に取り組まなければならないと思っております。

総合庁舎についてのお話もありましたけれども、各旧市町村の庁舎が割と新しく、これを置いてまた総合庁舎をつくるということは、財政的にも極めて困難でありますので、これらは時期を見て検討しなければならない問題だと思っております。

他のことについては担当をもって答弁させます。

◎総務部長（宮川耕次君）

友利光徳議員の合併特例債の優先活用順位という点についてお答えいたします。

新市建設計画に盛り込まれた中でのリーディングプロジェクト事業ですが、これは各市町村から提案された事業を調整して掲げております。先日もリーディングプロジェクト事業あるいは合併特例債についてご説明いたしましたが、約20ほどの事業が掲げられております、リーディングプロジェクト事業として。これに掲げられたものが合併特例債が適用されるということになります。優先順位ですが、例えば地産地消推進事業というものがございまして、これは全域の事業になっております。それから、地域産業振興センター、これも場所は未定ですが、前期、後期に分けますと、前期に位置づけられております。それから、ごみ処理施設及びリサイクルプラザ整備事業、これも前期に取り組もうということになります。それから、

宮古のごみ一掃運動事業ですね、これも前期に組み込まれております。それから葬祭場建設事業、これも前期になっております。中心市街地端末整備事業、これも前期となっております。図書館整備事業等々あります。これも前期に位置づけられております。そのほかに後期とですね、10年間のうちの後期、そして10年間を通しての事業というふうに分かれております。

ちなみに定住促進事業については、地域別にちょっとどこから提案された事業であるかということですが、下地と上野が中心に提案されております。それから、体験滞在型観光推進事業は城辺、下地。観光施設整備事業は各5旧市町村に拠点をつくろうということですが、これは全域になっております。それから、循環型農業推進事業は10年間通して城辺を中心にやっております。緑化保全事業は上野を初め、全域となっております。このようにそれぞれ優先順位を一応シミュレーションとしてうたっておりますが、これから具体的に詰めていきたいという状況でございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

農業、畜産業、そういう関係の各種補助金の行方はということでございます。旧市町村の単独補助事業につきましては、合併前に総合評価をいたしまして、それに基づきまして実施するということになっていまして、3段階評価をしてございます。総合評価Aについては、新市においても継続して実施する。Bにつきましては合併後4年をめどに廃止すると。そして、総合評価Cに関しましては、総合補助金制度を創設いたしまして、その中で枠配分をして事業を実施していくというふうになってございます。ちなみに総合評価のAというのは24事業、Bについては14事業、Cについては32事業でございますけれども、これら进行评估した時点が平成14年度の決算においてやっておりますので、現在におきましてはその事業の中で補助金がですね、ないものもございまして。そういうのも勘案しながらですね、今後予算要求の中で調整しながらですね、やっていきたいというふうに思っております。

その中で、後からいただいたんですが、補助金のカットは生産農家に対するということがございますけれども、こういう今言いましたように総合評価の中でですね、実施するものについてはきちっと実施していきたいというふうに思っております。

次に、負担金徴収率の現状はということでございます。旧市町村ごとにとということでございますので、お答えをいたします。旧平良市での滞納額は1億288万2,000円、徴収率が86.3%。旧城辺町滞納額が3,385万1,000円、92.7%の徴収率でございます。下地町では83万3,000円、99.6%の徴収率です。旧上野村では46万1,000円、99.7%の徴収率。伊良部町では滞納額が3,322万6,000円、徴収率が79.7%というふうになっております。

次に、真久底地区ですか、そこのご質問がございました。土地改良事業として行うべく説明会がなされております。そういう中で、同意等の条件整備がですね、整えば事業化をしたいということで、今その調整を図っているところでございますけれども、観光農園等に関しましてですね、整備はどうかということでございますけれども、空港に近いという場所的条件ですか、そういうのから見ればですね、大変にいいご提案というふうに思っておりますので、地域の方々のお声は大事にしながら、今後その説明会を開いてですね、検討会をさせていただきます。

◎建設部長（平良富男君）

住宅使用料の徴収状況と今後の課題ですけど、旧平良市においては6,581万7,000円の滞納額、旧城辺町

3,348万3,000円、旧下地町215万9,000円、旧伊良部町491万5,000円、旧上野村ゼロとなっています。合計が1億637万4,000円の滞納額です。11月30日現在の収納額は1,825万3,000円で、収納率は17.16%です。今後の取り組みといたしましては、督促状、それから催告状の送付、電話督促、個別訪問を実施しながら、納付相談に応じない悪質滞納者には住宅からの立ち退きの裁判での訴訟を起こして対応していきたいと思っています。不納欠損処分については、各旧市町村とも行っていません。

トゥリバー地区の件ですけど、有料かどうかという質問ですけど、補助事業で整備したところは基本的には無料でございます。マリーナ、くし形栈橋がありますけど、これ起債事業ですので、係船料を取ります。

旧城辺町道15号線に関してですけど、現在起点側の城辺小から67メートル、距離。改良と舗装を行い、福西集会所の堀の部分と92号線につなぐ巻き込み部分の工事を行います。

それから、旧城辺町に存在する物件補償の取り扱いですけど、境界の確認測量を行い、対応していきたいと考えています。

下里通り線についてですけれども、工事の問題点はないかということですが、下里市場、これが裁判をやっております。一応2審までは共有地組合が勝っております。最高裁に現在いっていますので、その判断次第でスムーズにいくと思います。

◎城辺支所長（饒平名建次君）

シンボルトウン整備構想についてですが、シンボルトウン整備構想については、旧城辺町の第3次総合整備計画後期計画でリーディングプロジェクトとして新庁舎周辺を核に、新たなまちづくりを推進するために町の将来ビジョンとして位置づけ、城辺町シンボルトウンの整備とその実現に向けて取り組んでまいっております。城辺町シンボルトウンの整備については、平成15年度にシンボルトウン整備構想の策定、平成16年度城辺町福里比嘉地区土地利用調整計画等で将来のビジョンがまとまっております。新市に引き継がれる計画でありますけれども、今後は本構想をもとに整備計画を策定しまして、事業の推進を図っていくことになるかと考えております。支所としましては、主管部と協力して、その実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

次に、旧城辺町の旧庁舎跡地利用についてですが、これにつきましては、シンボルトウン整備構想で旧庁舎跡地の利活用については歴史博物館、公文書館等の公共施設ゾーンとして位置づけ、整備することになっております。現在ある旧城辺庁舎の利活用においても、公文書館、民俗資料館として利活用する計画で進めてまいってきております。今後は、それらを踏まえ、宮古島市として総合的にどのように整備していくか検討する必要があると考えております。

◎水道局次長（砂川定之君）

塩素イオン濃度の現状と移り変わりについて、白川田流域内の水道水源の塩素イオン濃度は、30から50ミリグラム／リッターで推移していましたが、平成15年9月ごろより上昇傾向を示し、平成17年12月13日の結果では、白川田水源で81ミリグラム／リットル、山川水源で94ミリグラム／リットル、高野水源で128ミリグラム／リットル、大野水源で153ミリグラム／リットルとなっております。過年の最低値は高野水源の23.6ミリグラム／リットルで、最高値は大野水源の188ミリグラム／リットルとなっております。予想される原因としましては、海水の送風塩及び温泉排水等が考えられます。

上昇防止策として考えられる方法でございますが、原因として考えられる風送塩につきましては、ほとんど台風がもたらすということで、なかなか防止は難しいと思いますが、防風林の整備が考えられます。また、温泉排水につきましては、流域外放流が考えられており、現在流域外に放流を行っているところでございます。

基準値を超えた場合の対策ですが、原水が200ミリグラム／リットルを超えても、浄水処理後の水質が200ミリグラム／リットル以下であれば、配水を行うことができますが、取水源が200ミリグラム／リットルを超えたら危機的な状況が考えられますので、ぜひこれだけは避けたいと考えております。

市町村会での病院側への要請時期について、沖縄県環境科学センターの2度にわたる調査結果をもとに、平成17年2月9日に行った保健所、市町村長及び企業長との対応協議の結果、温泉排水の影響も否定できないということで、平成17年2月14日に市町村長、企業長との連名で要請を行っております。要請時期については、適切だったと思います。

旧伊良部町水道事業の累積欠損金を抱えての水道事業の運営はということでございますが、合併前の旧宮古島上水道企業団における経営状況は平成16年度決算で、約3,300万円の利益剰余金を計上し、安定した水道事業経営を行ってまいりました。平成17年度宮古島市水道事業会計予算における前年度の繰越欠損金は約2億4,000万で、全額旧伊良部町水道事業会計での累積欠損金となります。一般会計からの補てんができないため、水道事業会計での処理となり、合併と同時に水道事業は非常に厳しい状況となりましたが、今後は宮古島市水道局として、経営努力を重ね、累積欠損金の解消に努めます。

旧伊良部地区の不正接続の問題で、水道事業に及ぼす影響について、合併に伴う水道事業の統合により、伊良部地区の全世帯に対して平成17年10月11日より量水器の取りかえ及び給水装置の点検サービスを行い、その結果13件の給水装置の不正接続が判明いたしました。水道料金の適切な徴収は、水道事業の根幹であり、この件に関しては、マスコミ等でも大々的に報道されるなどしましたが、その後の改良工事で是正されております。今後とも不正接続行為に対しては、給水条例の規定に基づき、厳しく対処したいと思います。

将来の宮古島水道事業の展望はということでございますが、合併によりさまざまな問題が発生し、現在水道事業を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、企業努力により伊良部地区の収納率及び有収率のアップ等当該地区の経営状況が好転することにより、水道局の経営状況は安定すると思っております。

◎財政課長（石原智男君）

友利議員の旧市町村における起債状況と償還方法についてお答えいたします。

旧5市町村における合併時の9月末償還後の起債現在高は、総トータルで358億900万円です。内訳としては、旧平良市が184億8,900万円、全体の約51.6%です。城辺町が48億5,400万円、約13.6%。伊良部町が42億6,900万円、約11.9%。下地町が37億8,700万円、10.6%。上野村が29億4,000万円、8.2%。ほかに消防、清掃施設組合、広域圏事務組合の一部事務組合が14億7,000万円、4.1%です。償還方法については、通常20年ですが、最大30年で、2回の弁済期日に銀行振込によって償還は行っております。

次に、公共施設での休眠状態の施設の状況についての問いでございますが、現在使用されていない施設は6施設でございます。その内訳として、城辺管内の老人福祉センター、それから城辺、伊良部の診療所、上野、伊良部のごみ焼却炉、それから上野北保育所の施設がございます。城辺の老人福祉センターについ

ては、老朽化していることやそれから社会福祉センターという類似施設ができたことによって、休眠状態ということになっています。それから、城辺診療所については民間病院の開業等によって休眠しております。あと伊良部南診療所についても、民間の病院等の開業によって今は休眠状態となっております。上野北保育所については、少子化に伴う収容保育児童の減少による南保育所との統合があって、現在休眠状態となっております。中身は、用途変更等の準備をして介護支援センターとしての活用を準備している施設もありますので、今後も用途変更等ができる施設については行って有効利用をしてみたいと思います。

◎教育総務課長（松岡日出雄君）

友利議員に奨学資金についてお答えいたします。

初めに、奨学資金の滞納状況についてであります。奨学資金の滞納額は、平成17年9月末現在で平良地区401万5,000円、城辺地区1,993万3,000円、下地地区521万5,000円、伊良部地区1,692万円で、合計4,608万3,000円となっております。

次に、滞納の主な理由と今後の対応についてであります。滞納の理由は保護者などの収入が少ないという経済的な理由が主な理由であります。そのほか納付義務者の意識の足りなさの滞納もあると思われま。今後の対応としては、督促状の送付、それと電話による督促、それと個別訪問の回数をできるだけ多くして、徴収率の向上を図る必要があると考えております。

◎地域振興課長（伊良部平師君）

新エネルギー事業についての旧城辺町からの事務引き続きの内容、それから進捗状況、今後の課題についてのご質問でございます。

旧城辺町が平成15年、16年度に策定した新エネルギービジョンについては、合併後事業推進に向けて国、県への資源探査要請の継続、それから水溶性天然ガスの利用が可能となった場合を想定して、行政、企業、専門家等で具体的な利用計画の策定を検討するよう引き継いでおります。

事業の進捗状況ですが、合併前の旧城辺町では県に対しまして市町村行政連絡会議における要望事項としまして、新エネルギー導入事業に対する財政支援を求めています。新市になりましてからは、県の商工労働部産業政策課と新エネルギーについての活用に関して協議を行っております。今後の課題なんですが、水溶性天然ガスの存在について、量、質、場所、これ明らかにするための資源探査、ボーリング等を県と連携して、国に対して資源探査の要請を行ってみたいと考えております。

◎土地等対策局長（狩俣照雄君）

東海岸一帯リゾート開発の進捗状況についてでございますけれども、この事業につきましても引き続きにつきましては、9月30日をもって旧城辺町担当職員から土地対策局へ事務が引き継ぎされております。その内容につきましては、株式会社オーシャンリンクス宮古島の方からですね、現在社名が変更されまして株式会社吉野となっております。事業の着手がですね、来年の4月ごろをめどに今進めているということございまして、事業内容につきましては、近日中に企業の方から説明を受けることになっております。

◎友利光徳君

再質問します。

分庁方式はですね、いわゆる各支所における市町村合併後のですね、いわゆる市民の反応、これを各支

所長ごとにですね、いわゆるどのような市民の声が皆様方の方に届いているのか。これについて答弁をいただきます。いわゆる市長の就任のあいさつの中でですね、各支所を回って職員を激励するという内容があったと思うんですけども、そうじゃなくして、いわゆる住民にサービスの低下をですね、懸念しながらの行政運営が必要かと思うんですね、市長ね。いわゆる例えば農村部に行きますと、高齢化が進んでいるので、例えば巡回バス等をですね、出して住民サービスに努めるとか、そのようないわゆる高齢化社会に対応できるような施策実現の方が妥当かなと、このように理解するんですけども、いわゆる各支所からこれまでにおける住民の声を各支所ごとに説明をいただきます。

そして、いわゆる8大基本政策の中にですね、農水産物特産品加工センターというふうなのがうたわれているんですけども、具体的にですね、どのような施設をどこでどの時期に建設する予定なのか。ただ一生懸命頑張るだけでは、訴え方がちょっと弱いと思うんですね。ですから、これ選挙における公約でするので、いわゆるどのような施設なのかですね。いわゆる市民にとってどのような活用ができるのか。その辺具体的な案をですね、もう少し説明をいただきます。

それから、これ8大基本政策の中にですね、人材育成と教育環境の充実というのがうたわれているんですけども、これは教育長の方で答弁をいただきますが、12月18日の新聞によると、いわゆる宮古島市内でですね、中学1年生の女生徒が男女7人の生徒から集団暴行を受けていると報道されていたんですけども、その学校側からの通知ですね、いわゆる通達と申しますか、連絡と申しますか、連絡の時期はですね、事件発覚後何日ぐらい後だったのかですね。そして、教育長としてのその対応、そしてこれはあってはならない事件でありますので、今後ですね、市教育委員としましては、どのような対策を講じますか、問題防止に努めていくのか。その辺について教育長の方で答弁をいただきます。

そして、病院側にですね、いわゆる要請したのは妥当であるというふうな次長の答弁でありますけれども、私はもう少しですね、数値を見守りながら、いわゆる推測値じゃなくして実測値ですね、いわゆる完璧な証拠をもとにしての要請の方が行政のあるべき姿じゃなかったかなという気がするんですけども、その辺についてですね、もう一度次長の方で答弁いただきます。

そして、市町村会でですね、いわゆる当時の理事の皆さんはどうも理事長、伊志嶺亮理事長に問題を投げ出してですね、余りこの問題についての協議が真剣味がなかったような気がするんですけども、もう少しですね、そういう理事の皆さんもこの問題についてはですね、塩素上昇問題についてはもう少し真剣に取り組むべきじゃなかったかなという気がするんですけども、企業団としてですね、どのような見解を持っていらっしゃるのかですね。そして、私は上水道議会です、平成17年の3月議会でこれ大事な問題ですので、病院側、そしていわゆる理事の皆さん、そして上水道の3者がですね、テーブルを一堂にしてこの問題については早期問題解決について検討するべきじゃなかったかという議会における質問をした経緯があるんですけども、当時の答弁者の答弁内容によると、これ重要な問題であるので、早目に取り組むというふうな答弁をいただいたんですけども、その後どのようになっているのかですね。余り進展していないような気がするんですけども、もう少し宮古の市民の命と財産を守る意味でですね、この水問題は大事でありますので、もう少し真剣味があってよかったんじゃないかなというふうな気がするんですけども、その辺について答弁をいただきます。

そして、四、五日前にですね、病院側の理事長が塩素上昇問題についてお呼びがかかればね、いわゆる

喜んで皆様方の問題解決について議論をしたいと、そのようにマスコミ等を出しているんですけども、この時期についてですね、いわゆる病院の先生もそういう理解を示しているの、その時期についていつごろそういう病院の先生が考えているんですね、機会を与えてくれる時期があるのか。その辺について市長の方で答弁をお願いします。

そして、城辺の福祉センターが老朽化によるというふうな答弁であったと思っているんですけども、記憶しているんですけども、築後何年を経過して老朽化しているのか。そして、耐用年数はどれだけの年数を要しているのか。いわゆる持っているのかですね。城辺町議会で取り上げたときには、用途変更等で対応するというふうな答弁だったかと思うんですけども、老朽化によるというふうな答弁でありますので、どうも確認の意味でですね、本当に老朽化をしているのか。その辺について答弁をいただきます。

それから、町道15号線の物件補償の問題なんですけれども、町有地を無断に使用して工作物で町有地を占領しているんですけども、これは旧城辺町の財務規則によると、原状回復というのが命じられるんですけども、じゃなければ5倍の罰金を与えるということですね。にもかかわらず旧城辺町はですね、その物件に対する物件補償を予算化すると、そういう余り行政で見られないような行政のあり方なんですけれども、測量をしてというふうな答弁になっているんですけども、これは測量はずっと前に終わっていると思うんですよ。ですから、どのような補償内容になっていくかという方が問題だろうと思っているんですけども、本当にまだ測量はされていないのか。その辺についてもう一度課長の方で答弁いただきます。

それとですね、住宅使用料滞納者における公営住宅建物明け渡し等請求訴訟というのが弁護士費用が12万ほど予算化されているんですけども、これはいわゆる滞納額何十万円以上の入居者を対象にしての最後の措置なのかですね。そして、対象とされる対象者は何人ほどいらっしゃるのか。もしよろしければこれも市町村別にですね、答弁をしていただければなと思っております。

それとですね、真久底地区の土地改良事業なんですけれども、これはいわゆる宮古空港のすぐ隣にある関係上ですね、宮古の観光の振興の意味でもですね、非常に重要な位置づけされているんじゃないかなという気がするんですけども、そして地元の皆さんはですね、積極的にこの土地改良事業についての事業説明も2度ほどされていると、そういうことで地元の本事業に対する意気込みは物すごいものがあるわけなんですよね。そういうことで、事業説明会も2度実施されていると。同意率も大体いいような形でいっているというふうな回答をいただいているんですけども、これはですね、本市としまして、ぜひともですね、早目にその地域の代表の皆さんとですね、ひぎを交えて事業採択に向けてですね、頑張っていたきたいと。そういうことによって、体験型農業、滞在型農業ですね、観光とリンクさせた本市における観光振興につながるものと期待をしておるわけでありますので、一日も早くですね、この事業については事業採択に向けて頑張ってくださいように、そしてもし事業を説明し、事業採択に向けた場合はですね、いつごろの時期にそういう事業採択が可能なのかですね、答弁をいただきます。

それから、市長の方に選挙公約の実現についてもう一度お尋ねしますが、八つのうちですね、一生懸命頑張るのではなくして、どのような事業をですね、即時に実現を見なければならぬのか。そして、新市長期計画に基づいて実施する事業をですね、どのような事業を意味するのかですね。もう少し具体的に説明をしていただかなければ、市民の方々も理解にですね、苦しむんじゃないかなという気がするんで

すけれども、いわゆる一番今の宮古の現状において重要化される事業の実現、どのような事業があるのか。例えば農水産業の振興及び観光とかですね、地域拠点の整備とか、地下水とか、いろいろあります。下地島空港とかですね、この島に一番重要化されるのは、今現在重要化されるのは地域経済の活性化じゃないかなと、このように考えておりますので、地域が潤えば人口も増えるし、人口が増えれば若者も増えると。若者が増えれば子供の泣き声、笑い声も聞こえると、そういうふうな関係になっていくと思っておりますので、この4年間市政を預かる意味でですね、どのような事業をですね、一番最優先して実施をしていただくのか。その辺について答弁をいただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

公約で何を最優先するかということでございますけれども、観光と第1次産業をリンクした地域の活性化だと思っております。リーディングプロジェクトの中でも農水産業、観光業あるいは伝統工芸などの産業振興の拠点として、地域産業振興センター整備事業というのが前期で予定されておりますので、これに取り組んでまいりたいと思っております。

それから、塩素イオン濃度の上昇についてでございますけれども、先日病院の理事長が協議の場には喜んで出席するということを言っておりますので、これは協議をする場合には来ていただいて、一緒に話を聞いてその解決に向かって頑張っていきたいと思っております。

教育の問題については教育長をもって答弁させたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時59分）

再開いたします。

（再開＝午後3時02分）

◎経済部長（宮國泰男君）

真久底地区の圃場整備の件でございますけれども、以前に説明会をした資料がございましたけれども、これは15年の7月3日にやってございます。そのときの事業説明会の中で説明されたことはですね、16年度に集団化事業の概略設計をしまして、17年度で申請準備をして、18年度で採択に持っていくというふうなスケジュールであったようでございますけれども、その事業の集団化をする中でですね、担い手の部分が少しまだ問題として残っているようで、そういういろんな条件整備をした上でですね、できるだけ早い時期に採択できるようにやっていきたいというふうに思います。

◎建設部長（平良富男君）

旧城辺町道15号線についてお答えします。

路線に対する測量は済んでおりますが、字有地と個人有地の境界測量はされておられません。境界測量を行い、対応したいと思います。現在物件補償は行っていません。

それから、市営住宅の裁判の明け渡しの問題ですけど、各旧町村まだそれは把握していません。これまで旧平良市でやった経過はですね、大体2年以上の未納者、それもこれまで個別訪問、電話督促、いろいろ催告状を出して、それに応じない方を中心にピックアップしまして、議会に出します。その議会に出した中からですね、さらに個別交渉、個別訪問を行って、それぞれ誠意を見せない方をですね、裁判に出

します。

◎福祉保健部長（池村直記君）

旧城辺の老人福祉センターについてお答えをいたします。

老人福祉センターは、昭和53年の建築で築27年になります。平成15年の1月から社会福祉センターへその機能を移しております。築27年ということで、最近では老朽化しつつあるというふうに思っております。

それから、城辺町福祉センターの後利用につきましては、検討委員会を設置いたしまして、数回のこれまでに検討を重ねてきましたが、現在まで結論に至っていないのが現状であります。主な理由としましては、内部の改造に多額の費用を費やすということが大きな理由でございます。今後におきましては、予算面も考慮しながら、ベストな状態で活用できるように検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

◎水道局次長（砂川定之君）

温泉水に関しての経緯がですね、平成16年の9月の22日に温泉病院に最も近い調査井戸、C井戸でございしますが、1,000ミリグラム／リットルを超えたということで、リハビリテーション病院へのまず状況の説明を行っています。その後10月の6日に県環境科学センターへ地下水汚染の汚染源の特定調査を依頼し、同じく10月の13日に宮古広域さんと保健所、広域さん、水道企業団、中西先生との話し合いを持っています。翌日の10月の14日に宮古広域さんと更竹温泉の理事長との話し合いが持たれております。そして、12月の9日に県環境科学センターによる2回目の追跡調査を依頼しております。翌年17年の1月28日に調査結果を報告しまして、2月の1日に記者会見を行いました。2月の22日に水道水源流域内塩化物イオン濃度上昇対策委員会がありまして、翌月の3月の8日にも同じように対策委員会が開かれております。その中で、要請ということが出ましてですね、2月の14日に要請を行ったわけですが、それからほぼ2ヶ月後に流域外の放流を始めておりますので、要請時期としては適切じゃなかったのかなと思っております。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

合併後の住民からの反応についてでございますが、伊良部総合支所における住民からの反応といたしまして、まず一つ目に、行政組織及び機能が分散化され、行政とのかかわりが戸惑う面がある。また、特別職等が減った分、地域として寂しくなったという声が聞こえます。また、住民サービスの事例によっては、宮古本島まで相談に行かなくてはならない場合がある。不便であるという声も聞こえます。ただ、全体的には窓口サービスは合併前より質的に充実しているという声が多く聞こえます。

◎平良支所長（狩俣公一君）

平良支所における市民の反応というんでしょうかね、平良支所の場合には、主に窓口業務は市民生活班が行いまして、ほとんど福祉関係の申請業務になっております。その業務の中でも一部事業につきましては、どうしても城辺本庁まで出向かなければならないというふうな業務があります。特に生活保護の申請関係はそうっておりますけれども、それに伴いまして、平良庁舎と城辺庁舎が距離があるということで、車がないから行けないとか、目が不自由でちょっと行けないとか、そういった交通面での利便性に問題があるというふうな苦情等があります。

それからですね、業務的な内容につきまして、合併当時にニーズ的に多いということもありまして、平良支所におきましては、一応様式化して市民からの声ということを一応様式をとりまして、市民からの要望、苦情等について一応メモをしております。その中でもですね、こういうのがありました。補装具の申

請を行ったが、支給を早めてほしいということです。つまり平良支所の場合には、申請書を受け付けて本庁に申達をしますので、その間に支所と本庁との間にワンクッションを置くために不便だというふうな声等も聞かれております。そういった要望がありますので、そのことについては本庁の部、それから各課ともですね、連携とりまして、市民福祉の向上に向けては改善努力をしていきたいと思っています。

◎城辺支所長（饒平名建次君）

友利光徳議員の住民からの反応についてという質問にお答えいたします。

城辺庁舎におきましては、窓口相談業務等がスムーズに対処するというので、総合窓口案内を設置し、来訪する市民にすぐに対応できるよう体制をしいているところでもあります。合併して行政サービスの低下を招かないという大きな課題でありましたが、そういう意識を持って取り組んでまいったところでもあります。市民からの苦情は特にありませんでした。

◎上野支所長（砂川正吉君）

住民からの反応についてのご質問でございますが、各支所におきます行政サービスというのは多岐にわたるわけで、その中でも特に窓口業務が主なるものでございます。具体的に支所での行政サービスの充実ということを示すことはできませんけれども、旧上野村で行ってきました窓口業務のほとんどは上野支所で対応できる体制が整っておりますので、地域市民の皆さんの窓口サービスは行き届いているという感じをいたしております。現在のところ地域住民からの苦情、要望、ご意見等は特に受けておりません。おおむね上野支所機能の業務は受け入れられていると、このように思っております。そして、新市がスタートして約2カ月余経過しました。上野支所での窓口業務もおおむね混乱なく進行していると思っております。行政サービスに低下を招かないということが合併の基本の一つでもございましたので、今後とも地域市民の提言拝聴しながら、ニーズにこたえるべくさらなる行政サービスの充実に努めてまいりたいと思っております。

◎下地支所長（上地廣敏君）

3点ほどあります。各支所における行政サービスは充実されているかということ、それから住民からの反応について、支所長から見た現状と改善対策はどういったものがあるかというこの3点であると思っておりますが、まず一つ目に、合併前に行っていた行政サービス等々につきましては、そのほとんどをですね、引き続き支所の方で実施をしております。したがって、行政サービスは合併前と同様に維持されているというふうに思っております。

それから、住民からの反応についてでございますが、特にこれまで合併してサービスが低下しているというふうな声は聞こえてきておりません。また、支所職員のほとんどが旧下地町の職員であることから、これまで同様気軽に行政に対する要望など何でも言えるというふうな安心感もあってか、今のところ不満の声は届いていないというのが現状であります。

三つ目に支所長から見た現状、改善策であります。年度中途の合併ということもありまして、現状は旧下地町で計画しました事務事業について、未執行分についてのその対応を本庁と協議調整しながら進めているところでもあります。現状では、職員において手持ちぶさたの感は否めない状況にあったというふうに見ております。今後の改善策といたしまして、これは私見が主でありますけれども、地域住民と直接に接して行政サービスを提供するというのは、支所の大きな役目でございます。したがって、支

所機能を今後充実をさせ、さらにその機能を拡充していくためには、本庁と支所間における業務分担の明確化、そして支所業務に見合った予算を配分して、支所機能を十分に発揮させることが必要であるというふうに思います。そのことがひいては住民サービスの強化につながっていくというふうに思っておりますし、そのような観点から平成18年度の予算要求に当たっては、関係部署と十分に調整を図りながら、支所職員の能力が最大限に発揮できるような体制づくりに努めていきたいというふうに考えております。

◎友利光徳君

農業振興の面からですね、いわゆる補助金について旧平良市が3項目、そして城辺町が20目、下地が19、上野が15、補助金をですね、実施していたんですけども、農業振興、そして所得向上ですね、そして後継者育成の観点からした場合は、補助金の継続はですね、農業振興の意味からも重要なことだと思っているんですけども、5年、10年とおっしゃられずにですね、この宮古島市における農業振興について補助金を継続する計画はないのかどうかですね、まず1点目お願いします。

そして、庁舎跡地利用についてでありますけれども、いわゆる城辺町ですね。これは100年続いた旧庁舎ですけども、いわゆる旧城辺町の振興にですね、貢献してきたんですけども、行政へのいたずらと申しますか、庁舎が移転されて、今特に冷めております。図書館の計画があるというふうに答弁しているんですけども、具体的にですね、実案があるならば、いつごろ用途変更して使うのかですね。そして、購買力が落ちないというふうなもとの町長が答弁していたんですけども、それに匹敵するような施策があるのかですね、その辺についてもう一度答弁をお願いします。

そして、私は市町村合併についてですね、城辺町議会では最後まで反対を押し切ってきたんですけども、市町村合併しましてですね、新市が走っておりますので、市長においてはですね、公約実現、いわゆる公正、公平でですね、ガラス張りのわかりやすいような政治を実現するために地域格差があってはいけないと、そういうことを感じます。そして、今各支所長の方から意見がありましたけれども、各支所からの生の声ですね、反映するように市政運営に努めていただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

◎経済部長（宮國泰男君）

各種補助金について合併前の協議についてですね、当然これは十分に反映されるべきものだと思いますけれども、その中におきましては、将来的には必要のない補助金、あるいはまた新たに必要であろうと思われる補助金等が多分に出てくるものというふうに思いますので、この辺につきましては、十分に精査をしましてですね、めり張りをつけた補助金制度をですね、残していくように心がけたいと、そのように思います。

◎城辺支所長（饒平名建次君）

旧庁舎跡地利用につきましてですけども、先ほどお話ししましたように、市においてですね、総合的にどのように整備していくか検討する必要があるということと、それからこちらの方、この旧庁舎跡地はですね、公共用施設ゾーンとして位置づけられておりますので、その考え方を基本に検討していくものと考えております。

◎議長（友利恵一君）

これで友利光徳君の質問は終わりました。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後3時24分)

再開します。

(再開＝午後3時30分)

休憩いたします。

(休憩＝午後3時31分)

再開いたします。

(再開＝午後3時31分)

◎市長(伊志嶺 亮君)

議長がこれは通告外だと言いましたけれども、友利光徳議員がじゃ市長答弁しろと言ったので、私は答弁して、これは教育の問題ですので、教育長に答弁するのがよろしかろうと思ってそう言ったんですけども、これは私の越権でございました。取り消します。

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午後3時31分)

再開します。

(再開＝午後3時31分)

◎棚原芳樹君

一般質問に入る前に一言私も御礼を申し上げます。去った11月13日の宮古島市議会議員選挙におかれましては、多くの市民の皆様が私に対してご支持、ご支援くださいましたこと、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。これからは、行財政改革はもとより、宮古島市発展のため粉骨砕身頑張ってまいりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願い致します。

最初に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。まず、人事案件についてでございますが、収入役の廃止条例改正案については、多くの市民の皆様が財政再建を推進する合併の趣旨からも伊志嶺市長なら必ずやってくれると期待をしていたわけでございます。しかしながら、今宮古島市民の多くは、収入役を廃止して、収入役並みの報酬にするから助役を2人制にしてもいいのではないかという伊志嶺市長に対して、大きな不信感を抱いております。ある市民は、伊志嶺市長に期待していたのに裏切られた思いで残念でならないとおっしゃっております。そこで伺いいたしますが、助役2人制を断固貫くおつもりなのか伺いをいたします。

引き続き公正、公平についてでございますが、市長は就任以来公正、公平を合い言葉に頑張ってきております。宮古島市になってもその公正、公平をモットーに頑張っていられるのか伺いをいたします。

引き続き経済活性化について伺いいたします。市長は、市長選の公約として、経済の活性化を訴えて当選をしております。11年間で旧平良市を経済のどん底まで落とした伊志嶺市長がどのようにして宮古島

市の経済を活性化するおつもりなのかお伺いいたします。

引き続き下地島空港及び周辺残地の平和的利用についてお伺いします。市長は、今日まで下地島のパイロット訓練飛行場については、自衛隊及びいかなる軍事利用にも断固反対であるとおっしゃっております。そこでお伺いいたしますが、下地島空港及び周辺残地をどのようにして平和的な利用を考えておられるのかお伺いをいたします。

引き続き下地島伊良部間の入り江整備についてお伺いいたします。下地島伊良部間の入り江は、渡口の浜から佐和田の浜まで約3.5キロの水路がございます。しかし、今現在船やヨットで渡口の浜から佐和田の浜まで渡ることはできません。もちろん伊良部下地島間の橋の問題もございますが、渡口の浜と佐和田の浜の間の水路が深い場所は深いのですが、浅い場所はまた極端に浅くなっており、船やヨットが航行することはできないのが現状でございます。私が見受けするところ、オーストラリアのリゾート地にも引けをとらないすばらしい自然の景観であると思うわけでございますが、何分船やヨットが航行できないことには、このすばらしい自然の景色も生かすことができません。そこでお伺いいたしますが、下地島伊良部間の入り江、この水路を船やヨットが航行できるよう航路しゅんせつと同時に、五、六カ所ある橋なども船やヨットが渡れるよう、また佐和田の浜から沖の方に干潮時にも船が航行できるような事業の導入はできないものかお伺いをいたします。

引き続き伊良部架橋建設に伴う漁業の振興策の要望についてでございます。他の同僚議員も何名か質問をなされておりますが、私も伊良部出身でございますので、少しばかり質問をさせていただきます。まず、振興策の要望ということで、24の要望書が出されておりますが、どの要望を先に進めていかれるのかお伺いいたします。

また、確約書についてお伺いいたします。確約書では製氷施設及び給油施設について合併特例債を適用し、新市の事業として平成18年度以降実施設計及び工事に着手できるよう取り組みとうたわれておりますが、一日でも早く工事に着手できるよう取り組むために、現在どのような取り組みをなされておられるのかお伺いをいたします。

引き続き佐良浜地区の防災道路についてもお伺いいたします。同僚議員も質問をなされておりますが、私も少しばかり質問をさせていただきます。旧伊良部町時代に県代行で計画が持ち上がる中、地権者や相続問題でかなり難航して、厳しい状況であるとのことでございます。しかしながら、佐良浜地区におかれましては、防災上大変危険な状況に置かれているのが現状でございます。市長も市長選挙で佐良浜に行かれて、危険な状況はおわかりだと思っております。1人の生命は地球より重いと言われておりますので、何かあってからでは遅いので、ぜひ佐良浜地区の防災道路建設に時間をかけてもいいと私は思うので、ぜひ取り組むことをお願いすると同時に、宮古島市でできない場合は、県や国にお願いをする考えはないのかお伺いをいたします。

引き続き伊良部架橋についてお伺いいたします。伊良部架橋は、昭和49年の架橋実現要請以来30年余がたっております。離島である伊良部島と宮古本島を結ぶことにより、離島区の解消はもとより、地域経済の活性化、医療、福祉の向上が図られ、宮古圏域に大きな役割を果たすものと期待をされております。漁業補償交渉も3漁協の組合員の皆様方のご理解とご協力により、スムーズに運ばれ、いよいよ夢の大橋伊良部架橋建設がスタートしたわけでございます。そこでお伺いいたしますが、現在の進捗状況はどうなっ

ておられるのか。引き続き取りつけ道路についても現在の状況をお聞かせください。

引き続き道の駅設置についてお伺いをいたします。私は、旧平良市より四、五回道の駅設置については質問をしてきております。その都度当局の答弁では、道の駅については大変大事な事業だと認識しております。ましてや地産地消といった地元でとれるものを道の駅で販売していくことと特産品を販売していくということは、1次産業の振興にも大事なことでありますので、重視して取り組んでまいりたいとおっしゃっております。また、県の方にも要請をしていきたいし、市独自の何がしか取り組みを検討してまいりたいと考えていると答弁をなされております。そこでお伺いいたしますが、道の駅について当局はどのような取り組みをなされているのか。また、県の方にどのような要請をなされているのか。道の駅については、私はこれまでは伊良部架橋の久松側のつけ根あたりで道の駅の設置はできないものかをお願いしてまいりました。しかし、市町村合併に伴い、宮古島市が誕生したわけでございますので、久松側及び伊良部側どちらかに池間大橋の池間側にあるようなトイレ、駐車場、ひいては展望台及び海産物や農産物、特産物なども販売できる売店なども兼ね備えた物産センター及び道の駅の設置はできないものかお伺いをいたします。それから、今後伊良部架橋、取りつけ道路、道の駅設置について、どのような取り組みをなされていくのかお伺いをいたします。

引き続きパイナガマ公園事業についてお伺いいたします。現在の進捗状況はどうなっておられるのかお伺いをいたします。

引き続き事業費についてでございますが、国庫補助金及び市町村負担金はどうなっているのかお伺いします。そして、今後の取り組みについてどのようなふうになっていかれるのかをお伺いをいたします。

引き続き県立公園の誘致についてお伺いいたします。現在の取り組み状況と今後の取り組みについて聞かせてください。

引き続きグリーンベルト計画についてお伺いいたします。現在どのような取り組みをなされておられるのかお伺いいたします。そして、今後どのような取り組みをなされていくのかお伺いいたしまして、答弁をお聞きいたしまして、再質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（友利恵一君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

棚原議員の質問に答えたいと思います。

助役2人制の必要性については、先日から申しておりますけれども、これから新宮古島市で生ずる多くの諸問題に取り組んで、それに効率的に取り組むためには、助役2人制はぜひ必要であると思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

また、政治姿勢の公正、公平でございますけれども、私は旧平良市長時代から、公平、公正を行政運営の目的で進めてまいりました。これからもその姿勢を貫いてまいりたいと思っております。

経済活性化についてでございますけれども、宮古島市が自立するためには、第1次産業の振興、発展は重要不可欠なものであります。恵まれた自然環境を生かした観光産業との連携により地産地消を推進し、雇用の拡大と経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。これまで旧市町村が独自の地域経済活性化を推進してまいりましたが、これら旧市町村の計画を引き続き推進するとともに、新市建設計画の

リーディングプロジェクトの着実な事業展開によって、経済の活性化が図られるものと考えております。具体的には地域産業振興センターの整備、宮古産ブランド化の促進、支援、地産地消の推進などスポーツアイランド環境整備、体験滞在型観光などの事業を主要な事業に位置づけて活性化策を展開してまいりたいと考えております。

下地島空港及び残地の平和利用でございますけれども、下地島空港残地の平和利用については、沖縄県が策定した下地島土地利用基本計画等を推進して、沖縄県に対して強く要請してまいります。この計画に示されている国際コンベンションリゾートの実現によって、第1次産業と観光がリンクした経済の活性化が図られるものと考えております。また、県は空港機能と連携したリゾート型の観光振興等の土地利用を図るということを表明しておりますので、空港本来の目的であるパイロット訓練をこれからも継続をお願いしながら、土地利用についても伊良部地域の意向を踏まえながら、県と連携して有効活用に推進してまいりたいと考えております。

他のことについては担当をもって答弁いたさせます。

◎経済部長（宮國泰男君）

伊良部漁協への施設の導入についての質問でございます。まず、伊良部漁協にどのような施設を導入するかということでございますけれども、24の事業施設がございます。そういう中で、そのすべてにおいてですね、ただいま県の方とですね、補助事業でできるのか。あるいはどうなのかという部分をですね、協議中でございます。そういう中で、まだ漁協さんの方からですね、どれを優先してほしいというものに関しましては、今のところ確約書にあります製氷施設と給油施設が一番先に取り組むべきことであるというふうに理解はしておりますけれども、なかなかこれ事業はですね、確約書の中では形的には新市計画の中に盛り込んで、合併特例債を使って事業に取り組むというふうな形になってございまして、これにつきましてですね、これから調整を図ってやっていくことになろうかと思っておりますけれども、そういう中で振興策としてですね、できるものからやっていこうということで市長の方とも調整いたしまして、次の三つのことをやりたいというふうに思っております。

まず一つには、合併特例債を活用して行う事業については、現新市計画において、計画がなされていないということでございますので、早急にその対応を行いたいというふうに思います。この場合ですね、特例債の場合は県との事前調整と議会の同意が必要でございますから、そのあたりについて今後取り組みをさせていただきます。

2番目に特例債を検討していくんでございますけれども、その中で補助事業等が導入可能であれば、かける費用は少ない方がいいわけでございますから、その辺も含めて検討を同時に進めていきたいというふうに思っております。特例債あるいは補助金がない場合はどうするかということになりますけれども、これにつきましては単独事業としてできるものから予算化をしましてやっていきたいというふうに思っております。そのことについては、今後ですね、18年度の予算ヒアリングの中で漁協の皆さんと詰めながらですね、できるものから行っていきたいというふうに思っております。

次に、グリーンベルト計画について現在の取り組み状況でございます。グリーンベルト計画につきましては、平成16年度に実施計画をつくりまして、25年度ですか、までを目標にしまして、いろいろな形で事業の取り組みをしてございます。治山事業があるものに関しましては、治山事業でもって植栽を行ってお

りますし、また宮古森林組合が宮古支庁とですね、共同でいろいろ立ち上げましたカリスマ宮古グリーンネットにおきましては、これまで植栽はしたんですけれども、台風等で倒壊した場所にですね、新たに植栽をしたり、あるいは管理をしたいというような形で取り組んでございます。今後の取り組みでございませうけれども、この計画に基づきましてですね、土地改良事業でやるような形の防風林とかですね、あるいは森林計画に基づいて治山事業であるとか、造林事業であるとか、そういうもので取り組むものについては、そのように積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。

◎建設部長（平良富男君）

棚原芳樹議員の伊良部架橋についてお答えいたします。

進捗状況ですけど、現在実施設計に必要なボーリング調査を実施しております。12月中に調査を終える予定です。また、今年度から平良側と伊良部側の取り付け道路部分の一部を工事着工を予定しております。

取り付け道路についてですが、平成17年12月14日久松集落において取り付け道路の事業説明会を済ませ、12月16日は伊良部地区で同様な事業説明会を行っております。また、一部用地買収が済み次第に工事に着工する予定でございます。

それから、道の駅ですけど、棚原議員が言っている道の駅というのは、橋詰広場の整備の駐車場と考えてよろしいでしょうか。伊良部側で橋詰広場7,750平方メートルを整地し、駐車場、休憩施設を整備する予定です。基本設計は11月委託業務を発注し、調査設計中であります。今後の取り組みについてですが、今後県と協議しながら取り組んでまいりたいと思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

下地島入り江周辺整備事業についてお答えをいたします。

下地島入り江周辺整備につきましては、自然環境豊かな場所であります。自然保護及び環境保全等の面から実現の可能性について国、県の補助を含めて、補助事業を含めて検討をしてみたいと思います。ご指摘のようにヨットとか、マスト高の高い船の運航については、極めて厳しい条件があると思います。レジャーボート、マストのない低い船の通航ということであれば、しゅんせつによって可能性がありますので、その面前向きに検討をしてみたいと思います。

それから、佐良浜地区防災道路の建設についてでございますが、仲間議員にもお答えいたしましたけれども、幅員が1.5メートルと非常に狭くて、車両の乗り入れが全くできない地域であります。その上急傾斜地で集落が密集しておりますので、火災等が発生すれば非常に極めて甚大な損害が出るものと思われまます。旧伊良部町としては平成10年度から道路認定に向けて鋭意努力しておりますけれども、非常に採択が難しい状況であります。これは、地権者が個人で96人、企業で2、市が1ですが、10筆程度ありまして、その中には何代か前の名義になったり、外国に地権者がいたり、そして相続人が行方がわからなかったりという事例が多く含まれております。そういう面ではその整理が非常に時間を要するところありますので、その地権の整理に向けて一生懸命努力いたしまして、速やかに事業が実施できるように取り組んでまいりたいと思います。

◎都市計画課長（與那嶺 大君）

パイナガマ公園整備事業と県立公園の件につきましてお答え申し上げます。

初めに、パイナガマ公園整備事業についてでございますが、議員ご承知のようにパイナガマ公園事業に

つきましては、平成8年から完了予定としましては平成22年度を予定してございます。進捗状況でございますが、現在県の方から事業期間を平成19年3月までいただいております。19年までの事業期間内での進捗率は、約78%でございます。22年までの全体での進捗状況は、約27%でございます。

次に、事業費についてでございますが、全体事業費としましては、28億円を予定してございます。補助率が2分の1でございますので、14億円が国庫補助金、さらに14億円が宮古島の負担分となります。今後の取り組みについてでございますが、今年度平成17年度で公園全体の実施設計を委託発注してございますので、今後は平成18年度から工事の着工に向けまして用地の購入を並行しながら完成に向けて頑張っていきたいと思っております。市民の皆様が親しまれる近隣公園として整備していきたいと考えているところです。

次に、県立公園の誘致についてでございますが、宮古圏域における県立公園につきましては、平成16年度沖縄県におきまして、県営公園のあり方検討調査業務が委託発注されまして、その中におきましても、宮古圏域における県営公園の必要性を県の方も示してございます。また、沖縄県といたしましても、整備につきましては、県の財政状況等を考慮しながら、検討を図るということにしていることから、宮古島市としましても、宮古圏域における県立公園の早急な整備を図るべく沖縄県への要請等を行いながら、関係機関との協議、調整をこれから図っていきたく考えているところでございます。

◎棚原芳樹君

どうもありがとうございました。引き続き再質問をさせていただきます。

市長の政治姿勢について、人事案件についてでございますが、市民の多くは厳しい財政状況で市町村合併に至って、そして市長が収入役を廃止するということは、期待をしておりました。しかし、収入役を廃止するからといって、助役を収入役並みの給料にするからそれで2人でいいんじゃないかということに対しては、大きな疑問と今市民の多くが市長に対して不信感を抱いているのは私は事実だと思っております。何がしかの確約が選挙前からあったのか。そういった声もちらほら聞かれている今日このごろでございます。ぜひ再度お伺いいたしますが、助役2人制はどうしてもやっていかなくちゃいけないのか。再度お聞かせください。

そして、市長の言う公正、公平でございますが、市長は11年間公正、公平ということを含い言葉に来ております。職員の市長に対していろんな協力ができなかった方々、そして建設業者のいろんな方々もこれから宮古島市において本当に公正、公平な人事、そして建設業におかれましては、公正、公平な指名がなされるのか。大変今危惧しているところでございます。ぜひ市長いつもおっしゃっておりますように、公正、公平に市民も、そして建設業者の皆様方も取り扱ってくださいますようお願いを申し上げます。

そして、経済活性化についてでございますが、私は11年間市長が頑張ってきて、経済活性化ができないのが旧平良市であったと私は思っております。市長の言ういろんな経済活性化の考え方や施策もこれでは果たして経済活性化ができるのかと心配をなされているわけでございます。ここにいろいろ資料がありますが、これからはですね、市長、久松地区のこの土地改良事業が今後18年から22年の間に行われると。そして、事業費が5億3,300万円、その補助率がこれは85%が国、県の補助率。そして、あと二、三カ所この久松地区の土地改良事業、農道整備がありますが、これが元気な地域づくり交付金によるまた土地改良事業がございまして。これが平成18年度から22年度まで5億を予定していると。この補助率も元気な土地改

良事業ということで、上野野原地区に区画整理事業が平成18年度から22年度まで2億5,000万で計画されております。こういった補助率は95.5%が補助だそうでございます。団体営農保全整備事業元島西地区、これが4億1,000万円、スプリンクラーを設置したりする事業で、これも補助率は95.5%の補助事業であると聞いております。

そして、今さっき答弁のあったパイナガマ公園の整備事業計画が28億円の計画に我々の資金計画として市町村負担金が14億ある。国庫補助金が14億で、市町村負担金が14億で、28億円のパイナガマ公園の整備事業がなされているわけでございます。荷川取公園にしても19億千何百万の工事が9億5,000万余りが市の持ち出しとなって、これももちろん2分の1の事業で、大変持ち出しが大きい、そして補助率が悪いと私は思っております。琉銀の裏通りの根間地区の区画整理事業におかれまして、2分の1補助事業で19億何千万の事業費の中の9億何千万が市の持ち出しでやっておられるわけでございます。私は、なぜ今新市計の中に高率補助があるのに、こういった2分の1の補助事業に手を出すのかと。パイナガマ公園にしても、荷川取公園にしても、根間地区の区画整理事業にしても、2分の1の補助事業を一生懸命なされる。負担金が大きい。ですから、別の工事ができなくなっている旧平良市でございました。私は、この高率補助の新市計が残っている間に、もっと高率補助を活用した事業を導入すれば4億5,000万ぐらいの負担金で100億の土地改良事業ができる。そういうことをやれば工事も増えるし、経済の活性化にもなるし、また雇用の拡大にもつながるものだと私は思うわけでございます。ぜひこれからこういうふうな2分の1の事業は採択しないで、補助率の高い事業を導入して、経済の活性化はもとより、雇用対策をしっかりとお願いをしていきたいと思っております。

漁協の振興策でございますが、漁民の皆様方はこの24の振興策とまた確約書があるものですから、18年度から設計に入って、19年度ぐらいにはできるんじゃないかという感覚でいる漁民も多いわけでございます。ぜひですね、何がしかの補助事業のメニューがあると思っておりますので、市長を信じてこの確約書を信じて漁民は今日も早くこの事業の実現を首を長くして待っておられるわけでございますので、漁民をですね、裏切らないように早急に職員一同全力となって頑張ってくださいますようお願いを申し上げます。

それから、これ少し新聞の切り抜きであります。先週の金曜日のこれは新聞であります。千葉県我孫子市は、2006年度予算の編成過程において、市民の意見を反映するため、各部署が提案したすべての新規事業をホームページに記載した。事業採択の初期段階から情報公開するのは全国でも珍しい。事業採択の透明性も高まるとしております。そして、概要や目的、事業費のほか、優先度が一覧表になっておられるそうでございます。これからは、我々宮古島市も新規事業の採択や新しいメニュー事業に関しましては、こういったホームページに記載して、市民の声を反映するような私は事業の導入をした方がいいのではないかと、市長思うわけでございますが、こういった我孫子市の方法などは今後できないものかお伺いをいたします。

伊良部架橋の道の駅については、ぜひ部長頑張ってすばらしい道の駅の設置ができますようお願いを申し上げます。

それでは、再質問を行います。引き続き砂山リゾート開発についてお伺いをいたします。現在の砂山リゾートの進捗状況についてお伺いをいたします。株式会社宮古島砂山リゾートは、会社更生法が開始されたとの報道がありましたが、現在はどのようになっておられるのかお伺いをいたします。それから、今後の

見通しとしては、どのようになっていかれるのかも伺いをいたします。遊歩道と砂山公園の整備については、割愛をさせていただきます。

引き続きコースタル事業について伺いをいたします。現在の進捗状況はどうなっておられるのか伺いをいたします。

引き続きトゥリバー地区売却でございますが、現在の状況をお聞かせください。そして、今後どのような取り組みと対策をなされていくのか伺いをいたします。

引き続き農業行政について伺いをいたします。まず、経営構造改善事業の取り組みについて、各地区の状況をお伺いをいたします。それから、農業機械の導入についても各地区の状況をお聞かせください。

引き続き有機肥料の導入について伺いをいたします。各地区の取り組み状況や導入状況もいろいろであると聞いておりますが、現在の各地区での状況をお聞かせください。

引き続きマンゴー栽培の指導についてでございますが、2005年度産のマンゴーの生産実績と出荷量が県全体で平均約30%落ち込んだということでございます。中でも宮古島と八重山地域の減少幅が大きく収穫量、出荷量、各項目でいずれも40%から60%減の大幅減だということでございます。要因として天候不良と低温、そして日照不足が影響したということでございますが、そういう中でもしっかりと収穫量及び出荷量も平均並みで頑張っておられる農家もいるわけでございます。そこで考えるわけでございますが、マンゴー栽培の技術的な指導を今後一本化及び統一していかなくてはならないのではないかと私は思うわけでございますが、当局のお考えをお聞かせください。そして、今後宮古島市の農業発展のためにどのような取り組み及び計画をなされていくのか伺いをいたします。

引き続き鳥インフルエンザ対策でございますが、現在どのような取り組みをなされておられるのか伺いをいたします。また、予防薬タミフルの備蓄状況についても宮古島市においてどのようになっておられるのかをお伺いをいたします。そして、今後どのような取り組みと対策をなされていくのか伺いをいたします。

最後に、少子化対策でございますが、現在宮古島市におかれまして、少子化対策としてどのような取り組みがなされているのか伺いをいたします。

引き続き各地区での保育料金についてどうなっておられるのか伺いをいたします。そして、今後宮古島市各地区の保育料金の見直しは値下げはできないのか伺いをいたします。そして、今後少子化対策として、どのような取り組みと対策をなされていかれるのか伺いをいたしまして、再々質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

棚原議員にお答えします。

助役の2人制については、これがいいと私考えておりますので、ぜひ皆様のご理解を得たいと思っております。

それから、来年度事業についての我孫子市の情報公開は大変いい事例だと思っておりますので、宮古島市でもできればそのようにしていきたいと考えております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

まず、鳥インフルエンザにつきまして対策でございますけれども、現在鳥インフルエンザ発生時の予防

対策につきましては、宮古福祉保健所においてポスター等を作成し、冬場のインフルエンザ、それから結核予防対策と同様にマスクの使用の呼びかけをいたしております。くしゃみとか、せきから移るということでもありますので、マスクの確保、不安をあおるわけではありませんけれども、マスクの確保については、早目の方がよろしいかというふうに思っております。

また、鳥インフルエンザの発生時の対応行動計画として、まず鳥だけの場合につきましては、宮古家畜保健衛生所と宮古福祉保健所で対応し、養鶏所の鳥の処分にもまず当たります。養鶏所の職員等鳥と接触する機会の多い方々については、予防薬といたしまして、タミフルを服用する予防対策を行うということになっております。現在タミフルの備蓄状況はどうかということもありますけれども、現在宮古島地区におきましては、以前SARSいろいろ問題ありました。そういったことで、国の指導等もありまして、医療機関に管理保管されている量は十分であるというふうに伺っております。

それから、今後の対策としましては、万が一住民に感染した場合には、新型インフルエンザ、例のSARSですね、SARSと同じような行動計画になるというふうに聞いております。現在国が策定しました新型インフルエンザ対策行動計画をもとに、県が現在その指針を作成しておりますので、それを踏まえて本市におきましても、国、それから県の指針に基づいて予防対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、少子化対策についてであります。これまでの少子化対策ということでもありますけれども、これまでは各市町村で策定されておりました母子福祉保健計画、これに基づきまして子育て支援を実施してきたところでございます。今後におきましてはですね、国において平成15年の7月に次世代育成支援対策推進法が成立いたしましたして、少子化対策としまして、次世代育成支援行動計画を策定するように17年の3月までですね、策定するようにという指示がございました。それを受けまして、各旧市町村それぞれの特色を生かした次世代育成行動計画を策定しております。その旧5市町村が策定しました次世代育成行動計画を現在は統合する作業を今進めてございます。具体的にじゃどういった内容になるかといいますと、例えば多様な子育て支援関係の事業といたしまして、現在行われております通常保育、それから延長保育、一時保育とかですね、預かり保育、こういったことも当然やってまいります。そのほかに児童センターですね、それから休日の保育、それから幼稚園における預かり保育とか、こういったものの支援にも努めてまいります。それから、健やかな成長を支える健康づくり支援関係事業といたしまして、保健分野におきます赤ちゃんからですね、乳幼児も含めて各種事業の展開が計画をされております。統合作業が今年度中で終わると思いますので、実際動き出すのは新年度からになるというふうに思っております。

それから、合併後の保育料でございますが、現在は旧5市町村におけるそれぞれの基準額に基づいた保育料を徴収いたしてございます。

◎経済部長（宮國泰男君）

農業行政の中で、経営構造改善事業の取り組みについてということでございます。地区別ということでございますので、地区別に申し上げます。平成17年度の経営構造改善事業の実施状況でございます。現在進行中のものと、これから建設するという予定のものを含めてございますけれども、平良地区で果樹温室が3件、野菜温室が1件でございますして、計4件でございます。城辺地区で野菜温室1件、畜舎、堆肥舎の1件、果樹温室1件、合計3件でございます。下地地区で果樹温室が1件でございます。上野地区で果

樹温室でマンゴーがございますけれども、これが1件でございます。ちなみに平成18年度の事業計画として、今お願いしているものですね、平良地区で野菜温室1件、果樹温室3件、小型ハーベスター、トラクターで1件でございます。城辺地区で野菜の温室1件、上野地区で果樹温室1件でございます。

次に、農業機械の導入についてでございます。17年度におきまして小型ハーベスターの導入を計画しておりまして、平良地区で2台、上野地区で1台、下地地区でトラクターの1台を導入予定でございます。18年度事業につきましては、城辺地区におきまして、小型ハーベスター2台、下地地区で2台、伊良部町で1台、計5台ということで、ただいま計画をしてございまして、県の方と調整中でございます。

次に、農業行政についての中の有機肥料の導入状況でございます。サトウキビの生産性向上を図るために、化学肥料の施肥が多いため、地力が低下している状況にありますので、地力増進を図るために緑肥すき込み事業を強力的に実施して、土壌の改善及び改良を行い、農家への土づくりを推進したいというふうなことでございまして、平成17年に強い農業づくり交付金事業で実施しておりますけれども、旧平良市で60ヘクタールの93戸、旧城辺町で17ヘクタールの108戸という形になってございます。緑肥等に対する事業の単独事業でございますけれども、平良市はございません。城辺町におきましてすき込み事業と緑肥購入費補助金がございました。下地町では有機質肥料の助成事業、緑肥購入助成事業がございます。旧上野村も同様でございます。伊良部町についてはございませんでした。平成18年の事業の計画でございますけれども、強い農業づくり交付金事業ということで、同様なすき込み事業ですか、これにつきまして旧平良市で高野、成川、下崎、添道地区を予定してございまして、旧城辺町におきまして、保良、皆福地区の地域を補助事業で予定しております。また、単独事業におきまして、各市町村ごとにですね、有機質肥料の事業や緑肥施肥の助成事業について計画的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、マンゴー栽培の指導についてでございます。確かに台風14号ですか、この後のダメージからなかなか抜けていない状況にもありますし、また昨年につきましては、非常に日照が少なかった、あるいは長雨があった。そういうような形でですね、なかなかいい生産を上げる状況にありませんでした。そういうことではございますけれども、平良地区におきましては、マンゴー産地協議会の主催におきましてですね、農業試験場、宮古市場及び改良普及センターから講師を招きまして、例年4回ないし5回程度栽培講習会を開催してございます。また、他の地区でもですね、同様な講習会の参加をですね、呼びかけておりました。そういうことでありますけれども、下地地区においてもですね、栽培農家が自主的に年3回程度勉強会を行っていたという状況でございます。今後の方針でございますけれども、市町村合併に伴いまして、宮古島市全域の栽培農家をですね、きちっと把握した上でですね、今後開催される産地協議会や各種調査物へ対応ができることを目的としまして、現在マンゴーの丘台帳を作成中でございます。これは、宮古全域の部分について作成を今行っているところでございます。作成後におきましては、宮古島市として現地協議会の参集範囲をですね、広げまして、栽培講習会を市全域の栽培農家に呼びかけをしまして対応していきたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

トゥリバー地区の進捗状況について答弁いたします。

トゥリバー地区の整備状況は、補助事業では84.3%の進捗率です。トゥリバー地区全体では90%です。今後の整備計画といたしましては、展望台、園路整備、野外ステージ、歩道舗装、植栽、離岸堤の整備を

行っていく予定です。

◎土地等対策局長（狩俣照雄君）

砂山リゾートの現在の状況について答弁をしたいと思います。

株式会社宮古島砂山リゾートは、平成17年の11月9日会社更生手続が開始されてございます。現在管財人によれば、現在事業スポンサーの選定の段階と思われる。事業スポンサーとして候補に挙がっているのは、アジアパシフィックランドジャパンリミテッドとゼファーの2社でございます。会社更生手続申立人の前代表取締役の竹内英次代表取締役の方からは、アジアパシフィックランドジャパンリミテッドの外資系会社が上申書を裁判所に提出しております。アジアパシフィックランドジャパンリミテッドという会社はですね、謄本によれば本店がイギリスの領土のバージン諸島で国際事業会社法に基づいて設立された外資系の会社でございます。業務内容につきましては、金融投資事業を目的とした資本金が2万5,000ドル、日本円にして297万5,000円、これは12月13日現在の換算計算したものです。日本における支店は、東京都港区赤坂二丁目17番7号、赤坂溜池タワー9階にあります。なお、ホームページ等についての開設はされてございません。

一方、砂山リゾート前代表の長山長弘さんの方からは、株式会社ゼファーと共同で事業を実施したいとの上申書が裁判所に提出されているところです。この株式会社ゼファーという会社は、東京証券取引第1部上場を平成16年の11月に設立をして、10年目で1部上場を果たしてございます。資本金が133億8,500万円で、平成18年3月期連続売上が672億円、本社が東京都中央区日本橋浜町3の3の2、代表取締役社長が飯岡隆雄となっております。事業内容につきましては、不動産分譲事業、マンション、一戸建て住宅、リゾート開発、CM事業などですね、自社物件の建設のほかに他社からの受注を受けてございます。宮古島で建設を行う場合には、管理者派遣の現場の建設業者に直接発注形態としておりまして、株式会社ゼファー役員及び担当者は、再三宮古島にも入ってございます。トゥリバー地区にも関心があるということもありまして、一部ごあいさつも来てございます。それから、12月の12日には那覇市で株式会社ゼファー沖縄の子会社が設立をされてございます。

今後の事業の見通しでございますけれども、事業着手に必要な許認可が許可されるとともに、スポンサー企業で正式に決定されれば、本事業を管理監督し、推進するための事業管財人が選任され、事業管財人のもと施設建設及び運営が行われることになってございます。最終的な判断でございますけれども、これは東京地方裁判所が来年の4月ごろまでに決定をするという見込みがございます。

それから、トゥリバー地区の売却の状況でございますけれども、今現在のところ視察件数が9件ございまして、年内にあと1件予定がございます。今後どのような取り組みで対策をしていくのかという質問ですけれども、現在アドバイザーとの情報の交換や株式会社沖縄総研と売買契約を締結して、企業誘致活動を現在展開してございます。それから、外資系向けにも対応できるよう、日本語と英語版を併用したパンフレットを作成し、PRに努めてございます。今後の取り組みにつきましては、あらゆるルートを通して積極的に誘致活動を展開したいと考えております。

◎棚原芳樹君

どうもありがとうございました。再々質問をさせていただきます。

下地島の入り江整備について少し質問を忘れましたので、下地島伊良部間に係るまるきスーパーの近く

の伊良部橋という小さな橋であります、通行どめになっているわけですが、聞くところによると、あの橋も入り江周辺であります、厳しい危険な状態になると聞いておりますが、どういうふうな状態であるのか少しお聞かせください。

それから、今の砂山リゾートの状況でございますが、聞くところによると、2社が今いろいろ頑張りたいということをやっているということですが、我々は旧平良市がやったように、外国人投資家、外国に本社のある企業、そして約300万円ほどの資本金、そして今現在ホームページも開設されていないアジアパシフィックランドジャパンリミテッド、私はこういうふうな本店がイギリスのバージン諸島であるというような会社がまたあの広大な砂山のリゾート計画にかかわっていけば、どういうふうなことが起こるのか。また、行われるのか大変心配でなりません。市長、我々は二度と太真の計画をして、1年間も宮古の企業、その他住民が惑わされた。結果的にはだめだということを教訓に置いてですね、こういった外資系の企業とはいま一度ゆっくり考えて、宮古のそういった開発は許可していきたいなと思っております。また、ゼファーは聞くところによると、資本金も133億円でしっかりと第1部上場企業で頑張っておられると。そして、ホームページも開設して頑張っておられるということでございますので、その辺もしっかり見きわめてですね、我々宮古島の将来に汚点を残さないような取り組みをお願いしたいと思っております。

コースタルリゾートについても、私はコースタルリゾートの売却、そして今後の取り組みいかんによって、砂山リゾートもそうありますが、我々宮古島の観光発展、そして経済の発展、雇用の拡大に大きく寄与するものと期待をしておられるわけでございますので、どうぞ当局のいま一度の頑張りをお願いを申し上げます。

経営構造改善事業についてでございますが、見受けするところ、少し伊良部地区の方が少ないのではないかと私は見受けしておりますので、ぜひ今後伊良部地区に対する指導も仰ぎながらですね、事業をいろいろ伊良部地区にも指導、助言をお願いを申し上げます。

鳥インフルエンザでございますが、この新聞のこれ1週間前ぐらいの新聞であります、県が死者7,000名と推定をなされている大変厳しいこれは鳥インフルエンザだと。N5アジア型ですか、世界でも今も大変この鳥インフルエンザに対しては国挙げて今予防体制に入っておられる。そして、これはきのうの新聞でございますが、ワクチンが足りない。県が国に対して1万本要請してあると。多良間村では15歳以上の住民が527人が集団接種、在庫がゼロだということで、多良間村も今乳幼児50人分のワクチンが足りず、2回目の接種がまだ行えないような状態、そして一般の人も何十名もこのワクチンがまだ来ないということで、待っておられるという状況であるわけでございますので、ぜひですね、我が宮古島市においても遅れをとらないようにしっかりとお願いをしたいと思っております。

少子化対策でございますが、これから見ますと、3万5,100円、6万4,000円から16万円未満の方が、そして2人目からは1万7,550円、2人いるとなると5万2,600円がかかる。そして、16万から40万8,000円の方は3万7,500円、1人目。2人目が1万8,750円。2人いると5万6,250円と少し高いなと思っておりますので、少子化対策と言いながら、保育料が高いと嘆いております。市長ぜひ保育料を半額にするか、ただにするぐらいでですね、しっかり少子化対策に取り組んでくださいますようお願いして、私も来年からは少子化対策に歯どめをかけるように頑張りますので、よろしく願いして私の一般質問はこれで終

わります。ありがとうございました。

◎議長（友利恵一君）

棚原芳樹君の質問は終わりました。

15分休憩しまして、50分から再開いたします。

（休憩＝午後4時36分）

再開します。

（再開＝午後4時53分）

◎富永元順君

新市宮古島市が誕生してから初めての定例会で一般質問を行う前に、私も今回の議員選挙で私を新市の議会に送り出してくれました多くの市民の方々に心から感謝の意を表するとともに、向こう4カ年間新生宮古島市の発展のために誠心誠意頑張っている決意でありますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。そしてまた、新市宮古島市の初代市長に当選されました伊志嶺市長、本当に市民の痛みのわかるですね、そういう行政をこれからやっていただきたいと思っております。また、教育長本当に子供の安全が大変に問題になっておりますけれども、本当に子供たちが健全に成長されるように頑張ってくださいようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思っております。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。1点目に人事についてであります。今議会に対する多くの市民の関心は、何といたってもこの助役2人制の導入の問題であります。聞くところによりますと、与党議員の皆さんにも何の相談のないまま突然降ってわいたような助役2人制の導入ということであります。旧平良市時代から財政非常事態が続いている中、もちろんこの合併した宮古島市も同じような状況であるにもかかわらず、このような助役2人制の導入ということを私としては予想もしておりませんでした。野党議員団としても、市長の信義をただすとともに、助役2人制の導入を撤回するよう直接市長に申し入れを行ってまいりましたけれども、これまでの市長の議会での答弁では、全く聞く耳を持たないような態度にしか見えません。まして先日の同僚議員の助役2人制を選挙公約に掲げなかった理由についての質問に対して、助役2人制は自明の理であるとの答弁には、私は耳を疑いました。広辞苑で調べてみますと、自明の理とは何らの証明を要せず、それ自身で既に明白なこととあります。なぜ助役2人制が自明の理なのか。市長のおっしゃる自明の理とはどういうことを言うのか。市民にもわかりやすくご説明を願いたいと思っております。市長が助役2人制を自明の理であるというならば、なおさらその経緯と財政負担はどのようになっているのか、明らかにしていただきたいと思っております。

2点目の収入役の廃止については、既にマスコミ報道でも知られているように、地方制度審議会において、2年後には廃止することが決まっているので、時代の流れから至極当然のことであると思っておりますけれども、収入役廃止に至った経緯とその財政負担軽減効果はどれぐらいになるのかとのご説明も願いたいと思っております。

3点目に、庁議についてお伺いしたいと思います。現在新市宮古島市においては、庁議はどのように開催されているのか。そして、そのメンバー構成はどうなっているのか。特に今回市長から提案されている

助役2人制についての話し合いはどのように庁議で行われたのか。庁議のメンバーも含めてこの部課長のですね、意見はどうだったのか。その対応についてもご説明を願いたいと思います。

4点目に採用についてお伺いしたいと思います。旧平良市は次の議会で宮古広域圏事務組合に積み立てをしておりました基金を駆け込み採用のための人件費に予算化しようとした経緯もあります。現在の新市の採用状況はどうなっているのか。また、合併協議会での職員採用の申し合わせ事項があれば、もう一度市民にもわかりやすく説明を願いたいと思います。また、最近新市において採用があったことが報道されておりますけれども、どういった方を何名採用したのか。そして、なぜ今の時期なのかご説明を願いたいと思います。

次に、公約についてお伺いしたいと思います。1点目に重要政策についてであります。これまで同僚議員も取り上げておりますけれども、市長の8大政策のそのほとんどが過去11年間の市長時代で選挙の都度掲げられてきたものばかりであると思っておりますけれども、その違いが私には余り理解できません。再度その重要政策についての違いのわかる説明を政策ごとの達成目標、年度を示しながら説明をいただきたいと思っております。

2点目に政策遂行に当たって、だれがどのような責任を持って当たるのかについても説明を願いたいと思っております。

次に、年金についてお伺いしたいと思います。昨日の土地博通議員の市職員の管理問題に対して、合併前には他町村では実施していたタイムカード設置が新市になって廃止の状態であるとのことですが、この1点からしても、当局は新市建設に当たっての職員の意識改革に対する取り組みは全くなっていないと申し上げたいと思っております。それで質問でありますけれども、職員の管理の観点からも、職員の年休の取り扱いについてはどうなっているのか。その手続、決裁等、またその取り扱い状況についての各支所ごと、つまり旧市町村別の実態について説明を願いたいと思っております。

次に、指定管理者制度についてお伺いしたいと思います。今月の9日付で経済部財政課から宮古島市指定管理者制度導入に関する指針案が提出されております。指針案を読みますと、宮古島市の公の施設は来年の9月1日から市の直営か、指定管理者制度にのっとった指定管理を受けた個人を除く民間業者や団体が運営していかなければならないとあります。私は、この制度の徹底した導入によっては、本市の財政再建の大きなかぎを握るぐらいの制度になると思っております。そこで、公の施設とは公民館や図書館、博物館、保育所等の社会福祉施設、医療施設、保健センター、都市公園、河川港湾施設、道路、公営住宅、下水道等が挙げられておりますけれども、当局は現在計画している中でどういった施設をこの制度を導入するつもりなのか。そして、指定管理者の選定作業はどういったメンバーで行い、決定していくのか。また、その運営についてはどう対応していくのかご説明を願いたいと思っております。

次の各種競技場の運用活用計画についてでありますけれども、昨日の土地博通議員の質問の中で、旧上野村の競技場の夜間の照明で、地域のお年寄りの健康増進が図られているのにもかかわらず、月2万円の電気料の問題で現在夜間照明がされていないと伺っております。それを聞いてがっかりしているところでもありますけれども、今のところ各地区にある体育館や競技場は直営となっておりますけれども、少し手を加えることによって、指定管理者制度が適用可能ではないかと思っておりますけれども、今後どういった競技場を取り扱っていくのかについてもお聞きしたいと思います。

次に、リゾート開発についてであります。1点目に、トゥリバー地区の開発の進捗状況については、何名かの議員も質問しておりますけれども、今日の建設部長の答弁でも事業の進捗率が90%、今後展望台等の建設予定があるとのことでありますけれども、もとの海岸線と埋立地との間にある水路の整備についての計画についてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。干潮のときには干上がっている状態で、できれば干潮のときでもいつでも海水があるような状況で楽しめる、市民がですね、この水路にもいろいろなことが楽しめるようなことをやっていただきたいと思いますっておりますけれども、当局の計画をお聞きしたいと思います。

また、コテージ用地としての1万坪、それからホテル用地3万坪の売却のめどはどうなっているのか。土地対策室長の話によりますと、9社ぐらいが用地の視察に来られているとのことでありますけれども、どういった計画を持った業者がこれまで現地に来ているのかお聞きしたいと思います。

次に、砂山リゾート開発の進捗状況についてであります。先ほど棚原芳樹議員も取り上げておりますけれども、一昨年のトゥリバー地区の売買失敗が、だんだんと明るみになってきている時期にですね、大手スーパー「ダイエー」が断念していた砂山一帯約16万坪の用地のホテル開発事業を継承することを目的に、昨年平成16年の8月16日に株主7名、資本金3,750万円、代表取締役社長に長山長弘氏が就任して株式会社宮古島砂山リゾートが設立され、そして9月には旧平良市と開発協定書も締結しており、いよいよ事業が大きく進展すると思っておりましたけれども、先ほどの棚原芳樹議員の質問の答弁にもありましたように、現在会社更生法の適用がされているということでありますけれども、棚原議員の指摘にもありましたように、ちょうど2年前の旧平良市の12月の定例会で、トゥリバー地区の市の売買契約をですね、株式会社太真と売買代金約40億円余りで締結をして、議会でも全会一致で議決されております。そのときの投資会社も外資系でありました。その最後にはその外資系の投資会社アバカス社と言いますけれども、資本金を調べてみますと、たったの26万円でありました。市長の答弁では、砂山リゾート開発に対しては、アジアパシフィックランドリミテッドと株式会社ゼファーの2社が裁判所に上申書を出しているとのことでありますけれども、市当局としては外国人投資家誘致のこの失敗を教訓として、しっかりとしたスポンサーを要望書として裁判所に提出した方がいいのではないかと思いますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富永議員の質問にお答えしたいと思います。

助役2人制については、収入役を置かずに助役をしてその事務を継承するのがいいと。合併に伴う内部体制及び執行体制の強化、事業、事務執行の効率化を図るとの考えから提案しております。また、財政的負担についても、収入役制を廃止するとともに、助役の報酬も収入役並みに抑えて財政負担を極力抑えるつもりであります。助役2人制について、自明の理と申し上げましたけれども、それはそれぞれの旧市町村で地域の振興のために5市町村長が取り組んできた事業を継続的にスムーズに推進していきたいという思いと合併に伴うリーディングプロジェクト等の効率的な実施を目指すものであります。

8大基本政策の内容でございますけれども、一つは農林水産業の振興及び観光との連携による経済活性化と雇用拡大、二つ目に、地域拠点の整備と活力あるまちづくり、三つ目に、地下水を守り、海や森林な

どの自然環境の保全、活用、四つ目に下地島空港の平和利用と国際交流拠点の形成、五つ目に、全住民が健康な100歳への挑戦ができる環境整備、六つ目に、国際社会に対応した人材育成と教育環境の充実、七つ目に、行財政改革の積極的な推進と情報公開、八つ目に、男女共同参画社会の推進と平和の宮古の発信で構成されております。現在各部で公約事業推進計画書の作成に向けて取り組んでおります。特に地域拠点の整備と活力あるまちづくり等は、合併前の5市町村の皆様が心配なさっていた合併したら平良市中心の開発になるんじゃないかということ踏まえた施策であります。

また、助役2人制の導入でどのような取り組みをしていくかということでございますけれども、この公約のほとんどが新市建設計画の中のリーディングプロジェクトに含まれておりますので、その中の前期5年間に組み込まれている中から並行的にあるいは優先順位をつけて取り組んでまいり所存でございます。

他のことについては担当をもって答弁いたさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

富永元順議員の指定管理者制度についてお答えいたします。

平成15年に法律ができて、経過措置が3年ということで、来年の9月からですね、指定管理制度が導入されるという状況がございます。若干主な違いをここで少し説明させていただきたいと思っております。まず、従来のものが請負制度ということで、契約関係で成り立っておりました。これが指定管理者制度では、協定書を交わしまして、行政処分という形態になります。それから、管理はですね、これまでは公共団体ですとか、出資法人等に限定されておりました。これが民間団体を含む個人以外ですね、法人とか、そういったところもできるようになりました。それから、これまで設置条例での規定については、これまでは委託条件、委託先を条例でうたっておりましたが、管理制度では指定手続とか、業務範囲をうたいます。それから、管理者決定法ですが、これは管理者はこれまで条例で規定しておりました。今後は議会決議で指定するということになります。それから、権限と業務の範囲につきましては、これまでは管理業務契約、権限、責任は自治体にあると。今後は、管理権限の委任をしまして、自治体はそれの監督をするという、こういう法律の改正が行われます。

したがって、適用施設とその運営についてということですが、これまで主に委託していた施設が対象になりますが、ただ直営か委託かというまた吟味が必要になりますので、現在も40施設ほどのリストアップしておりますが、これから指針に基づきまして、それぞれ直営か委託かという吟味をしてまいりたいと思っております。

それから、選定につきましては、今さっきも申し上げましたように、一応内部で庁議決定をしまして、庁議のメンバーで決定しまして、議会に議決を諮っていくという形になろうかと思っております。

それから、各種競技場の運用、活用計画につきましても、指定管理者制度の導入を含めてですね、新市になったばかりでなかなか具体的計画までは至っておりませんが、これからきちっとこういうのも含めて計画的にやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（久貝智子君）

庁議についてのお尋ねでございますが、4点ほどございます。開催はどうなっているか。メンバーは、あと助役2人制は庁議でどう話し合われたか。部課長の反応はどうだったかというお尋ねでございますが、まず庁議の構成メンバーは、市長、助役、教育長、収入役、水道局長、各部長、水道局次長、各支所長、

消防長で構成されております。開催につきましては、毎月第2、第4の水曜日と取り決めてございます。

助役2人制につきましては、庁議では話し合いは議題としては上がっておりません。

◎建設部長（平良富男君）

トゥリバー地区の水路の整備についてですけど、干潮時に水路が浅くなるという話ですけど、現在水路についての整備の計画はありません。ただ、課の中ではですね、そういうふうに前のしゅんせつした土砂がまだあるんじゃないかなということで、議論はしております。

◎土地等対策局長（狩俣照雄君）

富永元順議員の砂山リゾート開発についての質問についてお答えをしたいと思います。

まず、砂山リゾート開発につきまして、しっかりしたスポンサーでもって裁判所に要望書を提出したらどうかという質問ですけれども、本市としましては、要望として管財人に対して、砂山リゾート計画がしっかりした企業のもとで事業の推進が図れることを強く望んでいるということを伝えてございまして、あと裁判所の判断にゆだねたいというふうに思っています。

それから、トゥリバー地区の視察にどのような企業が来ているのかという質問ですけれども、不動産業者、それからマンション、ホテル経営関係の企業、それからデベロッパーの方々がいらしてございます。

◎総務課長（喜屋武重三君）

人事についてお答えいたします。

去った12月9日の人事異動において新採用があったのではないかというふうな質問ではありますが、今度の異動で新採用したわけではありません。それは、市長部局とあるいは教育委員会、選挙管理委員会、監査委員とかありますが、これはそれぞれ機関が別ですから、同じ市役所職員であっても、任命権者が違うということで、これは別になっているわけです。したがって、そういった部署と職員交流、人事異動する場合は、お互いに出向、採用という言葉を使っているわけです。したがって、9日に実施した人事異動における採用というのは、同じ市役所職員の内部の異動ということでご理解をお願いしたいと思います。

それから、年次有給休暇の取得の仕方ですが、これは一人一人各自表を持っておりまして、事前に一般職は課長まで、課長は部長まで、部長は助役まで、現在助役は存在しませんから、市長までの決裁になっております。

それから、旧市町村の職員の年休の取得状況はどうかということですが、これについては毎年県に報告しているひな形がありまして、それに基づいて報告をいたします。これは、平成16年の1月1日から12月末までのものですが、これを平成17年の5月ないし6月あたりに県に報告するわけですが、これによりますと、旧平良市では1人当たり平均16.2日となっております。年休の消化率といたしましては45.2%、旧城辺町1人当たり14.4日、消化率にしますと41.5%、旧下地町1人当たり14.7日、消化率にしますと38.9%、伊良部町1人当たり18日、消化率53.5%、上野村1人当たり12.8日、32.2%の消化率となっております。

それから次に、収入役を廃止した場合の件費、市が負担する金額がどの程度削減されるかという話ですが、収入役現在の条例上の給与額62万をもとに計算しますと、給料、期末手当、総合事務組合負担金、これは退職金のことですが、それから共済費、それ合わせて1,315万9,000円程度になると思われま

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後 5 時20分）

再開いたします。

（再開＝午後 5 時21分）

◎富永元順君

再質問をしたいと思います。

大事なですね、庁議の中で本当にいわば機関決定ですよ。宮古島市がどういった今後事業を進めていくか。必ずこういった重要案件は庁議で決定をしております。それで、この大事な助役 2 人制の案件、これについても一言も話し合いがなかったということは、これは全く宮古島市は機能していないということじゃないですか。本当にこういった状態をですね、見ておきますと、憂慮というんですかね、あきれてというのか、昔は本当に市長に対してもですね、苦言をしていました、提案をしていました職員もいると本当に聞いております。残念ではありますがありません。本当に今回の一人もこういった庁議のメンバーの中で、助役 2 人制について話し合いがなかったのか。本当に信じられない状況でありますけれども、再質問をしたいと思います。

砂山リゾート開発の問題でありますけれども、この会社更生法187条にですね、行政長の意見というのがありますけれども、裁判所はこの行政長の許可免許、その他の処分を要する事項を定めた再生計画案について、当該事項について当該行政長の意見を聞かなければならないとありますけれども、裁判所がスポンサーを決定するに当たって、行政長の意見を求めた場合、当局としては資本金やこれまでの営業実績等、今後の事業計画の中身をさまざまな観点から吟味して、早急に 2 社のうちから 1 社を選択、推薦してもいいんじゃないかと思っておりますけれども、当局できれば市長のですね、ご意見をお伺いしたいと思っております。

次に、下地島空港の活用と残地の利用計画についてお伺いしたいと思っております。これまでこのことについての何名かの議員の質問に対して、市長が常に述べているのはですね、県の策定をした利用計画である国際都市建設計画に沿って進めていきたいとのことでありますけれども、僕が理解しているのは、県の利用計画というのは、あくまでも必要上策定をしているだけで、本当に県は地元自治体、宮古島市、伊良部地区のですね、皆さんが本当にこれまでの経緯を踏まえて、具体的なですね、そういう案を持っていかない限りですね、県は絶対に対応していかないと思っております。そういった意味で、これまで市長は答弁の中で、新年度で下地島空港と残地利用計画は特別プロジェクト班を立ち上げて取り組んでいくとのことでありますけれども、そこでお伺いしたいと思っております。どのくらいの事業をですね、このプロジェクト班、どれくらいの予算で、いつまでこのプロジェクト班を進めて、こういった計画を進めていくのかについてお伺いしたいと思っております。

次に、港湾整備についてお伺いしたいと思っております。今議会の提出議案の中でも、港湾埋め立て事業がありますけれども、漲水地区と下崎地区の整備の事業の概要と進捗状況についてご説明を願いたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思っております。1 点目に、各学校の運動場の整備計画についてであります。特に市内の学校は、生徒数が多いために、なかなか運動場での芝生が育たない。そのために風が

強い日などは土ぼこり、砂ぼこりでたって、周辺住宅、住民が大変困っているところもあります。現在市当局の各学校のですね、運動場の芝生化の計画はどのようになっているのか。また、民家や周辺隣地との境界での危険箇所ですね、実態調査とその対策についてどう対応しているのか。そして、その中で現在運動場の整備工事が進められております北中やまた平良中学校の図書館西側のですね、ブロック塀が一部破損しております。大変な危険な状態になっておりますけれども、今後どのような対応をしていくのかお聞きしたいと思います。

2点目に、登下校時の児童生徒の安全確保についてお伺いしたいと思います。さきの友利光徳議員の質問にもありましたけれども、本当に宮古においてもですね、暴行事件等また全国においても幼い子供の命をですね、とるといふ悲しい事件が起こっておりますけれども、本当に宮古においても、この子供の安全確保についてはどのような対策をしているのかお聞きしたいと思います。

次に、これは教育行政じゃなくて道路行政でありますけれども、宮古高校前道路の整備状況についてお伺いしたいと思います。現在旧沖之光前の交差点が整備中で、沿線では住宅の立ち退きが進んでおり、今年度の補正でも9,000万近い予算が計上されております。現在の事業の進捗状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。その道路は小学校、中学校、また宮古高校に通学する児童生徒が入り乱れての通学路にもかかわらず、歩道がない危険な道路ばかりでなく、大雨時には必ずと言っていいほど冠水地帯として有名どころでありますけれども、事業の早急な完成が望まれておりますけれども、当局の計画はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、水道行政についてお伺いしたいと思います。新市になって初めての水道行政に対する質問でありますけれども、これまでの宮古島上水道企業団は前企業長の渡真利光俊氏を含む歴代の企業長、現在の砂川次長及び職員の懸命な企業努力をもって健全な財政運営をしております。今後もこれまで培ってきたノウハウを存分に発揮して、健全な運営に当たってほしいと思います。そこで初めにお聞きしたいと思いますけれども、平成17年度事業計画の中で、8億8,400万円余の予算が計上されておりますけれども、その事業の概要と今後の運営についてお聞きしたいと思います。

2点目でありますけれども、伊良部営業所の運営状況をお聞きしたいと思います。聞くところによりますと、これまで相当な赤字を抱えていると言われておりますけれども、その赤字の主な原因というんですかね、それとですね、今後の対応策として水道局としてですね、どういった対応策を講じていくのかについても説明を願いたいと思います。

3点目として伊良部島へのですね、海底送水計画についてお伺いしたいと思います。これまでの合併協議会でもこの伊良部島への本島からの送水計画はですね、一回も話し合いがされていないということを知っておりますけれども、なぜそうなったのかについてもご説明を願いながら、今後ですね、伊良部島への海底送水計画についてはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。前の水道企業団議会でもたびたび取り上げてまいりましたが、この送水管を海底で送るのか。それとも伊良部架橋に載せてやるのか。いろんな方法があると思いますけれども、企業局としてはこれまでそれぞれの場合を想定しての積算ができていますけれども、もしそれがあればお示し願いたいと思います。

次に、清掃センター建設計画についてお伺いしたいと思います。これまでも何名かの同僚議員が取り上げてきております。それだけにこの清掃センターの建設問題は、宮古島の環境問題の根幹にかかわること

であり、早急な建設が望まれております。一昨年の台風14号では、清掃センター自体も大きな被害を受けたため、大量のありとあらゆるごみが野積みされる状況もありました。二度とあのような状況をつくらなためにもですね、台風にもまたあらゆる災害にもびくともしないような清掃センターが必要でありますけれども、すべては用地が決まらなければ始まらない事業であります。これまで担当課の答弁では、用地としての候補地が三、四カ所ほどあると聞いております。また、住民との話し合いもされているとありますけれども、いつごろをめどにこの用地を選定するのか。年度内にぜひとも用地を選定していきたいということでもありますけれども、年度内に用地を選定した場合、供用開始はそれではいつごろになるのか。それについてもお聞かせ願いたいと思います。

2点目に、リサイクルセンターとし尿処理施設の建設計画についても場所及び概要についてご説明を願いたいと思います。

次に、葬祭場の建設についてお伺いしたいと思います。1点目に火葬料の助成について旧市町村の助成状況についての説明を願いたいと思います。

2点目に、用地選定と供用開始についてでありますけれども、何年もかけて予算のめどもつけて、広域事務組合において議会の承認も得て、用地は決まったと聞いております。しかし、この計画も今の状態ではとんざしておりますけれども、この責任は本当にだれにあるのか。本当に用地の選定でですね、供用開始はいつになるのか。住民も大変関心を持っていることでもありますので、本当に早急な対応が必要だと思いますけれども、当局の計画についてのご説明を願いたいと思います。

3点目に、旧伊良部町が建設した伊良部葬祭場の火葬料は現在どうなっているのか。また、火葬許可証明の発行、また火葬料への助成、その運営についてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

次に、区画整理事業についてお伺いしたいと思います。今月の14日に竹原地区の事業認可がおりたという報告がありましたけれども、1点目に、それを受けて今後の事業計画はどうなっているのかご説明を願いたいと思います。

2点目に、平良税務署前から北市場への道路の一部がですね、この区画整理地域内に入っております。地域住民からはその区間は市内の主要幹線道路であります。通勤、通学に多くの市民が利用している状況の中で、安全確保の観点からもぜひ歩道の設置が必要であると思いますけれども、区画整理事業の計画の中ではですね、歩道が設置されておりません。大変な交通量の激しいところでもありますので、安全確保の観点からもぜひこの歩道の設置はできないものかお伺いしたいと思います。

次に、健康ふれあいランド事業についてお伺いしたいと思います。旧平良市のメイン事業として位置づけて取り組んできました事業でありますけれども、この事業は狩俣自治会の同意を得て部落有地約20ヘクタールの土地を利用する予定でエコツーリズム、グリーンツーリズムの拠点整備計画の中で長期保養型、また体験滞在型施設の建設を含めて旧平良市の健康都市建設計画の目玉事業として、平成13年度に事業採択して現在2カ所の岬で東屋の建設、そしてそれに通ずる遊歩道の設置工事が完了し、今後県道からの進入路の整備、駐車場や公園の建設計画が予定されております。しかし、ハード面の整備は進んでいるものの、肝心の長期保養型、体験滞在型施設等のソフト面の事業計画がこれまで進んでいなかったところでもありますけれども、私が4月に佐敷町にある有限会社沖縄長生薬草の薬草園と加工工場を視察する機会がありました。そこで、案内される中で旧城辺町出身の下地清吉社長は、ふるさと宮古島でもぜひ薬草工場の

建設をしたいという話がありましたので、早速そのことを狩俣の自治会長に話を持ちかけたところ、役員会を開いて検討した結果、全面的に協力していきたいとの返事でありましたので、下地社長に9月の2日に部落有地を見てもらったところ、県内の他の自治体からの工場誘致の話も断って、宮古で工場を建設して、世界に向けて宮古島産の薬草製品を販売していきたいとの意欲満々で、現在工場誘致の話も含めて新市における健康ふれあいランド事業も一緒に進めていきたいということをおっしゃってありますが、現在進めております健康ふれあいランド事業のですね、概要と進捗状況についてのご説明を願いたいと思います。

また、狩俣地域でのウコン栽培についての農家への説明会も開かれたと聞いておりますけれども、ウコン産地化の取り組みは現在どうなっているのかについてもお聞きしたいと思います。現在沖縄長生薬草は、中国の福建省に工場もあり、下地社長はこれまで台湾やドイツにおいても商品の展示会を積極的に開催するなど、またアメリカの専門誌に下地社長の薬草の研究成果が掲載されたり、世界から注目を集めている方です。最近、テレビや新聞等で報道されておりますけれども、県内から初めて農業部門で内閣総理大臣賞や天皇賞を受賞しております。新年の1月26日には皇居において天皇の前で薬草についての研究発表が予定されていると聞いております。私は、本当に下地社長は沖縄の宝であり、宮古の宝だと思っております。そういったすばらしい方のノウハウ、英知を生かしてぜひ宮古島においてもですね、薬草工場の誘致を早急に取り組んでもらいたいと思いますけれども、当局並びに市長の見解をお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地島空港の活用についてお答えします。

新市建設計画の中には、下地島残地の利用計画についての明確な位置づけはなされておませんが、トゥリバー地区との連携を図りながら、地域経済の活性化を図るとされております。県には下地島土地利用基本計画がありますので、市としても経済部、建設部あるいは必要に応じて福祉部、教育委員会とも横断的に取り組んで、プロジェクトチームを組んで伊良部の地域の住民の意向も踏まえながら、県と連携して有効活用を早急に進めていきたいと思っております。

伊良部への海底送水計画でございますけれども、現在伊良部島は逆浸透膜方式で生活用水を確保している状況であります。現在のところ伊良部営業所への海底送水管布設計画はありませんが、将来伊良部島における水の需要見込み等を推計しながら検討していく必要があらうかと考えております。伊良部架橋にのつけた添架方式あるいは海底送水管を利用した方式等の大体概算も橋にのつけるのは約11億、海底送水管は約13億程度の工事費になるという試算がありますけれども、これはランニングコスト等のこともありますので、いずれがいいかはこれからの課題であらうかと思っております。

葬祭場の建設については、これまで旧宮古広域圏事務組合で取り組んでまいりました。これまで実現できておりませんが、これは早急に取り組まなきゃいけない問題であり、そして候補地も三、四カ所ありますので、ぜひ早急に取り組んで、できれば19年度末までに供用開始に持っていきたくて、そのように考えております。

◎福祉保健部参事（狩俣博三君）

ごみ焼却炉について、用地の決定と供用開始についてとのお質問でございます。現在焼却場の候補地を

選定をしております。地域住民との合意形成が重要であります。できるだけ本年度で解決したいというふうに今いろいろと地域との話を進めていますけれども、どうしても相手がいることですから、こちらが一方的に決めるわけではございませんので、鋭意努力してまいりたいと思います。本年度用地が解決されれば、平成22年ごろの供用開始というふうに考えております。

それとリサイクルプラザの建設については、焼却炉と一緒につくった方が建設費も安くなりますし、また管理面、コスト面も安くできるというふうなことからして、住民負担を軽くするためには、焼却炉とリサイクルセンターと一緒につくられた方がよりいいというふうに考えて、そのような方向で進めていきたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

健康ふれあいランド事業についてでございます。事業概要と進捗状況、そしてソフトの事業概要でございます。

まず、ふれあいランドの事業関係の進捗状況でございますけれども、15年度で公園の一部の測量設計を終わらせて、16年度で遊歩道を2本整備してございます。17年度で全体の測量設計と公園の一部を整備する予定でございます。18年、19年で公園整備をいたしまして、19年度で完了予定ということにしております。

ソフト事業の部分でございますけれども、議員おっしゃるとおり今沖縄長生薬草さんからこの中でいろんな事業を展開したいということでもあります。もう一つは、雪塩工場からもですね、工場をこの地の方で建てまして、一緒になって事業展開を図りたいというようなことがございます。そういうことで、両方からですね、今事業計画書の提出を受けてございまして、内容について今精査をしているところでございます。そういうことで、ウコンに関してですね、ただいま狩俣の方で試験栽培をしようということで話し合いがなされまして、現在12の農家さんにですね、約5,000坪近い農地をですね、委託栽培するという形で現在動いております。

◎建設部長（平良富男君）

漲水地区と下崎地区の整備状況についてお答えいたします。

漲水地区においては現在、漲水2号線の道路整備と物揚場の整備を行っていますが、漲水2号線は今年度で完了です。物揚場については平成19年の完了予定でございます。この物揚場というのは議案18号に出ています公有水面の埋め立て免許の部分で、多良間フェリー、それから海上保安所の係留しているところの場所でございます。

それから、下地地区の整備については、現在平良港湾事務所において整備中ではありますが、総事業費が40億円で、平成17年度から竣工時の70%、完成は平成19年度の予定です。

宮高前道路の整備状況についてお答えいたします。事業年度は、平成14年度から18年度を予定しております。全体事業費が7億7,300万円で、事業延長が140メートルです。道路幅員が6メートルから15メートルへ拡幅します。執行率現在84%です。

◎教育部長（長濱幸男君）

各学校、特に市街地の学校の運動場の芝生化への計画についてのお尋ねでございました。これまで市街地の学校の運動場で何カ所か芝張りをしたところがありますけれども、その多くの児童生徒が踏み歩くと

いうこと、あるいは芝の育成のために6カ月運動場が使えないということなどの事情から、新しくつくる運動場などで芝生化への希望が少ないというのがあります。それで、委員会としては学校側の考え方をどうしても尊重したいということで、芝張りが今されておりませんが、そういう芝についての希望がありますとか、あるいは学校側が十分管理していくというようなことであればですね、補助の対象になっておりますから、芝張りはできると思います。やってまいりたいと思います。

それから、運動場の危険箇所の対策についてのお尋ねがございました。学校側に危険箇所の調査はお願いしておりますので、現場確認の上対応したいと思います。北中の運動場とその隣接する境界のところに土砂の流出などのものがありまして、ご迷惑をおかしているところがありました。それで、隣接地主と話し合いをいたしまして、1.2メートルのフェンスを設置することで協議が調っております。

それから、平良中の運動場近くのブロック破損のことにつきましては、議員のご指摘で初めて知りましたので、現場確認の上改善策を図ってまいりたいと思います。

◎伊良部総合支所長（長濱光雄君）

旧伊良部町火葬場の火葬料についてお答えをいたします。また、その運営状況についてもお答えをいたします。

旧伊良部町の火葬場は、昭和58年に設置されまして、焼却炉が1個ということで、平成15年に同じく1個改築をされております。運営は民間に委託をして実施をしております。火葬料は旧条例に基づきますと、町内が大人、一体で2万円、町外が3万円、12歳未満につきましては町内1万5,000円、町外2万5,000円、それから改葬は町内が1万2,000円、町外が2万円ということになっております。今年度はこのような状況で引き続き運営をしていくこととなります。

◎土地等対策局長（狩俣照雄君）

富永元順議員の砂山リゾート開発について、会社更生法に基づいて裁判所が187条の決定を求めた場合にどうするかという質問ですけれども、2社を求められた場合には、関係資料からしますと、株式会社ゼファーを推薦してもよいのではないかとこのふうを考えております。

◎水道局次長（砂川定之君）

平成17年度事業計画及び今後の運営についてでございますが、平成17年度国庫補助事業は、袖山浄水場東北部送水施設、高野及び西底原水源地の4施設でございまして、老朽化が著しいので、基幹改良を行っています。また、配水管布設工事では新設、改良工事を含め、12工区で管延長といたしましては、約12キロメートルとなっております。今後でございますが、水道施設整備長期計画に基づきまして、平成25年度までの来年、18年度からの8年間、約29億円を通して毎年度整備していくこととなっております。

伊良部営業所のこれまでの運営状況はどうであったか。これからの運営についてどう考えるかでございますけれども、平成12年度に衛生的で安全な水道用水の供給のために、逆浸透膜処理施設導入しています。以降動力費や薬品代、起債償還金等の経費がアップし、年度を経ることに欠損金が累積していく中、一般会計も財政的に厳しいため、補てんされず現在に至っています。予算が乏しいゆえに、必要を感じながらも不水量水器の取りかえや漏水防止対策等不全箇所の改良が講じられず、悪循環により経営状況が悪化したものと思われております。

今後の運営に関しましては、有収率及び収納率のアップを図り、健全な水道事業運営に努めてまいりたい

いと考えております。

◎学校教育課長（与那城高治君）

児童生徒の安全確保についてです。児童生徒の安全確保につきましては、関係機関との連携を図りながら、学校や地域の実態を踏まえて、安全対策をお願いしてきたところでございます。また、学校における登下校や校内での危険箇所の把握ですけれども、これは校内外の安全マップを作成をいたしまして、保護者、それから地域住民の危険箇所の情報の共有化を図りながら、安全対策に取り組んでおります。

それから、不審者対策につきましては、学校を地域に開きながら、日ごろからの情報連携を大切に、双方向への連絡体制を確立しまして、危機管理マニュアルに基づいた防犯訓練と不審者対策を行っております。

今後の対策でございますけれども、子供の安全は大人みんなが守るという共通認識のもとで、連携した安全対策と、そしてもう一点は子供自身の危険回避能力育成のための安全教育の推進、この2点の視点から取り組みを強化していきたいと考えております。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

富永議員の火葬料の助成についてのご質問にお答えいたします。

平成17年度に限り、旧市町村の制度を適用する。18年度以降については、新市において検討するということが平成17年9月12日開催の市町村長会議で決定されております。17年度における助成状況であります。旧平良市においては、平成15年が2万円、平成16年が1万円の助成がありましたが、平成17年度は助成はありません。旧城辺町が4万円、旧伊良部町が2万円、旧上野村が3万円、旧下地町が3万円の助成となっております。

◎都市計画課長（與那嶺 大君）

竹原地区土地区画整理事業についてお答え申し上げます。最初に、竹原地区の事業概要についてお答えいたします。

地区面積が23.5ヘクタール、事業期間は平成17年12月14日、認可の日でございます。この日から平成30年3月31日までを今回の事業期間として認可されてございます。この期間の中で、生産期間が3年間含まれてございます。総事業費は55億円を予定してございまして、事業内容といたしましては、地区内の幹線道路荷川取線の整備、それから宅地の造成、4カ所の公園整備、工場及び換地に伴う物件補償等でございます。

次に、旧赤嶺商店前の道路整備についてお答えいたします。この道路につきましては、現道の幅員で整備する予定であります。歩道設置につきましては、平成13年度の住民説明会の中でもご意見が出てございました。現道の中で歩道を設置すると車道が4メートル近くになりまして、現在の両側通行に支障を来すということ、それから幅員拡張で歩道を設置した場合、事業費が増加することになりまして、さらに減歩率にも影響がすることから、現道よっての整備を予定してございます。なお、区画整理地区内の道路の設置につきましては、区画整合法施行規則、それから道路構造令等をもとに設計を行ってございます。

◎議長（友利恵一君）

これで富永元順君の質問は終わりました。

◎上里 樹君

本日最後の質問に立ちます。長時間お疲れのことだと思いますけれども、よろしく申し上げます。日本共産党の上里樹です。

市民のご支持、ご支援によって、この議場に立たせていただいております。市民の皆様方に公約したそれを一つ一つ皆様方と力を合わせて実現していく。そのために全力で頑張っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、市長の政治姿勢についてであります。平和行政についてお伺いします。今年には戦後60年、そういう節目の年でありました。その年ももう暮れようとしています。昨年の沖縄国際大学への米軍ヘリの墜落事故、これを最後の警告として受けとめて、基地のない平和な沖縄を目指す。それから、非核平和の願いを、そしてまた民主主義の実現と人権が尊重される日本、それを確立する展望、これにとってもこの一年は意義深い一年でありました。昨年伊志嶺亮市長の呼びかけで、下地島空港の軍事利用反対と米軍ヘリの墜落に抗議する宮古6市町村一致して郡民大会が開催され、成功しました。この郡民大会は、全県の、そして全国の基地反対運動を大きく励ました。辺野古の新基地建設、今住民と全国の支援によって一本のボーリングも許さない、断念に追い込みました。現地ではさらに大きな変化が起こりつつあります。条件つき賛成をしていた人、それから苦渋の選択をした人、こういった方々がキャンプシュワブ沿岸の新基地建設の反対に立ち上がっています。日米両政府の方針、この嘉手納以南の基地、これを北部に集約する。地球規模での出撃拠点としての強化、いわゆる永久化に県民に永久的に基地を押しつけようとする動き、これが強まっていますけれども、米軍の再編を許さない。そういう島ぐるみの闘争が前進しています。在日米軍再編に伴う辺野古沿岸移設、これに反対する決議が那覇市議会を皮切りに沖縄県議会でも決議されました。苦渋の選択をして、辺野古沖合案を受け入れた稲嶺知事、二度と苦渋の選択はあり得ないと述べています。日米両政府にノーの声を突きつけました。

全国でも自治体ぐるみの戦いが広がっています。私どもの参議院の国会での質問に対して、政府は説明をした55の自治体のうち賛成を表明したのは石原都知事ただ一人だった。そう答えています。神奈川県座間市、ここでは人口12万、その人口のうち6万人の署名を集めて、市長を先頭に清掃車にもステッカーを張って反対運動を展開しているそうです。それから相模原市、人口61万人の都市ですが、21万人余の署名、これを集め、市長は市民集会で戦車にひかれても反対だ。こういう表明をしました。それを聞いた座間市長、私はミサイルを撃ち込まれても反対だ。こういう表明をしました。過去の侵略戦争を正当化する異常な政治状況、そんなもとで内外の批判にもかかわらず小泉首相は5年連続で靖国神社を参拝する。そういう行動をとりました。この問題は、中国、韓国などアジア諸国との関係の問題にとどまらない日本と世界との重要な問題です。戦後の国際秩序、これは日本とドイツ、イタリアが行った戦争が犯罪的な侵略戦争であったという共通認識からスタートしています。二度とこうした戦争を許さない。そういう決意の上に戦後の国際秩序は成り立っています。これを否定することは世界の秩序に挑戦するものです。歴史は後でつくりかえたり、塗りかえたりできません。歴史の事実に向き合って、過去の過ちに正面から向かい合い、反省を言葉だけにしない。行動で示してこそアジアと世界の人々から信頼される日本を築くことができると考えます。

そこでお伺いしますが、今こそ二度と戦争をしないと決意した戦後日本の原点、新生宮古島市として再確認することが大事であり、求められていると考えます。市長は、旧平良市で戦後60周年の記念事業とし

て、不戦の誓い、それを示す。そのために憲法9条の碑を建立する。その予算を提案いたしました。議会の合併後に予算も拡大して立派なものを建立した方がいい、そういう意見で先送りされましたが、その経緯を踏まえて9条の碑の建立、これを市長はいつ提案するお考えなのでしょうかお伺いします。

次に、機構改革についてお伺いいたします。この議場での質問の中で、17年度中に行政改革の大綱、これを策定して、現在の職員を500名、さらにその計画変わって、消防と水道が入った関係もありまして、600名を削減する。そういう計画を大綱に盛り込んでいくようでありますけれども、この行政改革の大綱、これは政府が進めている構造改革の流れの一環として、全国の自治体に押しつけられています。それで、この質問に入る前に所見を述べたいと思います。いわゆる三位一体改革、この名前で地方財政への攻撃が今強められています。財源の一部を地方に移す。その引きかえに国の責任で行うべき福祉、教育、そのための国庫負担金を縮小、廃止する。地方交付税を削減する。そういうことで、住民サービスの大幅な切り下げが押しつけられようとしています。

政府総務省は、2005年3月に地方行政推進のための指針を発表しました。すべての自治体に2005年から5年間の集中改革プラン、それを策定させて、職員の削減、業務の民間委託、民営化など、福祉と暮らしのための施策の一斉切り捨てを推し進めようとしています。構造改革を推し進めるために、官から民へ、小さな政府、公務員の既得権益打破、そういった言葉が広くマスコミを通して流布されています。構造改革の考えに共通するのは、国民の中に対立をつくり出すことです。そして、分断を図る。公務員労働者と民間労働者との対立、それから現役世代と高齢者、それから公務員労働者と自営業者、働く女性と専業主婦、そういう意図的な対立をつくって、暮らしを壊す政治に反対する勢力、また運動を既得権益を守るための利己的な行動と描いて攻撃する手法です。今小さな政府のかけ声で進められている公務員攻撃のねらい、これは住民サービスの切り捨てとともに、民間労働者の賃下げの競争ですね、これを加速させる。さらに、増税への地ならしへとつながってまいります。

構造改革は、人間がともに助け合う。そういう社会のありようを否定して、弱肉強食の寒々とした社会をつくり出しつつあります。アメリカが既に進めてきた新自由主義の路線、その後追いですが、その路線は財界によるまさに先制的とも言える政治支配によって進められています。政策、その評価に基づく企業献金、それを政策を買収するシステム、それから経済財政諮問会議、それを初めとする財界首脳による政策決定への直接指揮、それから今回の総選挙にも見られた財界ぐるみの選挙、そういう選挙戦へのあからさまな介入があります。庶民増税、そして社会保障の連続改悪の根底、そこに財界、大企業の横暴が、勝手があります。これまでも財界の要求で法人税の減税、これが繰り返されてきました。大企業は今バブル期を上回る収益を上げています。かつては20兆円あった税収、法人税が10兆円に半減しました。その上経団連はさらに消費税、所得税の増税、それとあわせて法人税の一層の軽減を要求して、企業の社会保険料、その負担を一切なくす。そのことまで求めています。社会保険料負担をなくすことまで求めていますけれども、財界大企業の負担を減らして、その穴埋めに庶民の増税でそれを押しつけていく。そういう許しがたい現実があります。そういう国の今の政治状況のもとで、平成の大合併、この号令のもとに5市町村の合併、新市がスタートしました。

今合併住民の間では、合併に対する期待と不安が錯綜しています。ここで確認しなければならないことは、まず大事なことはみんなで決める。住民が決める。そういうことを確認しなければなりません。住民

自治が尊重されてこそ新市のまちづくりに住民が当事者として意識を持ち、主体的にかかわって要望するだけの住民から考える住民、行動する住民へと成長すると考えます。行政としてはこれまでの中央依存、お上意識を脱却して、住民との間に信頼関係を構築することが必要だと考えます。住民の意向を聞き、住民と協働の地域づくりを重視することが大事です。財政的に厳しいからこそそれを重視すべきです。住民との間に信頼を勝ち取れば、住民の行動にも変化をもたらして、大きな前進を勝ち取ることができると思います。そういう事例が県内にもありますし、また他都府県にもたくさんあります。

そこでお伺いしますが、分庁方式によって今利便性を損ねている実態、これがあります。私が各庁舎を回って職員のお話を聞き、また住民の話や聞く中で、職員は今本当に温度差がかなりあります。スタートしたばかりですから、仕方がありませんけれども。深夜の9時半、10時ごろまで仕事をしている職員、合併して初めて5時に帰れるようになった。そういう職員もいます。そういうそれぞれの部署によって差がありますけれども、私はこの分庁方式によって招かれた非効率的な実態、これを一刻も早く改善しなければいけない。このように考えます。そこで、特に福祉の業務、その業務ごとの件数、これは合併前にも平良市の件数についてはお伺いしましたが、実に1万件を超える苦情、相談件数含めて、窓口業務がありました。それが合併してから私は初日平良市、城辺、上野、下地歩きましたけれども、3日から業務を開始して、既に初日の段階で福祉部だけで35件、この平良支所。本庁ではほとんど仕事なかったはずで、一、二件でした。ですから、そういう差があって、1カ月後に確認したら、もう既に2,000件を平良支所で超えていました。2カ月を超えた今どようになっているのかお伺いします。それから、福祉部を旧平良市に移動すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、巡回バスの運行についてお伺いいたします。この公共施設を結ぶ巡回バス、これは合併前から要求してまいりました。分庁方式をとる組織の実態の中で、私は各庁舎を回って、その必要性を特に感じています。あるお年寄り、城辺町に平良市から来た。おじいちゃんが運転しておばあちゃんが助手席に乗ってくる。平良市に行って、いつものように歩いていくと、城辺町でしか仕事ができない。そう聞いて車を乗り継いできたというんですね。そういう状況、それから移動だけでも最低20分、往復40分ですね、そういう非効率的な実態があります。それを改善するためにも、ぜひ公共施設を結ぶ巡回バス路線、それを実現してほしいと思いますけれども、市長もそのことについては必要性を訴えておられました。具体的にどのように計画をしているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、畜産業の振興についてお伺いします。子牛の登録、これは子牛に限りませんが、これまで役所で取り扱ってきた登録業務、これが今継続されていません。その理由をお伺いします。それから登録業務、これを役所でできるようにすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、環境行政についてお伺いします。これPCBの保管状況について、こういう通告になっていますけれども、これは正確にはPCBを含む蛍光灯のコンデンサー、その保管であります。以前に撤去した蛍光灯のコンデンサー、その保管を旧市民会館に保管しておりました。今取り壊し工事が進められていますけれども、その保管状況はどのようになっているのでしょうかお伺いします。

次に、上水道の水源流域の塩化物イオン濃度の上昇についてお伺いします。本議員が数名質問をして答弁をいただいております。私は、特にこれまで言われてきた温泉の排水、これが原因ではないか。まだそれは特定されているわけではありませんけれども、その懸念が新聞紙上で報道されておりました。もしお

わかりいただければお答え願えればと思いますけれども、その更竹病院からの温泉排水は量的にどれだけ排水されたのか。わかればお答えをお願いします。

あとは要望ですけれども、その原因の特定、これを急ぎすべきだと考えます。原因がわからなければ対策が打てません。ぜひ科学的な専門家の手による調査を急ぎ進めていただきたい、このように要望します。

次に、それに基づいて環境保全条例の制定、これが必要だと考えますけれども、これからの計画についてお伺いします。その環境保全条例の制定、憲法9条の碑と同じように、合併新市で制定すればいい、このように言って、旧平良市議会で先送りされた経緯があります。新市がスタートしました。大浦の産廃火災事故、これの教訓は地下水源さえ守っておればいい、このように考えていた私たちの認識を大きく変えるきっかけになりました。それぞれの地下水門というのはお互いに関係を保っている。いわゆる不透水層というものがあっても、一たん水がしめってしまえば、浸潤というそういう交流が始まるということを知ってびっくりしました。ですから、そういう貴重な教訓を得たわけですから、それを私たちは生かし、地下水を子や孫たちにきれいな水を残していく責務があると思います。環境保全条例の制定に向けてどのように進めていくのかお伺いいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

上里議員にお答えします。

平和行政について、憲法9条の碑については、今年9月平良市での建立を議会に提案しましたが、十分な理解が得られず実現しておりません。私はこのたびの市長選挙においても、平和行政推進のため、憲法9条の碑建立の必要を訴えてきました。18年度の当初予算で建設費を計上したいと、そのように思っております。

次に、環境行政についてでございますけれども、大浦産廃の火災の事故、地下水の塩素イオン濃度の上昇など、ここ数年の間に環境にかかわる大変憂慮すべき事態が起こっております。この現状から一日も早く環境や地下水保全のための法的整備を図る必要があると考えております。こうした事態に対応するため、旧平良市において、環境保全条例案を提案してまいりましたが、残念ながら制定に至っておりません。塩素イオン濃度上昇の問題では、早急な対応が迫られておりますので、まずは目的を地下水保全のみ絞り込んで地下水保全条例を制定する方向で検討してまいります。環境保全条例については、地下水保全条例制定後環境全般の保全を包括する条例として提案していきたいと考えております。

他のことについては担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

上里樹議員の機構改革についてのご質問にお答えいたします。

今宮古島市としては、市誕生以降ですね、いかにすれば機構を充実して市民サービスをよくしていくかという議論の真っ最中でございます。したがって、合併協議会で協議され、承認された分庁方式についてですね、これに基づいて配置されたばかりで、合併して間もない時期でもありまして、そういった部分的な戸惑い、そういったものはありますが、業務に支障を来しているわけでもありませんし、今のところそういった平良庁舎の移転は考えておりません。

◎経済部長（宮國泰男君）

公共交通網の整備ということで、公共施設を結ぶ巡回バスの運行についてでございます。合併によりま

して、分庁方式で業務を遂行しておりますけれども、各庁舎間を結ぶ業務形態がですね、大きく変化していることはご承知のとおりでございます。市民の交通の移動手段である生活路線バスの対策につきましては、確かに急務な課題でありますけれども、このことにつきましてはですね、合併前に9月7日でございますけれども、バス会社2社にですね、要請を行っております。そういうことで、バス会社との協議会をですね、立ち上げてまして、再度検討をしていきたいというふうに思っております。その中におきまして、各庁舎をですね、結ぶことにより、どのような利用形態があるのかという、そういう利用調査ですか、これをしっかりした上じゃないとできないというふうなことも言うておりましたので、今後の協議会の立ち上げの中で、その辺の議論をしっかりしていきたいというふうに思っております。

次に、畜産業振興の中の子牛の登録でございます。子牛登録を市から改良事務所の方に移った理由ということでございますけれども、もともとこの登録業務はですね、社団法人沖縄家畜改良協会が行うべき業務でございました。これを非常に少ない委託金でもってですね、各旧市町村がこの業務を代替していたわけでございます。そういう中で現在の職員数の減の中あるいはより統一した登録業務、そういうことがありまして、宮古地区におきまして改良協会の宮古島事務所をですね、つくってもらいまして、そこの方で子牛のですね、登録業務、親牛の登録業務、そういうものを行っております。一番の問題は、この登録した後にはですね、通知書を改良事務所におきましては送付するというようになっておりましたけれども、非常に対応悪いような状況がございまして、とりに来いというような形でですね、あったようでございます。それにつきましては、我々としても改善をですね、申し入れをございまして、ただいまこの登録の書類ですか、これをどこでとるかという部分でですね、JAさんと市役所の方とですね、協議をして利便性の図れるような状況に持っていきたいと、そのように思っております。

◎平良支所長（狩俣公一君）

ご質問の平良支所における福祉業務ごとの件数ですけれども、これは合併をしました10月、11月分の合計件数になります。生活保護業務関係で1,234件、それから障害者福祉業務関係で452件、児童母子福祉業務関係で376件、それから保健福祉業務関係で502件、介護保険及び老人福祉業務で264件、それから国民健康保険及び老人医療業務で2,211件の合計5,039件となっております。

◎水道局次長（砂川定之君）

残念ながら原因の特定につきましては、これまで沖縄県科学センターによる井戸の調査を行っておりますが、特定に至っておりません。温泉利用許可がですね、平成15年の11月14日に許可されておまして、その翌日から利用を開始しております。その当時から1日当たり20から30トンのくみ上げがあったということでございまして、そのときは利用した温泉水は流水内排水ということでございました。市長とも要請した結果、平成17年の4月14日より流域外の放流を始めておまして、その間の流域内の放流、それが果たしてどれぐらいあったのか。そして、1日20から30トンでございますので、平成17年の4月14日からトータル的にどれだけの温泉排水がなされたかというちゃんとした数字は申しわけありませんけれども、資料はお持ちしていません。今後の対応としましては、地下水保全対策班を設置する準備をしておりますので、その中で原因究明と今後の対応について協議していきたいと考えております。

◎教育施設課長（友利悦裕君）

上里樹議員のPCBの保管状況についてお答えいたします。

P C Bを含んだコンデンサーを保管していたのは平良市のみであります。旧平良市民会館で保管管理をしておりましたが、平成17年11月1日当該建物の取り壊しに伴い、宮古福祉保健所の指導のもと宮古島市行政施設の倉庫に移送して保管をしてあります。

◎上里 樹君

再質問させていただきます。

憲法9条の碑、当初予算に計上すると。ぜひよろしく願いいたします。

それから、機構改革についてなんです。分庁方式によって大綱を17年に作成して、600名を削減すると。今この分庁方式をとって、職員が異動する。最低2人異動すると、残る職員はほとんどいないんですね。午前中丸つぶれ、午後も全く庁舎に戻れないと。そういう状況を見るにつけ、本当に分庁方式で職員を減らし、これから増えるであろう業務に対応していけるんだらうかと、それが非常に私は心配なんです。先ほどお伺いしましたら、平良支所における生活班の業務量の調べ、5,000件を超えていますね。私は想像を超えていました、これ。想定外です。当初1カ月たたない10月12日段階で1,031件でした。1カ月たった10月で2,362件でした。それが2カ月たった今は5,039件です。そこでお伺いしますけれども、支所長はこの業務、今後どの程度まで増えていくと予測しているのかお伺いいたします。

私は、合併して利便性を考えると、どうしても伊良部から来る方、それから下地町からこちらに向かう方、医療施設が平良市に集中しているそういう関係を見ましても、今後ますます旧平良市の庁舎を利用する。そういった方々が増えると考えています。いかがでしょうか。ですから、こういう中で本当に職員をこれから減らしていく。それで住民の利便性を損ねかねない。そこが非常に気になります。

それから、子牛の登録業務についてなんです。本来の業務ではなかったということらしいですね。要するに少ない委託金でそれを代替していたということなんですけれども、私が上野村で聞いた上野村の方なんですけれども、いつものように自転車で上野村役場に出向いて、その登録を申請したら、J Aの本庁のある場所に行きなさい。平良市まで行かされたんですね。それでまたトンボ返りして上野村の庁舎に行って申請すると。もっとひどかったのは、保良のおじいさんです。城辺町役場まで来て、申請ができない。平良市に行く。平良市から上野村に行く。上野村から保良まで帰るんですね。そういった方々が異口同音に漏らしていたことは、いつでも安心して利用できる交通網が欲しいと、巡回バスが欲しいと、そういうことでした。ですから、今2社に要請を行っていて、どういう利用形態にしていくのかそれが定まらなければ運行できないということなんです。私は実験的な運行も可能だと考えます。いわゆる国は必ずしも本申請を出せという前に、実験段階でそれを申請して、その状況を見て決定をするということも認めているようですから、もしその実験が金がかかるのであれば、とりあえずは職員間が利用するシャトルバスでもいいと考えます。バス会社と契約をして試験運行してはいかがでしょうか。お伺いします。

それから環境保全条例、この制定についてですけれども、ぜひしっかりとした条例にしていきたいと思えますね。これまで2度議会で否決されていますけれども、これを踏まえて本当に全体を包括するそういった環境問題を包括する条例にしていくと市長はご答弁なさいました。そのためにもそれをつくっていくという体制、組織が必要だと考えますけれども、以前は審議会ですか、それを設置するということもおっしゃっていました。どのような体制で今後その条例制定に臨むのか。改めてお伺いいたします。

以上お伺いして、再質問させていただきます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

環境保全条例については、新たな審議会を立ち上げて対応していきたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、子牛の登録業務でございます。再質問でございますけれども、これまでJAの各支店においても取り扱いをしておりました。これは、子牛を持った場合にですね、農家からJAの各支店に分娩届を提出しまして、それに基づきまして沖縄県の家畜改良協会の宮古島事務所が子牛の登録業務を行うということでありました。以前からもいろんな市町村の窓口でもですね、受け付けをいたしまして、そういうサービスはしておりました。今回そういうことができなかつたということはですね、ある面では周知の徹底ができていなかったということであろうかと思っておりますので、今後そのことについては周知できるようにいたします。

次に、交通機関の実験的な運行ということでございますけれども、民間が運行するわけでございますから、そこに金銭的な負担が出てまいります。それにつきましては、どういう負担になるのか。協議をしてみたいと思っております。

◎平良支所長（狩俣公一君）

平良支所の今後の利用件数の見込みというんですが、合併をして2カ月になりまして、5,000件ということで、単純にやりますと、月平均2,500件です。年間を通せば3万件となりますけれども、福祉部関係はですね、時期的にぐっと増える月があるんです。例えば児童手当とかですね、児童扶養手当の現況届というのがあったり、また保育所入所というのがあって、その月によってはぐっと伸びていく場合があります。恐らく3万件を超えると思っております。ちなみに16年度です、平良市にありました福祉部関係の利用件数が約3万5,000件ということです。

◎上里 樹君

再々質問させていただきます。

まず、分庁方式による利便性を損ねる実態、これをどう改善していくかなんですけれども、どうしても今の分庁方式をとる以上、巡回バスはなくてはならない、そう考えます。ですから、仮に実験運行で経済的な負担、これがあるのでしたら、職員の通勤手当を利用した活用の仕方もあると思うんですね。いわゆるそれぞれが個々ばらばらで同じ場所に数台の車で向かうと、それを一つにまとめるとか、そういうやり方でバス会社との契約、それを図って、住民に対してはそれを有料にするか、無料にするか、それはまた経済的な状況の判断で決めていいと思うんですけれども、できれば無料がいいんですけれども、職員と一緒に利用できるようなシャトルバスの運行、それを一つの実験データとして積み上げていく方法もあると思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、牛の登録業務の件なんですけれども、②で登録業務を役所に戻せないかという質問を改めていたします。いわゆるお年寄りが多いんですね。高齢化している。後継者がいない。保良のおじいさんに至っては、こんな状態では続けられないと。この方は車が持てませんでした。運転できない方でした。だから、そういう実態に畜産振興の観点からもとに戻してほしいと思っておりますね。ご回答よろしく申し上げます。

それから憲法9条の碑、これが今日本で侵略戦争、これを美化したり、それをもって今度は憲法を変え

ると。戦争のできる国にすると、そういう流れが今進んでおります。これがとんでもない歴史の逆流であること。それを世界に目を向けると歴然としてきます。今世界では憲法9条を国際社会の平和秩序をつくっていく上での指針として、とりわけアジア地域、そこでの平和と安定の秩序をつくる上での指針として評価する動きも広がっています。憲法9条の碑の建立、これは今こそ必要です。ぜひその実現進めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、市民との協働の仕事、これを進めることが今後大事だと考えます。市民が本当に喜んで税金を納めたくなるような、そういう住民を信頼した行政運営を特に市長に求めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎経済部長（宮國泰男君）

子牛の登録を市の方に移せないかということでございますけれども、もともとこの業務は家畜改良協会がですね、沖縄本島、八重山地区においては以前からなされておりました。それを宮古は遠隔地であるという部分もありまして、市の方は宮古島市ということで、各市町村も含めて考えていただきたいんですけども、やっておりました。1頭当たり5,000円以上の費用がかかります。このお金はですね、すべて改良協会の方に行っております。そういうことで、過剰な改良組合へのサービスは避けたいと思っています。ですが、農家へのサービスはですね、当然やるべきでございますから、それについてはシステムの改良でもってですね、対応させていただきます。

◎議長（友利恵一君）

以上で上里樹君の質問は終わりました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後6時46分）

平成 17 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月21日 (水) 6 日目

(一 般 質 問)

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成17年12月21日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成17年12月21日

（開議＝午前10時02分）

◎出席議員（28名）

（散会＝午後5時06分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（11"）	友利 光徳 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（12"）	池間 豊 "	"（27"）	下地 明 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	財政課長	石原 智男 君
総務部長	宮川 耕次 "	税務課長	下地 実 "
総務部参事	糸数 健 "	市民生活課長	村吉 順栄 "
企画政策部長	久貝 智子 "	企画調整課長	友利 克 "
企画政策部参事兼 土地等対策局長	狩俣 照雄 "	秘書広報課長	砂川 明 "
福祉保健部長	池村 直記 "	地域振興課長	伊良部 平師 "
福祉保健部参事	狩俣 博三 "	情報政策課長	島尻 強 "
経済部長	宮國 泰男 "	生活福祉課長	新垣 和男 "
経済部参事	砂川 永太郎 "	児童家庭課長	平良 嘉久 "
建設部長	平良 富男 "	介護長寿課長	豊見山 京子 "
建設部参事	平良 哲則 "	健康増進課長	奥原 一秀 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	国民健康保険課長	川満 龍男 "
平良支所長	狩俣 公一 "	環境保全課長	饒平名 功 "
城辺支所長	饒平名 建次 "	農政課長	長間 健二 "
上野支所長	砂川 正吉 "	むらづくり課長	池村 恵慈 "
下地支所長	上地 廣敏 "	農地整備課長	川満 広紀 "
伊良部総合支所 参事監	譜久村 基嗣 "	水産課長	伊良部 和則 "
水道局次長	砂川 定之 "	観光商工課長	根間 正三郎 "
水道局参事	下地 祥充 "	都市計画課長	與那嶺 大 "
消防長	伊舎堂 勇 "	道路建設課長	下里 明光 "
消防本部参事	砂川 享一 "	住宅課長	砂川 明有 "
総務課長	喜屋武 重三 "	下水道課長	池村 香成 "

港 湾 課 長	賀 数 剛 君	水 道 局 伊 良 部 長	佐 久 川 豊 正 君
空 港 課 長	池 原 宏 吉 "	管 業 所 長	下 地 義 康 "
会 計 課 長	平 良 光 善 "	消 防 本 部 總 務 課 長	砂 川 和 夫 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	國 仲 統 男 "	消 防 本 部 予 防 課 長	仲 間 源 栄 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	浜 川 明 芳 "	消 防 本 部 消 防 署 長	狩 俣 隆 志 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	佐 和 田 元 武 "	消 防 本 部 警 備 課 長	長 田 讓 "
伊 福 社 保 健 課 長	垣 花 惠 "	消 防 本 部 救 急 課 長	川 満 秀 海 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	池 原 豊 "	消 防 本 部 出 張 所 長	佐 久 田 幸 男 "
伊 經 濟 課 長	垣 花 勝 "	消 防 本 部 空 港 所 長	宮 城 鉄 男 "
伊 水 産 部 總 合 支 所 長	藤 本 明 一 "	消 防 本 部 伊 良 部 長	久 貝 勝 盛 "
伊 建 設 課 長	長 崎 富 夫 "	出 張 所 長	長 濱 幸 男 "
平 地 良 振 興 支 所 長	長 濱 博 文 "	教 育 長	二 木 哲 "
平 市 民 生 活 支 所 長	下 地 達 男 "	教 育 部 長	松 岡 日 出 雄 "
平 事 業 推 進 支 所 長	下 地 敏 雄 "	生 涯 学 習 部 長	与 那 城 高 治 "
城 地 域 振 興 支 所 長	国 仲 清 正 "	教 育 總 務 課 長	友 利 悦 裕 "
城 市 民 生 活 支 所 長	我 如 古 三 雄 "	学 校 教 育 課 長	与 那 嶺 敏 之 "
城 事 業 推 進 支 所 長	与 那 霸 清 "	教 育 施 設 課 長	古 堅 宗 和 "
上 地 域 振 興 支 所 長	宮 国 泰 久 "	社 会 教 育 課 長	笠 原 渥 "
上 市 民 生 活 支 所 長	下 地 信 男 "	文 化 振 興 課 長	友 利 秀 男 "
上 事 業 推 進 支 所 長	池 村 広 光 "	市 民 ス ポ ー ツ 課 長	奥 平 徳 松 "
下 地 域 振 興 支 所 長	下 里 重 剛 "	平 良 学 校 給 食 長	下 地 利 幸 "
下 市 民 生 活 支 所 長	上 地 昭 人 "	平 良 学 校 給 食 長	前 泊 収 "
下 事 業 推 進 支 所 長	友 利 克 朝 善 "	中 央 公 民 館 長	砂 川 玄 正 "
水 道 局 總 務 課 長	志 堅 原 厚 志 "	總 合 博 物 館 長	久 貝 喜 一 "
水 道 局 会 計 課 長	花 城 幸 司 "	城 辺 分 室 長	下 地 義 昭 "
水 道 局 工 務 課 長	池 間 昌 克 "	上 野 分 室 長	川 満 好 信 "
水 道 局 管 理 課 長		下 地 分 室 長	久 高 義 次 "
水 道 局 淨 水 課 長		伊 良 部 分 室 長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時02分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を続行いたします。

本日は富浜浩君からであります。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時02分）

再開いたします。

（再開＝午前10時04分）

◎議長（友利恵一君）

本日は富浜浩君からであります。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

（休憩＝午前10時04分）

再開いたします。

（再開＝午前10時05分）

◎議長（友利恵一君）

本日は富浜浩君からであります。

◎富浜 浩君

まず、市長の政治姿勢からでありますけれども、簡潔に所見、私見を交えながら一般質問に入ってまいりますので、どうぞ当局の明快なるご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

市長初めまた教育長並びに議員の皆さん、おめでとうございます。私も市民から代表されまして、今回当選させていただきまして、心から深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。今後市民福祉向上のために最善の努力をしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、いよいよ宮古島市が船出しました。その船は、順風満帆ではなく、山積みする課題にどのように取り組むかということでございます。市民にとって合併は、不安と期待が入り乱れ、複雑な心境であると思っておりますが、しかし、合併したからには、宮古島市の行財政能力アップ、新しいまちづくり、行政改革などを目指して、最大限に合併のメリットを発揮すべきであると私は考えるわけであります。

さて、今回の議会の争点は、助役2人制の問題であります。これまで市長の答弁は、今世論でうわさされている2人をどうしても助役にしたいとの信義を一貫して貫いているのが見受けられて残念であります。多くの市民、そして多くの同僚議員からも質問があったように、助役2人制はまかりならぬ、断固と

して反対を示しているわけでありませぬ。しかし、市長はなぜ、どうして2人制にこだわるのか。何か政治の駆け引きがあったのか。不明快であり、理解できません。他人任せの行政、つまりそのような考え方は、宮古島市が早急に取り組まなければならない重要な施策である行財政改革や、公約である8大基本政策は実現できないと私は思っております。市長は、市民の公僕であり、市民のために汗を流し、強い改革意思を持って、さらに強い指導力、統率力を発揮しなければなりません。そして、行動や実行によって市民から厚い信頼を得ていくものだと私は思っております。これまで市長は、助役2人制について耳にたこができるほどはがゆい思いをして聞いていると思っております。あえてお伺いします。助役2人制を撤回しまして、改めて2人分の働きをする行政の堪能なる人材を内外から選択することも極めて大切なことであると思うが、その考えをお伺いしたいと思っております。2点目に、市長の重点取り組みについてお伺いします。どのようなことをどういう形で進めていくのか、その件をお願いしたいと思います。

さて、合併支援措置についてでございます。特例債は借金であり、必要な高い事業、住民が求めている事業に限定し、必要最小限の量にとどめなければ、将来借金が膨らみ、新市の財源を逼迫していく大きな可能性を生じてくるわけでありませぬ。市民は、国からただで金が入ってくるような錯覚をしておりますが、ここで当局の皆さん方にはっきりとその状況を示していただきたいと思っております。まず、1点目に、合併特例債の限度額、そして合併後のまちづくりのための建設事業に対する財政措置、標準全体事業費であります。これは、10年間の事業費合計であります。もう一つは、借り入れ限度額、標準全体事業費の95%の額であります。もう一点は、普通交付税算入額、借り入れ限度額の70%の額を示していただきたいと思っております。

次に、指定管理者制度についてであります。平成15年の地方自治法一部改正により、公の施設管理に関する指定管理者制度が創設されました。地方自治体は、改正法施行平成15年9月から3年以内に、直営または外郭団体などに管理委託していた施設について、直営か指定管理者制度導入を決めていかなければなりません。指定管理者制度は、従来の管理委託制度とは違い、広く民間事業者も管理者に指定して、民間のノウハウを生かした効率的な管理運営と柔軟なサービスを提供するものと期待をされているわけでありませぬ。ここでお伺いします。まず、1点目に、宮古島市の公の施設はどのぐらいあるのか、そして指定管理者制度導入されたとき、純粋な民間人、NPOに自由に管理委託することができるようになりました。そこで、経済効果を示していただきたいと思っております。次に、質の高いサービスを提供するのが目的であり、コスト削減を図ることも大切なことでありませぬ。そのようなことで市民サービスの効果を示していただきたいと思っております。

次に、石垣市では2006年4月から、公共施設9カ所で9業者による管理がスタートいたします。宮古島市では、公共施設何カ所で、何業者で来年からスタートするのか示していただきたいと思っております。

次に、葬祭場建設についてでございます。これまで多くの同僚の皆さん方が質問をしてきました。そのことは、広域事務組合でも紆余曲折、いろんな問題があったわけでありませぬけれども、近年もう一度袖山墓地でその計画があるような話を聞いておりますが、その件を具体的に示していただきたいと思っております。

次に、昨日の話でありますけれども、火葬料の助成金であります。伊良部が2万、城辺4万、それから下地が3万、上野が3万ということで答弁がございました。平良市はゼロであります。そして、今火葬料金は11万ということで、非常に全国一高いと言われているわけでありませぬけれども、今住民の皆さん方は大変苦

しい生活の中で、なぜ、どうしてこんなに高いのかということで、大きな疑問があるわけでございます。したがって、きのうは助成金の剰余金だけ聞きましたけれども、宮古島市と新しくなりました。市民の皆さん方が安心して生活できる環境づくりには、やはり全体としてもっと補助金を出して、市民が安心して生活できるような環境にすべきであるということで、補助金を何とか考えるべきだと私は思いますけれども、この件もお伺いしたいと思います。

次に、宮古島ブランド推進事業についてであります。商標法の一部改正が今議会で成立しました。来年4月から施行されることになりました。これまで地域名と産品名の登録票は大変厳しい規制がありました。これが緩和されるような状況になったわけでありまして。したがって、各地域では地域経済への活性化のため、地域ブランドづくりに取り組み、それぞれの特性を、そして強味を生かした、総合的な産業政策をみずから創意工夫によって積極的に展開をしております。宮古島市においても、今後農産物、海産物、伝統工芸品の知名度のある付加価値の高いブランド製品に取り組むことによって、保護、育成は極めて重要なことであると私は考えます。そのことによって宮古島市の経済活性化は大きく貢献するものと考えます。10月27日、内閣大臣であります小池百合子大臣によって、沖縄に離島の活性化ということで、美ら島ブランド委員会を立ち上げました。そして、合併協議会による宮古島ブランド推進事業があります。そこで、お伺いしたいのは、その美ら島ブランド委員会と合併協議会によるブランド推進事業はどのような形で取り組んでいくのか、その件をお伺いしたいと思っております。

教育行政についてであります。児童手当の拡充についてでありますけれども、子育て支援の柱である児童手当は、小学校入学ということでこれまでありました。そして、2004年4月1日から小学校3年の修了までと拡大をしたわけでありまして。今回国会内において、児童手当支給対象者が2006年度より小学校6年生までと引き上げることに合意になったわけでありまして。なお、所得制限、現在夫婦、子供2人の世帯で年収780万円以下、そして1,000万円以下と、公明党の強い主張によって緩和になったわけでありまして。不景気で生活に厳しいときに、児童手当が入ってくるということは、若い夫婦にとって大変喜ばれているわけでございます。ここで伺います。まず、1点目に、平成16年4月の小学校3年生の修了までの現行の対象児童者数と支給額、宮古島全体です。小学校は何校で保育所は何園あるのか。そして、今国会で取りざたされている平成16年4月1日から6年生までの支給の想定状況があれば示していただきたいと思っております。そして、窓口によって認定請求書を手続をしなければなりません。このように当局の皆さん方は、どのような形で指導徹底、そして啓蒙活動しているのか、お伺いをしたいと思います。

さて、アスベスト対策についてであります。アスベストは、吸い込んでから発病まで長い潜伏期間があることから、「静かなる時限爆弾」と呼ばれております。アスベスト飛散による健康被害、健康不安が社会問題化しているわけでありまして、とりわけ学校施設においては、長時間滞在する在校生はもちろんのこと、卒業生や保護者などにかかわってくる問題ということで、在校生の安全を確保するために厳密な調査と万全な対策を講ずることであるということ、保護者の不安を解消するために、詳細な情報を開示する必要があると言われております。これまでの本市の答弁では、学校施設に影響がないということでございますが、旧平良市の議会において私は質問をいたしました。そのときに、生活環境課の自家発電所内にアスベストが発見をされたわけでありまして。その後そのアスベストの状況はどうなっているのか。なお、今回福祉保健部環境保全課によってアスベスト相談窓口を設置してありますが、どのような内容で、どう

いうことをやっていくのか、説明を求めたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

富浜議員の質問にお答えします。

助役の定数条例でございますけれども、宮古島市が発足しましたけれども、議員のおっしゃるように、大変問題が山積しております。これに的確に対応するためにも、収入役を廃止した上で2人の助役制にしたいということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

新市の重点的な取り組みは何かということでございますけれども、新市建設計画で示したリーディングプロジェクト事業については、旧市町村一部事務組合の計画している事業や要望する事業に加えて、宮古圏域で重要視される事業も含めて検討したものであります。財政計画の中では、合併特例債の期限である合併後10年間で前期、後期に分けて、事業を各年度に振り分けてあります。リーディングプロジェクト事業は、合併協議会の中で議論、検討されてきたものであり、事業の重要性、緊急性をかんがみながら、実現に向けて優先順位をつけて進めてまいりたいと考えております。

葬祭場の件でございますけれども、葬祭場建設については、これまで旧広域圏事務組合で取り組んでまいりました。当初の候補地として選定された用地について見直しを行い、さらに最適な場所を模索して、現場の調査を慎重に行いながら、今後検討していきたいと考えております。

他のことについては、担当をもって答弁いたさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

富浜議員の合併支援措置についてお答えいたします。

まず、合併特例債の限度額というお尋ねです。支援措置というのは、合併後10年間で約288億1,000円を限度額としております。その事業費に対しまして、95%に当たる216億7,000万を合併特例債として借り入れることができるということであります。そして、これの返済金の70%の額としては151億7,000万、これを限度額として後年度普通交付税に算入されますと、国から交付されるという内容になっております。それから、県の施設が入っているかということですが、広域公園、宮古病院、伊良部架橋などが県事業として入っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

児童手当の拡充についてでございますが、少子化対策といたしまして、児童手当の拡充については、現在の3年生から6年生まで支給対象を広げるということで政府与党が合意した旨の報道がございました。子育て支援の対策としては大変有効なことだというふうに思っております。一方、また財政的な問題がございますけれども、三位一体改革の中で国の負担が3分の2から3分の1に縮減されるということから、その分について市の財政負担がどうなるか危惧されるところでありますけれども、まだ県からの正式な通知がありませんので、その対応を見守りたいというふうに思っております。

それから、現在の児童手当の該当者の人数ですけれども、まず3歳未満の方が5,840名、それから小学校3年生以下の児童が1万3,365人です。そして、今回の改正で4年生から6年生までを見ますと、2,673名になります。

それから、今後のこの制度についての啓蒙、周知徹底をどうするかということでございますが、まだ県

から正式な通知がありませんので、その通知があり次第ですね、テレビの「行政チャンネル」、それから新聞、そして広報紙などを活用いたしまして、市民に対しては情報の通知を徹底していきたいというふうに思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

宮古ブランド推進事業についてでございます。その中で宮古島市の今の動きはということでございますので、お答えをいたします。新市建設計画の中でリーディングプロジェクトとして、この宮古ブランド化促進支援事業が盛り込まれてございます。この事業は、地域の多彩で豊富な資源をですね、最大限に活用して、農業関連技術の製品や研究開発等の特色ある取り組みに対して支援を行って、宮古産ブランドの確立を図ろうというようなことでございます。ブランドの要素となる自然環境や物産とか健康、伝統、文化などですね、島にある潜在価値を引き出すために美ら島ブランドの確立ということで、離島活性化の最重要課題として位置づけられまして、この事業がスタートしているわけでございますけれども、国の助成を受けまして、伊良部町においては、シモイモの加工であるとか、パッケージの開発、城辺におきましては、特産品、特に農産物を中心とした開発でありますけれども、そのパッケージ規格や加工の新製品の開発ですね、上野も同様でございます。下地におきましては、今あるアロエベラをですね、より商品アイテムを増やすために新製品の開発ということをやっていますし、平良におきましては、自生薬草とハーブで新しい産業を興してですね、そういうものなどをブランド化して出していこうというようなことでございます。

今動いているのは官側といいますか、市側の動きだけありますけれども、将来的にはやはり地域のいろんな加工施設、あるいは農業団体からですね、いろんな形で提案があらうかと思えます。それにつきましては、今後も引き続き支援をしていくということでございます。そういうこと等もありまして、さきに11月2日でありますけれども、離島活性化検討委員会ということで、国から委託を受けました委員の方6名がですね、宮古に来られまして、意見交換をしたというところでございます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

答弁漏れがございましたので、答弁したいと思います。

まず、アスベスト対策について福祉保健部ではどういう対策をしているかということでございますが、去る11月24日にアスベスト問題連絡会議を庁内で設置をいたしました。市のアスベストに関する総合的な窓口を環境保健課が担います。それから、健康に関する窓口につきましては、健康増進課ということで確認をさせていただきます。それから、この件につきましては、市のホームページ等に記載をして広報しているところでございます。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時32分）

再開いたします。

（再開＝午前10時33分）

◎財政課長（石原智男君）

指定管理者制度についてのご質問にお答えいたします。

経済効果、それからコスト、市民サービスの効果等、それからいつから施行するのかという質問ではご

ございましたが、経済効果、コストについては、ただいま試算中であります。また、市民サービスへの効果というのは、現在よりは質やサービス等が向上するものだと思います。いつから施行するのかという問いですが、来年の4月1日をめどに施行していきたいと考えております。

◎議長（友利恵一君）

答弁漏れがあるようです。

◎財政課長（石原智男君）

今指定管理者制度導入を予定しているのは48施設でございます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

児童手当の支給状況についてお答えをいたします。

10月支払い分で1億1,040万5,000円となっております。

◎富浜 浩君

助役2人制の問題でありますけれども、私はこう思います。今大変不況下の中で市民の皆さん方は、本当に会社が倒産し、そしてまたリストラ、仕事がないというような厳しい中で、一生懸命税金を払っているわけでありまして。そのような状況の中において、なぜ2人制を持ってこなきゃならないかと。そして、なぜスリム化する、財政の逼迫するような状況をつくらなきゃならないかと、いろんな形の中で今市民は疑問を持っているわけでありまして。ですから、私は、今の助役2人制に対しては、言語道断であり、断固反対をしたいと思っております。

さて、高齢化社会対策についてでありますけれども、シルバー人材センター振興について。平成4年4月1日センターは設立しました。仕事を通じて自己の労働力や知識、経験を活用し、みずからの生きがい、充実した社会参加を希望する健康で意欲のある高齢者が一生懸命頑張っているわけでありまして。そこで、お伺いしたいと思います。平成17年度事業計画の中で重要施策が9点ございます。その中で市町村合併に伴う組織編成、それから先日も話がございましたけれども、ワークプラザ建設、そしてもう一つは普及活動をどういうふうに展開しているか、3点をお伺いしたいと思います。

次に、介護保険制度の現状と課題についてであります。平成12年4月スタートしました高齢化介護の中で、年々増加しているわけでありましてけれども、これから安定した制度運営を行っていくためには、介護サービスの適正な利用、そしてふだんからの健康づくりが介護予防の大切なことであると考えております。そこで、お伺いします。サービス利用状況の内訳でありますけれども、65歳以上の人口、訪問介護の状況、デイサービス、ショートステイの状況をお伺いしたいと思います。

次に、環境行政について、バイオマスタウン構想についてでありますけれども、バイオマスとは、一般的に石炭、石油などの化石資源を除いた生物、植物を利用したエタノール発酵廃棄物のメタン等を利用したエネルギーだと言われております。サトウキビから製造したエタノールを自動車用燃料に活用する環境省の実証実験が大きな効果を上げており、なお宮古島農林高校においても、バイオリンなどを新しい産業として期待されているわけでありまして。そこで、宮古島市にバイオマス推進プロジェクトチームが発足しているわけでありましてけれども、内容と目的を具体的に説明を求めたいと思っております。

次に、電線類地中化整備についてでありますけれども、これも旧平良市の中において私は質問をしてきました。平成16年度から平成20年までの期間において、大浦一西里線、それから平良一新里線、平良一城

辺線の一部を整備する計画ということで、そしてまた新しい新規事業につきましては、沖縄ブロック電線類地中化協議会に改めて検討して、その事業を推進していくということであります。したがって、3路線の具体的な場所、総事業費、そして新規事業を示していただきたいと思っております。

次に、地域振興についてでありますけれども、若年層雇用支援機能の拡充であります。一時若い人は都会へあこがれて流れているわけでありまして、近年宮古に帰ってお父さんやお母さんと一緒に住みたい、そういう若者が増えていると伺っております。しかし、住みたいと思っても、島に仕事がなく、帰省できないと、そういうことが要因で帰れないと言われていているわけでありまして。宮古島の過疎化は今も進行しつつあり、とまることを知らないと言われておりますが、若者が島にいないければ、この島は私は枯渇してしまうと思っております。したがって、若者が魅力を感じずる島づくり、産業振興、雇用環境等の施策を創出することは、極めて私は重要なことだと考えますけれども、市長のご見解を賜りたいと思っております。

次に、馬場市営住宅管理についてであります。その場所は、馬場市営住宅の1階でありますけれども、おばあさんが死んでおりました。そして、雨が降るときに床まで雨が来るものですから、シロアリ、湿気によって床が腐食し、歩くときにもでこぼこの状況で苦しい生活を強いられているというおばあさんの苦情の話がありました。そして、多くの馬場市営住宅にはそういう状況があるということを知っております。したがって、きちっと当局は調査しまして、その皆さん方が正月をやがて迎えようとしているわけでありまして、生活を安心してできるように、きちっと早急に整備してもらいたいと思っておりますが、その件をお伺いしたいと思います。

カママ嶺公園についてでありますけれども、カママ嶺公園は、その地域周辺は野球場、そしてテニス、グラウンドゴルフということで、地域の憩いの場ということで皆さん方から親しまれているわけでありまして。しかしながら、向こうは市道と言われておりますが、その側溝のちょっと山の高いところでありますが、水が流れにくい、周囲に水が影響しているということで地域住民から大きな苦情があるわけでありまして。したがって、その高いところから水が流れるわけでありまして、しかし流れないということで道路にあふれてですね、みんなに影響しているということでありますので、この件は早急に対応していただきたいと思っております。

そしてまた、カママ嶺公園内でありまして、防犯灯、街路灯が消えて非常に暗いために、憩いの場として市民の皆さん方が通れない、また危険を感じると、不安であるということで大きな懸念があるわけですが、この件もお伺いしたいと思います。

さて、西里通り街路事業と商業近代化についてであります。これまで私は、西里通り会の理事長として7年もやってきました。そして、何十回と要請も街路事業についてやってきました。恐らく3通りの顔として経済面、文化面で下里、市場、西里通りは、これまで歴史があって発展してきたわけでありまして、どういう意味かわかりませんが、西里通りだけ取り残されているのが現状であります。街路事業は、県もはっきりできないということでありまして、私はこれからどういうふうな対策をしていくかという中で、西里通りのこれから新しいメニューを考えて、きちっと当局は示していただきたいと思っておりますけれども、以上聞いて再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎建設部長（平良富男君）

まず、馬場市営住宅の管理についてですけど、入居者からの要望等については、実態調査を行いながら

対応していきますので、住宅課の方に連絡をお願いしたいと思います。

それから、カママ嶺公園地域の側溝についてですが、道路についてですけど、既設の側溝がなく、路面水の処理は浸透升1カ所で処理しております。現在この浸透升がですね、詰まった状態になっていますので、清掃して管理していきたいと思います。

それから、カママ嶺公園の街灯については、去った9月の平良市議会の中で補正予算が認められていますので、早急に対応していきたいと思います。

◎経済部長（宮國泰男君）

まず、シルバー人材センターの振興という中でですね、ワークプラザの建設と今後の普及活動をどう展開するかということでございます。ワークプラザにつきましては、11月29日に建設検討委員会をそのシルバー人材センターの中に立ち上げをいたしました。そういう中で建設に向けて取り組もうということが確認をされてございます。そういうことで、場所についてもですね、三つばかり候補を挙げまして、その中で検討していくということにしております。まず、一つ目に、現在の勤労青少年ホームですね、相当古くなっておりますけども、改築すればまだ十分に使える状況でございます。そういうことで、一番人が集まりやすいのは向こうであろうということで、そこを第一候補に挙げてございます。二つ目は、旧みどり推進課の圃場がありますけども、その部分あたりはどうかということで、この場合はですね、シルバー人材センターの会員がいろんな花づくりをしたりとか、そういう部分で非常に自主事業に取り組みやすい場所ということで挙げてございます。三つ目は、今の宮古島市の中央公民館向かいあたりに一部敷地がございまして、そういうことで、そこも一応候補の一つとして挙げてございまして、今後検討委員会の方で建設に向けて協議していくということになります。

次に、啓蒙普及の部分でございます。合併をしまして、非常に範囲が広くなりました。合併した後にですね、定款の改正をするということで理事会を開きまして、その中で定款改正をして、宮古島全範囲に地域を拡大してございます。そういう中で啓蒙普及のためのいろんな印刷物、そういうものが必要になってございますので、今回の補正の中にその費用として310万円を計上させていただいております。そういうことで、今後とも宮古島市のシルバー人材センターとしてですね、活動していけるように今後も支援をしたいというふうに思っております。

次に、バイオマスタウン構想についてでございます。これ相当答弁が少し長くなりますけども、ご了承いただきたいと思っております。国におきましては、平成14年の12月にですね、バイオマス日本総合戦略というのを閣議決定をしております。これは、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、農山村の活性化を戦略的に産業の育成の観点からですね、その有効活用について多くの対策をしたいということでできております。このような国の施策に対しまして、地下水保全、環境保全、循環型の宮古島づくりに向けて積極的に取り組むためにですね、平成15年に農林水産省に出向きまして、補助をお願いをしております。その中で平成16年と17年度にかけまして、沖縄総合事務局においてバイオマスの依存量、利用状況、資源循環の改善方向とかですね、そういう資源循環型構想策定調査などを行ってきたところでございます。本年度は、その調査を続けましてですね、経済産業省の補助を受けて宮古島市バイオマスタウン構想を策定することになってございます。宮古のバイオマス主要資源といたしまして、製糖会社からのバガスであるとか、ケーキ、廃糖蜜、それに人間からの生ごみや汚泥、草や剪定枝、そういうのが発生しますけれども、年間

約21万トン程度発生するという事になっているようでございます。そういう中でこの資源をですね、いかに有効活用して循環型の社会をつくるかということで、その中で宮古バイオマスタウン構想を今回策定することにしてございます。これは、国、県の方で主体的に進めておりまして、12月の7日にですね、推進プロジェクトチームを発足いたしております。委員には、琉球大学を初め東京農大、宮古農林高校、NPO亜熱帯バイオマス研究センター、JA、その他宮古の各いろいろな方々がですね、参加をしてございまして、旧上野村の野原でですね、今産、官、学でバイオマス等未活用エネルギー事業を平成16年度からも実施をしておりますけれども、そこをあわせて今後この計画をですね、バイオマスタウンを推進していくということでやっていくことになってございます。

次に、若年雇用の支援機能の拡充についてということでございます。その中で島に仕事がない、帰りたいけれども、仕事がない、そのようなことでございます。若年雇用の場所をどう創出していくかということにつきましては、今日ですね、公共事業が減少する中で、宮古の産業をどう興すかと、これが一番重要であろうかと思っております。そのようなことから、観光と農業をリンクさせた産業の創出をしたいと、そういうことを支援していきたいと。そしてまた、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。それをどういうふうな形で若者雇用の支援をしていくかということにつきましては、市の方でそういう若者雇用の支援をする機能がまだでき上がっておりません。そういうことで県内各市町村をですね、調査研究いたしまして、早急な取り組みをしたいというふうに考えております。

◎介護長寿課長（豊見山京子君）

合併時の高齢者数は1万2,146人で、高齢化率は21.5%です。そのうち要介護認定を受けている方は、2,410名いらっしゃいます。お尋ねの介護サービスの利用状況ですが、平成17年の4月から9月までの合併前の半年間の実績で申し上げます。訪問介護は3,919件、ショートステイは576件、デイサービスは通所介護と通所リハビリテーションの2種類ございますが、トータルしますと3,656件と利用されております。

◎都市計画課長（與那嶺 大君）

3点ほどご質問ございましたので、順を追ってご答弁申し上げたいと思います。

初めに、電線類地中化整備事業についてでございますが、これ県の事業でございまして、県からの聞き取りによりますと、電線類地中化事業につきましては、平成18年度から宮古管内におきまして、3路線で着手される予定だということであります。最初に、まず下里通り線でございますが、電線類地中化総延長で約740メートル、これは両側の歩道に電線類地中化を実施していきますので、265メートル掛ける2カ所、そして交差点部分も含めての延長でございます。それから、次に、北市場通り線、電線類地中化延長が約600メートル、両側300メートル、300メートルで600メートルでございます。総事業費でございますが、下里東通り線が約71億円、北市場通り線が約26億円、この事業費は街路事業費と一緒に計上してございまして、街路事業費プラス電線類地中化の事業費として考えていただきたいと思っております。次に、平良一城辺線、電線類地中化総延長が5,500メートル、街路の整備されています延長が2,620メートルでございますので、両側で5,500メートルの電線類地中化の整備事業になってございます。平良一城辺線の場合は、電線類地中化のみの事業費でございまして、総事業費が10億円を計上しているということでございます。今後の整備計画につきましては、沖縄ブロック電線類地中化協議会の中で検討され、計画されるものと考えてございます。

次に、カママ嶺公園の街灯についてお答え申し上げたいと思います。カママ嶺公園のご質問につきましては、16日の一般質問の中で前川議員からもご質問がありましたように、私ども担当課といたしましても、現在の状況が利用者の皆さんに大変不便を来しているということは、把握しているところでございます。9月の平良市議会に補正予算を計上いたしまして、補正予算が認められてございますので、現在工事発注に向けて担当者とともに尽力しているところでございますので、早期に執行していきたいと考えてございます。

次に、西里通りの整備事業についてお答え申し上げたいと思います。西里通りの整備につきましては、合併後も沖縄県との協議を継続しておりまして、県と連携をとりながら対応していきたいと考えているところです。原則的には現道での整備を行いながら、下水道、それから上水道、電線地中化などの課題についてもですね、一緒に取り組んでいきたいと考えているところであります。整備に当たりましては、地域住民の皆様との対話も図りながら、早期の整備が図れるように、担当課としても尽力していきたいと考えているところです。

◎富浜 浩君

合併特例債の合併補助金であります。これまで総務省と財務省のボタンのかけ違いか何かわかりませんが、大きな問題がありました。そのうるま市では6億6,000万、3年間でですね。平良市では、3年間で4億5,000万ということで、その補助金が入らないということで、ボタンのかけ違いの中でお互いけんかしているような状況でありました。しかし、きのうこの説明が総務省と財務省からきちっとありますよというような話がありましたけれども、どうですか、総務部長と聞いたら、まだその報告が来ていないと言っておりました。けれども、きょうの新聞の地元紙でありますけれども、中で宮古島市にその交付金が決定したというような、合併補助金が決定したというような話が今掲載されております。具体的にその説明を求めたいと思います。

それから、介護保険制度についてでありますけど、大変申しわけございませんけど、次の議会でまたきちっとやっていきたいという中で、5点ほどお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。介護の財政についてであります。まず、1点目に、指定居宅介護支援事業は何業者か。2点目に、年間1人当たり給付費額は幾らか。3点目に、年間給付請求書枚数はどのくらいあるか。4点目に、国保連合会への審査手数料はどのくらいか。次に、今回社会の問題となっている不正請求が大きな問題となっております。したがって、宮古島市においてどのような指導をしているのか、この件をお伺いしたいと思います。

次に、今先程ブランドの件を話をしました。これは、小池大臣が沖縄離島活性化のための美ら島ブランド委員会提言ということで、こういうすばらしい冊子ができております。沖縄の離島をどういうふうに生かそうかということで、今ブランドについて大きな提言をしているわけでありまして、平良市においても他の地域に負けないすばらしいブランドの提言をしていただきたいと思いますので、市長のこの件の説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、西里通り会の件でありますけれども、今具体的に地中化をやったりしています。そして、いろんな形の中で活性化事業を進めていくという話がありました。大店法、そして中心市街地活性化法、都計化法という三つの状況を国は今見直さなきゃならないというような話が出ております。理由はなぜか。それは、大店法緩和によって多くの大きな会社がですね、自由に入れるようになって、地元の産業に大きな影

響を与えているということで、今3通りの中においても商店街は厳しい環境にあるわけであります。そのようなことで、やはり西里通りにおいてもきちっと対応し、新しいメニューを示していただければありがたいなというような気持ちを持っておりますので、よろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古島市のブランド化についてお答えします。市町村合併しまして、宮古島市という大きな一つのブランドができました。これは、自然を含む宮古島市のブランドです。宮古島市には、そのほかに人と文化のブランドがあると思います。これは、ホスピタリティーでありますとか、地域の年間行事でありますとか、そういうブランドもあります。また、そのほかに物のブランドが必要だと思えます。宮古島市の一番取り組まなきゃならない事業は、やはり観光と第1次産業をリンクさせた経済の活性化です。その中で物のブランドづくりをきっちりと取り組んで、島の人も健康になる、あるいは健康な食品を島外にも出していくというような、そういうもののブランドづくりをしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

◎介護長寿課長（豊見山京子君）

最初に、介護保険の事業所数でございますけれども、施設数は7カ所でございます。細かく分けると介護老人福祉施設が4カ所、介護老人保健施設が2カ所、介護療養型医療施設が1カ所となっています。在宅の事業所では、グループホームが3カ所、ショートステイ11カ所、ケアマネジメント事業所は22カ所、ヘルパー事業所は17カ所、デイサービス事業所が16カ所あります。訪問入浴等のいろんな事業所を合わせますと、在宅の事業所数は81カ所でございます。費用ですけれども、給付費は合併直後の10月の実績で3億293万1,000円ですので、今年度は約36億円が見込まれております。手数料ですけれども、国保連合会の審査に要する手数料は、1件95円になっておりまして、平成17年度では155万円を計上してあります。件数もございました。給付件数は、在宅の件数が4万3,030件、施設が68件、トータル4,958件となっております。不正請求の発生等が全国的に見られるが、事業所の指導はどうなっているかという点もお尋ねでしたけれども、事業所への県による指導監査は、在宅関係は3年に1回、施設サービスは2年に1回実施されております。宮古島市としては、事業所等からの請求があった場合には、担当者が重複請求とか、過誤請求がないかどうか点検をしまして、適正な給付に努めております。また、ケアマネジャー等には定期的な研修会や処遇困難事例と一緒に訪問をしまして指導支援しまして、年1回介護保険の国の審議会にも委員として参加していらっしゃる講師を招いて、事例検討会等で指導しております。

◎総務部長（宮川耕次君）

富浜議員の国の合併補助金についての最新の動きといいますか、情報ですが、昨日県の市町村課、午後7時過ぎですが、確認ですが、平成17年3月まで合併した市町村に対しては順調ですが、問題なのは17年4月1日以降に合併した経過措置としての市町村に対してはですね、その後いろいろ折衝がありまして、平成18年度から交付されるということになったようです。そして、その交付期間が従来3年間でしたけれども、これを10年間に変更する。交付額は、市町村建設計画の10年間内の事業につきまして、合併に伴って必要性が生じた事業費に宛てる分とするという内容でございます。これは、ぎりぎりの交渉で、交付要綱の今調整中ということでして、12月24日に閣議決定予定となっておりますので、これが現状の説明です。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時12分)

再開いたします。

(再開=午前11時14分)

◎総務部長(宮川耕次君)

これから10年間に延びということですので、トータルがですね、少なくなるというふうに認識しております。

◎議長(友利恵一君)

これで富浜浩君の質問は終わりました。

◎下地秀一君

おはようございます。一般質問の前に一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの新生宮古島の市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の温かいご支持、ご支援をいただき、初当選させていただいたことに対し、心より厚く御礼申し上げ、またこれからの与えられた4年間は、新生宮古島の発展のため、市民の公僕として政治活動を展開してまいりますので、よろしく願いいたします。

また、初代宮古島の市長に就任なされました伊志嶺市長、前人未踏の4期連続当選という最高の栄誉をいただいた以上、行政の最高責任者として、小泉総理大臣のような強いリーダーシップを持って、市民本位の行政運営を進めていただくよう期待したいと思います。

さらに、久貝教育長、新生宮古島の初代教育長としての就任おめでとうございます。これからの宮古の将来を担う子供たちに夢と希望を与えるような教育行政を期待したいと思います。

それでは、通告に従いまして、私見も交えながら、また市民の声もあわせて質問してまいりますので、当局の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、県立宮古病院の移転計画と脳外科担当医師の確保について伺います。たしか平成12年3月2日に県立宮古病院の将来構想答申が示され、また当時は市町村会による要請活動や県議会の場においても取り上げられ、早期着工の期待が膨らんでいたが、しかし市町村合併の問題や徳州会病院の建設などもあって、その後宮古病院の移転計画に対する動きがなかなか見えないと考えておりますが、現在宮古病院の移転計画につきましては、どのようになっているのか。また、今年の7月をもって脳外科の担当医師の確保が難しくなり、緊急時の対応を含めて現在十分な医療体制がとれない状況にあると聞いております。どのような地域におきましても、公正、公平な医療体制の充実を図るのは当然であり、宮古病院の移転計画と同様に速やかに取り組まなければならない問題として、現在脳外科担当医師の確保についてもどのようになっているのか、あわせて伺います。

次に、宮古上布について伺います。特に伝統工芸センターの建設計画と、これからの宮古上布はどうあるべきかという二つの問題に絞って質問いたします。私は、旧平良市時代からこれまで何度か質問しておりますが、当局の積極的な取り組みがなかなか見えず、宮古上布は約400年の歴史とともに、重要産業と

して宮古の経済を支えてきたことは当局もご承知かと考えております。今織物組合においては、若い方々が重要文化財の技術継承の観点から、毎日研究に研究を重ね、最近では全国的にも若い観光客に注目されていると聞いております。

また、宮古織物組合は、数年前までは危機的状況に陥り、多くの関係者の努力によって、今は着実に再建への道を進んでおりますが、まだまだ厳しい状況にあり、生産から販売と、本来の軌道に乗るまでは、行政側の全面的な協力が必要かと考えております。そこで、観光資源としても評価の高い伝統工芸センターの建設計画は現在どのようになっているのか、また今後の宮古上布の振興策として当局はどのように考えているのか伺います。

次に、人事について伺います。助役関係について。市長の提案権を否定するものではないが、政治的スタンスでは物の見方や考え方で賛成、反対があつてしかるべきだと考えております。また、我々保守系議員団の考え方は、先日行った要請書にもあるとおり、収入役を廃止した上で助役を1人案ですが、今議会で助役2人案を提案した市長の考え方に理解できないものがあります。市町村合併の最大の課題は行財政改革で、できれば助役、収入役も廃止した上で、市長の行政手腕、力量による健全な行政運営を期待したいところであります。市長は、これまで同僚議員の助役問題の質問に対し、問題の本質をそらすような、想定された予定どおりの答弁に固執しており、今回の助役2人案に対する答弁で、市民に理解を求めるのはほど遠く、説得材料に欠けると考えております。そこで、助役2人制の必要性と緊急性について伺います。また、管理職の一般職に占める割合について、つまり一般職が何名で、部長職、課長職、係長職は何名なのか、あわせて伺います。

次に、スポーツ関連施設の整備について伺います。この件につきましては、先ごろご逝去なされました仰木彬オリックス監督のご冥福を祈りたいと思います。彼の宮古のスポーツに対する貢献というのは、やはりすばらしいものがあり、現在宮古地区におけるキャンプなどの誘致も仰木監督の力が大きかったと聞いております。いろんなスポーツ関係者の中におきましては、現在のオリックスのキャンプに使用している宮古球場を仰木彬宮古球場と名前をつけてはどうかと、また記念碑も建立してはどうかといういろんな話があります。ぜひこの件についても、これは要望というよりも、これは関係者からの声を伝えておきますので、ひとつよろしく願います。

それでは、スポーツ関連施設の整備について伺います。今宮古の観光は、冬のシーズンとして、東北、北海道を中心とした観光客が多く、昨年を大幅に上回り、現在35万から40万に達する勢いだと聞いております。その中でもスポーツ関係者の観光客も多く、恒例のオリックスのキャンプ効果もあつてか、特に野球を中心とした大学や社会人などのキャンプも多く、来年の春には前年度以上の1万人を上回るキャンプが予定されていると聞いておりますが、キャンプを担当する関係者からは、施設の管理体制が余りよくないとの指摘を受けており、当局は速やかに対策を講ずるべきだと考えております。また、去った8日には宮古商工会議所や観光協会を中心とした6団体が、スポーツ施設の整備と受け入れ態勢について要請を行っておりますが、伊志嶺市長は選挙公約の中で、各種スポーツキャンプのメッカづくりを市民と約束しており、当局はこのような観点からも速やかに取り組むべき問題だと考えております。そこで、伺いますが、現在市営球場と城辺球場、並びに下地球場の整備と管理体制はどのようになっているのか。また、当局は先日の同僚議員の質問において、補正予算で対応するとの答弁はあつたが、各球場ともキャンプ開始ま

で整備できるのか伺います。

次に、認可外保育園について伺います。この件につきましては、これまで当局並びに担当部署の保育園に対する指導、協力のおかげで、保育園経営者は厳しいながらも着実に保育事業を進めてきた経緯があります。新市の予算においても、保育児の健康診断費、賠償責任保険料、4歳以上、また4歳未満のおやつ代、そして教材費、さらには職員の調理員検便費、健康診断費として542万8,000円が計上され、経営に対する大きな支えとなっております。また、新年度予算においても、認可外保育園の関係者は当局に対し、大きな期待を寄せており、またこれまでの7項目にわたる助成金の中身について、今後一つでも二つでも前進を図ってほしいとの要望があります。その中でも新しく研修費の新設、これは石垣市におきましては、2回におきまして年間約10万円の助成があります。そして、行事費、これは園児1人当たり年間1,000円、さらに給食費の補助、これも園児1人当たり年間3,500円の助成金など増額を求めており、また今後の保育事業のレベルアップを図るためにも、特に所長、職員のための研修費用は必要との考えを持っております。そこで、新年度予算における助成金の増額を図る方法で検討する考えはないのか伺います。

次に、福祉サービスの行政サービスについて。今回の市町村合併によって、これからの行政サービスは目に見えてよくなるだろうと市民の多くは期待していたものと考えております。しかし、現実には厳しく、特に福祉関係が城辺支所に統合されたために、市内からは遠いという苦情が多く、特に生活保護や介護保険関係の申請者は市内から城辺まで行かなければならないとの苦情を聞いており、車のない方はバスを利用するか、または友人もしくは家族の方に仕事を休んで送ってもらうか。また、福祉関係といえば特に老人の方や体の弱い方々が多く、非常に不便になったという指摘もあります。今後手続上の不便を解消するため、例えば市内の方々は本庁で、旧下地町の方々は下地支所で、今後城辺支所まで足を運ばなくても手続ができるようなシステムはできないのか伺います。

次に、添道1号線について伺います。これは、旧平良市時代からの引き続き重要課題として今後も事業採択まで取り組んでいきたいと考えております。これまで地域の声を含めて何度も要請してまいりましたが、当局の腰がなかなか重く、厳しい状況ながらも、何とか今年度予算で200万円という調査費がつき、地元並びに関係者としても大きな期待を寄せたところでもあります。そこで、これまでこの調査費の200万円によるどのような調査が行われてきたのか。また、今後事業採択に向けた手続はどのように進めていくのか。さらに、荷川取線の整備計画とあわせて伺います。

次に、農業関連施設への課税について伺います。これまで農林水産業や自営業を含めて市民の納める税金といえば、主に市民税や国民健康保険税かと考えておりましたが、農業関係のビニールハウスにも税金がかかると聞いてびっくりしております。本来農業振興の観点からも畜産業や果樹園芸など農業関連施設に対しては、免税措置や軽減策があつてしかるべきだと考えており、もしそのようなことがあれば、今後の農業後継者の問題を含めて、あらゆる農業の振興にも大きな影響を与えるものと考えております。また、一部では農業関連施設に対する税率アップの方向で検討をされているとも聞いておりますし、本当にそのようなことがあるのか。また、農業関連施設への課税というのは、旧平良市並びに各町村にもこれまでであったのか伺います。さらに、農業関連施設への税金に対する軽減策はないのか、あわせて伺います。

以上、答弁をいただいて再質問を行います。

◎市長（伊志嶺 亮君）

下地秀一議員にお答えします。

県立宮古病院の移転計画と脳外科問題でございますけれども、県立宮古病院の移転改築につきましては、これまでも要請を続けてまいりました。現在計画の進捗状況は、平成16年9月に県においてワーキングチームを設置して、去る8月に第4回検討会議を開き、これまでの検討経緯を踏まえて、宮古保健医療圏の現状と課題、地域の医療ニーズ等を把握しつつ、宮古病院のあるべき役割、機能について検討を行っております。今後は、将来の医療環境の変化も視野に入れながら、地域の中核的病院としての役割、機能を中心に検討を深め、移転改築に向けての作業が進められると思っております。実質的には、県から伺ったところでは、多機能病院が完成した暁に宮古でも検討したいということでございます。ただ、県の地域医療に対する考え方が以前と随分変わってきてまして、南部病院も廃止になりました。そして、県立病院についても、県だけでいろんな費用を負担するんじゃなくて、地域のことはやっぱり地域も負担するべきではないかという考え方もあったりして、宮古では救急についてはこれまでも地域で負担してきましたけれども、例えば用地の確保についても地域も協力してもらいたいというようなことも聞いたりしております。ですから、これをこれから県とどう詰めていくかも問題になろうかと思っております。

次に、脳神経外科の配置につきましては、不在以降、地元で開業予定の医師を臨時で配置して、週2回の外来診療を行っております。私自身も市町村会長として県の担当部はもちろん、琉球大学あるいは南部徳州会等へも出向きまして要請いたしましたが、まだ実っておりません。また、県の担当部局も、特に担当しているのが宮古出身の医師でありますので、この人も一生懸命東京や九州へ出かけて方々へ折衝しておりますけれども、まだこれも十分な対応ができない状況で、大変残念に思っております。

次に、助役2人制の必要性でございますけれども、旧5市町村でやっておりました事業のスムーズな継承、あるいは新市が発足して山積するいろんな課題に対応するため、収入役を廃止して2人制にしようとするもので、これから抱える緊急的な課題、行財政改革、宮古病院の新築移転、県立公園誘致、特命担当する助役を配置して執行体制の強化や効率化に取り組んでいく必要があると考えております。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎福祉保健部長（池村直記君）

認可外保育園における助成についてであります。議員ご指摘の各費目内容につきましては、新年度においても引き続き助成をしてみたいというふうに思っております。それから、新たな補助メニューの追加ができないか、例えば研修旅費というもの、こういったものに追加できないかというご質問でございますが、子育て支援の充実ということからすれば大変必要なことだというふうに認識をしております。財政的なことにもなりますので、これが可能かどうかですね、財政担当課、それから福祉保健部の部内でも検討会議を開いて、検討してみたいというふうに思っております。

それから、福祉関係の行政サービスについてでございます。一般的な高齢者サービスの申請につきましては、介護保険制度、それから在宅福祉制度に係る各種申請につきましては、各支所の市民生活班で受け付け、そして城辺町の福祉保健部の介護長寿課に進達されるような形になっております、仕組みとしてはですね。市民に対しての周知、そういった情報が不足している関係上、市民に対しては非常にご苦勞をおかけしているというふうなことも伺っております。今後は、そういったことがないようにですね、市民に対して各支所でできるんだよということを広報に力を入れてまいりたいというふうに思っております。ち

なみに、各支所の市民生活班で例えば介護の申請をしますと、翌日には本庁に届くようなシステムになっておりますので、そんなに遅れるということはないというふうに思っております。ぜひ市民にはその旨周知をしていきたいというふうに思っております。

◎**経済部長（宮國泰男君）**

宮古上布の振興でございます。一つには、宮古上布をどう振興するかということと、もう一つには伝統工芸センターの計画ということでございます。まず、宮古上布の振興でございます。伝統工芸センターを新しくするというのも一つの振興策にはつながりますけれども、宮古上布の振興につきましてはですね、宮古織物事業協同組合、あるいは宮古の上布保持団体、宮古の苧麻積み保存会等がですね、積極的にその技術の伝承、そういう振興には取り組んでございます。そういうことで今後もきちとした形でその支援は行っていく予定をしております。ただ、確かに平成15年から17年までの間ですね、その反数というんですか、それは確実に増えてございます。15年で109反の製造であったものが17年では250反ですか、それを予定しているということで、大変に増えてきてございます。そういう中で、やはり新たな商品開発というんですか、伝統工芸技術を生かして新たな商品開発を、売れるものをつくっていく、そういうこともですね、やっぱり必要かと思えますし、それによるブランド化というのをですね、ぜひともつくっていく必要があらうかと思えます。

次に、伝統工芸センターの建設であります。ただいまのセンターとしては非常に手狭になってきたということはお聞きしていますし、老朽化してきたということも聞いてございます。そういうことで、私どもの観光商工課担当になりますけれども、その中でもどうしようかという話はですね、既に一昨年あたりから出ていまして、いろいろと検討はいたしております。ですが、本当に宮古上布だけでその伝統工芸センターとしてですね、じゃ運営していけるかという部分に関しましては、まだまだ検討しなきゃいけないという部分がございます。私どもとしましては、他の工芸、宮古にはチガエであるとか、陶芸とか、木工とか、あるいは新しいものではガラスであるとかですね、そういうものも可能性としてありますので、そういうのを一つにまとめて工芸村という、そのようなことはできないのか。そして、観光に対応できる施設としての検討をですね、現在進めている状況にございます。

◎**道路建設課長（下里明光君）**

ご質問の添道1号線は、2級幹線道路でありながら長年未改良道路として危険を伴い、多くの市民に利用されております。また、サトウキビ運搬車や建設関係の大型車両が頻繁に走行しているのが現状であり、早急に整備の必要があると思っております。添道1号線については、現在新規要望に必要な資料作成のため、細部設計委託業務設計中であり、法線、幅員の検討や費用対効果、便益の分析を行い、19年度新規要望に採択できるよう持っていきたいと考えております。

◎**総務課長（喜屋武重三君）**

下地秀一議員の管理職の一般職に占める割合ということに対してお答えいたします。

10月1日現在、各市町村、一部事務組合から引き継いだ職員は1,044名おります。その中で部長等22名、課長等116名、課長補佐等90名、係長等185名、一般職631名おられます。その中で課長等以上の管理職、全職員に占める割合は13.2%となっております。

◎**税務課長（下地 実君）**

農業関連施設への課税についてですが、鉄骨ビニールハウスは、地方税法第341条の4項の規定により、固定資産税の償却資産として取り扱います。償却資産とは、土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、法人税法等の必要経費に算入されるものをいい、申告により課税をします。税率は、固定資産税の税率の1.4%です。税率アップについての情報は聞いておりません。それから、軽減策なんですけど、税法の規定により、災害または天候の不順により著しい価値を減じた場合は減免することができることになっております。災害減免については、市税条例の71条1項3号によって、損害の程度が10分の2以上から軽減できるようになっております。それから、合併前の旧市町村の課税状況ですけど、旧平良市以外の町村では課税していなかったと聞いております。

◎都市計画課長（與那嶺 大君）

荷川取線の整備計画についてお答え申し上げます。

荷川取線の整備計画につきましては、これまで旧平良市の議会でもお答え申し上げてございますが、現在宮古島市では3本の街路事業を整備中でございます。平成18年度におきまして、大浦線が完了予定をしていますので、また竹原地区の土地区画整理事業の中で荷川取線の一部を整備していく予定となっていることをあわせまして、これらの進捗状況を総合的に勘案しながら対応していきたいと考えているところでございます。

◎建設部長（平良富男君）

スポーツ関連施設の球場の件について答弁いたします。

球場の管理はですね、城辺球場と下地球場は、建設部の都市計画の方で管理しております。城辺球場については、今議会で補正予算を計上しておりますので、早急に対応していきたいと思っております。下地球場については、平成17年6月から8月において外野の芝張り、それから内野、外野フェンスの設置、フェンス棒カバー等を設置しております。ブルペン防球ネット整備工事も完了しております。

◎下地秀一君

これまで明快な答弁をいただきまして、感謝申し上げます。

再度伺いますが、特に宮古病院の脳外科担当医師についてですが、これやはり現在現場としましても、大変県にあれば要請しながらも現在厳しい状況にあると。やはりできれば行政の方が動いてほしいと、そういう要望等もありました。そのようなことで、我々議会側としましても、市民の生命を守る立場から、緊急課題として議会決議をもって国、県に陳情をするだけの手続をとるべきじゃないかと考えておりますけれども、当局にこの件について再度伺います。

次に、認可外保育園の助成金につきましては、先程前向きな答弁をいただきましたので、ぜひまた当局の努力をお願いしたいと思います。

さらにまた、宮古上布の振興につきましても、やはり伝統工芸センターと、それから今後の宮古上布の振興、そして観光産業ともリンクしてまいりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと。最近また、三、四年前までは年間25反から30反という生産量でありましたけれども、今日聞きまして、250反にも迫る勢いだと。もちろん以前は、大正時代は宮古の最高、最大の産業として1万8,000反という驚異的な生産量も誇っておりました。ある意味で宮古の雇用を含めた宮古の最大な重要産業として今後発展すると思っておりますので、行政の立場からその伝統工芸センターなどの環境づくりに今後とも努力してほしいと思

います。あくまでもこれは質問ではありません。要望です。

次に、添道1号線、19年度事業採択に向けてのある程度の日程をもって進めていくと。ぜひ18年度で動いてもらって、19年度の事業採択に向けたひとつ行動をお願いしたいと思います。

また、荷川取線につきましても、竹原地区とリンクしますので、ぜひまた当局の努力をよろしくお願いします。

それでは、もう一つ、再度質問をいたします。助役の2人制についてですが、これはご承知のとおり選挙中から助役を2人定員に至る流れの中で、これは政治に詳しい方々や、またまちの声を参考にしながら再度質問いたしますので、当局の答弁をお願いします。これまで市長の答弁は、やはり助役2人制の問題の本質をそらしていると私は考えております。本気で特命事項を担当させるなら、また報酬上の成果を期待しているなら、市長は本気で特命を担当させるため、特命事項以上の優秀な部長が何名もおります。22名、恐らく特命事項以上のこれだけの優秀な部長がそろっておりますので、管理職も1課においては課長職が2人も3人もいるとか、全体的な職員を切り詰めても、まさに中間管理職を含めて半数近い方が管理職という肩書を持っております。ある意味ではこのような1,000名も余った宮古島市の中で、やはり部長を中心とした今担当課にいる主幹とか、それから係長クラス、そういう部長を先頭としたプロジェクトチームをつくれば、市長のいう助役2人制にしなくても、幾らでも特命事項を担当できるグループは、私はできると考えております。

(議員の声あり)

◎下地秀一君

市長がよく焼却施設の問題とか、トゥリバー問題についても述べておりますけれども、現在部長クラスの方が精力的な業務を進めているし、葬祭場問題にしても部長クラスを、先程の部長、課長、係長、こういうチームを組めば、そしてその特命事項チームの上に助役は1人でも十二分に私は業務は遂行できると考えております。市長のいうこれまでの特命事項担当とか、また市長が報酬を下げ、そして2人の助役を収入役並みに持つてくるという、これは恐らく市長のそういう考えは小手先の市長の答弁であって、これは市民には恐らく理解できないだろうと私は考えております。そこで、再度伺いますが、なぜ市長があれだけ、新市建設計画の中でも恐らくいろんな方々はこの際収入役は廃止していいんじゃないかという考えもあったとは思いますが、私は、市長がこのようになぜ助役2人制をあれだけ強力に進めるのか。これは、いろんなまちの声やいろんな方々に聞いておりますけれども、助役2人制の本当の意味というのは、これは選挙功労人事にリンクしていくんじゃないかと私は考えております。例えば市長がやはり当選するまでにはいろんな厳しい戦いもあったと思いますが、またいろんな方々の応援もあったと見ておりますし、やはり市長が当選の結果、そこに大きなAというグループとBというグループができてしまって、恐らく助役1人ではこの両グループの要求を満たすことはできないと、あくまでも。どうしても助役を2人提案しなければ、AというグループとBというグループの要求をのめないと。そういうことで市長としてはある意味では厳しいながらもこのような提案をしなければならぬ状況だろうと私考えております。つまり助役を1人提案でいけば、もしAというグループから助役を出せば、Bというグループは恐らく不満を持つだろうと。僕は、やはりまた今後どうしても……

これは、はっきり言って、先程言いましたように、これだけの部長職、そして管理職がおれば、一つの

グループを形成すれば、十二分に特命事項は担当できるし、またこの特命グループに助役1人おれば十二分に市長との関係プレーはできると私は考えております。あくまでもこれは助役2人制というのは、市長の考えよりも、選挙の結果が大きく左右していると私は考えております。そのようなことで、市長が妥協案としてあくまでも助役2人案を通そうとするならば、恐らくまさに市民不在の行政運営であり、私は2人案の真相というのはやはりここにあるのではないかと考えております。そのようなことで、市長に先程のなぜ2人案か。これは、AグループとBグループの要求を満たすための、これが本当の真相ではないのか、これについて市長に伺います。

また、マスコミが市民の方々に今回の市長の2人案というのをいろんなインタビューしたと考えております。市民については、あくまでも1人案が圧倒的に多かったと考えております。あれだけ市民の多くの支持を得て、前人未踏の4期連続を果たしてきました市長、ぜひこの市民の声に対してもどのように考えているのか再度伺いまして、また市長の答弁いただいて質問したいと思えます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古病院の脳外科の問題ですけれども、これは院長も一生懸命方々に働きかけておりますけれども、また私たちが旧市町村会でも一生懸命取り組みましたけれども、なかなかこの実が上がりません。その大きな理由は、今は患者側の要求も大変多くて、ちょっとした医療過誤でもすぐ裁判になったりするという状況があって、若い医師が1人で診療するというのは大変厳しい状況で、適切な指導医のいるところならば行ってもいいけれども、1人では行けないというような状況があったりして、そういう面もあって大変厳しいものがあります。しかし、この脳外科は宮古病院に必要ですので、ぜひ議会の方でも議決をいただいて、これを進めていただければありがたいと思っております。

また、助役2人制でございますけれども、これはこれから新宮古島市においては、確かに優秀な部長たちもたくさんおります。しかし、いろんな外的な折衝で政治的に動かなきゃならない場合もたくさんありますので、私も頑張りますけれども、私一人で負えないところを一緒にほかの2人の助役とやっていきたいという気持ちですので、よろしく願いいたします。

◎下地秀一君

再度伺います。

助役を2人案件についてですが、市長があれだけの市民の支持を得て4期連続という恐らく前人未踏でしょうね。恐らくそういう市長はあらわれないと思えます。これだけの市民の評価の得た以上は、やはり小泉首相並みの強い指導力で、私は市長はもう少し市民の立場に立って、選挙功労人事ではなくて、選挙は選挙、終わればまた行政運営の最高責任者ですから、ぜひ強い指導力を持って、助役1人案で私は行ってほしいと。先程政治的にどうしても必要と言いましたが、これは助役1人で十二分に特命事項プロジェクトチーム、これは幾つつくっても、部長が22名もいるんですから、そういう中であと市長が指示すれば、助役1人で十二分にこの機能は僕は機能すると考えております。ぜひ私は再度市長に対し、助役2人案というよりも、やはり収入役を廃止した上で、助役1人案で、これがまさに行財政改革の私は真髄ではないかと考えております。そんなことで市長にまたぜひお願いしたいと思えます。

それでは、再度伺いますが、市長の提案する助役2人案がもし今議会で可決された場合、助役候補というのは、これまでマスコミ報道にもあるとおり、前助役と前県議の2人と考えてよいのか市長に伺いまし

て、私の一般質問を終わります。

◎市長（伊志嶺 亮君）

選挙功勞ではございません。そして、ぜひ今議会で助役2人制を通していただきたい、そのように思っております。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時58分）

再開いたします。

（再開＝午前11時59分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

条例案の妨げになるような先入観が入るような、そういう答弁はいたしたくございません。

◎議長（友利恵一君）

下地秀一君の質問は終わりました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は2時から再開いたします。休憩いたします。

（休憩＝午後零時00分）

再開いたします。

（再開＝午後2時00分）

午前に引き続き一般質問を続行いたします。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行ってまいります。その前に私からも、今度の議会議員選挙において、私も何とか当選させていただき、この場に立たせてもらえることを非常に喜んでおります。そして、市民の皆様へ感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。市長におかれましても、それから教育長におかれましても、初代それぞれの役職ですから、市民のために頑張っていたいただきたいと心より願っております。

まず、行政機構について伺いいたしますが、いわゆる分庁方式によって各部が分散化いたしました。これは、住民サービスの観点からいたしますと、ある意味で著しく非効率的な、あるいは非合理的な行政システムがもう既に一部顕在化してきたことは、紛れもない事実だと思っております。先日来同僚議員が既に鋭く指摘してきましたように、例えば窓口申請業務の頻度が飛び抜けて高く、ましてや煩雑な審査等を必要とする福祉部、とりわけ国保や生活保護等に係る業務は、どうしても直接その担当者がですね、市民に対してヒアリングなど行った上で、お互いに理解し、納得し、その後で現実的な対策を講じるといった流れでなければ、問題解決に至らないと思っております。また、現在上野庁舎内にある経済部の中の観光商工課についても、観光行政の中心的地域、すなわち旧平良地区における空港とか港湾、これを抱える平良地区に置いた方がより効果的で即応性がある方と考える方が普通ではないかと思っております。さらに、福祉部の環境保全課、それともみ焼却施設のある平良地区の方が何かトラブルが発生したときにすぐ対応できるだろうと思えますし、ごみの分別監視やゼロエミッションの構想などの啓蒙が図られると思えます

が、行政当局はどうお思いでしょう。

そこで、お尋ねいたしますが、ほんの一例として挙げたこれらの課が、部の物理的枠内を離れて異動することは可能かどうか、そしてそれを検討する気持ちは当局側にあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。もし仮にこれができないとするならば、ネックになる法令でも存在するかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

次に、合併によって新しく新設された部がございます。本庁内にある企画政策部、あるいは教育委員会の中の生涯学習部、この設置理由と、その中身をわかりやすく説明していただきたいと思います。設置理由につきましては、企画政策部に関しての業務内容、すなわち宮古島市条例第5号、宮古島市行政組織条例によって、14項目に上る分掌事務、これはある程度理解できますが、理解しにくいのは、その中の管理職の数ですね、これと役割分担の不透明さ、これだと思えます。企画政策部を例にとりますと、企画政策部長、参事、これは土地対策局長兼ねていますね。それから、企画調整課、秘書広報課、地域振興課、情報政策課に分かれるわけなんですけれども、企画調整課では企画調整課長のほかに企画調整主幹、これ5人もいるわけです。主幹という名称、それから中身なんですけれども、これは課長と同格と理解してよろしいですか。報酬その他も含みます。これもお答えください。それから、秘書広報課では主幹が1人。この方は現在不在で、旧平良市課長時代にJICA、いわゆる国際協力事業団ですか、からの派遣ということで現在アフリカに行っていると聞いています。それから、地域振興課は課長のほかに主幹が3人、情報対策は主幹が1人、土地対策局は主幹が1人、こういう内訳になっております。つまり企画政策部というところは、部長、参事のほかに四つの課と一つの局で課長級が15人もいます。一体どんな仕事をしているのか。これ単なる行くところがないので、新設された企画政策部に集めて主幹にでもしておけという意味なのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

それから、合併によって宮古島上水道企業団から水道局になった水道局のことにについて伺いますけれども、この組織の機構図を見る限りにおいてはですね、上水道当時の組織形態とほとんど変わっていません。継承していると思います。これは、消防も一緒だと思うんですけども、合併の結果、水道局の場合に名称変更になったわけなんですけれども、現在の水道局と前の上水道企業団との格付、これの違いというか、つまり水道局の局とは行政組織上どのような意味を持つのか、位置づけですね。簡単に考えますと部と同格とみなしてよいのか、その辺のところも説明していただきたいと思っています。それから、企業団時代に存在しました上水道企業長のポスト、これは今後どうなるのか。聞くところによりますと、このポストは市長が任命権を持つと聞いております。つまり外部からの招へいがあっても内部昇格でもどちらでもよいと、そういうふうに理解しておりますけれども、そして市長は現在このポストに関してどうしようとお考えになっているのか。そして、仮に局長が誕生するとしますと、この報酬レベルはどうなっているのか、その辺もお答えいただきたいと思っています。

職員人事と配置についてお伺いいたします。この通告書には特に旧広域圏事務組合職員の配置となっておりますけれども、合併によりまして、現在1,000人を超える宮古島職員の配置について、ただでさえ合併時のごたごたと申しますか、混乱によるものがあって、盤石な組織基盤の確立が遅れているのは仕方がないとしても、その上でなお私が理解できないのは、そもそも上水道企業団、それから消防、それから清掃施設組合、それと違ひまして、旧広域圏事務組合は、これまで携わっていた各種重要事業、すなわちト

ライアスロン、サントピア沖縄等のイベント事業、県と連携強化を図り、進めてきた観光振興事業、葬祭場建設や地下水の重要性を広く市民に知らしめる環境関連事業、あるいは介護保険事業、さらに田園マルチメディア事業等を行ってきたわけなんですけれども、それらの専門性、あるいは特異性などが、長年にわたり、職員の苦労と研さんを重ねてノウハウの蓄積を行ってきた重要な一部事務組合だと私は思っていました。ところが、事務組合の解体と職員の一般職と申しますか、その吸収が行われた結果、その今まではぐくんできた行政の財産とも言えるべきものが、合併を契機として短期間のうちに既に雲散霧消しつつあるのではないかと、こういう実態が実に嘆かわしい状態と言わざるを得ないと私は思っております。職員の人事配置については、これまで旧各自治体においても疑問や不満が残るところ、ある意味では通例といえは通例でありましたが、各自治体の思惑が複雑に絡み合っ、合併という後にふたをあけてみれば、何とも我々議会と申しますか、市民と申しますか、その目から見ても不可思議な形になって、いびつな形になっていると思われるところが多々見受けられる。いつの時代、いつの為政者のときもそのような形は少なからずあったわけなんですけれども、合併による巨大行政規模になった現在、職員の能力を最大限に引き出してやる気を起こさせるような適材適所の正当な評価、これこそ求められている時期はないと思われま。そこで、お尋ねしたいんですけれども、現在の職員人事、そして配置はいつどのような会議等経て決定されたのか、また新市発足以後はどのような過程を経てこれから決定されていくのか、これを伺いたいと思います。

答弁をお聞きしてから再質問をいたします。

◎市長（伊志嶺 亮君）

眞榮城議員の質問にお答えします。

宮古島市水道局は、地方公営企業法の適用を受ける部署でありまして、水道局には管理者を置かなければならないことになっております。管理者たる局長は、局の職員を統括する任命権者として、三役と同様特別職であります。局に勤務する職員については、教育委員会の事務局をイメージするとわかりやすいのではないかと思います。水道局という組織自体は部と同格であります。

他のことについては、担当をもって答弁させます。

◎総務部長（宮川耕次君）

眞榮城議員の人事等についての質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、同一部の中でもある課がですね、場所を異動することができるかどうかというご質問ですが、これは可能だと思います。ただ、部についてはですね、部設置条例というのがありまして、これにかかわる場合はそういった条例改正とかいろいろ出てきますが、現に今でも建設部の例えば下水道課とか、そういうところは例えば下地町に本庁があるが、旧平良市内の場所で仕事をやっているということもありますので、これは議論してですね、検討していけるものだと思います。

次に、企画政策部や教育委員会の件ですが、部設置に際しましては、合併協議会でいろいろ議論をし、またそれぞれ個別にも調整を重ねてまいりました。企画政策部においては主幹が多いのではないかとかというご指摘ですが、これは確かにですね、各5市町村がそれぞれ課長の処遇という点で一応主幹にせざるを得ない、ポストに制限があるということもあって、そういう一面はございますが、ただ企画政策部につきましては、やはり今後宮古圏域をにらんだ新市建設計画を初めトライアスロンも抱え込むということに

なりまして、このような配置をしてございます。それから、教育委員会の生涯学習部につきましては、5市町村が合併して類似市等の組織機構などを参考にしまして、一応2部制が妥当だろうということで、これも合併幹事会等で詰めております。

次に、広域職員の専門性を生かした人事配置がなされているかというご質問ですが、これにつきまして、広域がこれまで重要な役割を担ってきたことは、どなたも認めるところでございます。中でもですね、全日本トライアスロン宮古島大会を初め、議員もご指摘のありましたサントピアですとか、観光、田マル、介護、救急センター、地下水、葬祭場等々取り組んでまいりました。今回の人事ではですね、特にトライアスロンをきちっとできるかどうかということにポイントを、重点を置いて議論をし、そのイベント課であります地域振興課に事務の総括者などを含む方々を優先的に配置してございます。また、田マル、介護などについてもそれぞれの担当していた方々を中心に配置しております。また、地下水につきましては、企画調整課で事務を見ておりますので、そちらでも配置してございますし、救急センターについても福祉部ですが、ここもその担当者を配置してございます。葬祭場についても、やはり計画から携わった担当を配置しております。そして、最終的なきちっとトライアスロンが実行委員会とか、専門部を立ち上げる場合に、すぐ結集できるようなシステムをとっております、企画政策部を中心にこれは可能となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、人事配置について、これまでどのようにやってきたかということですが、これまで人事検討委員会という旧市町村の助役を中心に検討委員会を立ち上げてまして、随時5市町村の事務レベルで詰めながらやってまいりました。今後は、人事については、総務部の総務課を中心にですね、またこれから人事行政については担っていくということになります。

◎眞榮城徳彦君

ほとんど納得がいけない答弁なんですね。先程も言いましたように、主幹職、それから参事職、それから各支所におられます班長、そして支所長、これは後で出てきますけども、なぜこれだけの管理職を合併を契機につくらざるを得なかったのか。合併の原点、これ財政の改革、行財政の改革、それだったと思うんですけども、確かに我々議員、それから旧自治体の三役、それから農業委員、いろんな人が数を減らされましたと言うのは語弊がありますけども、減りました。議員にとっては八十数名が28人、現在、そして自治体は一つになって、三役もまだ市長しかいない、教育長おられますけど。そうやって合併をする意義、それを3年にわたって検討委員会でいろいろ議論を重ねてまいった上で合併にこぎつけたわけですね。そうすると、我々目に見える形でのこういった一応血を流したと申しますか、池間健榮議員が指摘されましたように、4億4,000万の経費削減が既にでき上がっております。しかしながら、行政内部において職員の異常だと思えるぐらいの管理職の増産、これつくり出した背景は何なのか、これを指摘しているわけですね。主幹というのはどんな仕事をするのか、決裁権はあるのかなのか、課長を補佐するのかなのか、それから班長というのは一体何をやるのか、各支所に配属されていますけども。こういった行政機構、行政システムのあり方を今根本的に問わなければ、何のために伊志嶺市制が誕生して合併がスタートしたのか、わからなくなってしまう。むしろこれは財政改革の後退じゃないですか。これだけの管理職を生んでおいて人件費はどのくらいはね上がったんですか。行政内部からの改革が何一つ見えない形において、目に見える議員を切ったり、委員を切ったり、そして合併においてすべてこれがスリム化だとおっしゃるん

でしたら、これは詭弁だと私は思っております。もう一度お聞きしますけども、主幹をつくらなければならなかった背景とその役割、そして支所長、それから班長、各部に参事がおりますけども、この参事の役割、これをもう一度お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎総務部長（宮川耕次君）

参事や主幹等をつくらなければならなかった背景ということですが、合併議論の中で部の設置、あるいはまた課の設置、そういった議論の中でですね、一応5市町村をどのように配置するかということで、例えばそのときに人口割で一応基準をつくらうということを決めまして、そうしますと例えば部長は平良市何名、城辺町何名という形で数字が出てきます。そうしますと、どうしてもポストがですね、例えば課長ポストは5市町村のそれぞれの課長たちが例えば勤めていたわけですから、課長ポストも人口割でやりますと、どうしてもポストに制限がございます。そういう場合にこれをどのように配置するかという場合に、例えば主幹は課長クラスですが、そういう形でこのポストはこの市町村という形で協議をしてやってきたいきさつがございます。したがって、参事も同様で、合併当初はですね、確かにそういった一見むだのように見えますが、これは一つの合併誕生に際してはある面いたし方ない面もあります。ですが、今後きちっとした定員管理計画をつくりまして、きちっとこれがスリム化につながるような形でこれからしっかりやっていきたいと考えております。また、ただ配置しただけではなくてですね、主幹、参事、それぞれ役割をきちっと業務を決めて、それを一生懸命やっていただいておりますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時26分）

再開いたします。

（再開＝午後2時27分）

◎総務部長（宮川耕次君）

合併前の管理職と合併後の管理職に変わりはありませんし、昇任があったとか、そういうことではありませんので、そのようにご理解いただきたいと思っております。また、地公法でもですね、そういった公務員の身分というのはきちっと規定されておまして、ただこれを今後定員管理計画の中できちっとその削減計画をですね、今まとめる準備をしておりますので、本当にこれからきちっとした成果が出てくるかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎眞榮城徳彦君

どうもすっきりしない回答というか、答弁というか、時間もありませんので、前に進みますけども、ちょっと通告が前後しますけども、よろしくお願いします。

環境行政についてお伺いいたします。地下水の塩素イオン濃度の上昇について伺います。これは、同僚議員も何人が質問していらっしゃるから、かいつまんで質問したいと思うんですけども、水質検査、これが行われた取水井戸の場所はどこで、何カ所ぐらいあったのか。そして、その中で最も高濃度を検出した場所は、井戸はどこだったか、それを明確に答えていただきたいと思っております。できるならばその原因

は何と考えられるか。そして、3番目に温泉排水との因果関係、これは当局はどのように分析をしていらっしゃるのかですね。ちなみに、温泉水の塩素イオン濃度はリッター当たりどのくらいあるのか、それも答えていただきたいと思います。地元紙の報道によれば、これ11月23日付の新聞なんですけども、この問題に関して市長はこのように言っています。詳しい報告は受けていないが、水は住民の命にかかわるので、必要があれば予備費などの予算措置を考えたい。原因の調査究明が急務。県との対応窓口を設置した上で、状況次第では予算措置も含めて課題解決に取り組む。それから、水道局関係者はこう言っています。これは、塩素イオン濃度上昇は水道局だけの問題ではない。宮古全体で対処法を早急に考える必要がある。関係部署による協力体制構築を強く求めるとあります。この辺の責任の所在、それから分析、それから考え方、こういったことをこれから明確にしていけないと、このような重要な問題は前に進みません。県との協議、これも大切ですけども、市長は対処法として早急にどのようなアプローチを県に対してしていくつもりなのか、その辺を聞かないとこの問題はまず前に進まないと思いますので、よろしくお願ひします。

それから、観光行政についてお聞きします。市長の選挙公約の中に入っているんですけども、平成18年度の宮古観光協会への市職員を派遣、これが載っているんですね。ここでお聞きしたいのはですね、この派遣の時期、それから人数、どのようにイメージを抱いて観光協会に職員派遣を考えているのか。そして、その中で観光協会の中でどのような仕事をしたいと具体的に考えているのか。そして、観光協会側との話し合いはいつ持たれて合意に達したのか、その辺もお聞かせください。市長は、常々リーディング産業というふうに観光産業を位置づけているわけですから、観光についての関心度は高いと思っていますけども、ところが旧平良市の場合は、ほかの自治体もそうでしょうけども、観光協会に対しての補助金が年々減らされていった事実があります。隣の八重山地域と比較するのはちょっと酷かもしれないんですけども、観光産業をどのような方向に持って行って、そして観光産業基盤を確立してどのように振興していくのか。そのためには、観光協会を中心とする民間の観光関連業者、それとのタイアップをどのように考えて振興していくつもりか。それにはまず観光協会内部の機動性、それから重要性を考えなければこれはどうしようもない問題で、行政がどう頑張ったってできる問題じゃない。ですから、補助金の問題ですね、旧5市町村の補助金の総額と新宮古島市の観光協会に対する補助金の額、この違いがあればなぜそのようになったのか。そして、これから増やすつもりなのか、減らすつもりなのか、その辺もお答えいただきたいと思います。

市長の政治姿勢についてお伺ひします。今懸案の葬祭場、それから新ごみ処理場建設計画、県立公園の誘致、宮古病院の新築移転、トゥリバー埋立地売却、いろいろありますけども、市長の8大公約ですか、これを見てもですね、これは選挙公約なんですけども、目新しいものというより具体的なものが何もない。これは、市長の考え方そのものが出ているかもしれないんですけども、私伊志嶺市長の政治手法として一番だめなところは即効性がない。それと、理想は言うんですけども、じゃ現実にどうやって対処してどのようにしていくか、その展望がまるでない。ちなみに、資料出して申しわけないんですけども、今年の3月に県の企画開発部というところがこういった資料を出しています。これなんですけども、市町村民所得、これが発表されております。宮古島市、要するに5市町村、これを合算して平均を出しますと、1人当たりの平均所得が年間155万6,000円になります。低いのか高いのか、これを全体で見ますと、ちなみに県平均は203万2,000円、155万6,000円が自治体全部のどの辺に来るかというところ、50ぐらいあるところの四十六、

七番目ぐらいです、現在の宮古島市の平均所得が。一番高いのが八重山地域のものなんですけども、県民所得を100としたときは最高は八重山の105.4、最低の宮古は92.3。その差がだんだん離れつつあると、そういうふうな分析をしています。宮古の平均所得が低い要因、県が分析結果を出していますけども、この理由として第1次産業の生産性が極めて低いこと、つまりサトウキビ中心の農業であること、それから生産性の高い第3次産業の割合が少ないこと、これを二つ挙げております。今同僚議員が初日から農業振興、1次産業の振興、こういったものを盛んに挙げておられます。確かにそのとおりです。それに対する補助金、それから育成、農業振興、1次産業の振興、これは重要な宮古島市のこれからの経済課題だと私も思っております。ところが、実際にはこのような年間平均所得のていたらく、宮古島市の住民ははっきり言って貧乏です。それを如実にあらわしている数字だと思います。伊志嶺市長は、これを念頭に置いて、我々庶民の、あるいは市民の生活、生活感、これをまず知っていただいでですね、1万でも2万でも早急に我々宮古島市民が年間平均所得を上げていく、この手だてを考えなくちゃならないんじゃないかと私は思っています。

ですから、合併後の産業振興にしましても、早急に優先順位を決めてもらってできるものからやる。経済活性化は市長の選挙公約です。ところが、中身は何もない。中身のある効率のいい経済活性化を、これだけの部長を初めとする優秀な職員がいるわけですから、リーディングプロジェクトをおっしゃるんだったら、プロジェクトチームをつくってですね、一日も早い実現に向けた施策を展開していく。葬祭場、新ごみ処理施設、いつになるかわからない、実際は。今聞いていますと、ごみ処理場施設に関しては、参事が答えておりますけども、葬祭場も新ごみ処理場も用地選定、これすらまだめどが立っていない。候補地は何力所かある、その程度です。こんなことではですね、我々宮古島市のかじ取りをこの行政に任しているものかどうか、本当に不安に感じます。伊志嶺市長の弱点と申しますか、伊志嶺カラーの一番だめなところは、私旧平良市議会からも申し込んでいたんですけども、本当に庶民の痛みとか、市民の生活を知っていらっしゃるのかなど。私は、もう少し職員にこのことを徹底して植えつけて、旧5市町村の職員がこのことをまず念頭に置いて仕事に励んでもらいたいと思いますし、それが我々市民に対する、市民の負託じゃないかと、本当の意味での、思っております。

財政についてでありますけども、新市のスタート予算、これの経常収支比率と公債比率をシミュレーションの範囲内でいいですから、答えていただきたい。そして、それが、その数字が例えば赤字再建団体のデッドラインと言われている数字にどれだけ近いのか遠いのか、その辺も説明をしていただきたいと思っております。

とりとめのない一般質問になってしまいましたけども、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（伊志嶺 亮君）

眞榮城議員の質問にお答えしたいと思います。

地下水の塩素イオン濃度の上昇でございますけれども、県に対してどのようなアプローチをするつもりかというご質問です。これまでの協議において県は、水源利用者である市が原因調査、対策等を行うべきであるという認識を示しております。残念ながら直接的に問題に対応するという姿勢は県は示してはおりません。市では、対策プロジェクトチームを組織した上で原因調査を進めて、地下水保全の条例整備を含

めて、実効的な対策を進めてまいり、県に対しても調査や具体的対応策の検討にかかわる協力を強く要請したいと思っております。

観光行政でございますけれども、行政と観光業界、宮古観光協会の連携に関しては、観光協会を中心に各種イベントや観光客誘致促進のための関連事業においても、相互に連携を図りながら、新宮古島市の観光産業発展を念頭に置きながら、人材の派遣、組織の強化、連携を図ってまいりたいと、そのように考えております。また、新しい観光推進の枠組みを考えておまして、宮古広域連携観光交流推進協議会の編成がえをしたいと思っております。私自身が会長となって、もちろん商工会議所、あるいは観光協会等、あるいは青年会議所、NPO、それから民間の企業等、あるいは航空会社等を含めた、そういう協会を編成がえして観光行政に取り組んでまいりたいと、そのように思っております。

葬祭場、ごみ処理施設については、きっちりと早急に対応して、葬祭場についてはできれば19年度末までに、ごみ処理施設については21年末ぐらいまでにはできるように頑張りたいと思っております。

◎経済部長（宮國泰男君）

観光行政についてお答えをいたします。

市長が全体的なことにつきましては述べましたけれども、その中で負担金関係の補助金あたりはどうかということがありましたので、それについてお答えをいたします。運営補助金が全市町村ですね、多良間も一応含めていますが、後で引かせていただきますけれども、662万9,000円、多良間分が16万5,000円入っていますので、それを引いた形ですかね、そういうことになります。観光振興事業補助金が316万2,000円でございます。

続きまして、人材派遣をとということでございますけれども、公約の中には市の職員ということじゃなくて、人材派遣をとということになっているかというふうに思います。そういうことで私ども今考えていることにつきましては、やはり民間の発想を持った、企画であるとか、営業であるとか、そういうものに対応できる人材を求めまして、市で嘱託職員という形でやりまして、協会に派遣をし、協会を強化するというような形を考えてございまして、新年度におきまして予算づけを行うと、その予定でございます。

◎水道局保全課長（池間昌克君）

水質検査の場所はどこかということですが、法で定められた水質基準50項目のうち、毎日検査として13項目、毎月検査として20項目について上水及び原水を自主検査しております。さらに、年1回水質基準50項目、農薬類、ダイオキシン、クリプトスポリジウムなどを上水及び原水について、沖縄県環境科学センターに委託検査しております。また、水質検査井戸は16カ所あり、塩素イオン濃度上昇問題に係る検査は毎週行っております。また、最高値を示した井戸はということですが、場所は病院より北西へ約500メートル離れたところにある新井戸で、平成16年10月15日に1,622ミリグラムパーリッターが検出されております。塩素イオン濃度上昇の原因は何かということですが、原因としましては海水の風送塩、温泉排水などが考えられます。それと、温泉排水との因果関係は完全に消えたかということですが、温泉排水の影響は否定されておりません。また、温泉水の温泉原水に含まれている塩素イオン濃度は8,671ミリグラムパーリッターとなっております。

◎財政課長（石原智男君）

経常収支比率と公債比率の件ですが、5市町村の16年度の決算をもとに出した数値がございまして、

報告したいと思います。まず、平成16年度の経常収支比率が92.2%、それから公債比率が17.3%、平成15年度の5市町村の決算統計をもとに算出した経常収支比率は91.5%、公債比率が18.2%です。経常収支比率は0.7ポイント後退しております。15と16の比率がです。それから、公債比率は15と16の比率では0.9%好転しております。今後の経常収支比率ですが、一応来年の5月にまた説明会を受けて決算統計を行いますが、そのときに臨時とか経常経費の国、県の支出金の区分けが決まってくるので、そのときに算出されますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後2時51分）

再開いたします。

（再開＝午後2時52分）

◎財政課長（石原智男君）

赤字団体になるというのは、基準はございません。危険な状態になれば、その自治体で判断をして申請をするということです。ちなみに、起債制限比率の15%を超えると警戒水域ということになります。国や県の指導を受けます。それから、20%を超えると起債の一部が制限されます。30%を超えると起債ができなくなるということになります。起債制限比率は13.2%です。16年の一応決算統計をもとに計算したものの。15年も同数です。13.2%です。

◎議長（友利恵一君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終わりました。

◎池間 豊君

質問に入る前に私からもお礼を申し上げたいと思います。

今回の第1回目の宮古島市の市議選に私池間豊をご支持、ご支援いただきました市民の皆様には、心から御礼を申し上げたいと思います。宮古島市の行方を占う大変重要な新しい新生宮古島市の市会議員として当選させていただきまして以上は、一生懸命頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

そこで、私どもは政策を提言できるというそうぞうという会派を6名で結成いたしました。是々非々のまさに市民の希望する議会の活動に取り組むという強い決意をいたしておりますので、市民の皆様にはご理解とご鞭撻もお願いしたいと思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。初めに、市長の政治姿勢について伺います。初代宮古島市の市長としての決意と豊富について伺います。市長は、今回の市長選において8大政策を掲げて当選されました。ちなみに、8大政策を申し上げますと、一つ、農水産業の振興及び観光との連携による経済活性化と雇用の拡大、2、地域拠点の整備と活力あるまちづくり、3、地下水を守り、海や森林など自然環境の保全整備、4、下地島空港の平和利用と国際交流拠点の形成、5、全住民100歳への挑戦ができる環境整備、6、国際社会に対応した人材育成と教育環境の充実、7、行財政改革の積極的推進と情報公開、8、男女共同参画型社会の推進と平和な宮古島発信、以上8大政策でありますけれども、市長はこの8大政策の一つ一つの中にご自身の思いはすべて込めてあると思いますが、要は机上の設計、計画にとどまらないよ

うに、いかにすれば実現できるかという実行力がいかに大事であるかということでもあります。私は、旧平良市の時代8年間市長の仕事ぶりを見てきておりますが、公約を実現しなかったのも多々あります。しかし、今さら一つ一つの具体例は挙げませんが、宮古島市においては、伊志嶺市長は初代の市長として重要な基礎づくりの4年間でありまして、私たち宮古島市の市民の生活に直結した8大政策でありますから、ぜひ公約実現に向けては頑張ってください。そこで、伺いますが、その8大政策の一つ一つの頑張るプロセス、どうすれば一つ一つ政策が実現できるかということについてお伺いをします。

次に、条例定数案と助役2人制について伺います。単刀直入に申しますけれども、私は改正案と助役2人制については賛成であります。助役2人制については、質疑や新聞等で反対の声もあり、なぜ合併したのか、行財政改革をなぜしなければいけないのかという理念の中からは一部理解するところもありますが、私は最初から、助役の報酬を収入役の報酬並みに引き下げれば、経済的には当初の助役、収入役の1人、1人のときよりも引き下げられると言っておりましたし、また市長はそれ以上にご自身の報酬を下げるとも言っておられますので、経費的にはかなり引き下げられるものと思っております。ちなみに、大企業などではヘッドハンティングという手法を用いて、企業の立て直しや業績アップに役立つような方法をとっております。伊志嶺市長は、年数千回という地域や各種団体の行事等への招待が大変煩雑であり、その役割や出張とかやら、あるいはまたもろもろのリーディングプロジェクトの推進や解決のために助役2人制にすると申しておりますが、私は特にこのリーディングプロジェクトの推進や解決について大いに期待をいたしております。新しい血を入れるということによって、従来あるリーディングプロジェクトの早期の解決、早期の推進が図れると思っておりますし、また新しいプロジェクトの導入などで経済の活性化や雇用の拡大など明るいめどが一日でも早く迎えられたらなと願うものであります。

そこで、伺いますが、市長は助役の2人制が導入されたならば2人の助役の使い分けはどのように考えておられるのか。教育委員会や総務、福祉、経済、建設などの1委員会、四つの部がありますけれども、その現行の中で使っていくのか、あるいは新しいセクションを設けて、その中で使っていくのか、市長の考えをお伺いします。

次に、農林水産行政について伺います。旧5市町村時代は、農業に関する助成金や政策メニューなどは大分異なっていたと思っております。旧平良市においては、他の町村より助成金、助成策もとっていたと思いますので、そのことについて詳しい説明と、そして各自治体の助成金の1年間の総額をお伺いいたします。また、農薬に対する補助率、そして農薬の補助率に対して他の町村との違いもお伺いいたします。そしてまた、合併した新市では、補助金や振興策はどうなっているのかも伺います。

次に、石油の値上がり、すなわち燃料の高騰による農業や漁業に対する影響について伺います。通告書には燃料の高騰による打撃と書きましたが、まさに打ちのめされたぐらいの大きなダメージを受けております。今日の農業は機械化され、燃費を必要としますし、農業用ビニールやほかに石油からできた製品を多々使用しております。また、モズク養殖用の網や用具なども石油からできており、そういった品々は値上げを余儀なくされており、農業や漁業に携わる方々には大きな打撃を受けるのであります。当然農業や漁業だけじゃなくてですね、商工業にも大きな影響が出ておりますが、離島県のさらに離島の宮古島にとっては、輸送コストにも影響を及ぼし、まさに死活問題であります。宮古島市にとっては、どうにかしなければならぬ最重要課題であると思っております。そこで、伺いますが、市長は石油の値上がりに対し

てどう思っているのか。離島振興策の中に対応策などは入れられないものかお伺いいたします。

次に、防風、防潮林の植林について伺います。宮古の農業は、毎年襲来する台風による風と潮の被害をいかに最小限に食いとめるかということが最大限の課題だと思っております。グリーンベルト構想も提唱されておりますが、潮風の被害の大きい沿岸部の林帯には早急な植林が必要だと思っておりますが、新市の計画の中にそのような計画はあるのかお伺いします。また、大浦湾から狩俣の西平安名崎に至る細長い大変風の強い沿岸部の地域などには優先順位はあるのかも伺いいたします。それから、潮風で枯れ果てた林帯部の樹木を見ていますと、林帯に植林する樹木の剪定もぜひ必要ではないかというふうに思いますが、そのことについてもお答えください。

次に、誘殺灯についてお伺いします。誘殺灯の設置については、旧平良市議会の中でも何度か伺いをいたしました。答弁の中では、JAさんが最初の誘殺灯の補助事業母体ということで、JAさんとの事務手続がきちんと済まされなければ引き継ぎはできないということで、平良地区ではまだ手もつけずにそのままの状態になっておりますが、旧下地町や城辺町では合併前から誘殺灯の設置はされていると伺っておりますが、新市の中では誘殺灯の計画はどうなっているのか伺います。ちなみに、誘殺灯はアオドウガネの幼虫によるサトウキビ、そしてほかの農作物の被害を防止するために導入された設備であり、農業を減らすためにもぜひ必要な設備であるというふうに思っております。特に水源流域内の圃場には早急な取りつけなども必要ではないかと思っておりますが、当局の見解をお伺いします。

次に、観光行政について伺います。私たちの宮古島は、亜熱帯地域として一年じゅう温暖な気候に恵まれ、その好条件を利用する中で、オリックスのキャンプを初め有森裕子さんなどいろんな選手がキャンプをしてきております。近年では、プロの選手に限らず、大学の野球部や陸上などキャンプも増えております。昨日下地智議員からの質問もありましたが、2006年の、来年ですね、宮古島の春のキャンプには過去最高の延べ1万人以上という、今月の9日付の地元紙の新聞にも報道が掲載されておりました。そしてまた、9月22日付の地元紙には、「宮古島へスポーツキャンプ誘致キャラバン」と題して報告が掲載されておりましたが、そのような観光客への並々ならぬ努力が増加の要因にもなっているものだと私は敬意を表しているところでもあります。そこで、お伺いしますが、合併した中でのスポーツ施設の管理運営について詳しくご説明ください。また、キャンプする方々に対する便宜を図る意味でですね、優遇制度はあるのかも伺いいたします。

それから、球場のネーミングについても伺いをいたします。先日仰木彬監督がお亡くなりになりました。心からのご冥福をお祈り申し上げたいと思います。仰木監督は、私たちの宮古島に大変大きな貢献をしていただきました。私は、監督の名前を惜しむ意味からも、市民球場を仰木彬球場としたらいかげなと提案したいと思っておりますけども、必ずしも決定した命名じゃなくて通称という形でもね。ちなみに、スポーツをメインにしているほかの都道府県のを見ていますと、そういう建物や施設やらにもそういった有名な方たちの名前とか、そういうのをやっておるところも多々ありますので、これもつけ加えたいと思います。

それから、追悼試合ということで4月の29日に、スポーツ紙でちらっと見出しでしか見なかったんですが、日にちは決定しているらしいですので、球場やら詳しい日程やらが決定しましたら、ぜひ宮古の方たちもたくさん追悼試合にですね、行っていただければと願うものであります。

それから、各種スポーツの大会が宮古で開催される時などは、市内のホテルも満杯になります。また、まちの中も大変人が多くなって、かなりの経済効果が発生するものと思われます。従来あるスポーツイベントの充実を図るのはもとより、新たなスポーツイベント、例えば今年もありましたけども、来年早々にも開催される全国ジュニアのゴルフ大会などに本市としてはどのようなかわりを持っているのか伺います。

次に、専門職のトレーナーの養成について伺います。私は、宮古島をスポーツのメッカとして広く内外に広めるためにも、専門のトレーナーの養成がぜひ必要であると思っております。できればトレーナーの養成塾のような施設も必要であると思っておりますが、当局の考えをお伺いします。

答弁をお伺いしてまた再質問いたしたいと思えます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間豊議員にお答えします。

初代市長としての抱負と決意でございますけども、このたび市長選挙では多くの市民の負託を受けて、初代宮古島市長として市政を担当させていただくことになりました。私は、旧5市町村が進めてきた政策をしっかりと受けとめ、より一層市民と協働し、公約の実行にリーダーシップを持って臨み、豊かで活力に満ちた宮古島市の実現に全力で取り組んでいく決意であります。そのため、宮古島市の行財政基盤を確立するため、行財政改革を実施すると同時に、住民参加で策定した新市建設計画を着実に実行します。特にごみ処理施設や葬祭場の建設については、早急に取り組みます。今期4年間、宮古島市のかじ取り役として子や孫に誇れる島づくりを進めるべく、誠心誠意市政運営に当たってまいりますので、議員並びに市民各位のご協力をお願いいたします。

助役2人制についてでございますけども、助役の2人制を認めていただければ、事務分担の細部についての調整が必要でありますけども、1人については収入役兼掌のほか、会計課及び特命事項、リーディングプロジェクト等でございますけども、に関する事務を、もう一人については、各部及び教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員及び水道局、消防、伊良部総合支所、各支所の所掌事務に関することを担当してもらいたいと考えております。

他のことについては担当をもって答弁いたさせます。

◎経済部長（宮國泰男君）

質問が本当に多岐にわたっていますので、もし何かありましたらご指摘をお願いしたいと思います。

まず最初に、農林水産関係の補助金の件でございます。各市町村の補助金ということとですね、あと今後はということでございます。金額はということでございますので、これは単独事業の補助金の部分でございますけども、この中の総合評価のAとBとCというのがありますが、それを合算した数字で申し上げます。平良市が1,771万2,000円、城辺町、8,833万8,000円、下地町が9,555万6,000円、上野村が2,859万6,000円、この資料に伊良部町の分が抜けてございますので、後ほどお知らせいたします。そういう状況でございます。今後はどうするかということでございますが、合併前の農林水産関係事業の取り扱いに関するということとされていまして、総合評価のA事業につきましては、今後とも継続して実施するということになっておりますし、Bについては4年後をめどに廃止すると。Cにつきましては、旧市町村に一定の基準をもちまして枠配分をし、総合補助金制度として行うということになっておりますけども、補助

金の中身というのはですね、その年によって、あるいは必要な補助金というのも多分出てくるかというふうに思っております。そういうことでめり張りをつけた補助金制度をつくっていききたいと、そのように思っております。

次に、農薬の補助金ということでございます。市町村別ということでございますので、そのようにお答えをいたします。平良市が1,190万円、旧下地町が2,520万円、旧上野村が739万7,000円、旧城辺町が2,976万円、旧伊良部町が1,000万でございます、合計8,425万7,000円でございます。

次に、燃料費の高騰による農漁業への打撃についてはということで、金額までどれぐらいの影響あるかということでございますけども、確かに燃料が上がることによっていろんな農業機械あるいは漁船、すべてのものに、それと結構ビニールとか漁網を使いますので、もろもろに影響を受けるとは思ってありますけども、これをじゃどれぐらいの影響があるという部分の試算につきましてはですね、なかなか難しいものがございまして、現段階でこの試算はしておりませんが、そういう中でそういういろんな補助関係はどうだということでございますけども、今のところ高騰分に対する補助金のことについては考えてございません。

次に、誘殺灯の設置でございます。サトウキビのアオドウガネの駆除に関しましては、非常に効果的なものであるというふうに認識をしております、平成17年度に補助事業と単独事業合わせまして約60基を設置することにしてございます。18年度以降の計画につきましては、やはりそういう水を守るという意味からも大切なことでございますから、このことについては積極的に取り組みをさせていただきます。

次に、農林水産業行政の中で防風林、防潮林の植栽ということでございます。その一つに多分大浦湾に面した場所と、あと狩保に向けての産業道路の周辺の防風林だというふうに理解しますけども、確かにさきの14号台風から今年の台風まで、非常に大きな打撃を受けてございます。こういうものに関しましては、今後ですね、計画的に実施していきたいというふうに思っております。また、圃場を整備した後にですね、圃場整備地区の防風林帯がございまして、そういうものも相当数傷めつけられた形になってございまして、これにつきましては、宮古森林組合が立ち上げましたカリスマ宮古グリーンネット、こういうものをですね、もっと会員を増やしながら、有効に活用しながら補植をやっていきたいというふうに思っております。今日の新聞にもございましたけども、池間島の北海岸でもってですね、3年計画で植林をしていくというようなこと等もありますので、そういうのもあわせて今後とも確実に造林事業は実施していきたいというふうに思っております。

次に、各種スポーツのキャンプ誘致ということでございます。今年の9月にですね、スポーツのキャンプを誘致をしたいということで、今回市の方の助成でありましたけども、民間と市の行政と観光協会、そういう方々ですね、約5日間かけまして、東京、大阪あたりを中心にして行ってまいりました。その中で今大変その効果があらわれてきてまして、今回の1万人という話もですね、その中で新しく二つの大学が入ってきたというのも聞いてございます。なおまた、夏の中でインドア、体育館を利用した部分でいろんなバスケットのキャンプとかですね、そういうのも行われております。今後とも積極的に対応したいと思っております、既に担当課には指示してございますけども、各ホテル、旅館、民宿等にですね、文書を出しまして、そういうスポーツキャンプが来れば、観光商工の方に窓口を設置してありますので、そこの方に連絡をしていただくようなことをお願いしてございます。そういうことで宮古に来られたときのケ

アをしっかりとやっていくということで、今そういう企画もしてございますので、できるだけ早目にその体制を整えまして、しっかりとした対応をしていきたいというふうに思います。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

発言事項の中では観光行政ということになっていましたけれども、その中の専門職のトレーナーの養成塾のようなものの必要性があるんじゃないかというような趣旨の質問にお答えいたしたいと思っておりますけれども、生涯学習部の中に市民スポーツ課がございます。現在市民スポーツ課の方におきましてですね、市民の生涯スポーツに向けてのいろいろな取り組みやっておりますけれども、このトレーナーに関しましては、まだ具体的な話はございません。ただ、各いろいろな宮古島がスポーツアイランドということで非常に評価されまして、全国からいろんな方々が見えております。プロ野球を含めて先程議員ご指摘になったみたい在大学の野球クラブの選手の皆さんとかですね、そういった方が見えておりますけれども、そういった方々が来るときには、トレーナーの皆さんも一緒に参ります。ですから、そういった機会を利用いたしまして、そのトレーナーの方々にお願いいたしましてですね、講習会等々を地元の皆さんにやっていると、そういうことを検討してございます。実は来年の3月の上旬でございますけれども、履正社専門学校というのがございます。この履正社というのはトレーナーとかそういったものを専門に育成する専門学校というふうに聞いております。その学校の方からですね、野球部の方が50名ほど参ります。これにも専門のトレーナーがついてまいりますので、この方を講師に今お願いしてですね、3月の上旬から中旬にかけて、トレーナー講習をやる予定でございます。

それともう一点、球場のネーミングということでございました。多分議員指摘されているのは、仰木監督との兼ね合いで平良市民球場のこの部分かなと思っておりますけれども、これにつきましては、今のところちょっと考えてございませんけれども、せっかくの機会でございます。関係するオリックス協力会であるとかですね、宮古観光協会の皆さん方と少しその辺の話をさせていただいて、今後どういった形になるのか、その辺でちょっと詰めさせていただきたいと思っております。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後3時23分）

再開いたします。

（再開＝午後3時25分）

◎経済部長（宮國泰男君）

まず最初に、誘殺灯の設置についてお答えをいたします。

誘殺灯の17年度の計画は、旧城辺町で15基、旧下地町で45基でございます。あと旧平良市管内の誘殺灯の件でございますけれども、一度整備をいたしまして、JAさんの方に委託をしておりました。ですが、台風とかそういう問題で非常に故障が多くなりまして、なかなか管理が行き届かないということで、旧平良市時代に一度管理を引き継ぎをいたしております。そういう中で今後でございますけれども、修繕できるものにつきましては、修繕をしたいというふうなことでございます。

次に、防風林帯の優先順位ということでございますけれども、今のところ現在動いている事業がございまして、白川田周辺の企業団さんがお買い上げになった土地にですね、植林をする、あるいは城辺町の海岸

線に植林をする、そういう事業が今のところ動いてございます。ですから、そういうところが先になるものというふうに思いますが、議員がおっしゃる大浦の部分につきましては、あれは県営事業の中で県の管轄でございますから、県の方にお話をしまして、どういう形で造林できるか、調整をさせていただきます。

◎池間 豊君

答弁をいただきました。ありがとうございます。

私が農業補助、補助金やら補助政策について部長に事細かくお伺いしたのは、やはり新しく宮古島市になってですね、今後宮古島市が第1次産業の農業という意味で本当に真剣に取り組んでいただかなければ困るなという意味で、旧平良市のころの資料とですね、ほかの各自治体の資料の比較を市民の皆さんにもわかっていただいたという意味ですので、新しい宮古島市の中ではぜひ農業にも大きな力を注いでいただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、二木部長、ちょっと聞き取りにくかったんですけども、トレーナー養成に関しての何とかシャというのがありましたけども、これをもう一度お伺いをしたいというふうに思っております。もうちょっと詳しく説明をしてください。

それから、宮古でスポーツイベントが開催されるときに本当にたくさんの方たちが来島していただきます。その中で大変宮古島にも大きなお金が落ちておりますけども、その中で本当に市の職員方も大変ご苦労してたくさんかかわってたりもしておりますけども、今度イベント係という係がどの程度これにかかわるのか。私は、今まで広域事務組合という中ですべてかかわってきておりましたから、その職員の中ですべて安心した形で伺っておりましたけども、今度トライアスロンも何日も徹夜するくらいの大変忙しい、大会間近になればですね。そういうふうな忙しいイベントであるんですけども、ほかの例えば保良のタートルマラソンだとか、サントピアとか、そういったのかかわる中で、果たして従来どおりの形ができるかどうか、それをお伺いしたかったんですけども、その辺がまだ少し聞けなかったかなというふうに思いますので、その辺をもう一度お伺いをしたいというふうに思っております。

それから、石油の問題です。石油の問題は、国も県もそれなりに8,500円とか1,500円とかというふうな税金の補助の免額はしているというふうに、詳しくは勉強していないんですけども、かじった程度でそういうふうにお伺いしておりますけども、一番端っこの離島のさらに離島の宮古島では、かなりこの燃費がいろんな部分に大きな影響を及ぼしていると思っております。ですから、今度の特に、今の場合は地球規模で石油も値上がりして、その影響で宮古にも影響を及ぼしてきているんですけども、宮古の場合にやはり島外からたくさんのもを運んできて生活をしていきますし、また宮古からできた農漁業の生産物も送らなければこれは生活が成り立たないわけですから、大きな石油の値段にかかわる部分があると思うんですね。ですから、その辺をどういうふうに考えているのかなと、そういうふうに思うんですよ。ですから、市長に対しては本当にこういう、これは全国、遠く離れた地域の自治体はそういう条件になるかもしれませんが、特に宮古の場合はそれを強く思っていてくださいね、ぜひ何らかの対策をやっていただきたいと、こういうふうに思っております。

続いて、再質問を行いたいと思います。次に、島尻のマングローブ公園のトイレの設置について伺います。11月の21日付の地元紙に、体験滞在型交流プログラム事業の中で第1回島尻マングローブツアーが開催され、そして続いて翌23日にも予定されていると報道がありました。そして、期待をして23日の翌日24日

の新聞を見ましたら、「観光活性化に足かせ、公衆トイレの不整備」と掲載をされておりました。大変がっかりいたしました。私は、地元の島尻の自治会長さんと以前から再三トイレの要請はいたして、トイレの建設を要請をいたしておりますが、いまだに建設されていないんだなというふうにがっかりしております。マングローブ公園を訪れる方が年々増えて、そして公園にトイレがないために島尻の民家のトイレを拝借するという、借りる側からすれば大変恥ずかしいことではありますが、皆さんもご存じのようにやはり我慢にも限度があるんですね。もう我慢できないから、なりふり構っておれんから、もうちょっと離れた集落であっても、そこまで駆け込んでぜひトイレ貸してくださいとトイレの拝借をするわけですから、観光で来ていただく皆さんにもそういう恥ずかしい思いをさせないためにもですね、そしていい気分で、すっきりした気分で帰ってもらって、リピートしてもらうためにも、早急な建設を求めたいと思います。

次に、福祉行政について伺います。三位一体改革は、私たちの新生宮古島市の教育や福祉行政にマイナス的な影響を及ぼそうとしております。税源移譲の不足分を国庫負担である義務教育費と児童扶養手当の削減で補おうとしております。本県の母子家庭の割合は全国でも上位であり、さらに小さな離島をたくさん抱えた本県でありますから、三位一体改革の痛みを受けるのも沖縄県が全国でも一番大きいのではないかと考えております。そのような現実がすぐ目の前に来ておりますが、本市としては何か対応策は考えているのかお伺いいたします。

次に、道路行政について伺います。1点目は、マクラム通りの拡幅整備事業であります。2点目は、島尻1号線の拡幅整備事業であります。3点目は、狩俣の墓地団地への道路整備についてであります。この3点は、旧平良市のころから再三要請はしてございましたけども、今新しく宮古島市になってこの三つの道路の計画は新市にどのように引き継がれているのか、引き継がれているのであればどのような進捗状況になっているのか、この辺を詳しくお伺いしたいと思います。

また、お答えいただいて再質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎議長（友利恵一君）

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

◎企画政策部長（久貝智子君）

広域が担ってございました各種イベントについてのご質問でございますが、主なものを申し上げたいと思います。まず、タートルマラソンでございますが、これは10月の30日に行われました。今回は、企画政策部と教育委員会の方で主催をいたしております。来年は、教育委員会の方にこれは移ることになっております。サントピアグラウンドゴルフ宮古島大会ですが、これは11月の26日から27日にかけて行われまして、企画政策部の担当で行っております。宮古島100キロワイドマラソンですが、来年1月の15日に行われる予定であります。企画政策部、あと上野支所と経済部の担当で開催されます。全日本トライアスロン宮古島大会ですが、4月の23日に開催の予定であります。企画政策部地域振興課イベント交流係主催で行いますが、各部、各支所総動員しての対応となります。

◎教育長（久貝勝盛君）

池間豊議員の三位一体改革の教育行政への影響ということですが、義務教育費国庫負担制度の取り扱いがこれまで小中学校の教職員給与の国庫負担の割合を2分の1から3分の1とし、8,500億円程度の減額及び税源を移譲することになりましたが、その影響は次のようなことが考えられます。一つには、教

育の根幹、例えば教育の機会均等、水準、無償性の確保が困難になるということ、二つ目には、教職員給与の財源不足による教職員確保の困難と教職員の質の低下、3番目に、少人数指導や40人学級維持が困難になるのではないかと、4番目に、学校経費の保護者負担増が考えられるのではないかと、そういったことが懸念されます。ですから、そういうことにならないようにですね、関係部局としっかりと話を詰めながらやっていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（池村直記君）

三位一体改革の推進から福祉行政に対する厳しい対応が求められていると。特に児童扶養手当についてのご質問でございますが、皆様ご承知のとおりこの改革の影響といたしまして、母子家庭等における児童扶養手当の国庫補助分が縮減されております。そのかわりと言ってはなんですけれども、地方に税源の移譲をすると国から発表があったところですが、現在のところ正式な通知が届いていないということもあります。また、どういった財源の補てんがあるかということもまだ承知をしておりませんので、今後県、それから本市の財政担当部局とですね、情報の収集を徹底いたしまして、対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎経済部長（宮國泰男君）

観光行政の中で島尻マングローブ公園のトイレ設置でございます。確かにマングローブ、非常にいい観光資源になりつつあります。そういうことで今回11月の22日と23日にカヌーでの体験をやりました。これは、あくまでもモニターツアーでございますが、そこでどういう問題点が出るのかという部分をやったことでございます。その中でトイレの設置について、やはりあの場所では必要だということも十分認識はしてございます。ですが、トイレには幾ら金がかかるかといいますと、トイレ設置だけで約2,000万かかります。水道がありませんから、水道を延々と五、六百メートル持ってくる。そして、きちっとしたトイレをつくるのに1,200万、そういう形で約2,000万近いお金が必要になります。そういうことで単独ではなかなかできませんので、今の宮古地区の農村総合整備事業の中でトイレを設置したいというふうに思っております。当面の間、簡易トイレでもって対応できるように努力してまいります。

次に、狩俣墓地団地への道路舗装の件でございます。この舗装につきましては、以前から強い要望を受けておりますけれども、なかなか県の優先順位の中でですね、先送りされている状況でございます。しかしながら、そこに墓地団地があるとか、あるいはその先がふれあいランド構想の中心地域であるというようなことからすれば、やはり早い時期での舗装は必要だというふうに思っておりますので、鋭意努力してまいりたいというふうに思っております。

◎建設部長（平良富男君）

道路行政についてお答えいたします。

まず、マクラム通りの拡幅整備事業についてですけど、マクラム通りの整備については、大原地区土地区画整理事業への対応が拡幅整備に対する課題となっております。平成18年度予算編成で大原地区の見直しのための予算を計上する予定であります。予算が認められれば大原地区の見直しを含め、マクラム通りの拡幅整備に道筋をつけていきたいと思っております。

島尻1号線です。当初ですね、平成16年に県と道路改修事業として採択に向け、ヒアリングを行ってまいりました。国の三位一体改革のあおりを受け、採択が厳しい状況になっております。しかしですね、集

落内の幹線道路でもありますし、学童の通学路、バス路線としても利用されている重要路線ですので、引き続き要望してまいりたいと思います。

◎生涯学習部長（二木 哲君）

どうも先程大変失礼いたしました。早口でちょっと聞き取れなかったということで申しわけございません。専門学校で履正社という名前の学校でございます。

◎池間 豊君

二木部長には、後でまた詳しく習いに行きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、教育長、教育長の申しましたのは皆さん十二分にご存じなんですよね、そういうふうになるというのは、ですから、それに対してどういうふうにするのかということが一番僕は、さらに離島である宮古、沖縄あたりでは大事じゃないかなと。ですから、一番最後に答えていただいた各関係機関といろんな話をしていると。そうなった部分をもっと詳しく、どういうふうにして話し合っ、県の方と国の方とどういうふうな話をしているのか、そしてそれがどういった形になっているのか、そういった部分をお聞きしたいなというふうに思っておりましたので、ぜひもう一度その辺をお伺いしたいと思います。

それから、島尻のマングローブ公園のトイレなんですけども、あの場所はですね、農集落の近くら辺でもトイレが設置できるような場所があります。ですから、一たんあのマングローブ公園におりた方であれば、そこまでの距離というのは四、五分ですから、遊歩道もそこまでありますしね、ですから必ず一番メインの場所というふうに限らずですね、トイレへの案内をつければ問題ないわけですから、できれば早い方がいいかなと思いますし、これはまた自治会の会長さんとの話もしてから、もう一度お願いしたいなと思っております。

それから、道路の件ですけども、1点目のマクラム通りは、これはもう何十年と続いた要請事業ですけども、大原の区画整理がきちっとできれば県としても事業としては取り上げるという、旧平良市の中でのそういう話を進めておりましたけども、今合併してですね、それがどうなっているのかというふうな伺いの中からは、もう新たなスタートという感じを伺っておりますので、ぜひ強い形ですね、取り組んでいただきたい、このように思っております。

それから、島尻1号線についても、これは島尻集落内でも説明会も、島尻1号線の沿線に沿った形での住民を集めて説明会もいたしております。ぜひそういう意味では地域の方も大変協力的でありますし、すぐまた望んでおりますので、よろしく願いいたします。

狩俣への墓地団地の道路整備については、本来去年できるんだというふうな答弁もいただいているながら、この新しい市につないでおりますので、その辺も考えていただいて、早急な整備をしていただきたい、このように思っております。

大変ありがとうございました。私の一般質問を終わります。

◎教育長（久貝勝盛君）

危惧される私が申し上げました四つの点はですね、これは県の方もそれなりに対応していると思いますので、これから県の指導を受けながら、どういうことをすれば子供たちへのマイナス部分が少ないかですね、それはこれから煮詰めていきたいと思います。

◎議長（友利恵一君）

これで池間豊君の質問は終わりました。

15分間休憩いたします。

(休憩＝午後3時51分)

再開いたします。

(再開＝午後4時06分)

◎池間雅昭君

宮古島市一般質問の最終日の最終ランナーでありますけれども、しばらくご辛抱をお願いしましてですね、おつき合いのほどよろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、市長にお聞きしたいことはですね、市町村合併の意義、すなわち5の市町村が合併を決断をした理由、それについてご説明を願ひたいと思います。これまでいろいろと論議がなされておりますけれども、やはり原点は5市町村合併のいわゆる決断をした理由にあると思うんです。それをしっかりと踏まえて論議をすれば、おのずと答えも見えてくるのではなからうかというふうに思いますので、市長のしっかりとご見解を賜りたいというふうに思っております。

次に、宮古島市の財政についてお伺いするんですけども、宮古島市の財政状況については、やはり種々の財政指標を市民の方に提示をしまして、そしてそれに基づいて市長の現状認識というものは問うていかなければならないかというふうに思っております。そういう観点からいたしまして、まず1番目に宮古島市の基準財政収入額は幾らになるのか。それが10年後どのように推移をしていくのか、ご説明を願ひたいというふうに思っております。第2点目に、合併した宮古島市のいわゆる17年度の予算総額幾らになるのか。3点目に、市債残額見込みですね、これは一般会計と特別会計含めてトータルでお願いをいたしたいというふうに思っております。

次に、公債費比率は前の同僚議員の質問に対して17.3%というふうに答弁がございましたが、この17.3%というのは、私の記憶では10%以下が好ましいというふうに記憶をしておりますけれども、この17.3%はイエローゾーンなのか、あるいはレッドゾーンなのか、それについてわかりやすくご説明を願ひたいというふうに思っております。

次に、平成18年度から平成27年度、いわゆる10年間にかけての一般会計の歳入の推移について、これは新市の新しい島づくり計画のシミュレーションで結構ですから、それを示していただきたい。これは、ご承知のとおり減っておりますけれども、そして地方交付税や国庫支出金、それがどういうふうに推移していくのかも示していただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点は、今日発表になりましたいわゆる市町村合併に係る補助金の額でございます。沖縄県当初は750億というふうに試算をされていたようなんですけれども、今日の国の発表では400億というふうに発表されております。それは、それだけ合併市町村に対する配付の額が減少したというふうにとらえているんですけれども、それでいいのかどうか。そして、この額が減少することによってですね、市町村の合併補助金を活用して、宮古島市が取り組む予定をしていた事業、これは今後どのような形になっていくのか、事業名もあわせてですね、それを答弁をお願いをしたいと。

それと、最後に、これらの経済指標をもとにして勘案した上で、市長がですね、この宮古島市の財政状況についてどのように考えていらっしゃるのか。また、今後ですね、宮古島市の財政状況はどのように推

移していくと考えていらっしゃるのかをお聞かせ願いたいというふうに思っております。

次に、助役2人制導入と職員の人事異動についての市長の見解でございますけど、まず助役2人制の導入、これは議案として提案されております。その提案理由をいま一度市民の前で説明をお願いをいたしたい。そして、これまで議会で選挙功労なのかどうかというのが大いに論議をされてきました。市民の間でもですね、選挙功労かどうかというのが本当に話題の的になっております。そういう意味で、この人事が選挙功労人事とかそういうことを言う前に、選挙功労というその言葉の意味について市長のご見解を伺いたいですよ。選挙功労の意味です、これを市長なりにとらえてお答えを願いたい、そういうふうに思っております。

さらに、人事異動についてです。市長は、どのような方針に基づいてこれまで人事異動を行ってきたのか。今回も人事異動がされておりますけども、人事異動に関しての市長の基本方針をお伺いいたしたい。

さらに、9月30日に旧平良市時代ですけれどもね、職員が採用されております。何名の採用でしょうかね。そして、よく言われる合併効果の中に人件費の削減というのがありますけども、合併効果と言われる人件費の削減と、この9月30日の駆け込み採用の、いわゆる職員1人採用すれば退職するまで2億から3億かかると申しますから、大体単純真ん中ととっても2億5,000万ぐらい、1人の採用から退職までかかるというふうに試算されます。そうしますと、駆け込み採用によってその人件費の削減という立場から考えてみた場合に、どのような影響が出ると思われるのか、また出たと考えられるのかお伺いをいたしたい。

次に、市長の選挙公約であります8大政策の実現に向けての今後の取り組みですけれども、これは最優先すべき政策は経済活性化というふうなお答えをいただいております。私は、この政策については、いわゆる地下水保全と旧平良市長時代、あるいは旧宮古島の宮古市町村会長時代に誘致を計画した白川田周辺、大野山林周辺への県営公園、それとこの県営公園の誘致と地下水保全との整合性についてご説明願いたい、こういうふうに思っております。

次に、教育行政についてであります。教育委員長、教育長は、教育委員の不在ということで約1週間の教育行政に空白が生じました。その点につきましては、臨時議会におきまして、市長はみずからの非を見て謝罪したものと私はとらえておりました。いわゆる調整不足であった、あるいは議会議員に対する説明不足であった、それは悪かったというふうに謝罪したと思ったんですけども、その後の記者の取材に対してですね、混乱は想定内だったというふうな発言をなされたというふうに県紙に載っております。これの真意についてお伺いしたい。そして、もう一度お伺いします。この空白の生じた責任というのは、結局市長が調整不足であった、あるいは議会や議員への説明不足であったというふうに、不十分であったということで謝罪をしたわけですから、私は当然市長にあると思っていたんですけどもね、想定内だというふうな発言を聞いた以上は、これやはり責任の所在についてしっかりと市長の口からお聞きしなければいけないなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、港湾特別会計についてお伺いいたします。財産売却収入6億500万ほど計上されております。本当に売れるんですか、本当に入るんですかね、そのことを確認したいと思います。それに、これはトゥリバー地区の埋立地売却についてでありますけども、市長就任後の11年間の取り組みと成果についてご説明を願いたい。それから、太真との契約内容についてもご説明をお願いします。そして、一番大事な点です。今後の売却見込みについて。つまりこのトゥリバー地区を売却するためにですね、市長がみずから本当に

汗を垂らして、知力、気力、体力を使ってですね、その売却に向けて頑張っていくお気持ちはあるのかどうか。そしてまた、売却するという自信はあるのかどうかお伺いしたいというふうに思っております。

次に、葬祭費についてであります。市長は、これまで公正、公平を金科玉条として行政運営をなさってきたとよくおっしゃいます。しかし、この葬祭費についてはですね、旧平良市民には助成金がない、旧平良市民以外には同じ宮古島市の市民であるけども、助成金があると。大変不公平な行政だと私思っております。これまで合併協議会の市町村長のいわゆる合意だというふうに話しておられるんですけども、合併して宮古島市になった以上はですね、やはり同じ市民だから、それ相応の私は助成金というものは旧平良市民にも与えるべきだと思うんですが、いかがでしょうかね、市長、ご答弁をお願いいたします。

最後に、市長の出張についてでありますけども、市長の島外出張回数と旅費について、平成16年度ですね、ご説明をお願いしたいというふうに思っております。

以上ご答弁を聞きましてから再質問をいたします。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間雅昭議員の質問にお答えします。

市町村合併の意義についての私の見解ですけども、簡潔に言うと、今日の社会状況を見ますと、地方分権の推進や少子化、高齢化の進行、住民のライフスタイルの多様化に伴う生活圏の拡大、さらには厳しい財政状況、これは合併した5市町村同じようでもございましたけども、などさまざまな行政課題が浮かび上がってまいっております。そうした状況を総合的に対処していくことが合併の意義であると考えております。

助役2人制でございますけども、選挙功勞の意味ということを申しました。選挙功勞は、私を支持してくれた人にはみんなに選挙功勞があると考えております。

8大政策の中で広域公園と地下水保全との整合性はあるのかというご質問でございますけども、広域公園はまだはっきりした場所が決まっておられません。旧平良市時代には白川田のあたりということになっておりますけども、まだ流動的な面もあります。しかし、白川田のあたりとしても水を汚さないつくり方でできるということが前提でありますので、そのように取り組んでまいりたいと思っております。

また、教育委員の選任に関して想定内と申し上げたのは、実は17日に初登庁して、17日に告示をいたしております。教育委員会に私申しましたのは、原則として全5市町村の教育長が今まで教育に努めてきましたけども、2人女性入れた方がいいんじゃないかという話をいたしました。そして、特に城辺等については、地域との話し合い、それから議会の皆さんとの話し合いも十分でないままこれを提案しましたので、あるいは調整不足の面から混乱があるかなと想定もいたしていたということでございます。

他のことについては、また担当をもって答えさせます。

◎総務部長（宮川耕次君）

池間雅昭議員のご質問のうち、向こう10年の歳入等につきましてお答えいたします。

まず、歳入におきましては、18年度が349億9,400万から27年度におきまして270億3,200万というふうに若干減ってまいります。それから、地方交付税につきましては、16年度におきまして16.9兆円でしたけれども、平成22年度におきましては、14兆円台になるものと見込んでおります。例年交付税削減されておりますので、額にしますと18年度ですけども、9,200万から27年度104億1,900万というふうな見通しを持つ

ております。

残りについては、また課長から答弁いたします。

◎建設部長（平良富男君）

財産売却収入についてです。トゥリバー地区、下大崎地区の埋立地に係る臨海公債費の元利償還金が平成17年度において元金5億5,800万円、利子3,100万円、計5億8,900万円の償還予定になっております。歳入不足としてトゥリバー地区の売却予定収入を充ててあります。

◎総務課長（喜屋武重三君）

人事異動基本方針ということですが、これまで職員の人事異動については、適材を適所に配置するとともに、課等の気風の刷新を図り、行政の充実、発展を期するために行っております。このため、すべての職員が本市の行政をひとしく分担するとの認識のもと、全市的視野に立って公正に人事異動を行うということになっております。

それから、9月30日の職員の採用は何名だったかということですが、4名でございます。

◎財政課長（石原智男君）

池間雅昭議員の平成17年の宮古島市の一般会計、特別会計の予算の総額ですが、一般会計が266億9,622万円です。特別会計総額で163億3,768万3,000円です。それから、地方債残高、これは9月末、各市町村の残高を宮古島市に……

（「見込み」の声あり）

◎財政課長（石原智男君）

今年度見込みですか。ちょっとこれは後回しにしたいと思います。

それから、宮古島市の基準財政収入額、これは17年度が43億9,414万6,000円です。これは、15、16年比べてみますと微増であります。少しずつ増えてはおります。あと公債費比率の17.3%は、イエローゾーンかレッドゾーンかということですが、15%以上はイエローということ。20%以上がレッドゾーンということになります。地方債残高の17年度見込みは、もう少ししてからお答えしたいと思います。

◎秘書広報課長（砂川 明君）

池間雅昭議員の市長の島外出張についてのご質問にお答えします。

市長が平成16年、いわゆる平良市長として島外に出張した回数は30回で、旅費は194万7,000円となっております。

◎市民生活課長（村吉順栄君）

池間雅昭議員の葬祭費の公平助成についてのご質問にお答えいたします。

平成17年度においては、旧市町村の制度を適用しますが、18年度以降については、統一した額で助成する方向で検討しております。

◎土地等対策局長（狩俣照雄君）

トゥリバー地区の売却についてでございます。市長就任後11年間どういった取り組みをして、成果はどのようにあったかということをもとに具体的に説明をせよという質問でございますけれども、まず平成6年の10月、平良港コースタル計画の誘致説明会を新宿のエルタワーグリーンホールで、日本ホテル協会委員32社に対して説明をしております。それから、11月、現地視察のためにニッコウホテルズインターナショナル、

それからインタープラン、ファージンリラル、ジャパンリテットの3企業がお見えになってございます。それから、平成8年の2月、平良港トゥリバー地区の企業誘致活動プラン業務の委託をしてございます。それから、11月にコースタルリゾート研究会との情報交換会をやって、新宿のセンタービルで鹿島建設ほか30社と交換をしております。それから、平成9年の5月、トゥリバー地区の推進検討委員会を立ち上げてございます。11月には、平良港トゥリバー地区の分譲のための調査をしてございます。平成10年の3月、平良港沿岸利用の方策懇談会を日本マリーナビーチ協会の方と実施してございます。5月には、平良港コースタルリゾート計画のマリーナ事業計画書を作成してございます。9月、21世紀プラン宮古島トゥリバー地区開発構想を立ててございます。それから、平成11年の3月、宮古島コースタルリゾート整備計画事業検討調査をしております。11月には、平良港コースタルリゾートトゥリバー地区の整備事業における上位計画の方向性についての検討をしてございます。それから、13年の3月、トゥリバー地区の固定事業地利用コンセプト及び販売戦略調査を実施しております。平成14年の11月、太真による土地売買契約を交わしてございます。それから、平成15年の10月、弁護士からの太真への契約解除の文書を送付してございます。

それから、二つ目の質問の中に太真との契約後の内容についての質問でございますけども、まず平成14年の11月の30日、平良市と株式会社太真による土地の売買の仮契約を締結してございます。それから、12月の27日、平良市の臨時議会において土地売買契約の承認をいただいております。15年の1月24日、さらに2月の25日にはフィリピンの投資家ソロモン氏の秘書が来島して説明を行ってございます。それから、4月の30日、太真あてに平良市顧問弁護士より督促の通知をしてございます。5月の19日、太真社長が来島しまして、平良市の議会与党議員の方に状況の説明をしてございます。6月の22日、投資家と太真の社長が来島して状況の説明をしてございます。6月の24日には、太真の常務が来島して、平良市議会の与党議員の方に状況の説明をしてございます。7月の22日、平良市の議会の野党議員の皆さん方が市長へ契約の解除を申し入れてございます。それから、7月28日、平良市長が東京にて投資家と直接協議をしまして、一部入金約束をしてございます。それから、7月の29日、市長と顧問弁護士及びアドバイザーと協議をしてございます。7月の30日、平良市の議会野党議員が市長へ契約の解除の申し入れをしてございます。8月の6日、市長が平良市議会の与党議員に状況の説明をしてあります。8月の16日、臨時議会におきまして契約解除を求める意見書を否決してございます。9月の8日、太真及び投資家で協議してございます。那覇のホテルでございます。9月の19日、市長が定例議会で9月中に太真から入金がなかった場合には、契約解除の方針を表明してあります。9月の30日、市長が平良市議会議員に契約解除の状況の説明をしてございます。10月の17日、契約の解除の通知を送付してございます。平成16年の9月の9日、弁護士と協議した結果、太真との損害賠償請求は行使しないとの結論に達してございます。以上が太真との契約後の内容でございます。

それから、トゥリバー地区の売却の今後の見込みについての考え方ですけども、現在アドバイザーや専任売買契約をしております企業と、情報を公開しながら、売却に向けて積極的に誘致活動を展開していきたいと考えております。

◎財政課長（石原智男君）

先程のちょっとお答えできなかった分ですが、宮古島市の17年度末の市債残高は389億6,836万2,000円

となります。それから、合併補助金は減るのかというご質問がありました。今回の17年度補正額は462億6,000万、これは3月31日までに合併した市町村の分として補正された額です。18年度の当初予算額には今年の4月1日以降に合併した市町村に交付される分として40億2,000万円、これは18年度も今年のようにですね、また12月ごろに補正をするという仕組みになっているようですので、満額来るかどうかは来年のまた補正額によるものだと思います。交付期間も現在3年間で10年間に変更する旨の交渉を総務省と財務省が調整中ということであります。減るかどうかわからないのは、来年の補正の時期を待たないとちょっとわからないところです。

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午後4時38分）

再開いたします。

（再開＝午後4時42分）

◎市長（伊志嶺 亮君）

宮古島市の財政をどう考えるかというご質問でございますけれども、これは黄色信号であるというのは先程担当が答えました。これを踏まえてしっかりと財政再建に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、9月30日の職員採用でございますけれども、これは4人の勸奨退職がありましたので、採用いたしました。新しい血液が宮古島市にとっても必要であるという考えから採用しております。

それから、教育長の空白については、確かに空白がありました。しかし、教育部長がしっかりと取り組んでおりますし、またうるま市でもそのようなことがあったと聞いておって、うるま市でも同じような対応をしたと聞いております。確かに私には責任はございます。

◎総務部長（宮川耕次君）

国の補助金が厳しい状況だということで、事業に支障はないかということですが、これは国からの補助金といいますのは、合併特例債とは別のものがございます。つまり合併特例債というのは、10年間の事業費が約228億ほどになっております。また、それに一般事業、主要施策等の事業が入りますので、一応特例債が使えるのは限度額が216億となっております。これとは別にですね、県から5年間で約7億の補助金がありますし、国からまたこれまで3年間で4億5,000万と言っていたものは、今財政課長から説明のあったとおりです。さらにまた、合併市町村への特別交付税措置ということで、4億余りの支援措置等がございます。ですから、事業執行にはそれほど影響はないというふうに考えております。

◎市長（伊志嶺 亮君）

トゥリバーの売却については、先程担当から話がありましたように、11年前の就任早々からしっかりと汗を流したつもりであります。

（「今後を聞いているんだ、市長」の声あり）

◎市長（伊志嶺 亮君）

今後もしっかり取り組んでまいります。

◎池間雅昭君

今再質問いたしましたけども、市長ですね、やはり市町村合併の意義というのは市長もいろいろいわゆる必要性についてね、これは新しい宮古島市の計画といいますか、のっているんですけども、だれが見ても当時5市町村の状況を考えますれば、原点はやはり財政の赤字なんですよ。財政厳しい。財政が厳しいから、そのままじゃ住民福祉のサービスができない、生活福祉の向上ができない、そういうふうなことで多分市町村長も議会も合併を決断されたと思うんですね。ですから、原点は財政の問題なんです。地方分権への対応にしても、少子高齢化の対応にしても、あるいは広域的な視点に立っての施策の推進にしてもね、財源がなければできないんですよ。ましてや合併後の効果、それについてもやはりその事業もすべて財源がなければできないわけですね。根本は財源なんですよ。今市長からご答弁がありましたように、宮古島市の財政というのは、もうイエローの部分まで危険度来ていると。公債比率が17.3%、20%からレッドゾーンに入るわけですから、非常にある意味では危機的な状況の中に財政があるということは、これはもう市長もご認識をいただいているわけでありまして。そこで、もう一度お伺いしたいんですけども、助役2人制の導入に関して、市長は自分の選挙のときに支援をしていただいた方、支持していただいた方、みんな選挙功労者だというふうにおっしゃいましたね。ということは、言い換えれば市長を支持した人をだれでもいいから、助役に提案するということ、これはもう選挙功労の人事ということになるんですか。

（「そこまで答弁したらもう……」の声あり）

◎池間雅昭君

いやいや、市長がそう言ったじゃないですか。今述べてください。そこに、だから言葉の意味というのは深い意味にとらえんといけないんですよ、市長。そうとらえてもいいのかどうかというふうなことについては、多分市長はノーと言うんでしょうけれどもね。まず、助役2人制の提案した理由については、答弁をいただいているんですけども、合併後のいわゆる諸問題の解決、それから効率化、能率化、私はですね、この諸問題の解決というのもですね、一に財政問題だととらえているんです。市長がおっしゃるような、市長が平良市長として、あるいは宮古市町村長会の会長として11年間頑張ってこられたと本人おっしゃっていますが、頑張ってこられたでしょう。解決できなかった問題が全部来たんですよ、ほとんど。これが合併後の諸問題なんです。その諸問題解決のためにやっぱり財源が必要なんです。財政が大事なんです。それともう二つの効率化と能率化、これは私は費用対効果の問題だと思うんですよ。やはり効率的に行財政を運営していく、能率的に行財政を運営していく、これはつとに費用対効果の問題であってですね、市長と職員、特に市長の意識改革によって、自己改革によって、私はこの費用対効果は十分に高めることができます。さらに、市長の強烈なリーダーシップによって部長以下職員のスキルを高めていく、能力を高めていく、そしてこの諸問題解決のために、さっきの午前中の同僚議員の質問にもありましたように、プロジェクトチームをつくってそれに対処していくというのも一つの方法でしょう。ですから、市長、私はそういった観点、財政の面からしても、あるいはその提案理由についての費用対効果の面からしてもですね、私は今の行財政改革という時代の中で、助役2人制というのはどうしても市民からしてですね、納得のできない事案だと思うんですよ。

これを踏まえて市長、再度お聞きするんですが、今市長も宮古島市の原点は財政問題であり、そして合併してからもやはり行財政改革であると、財政問題常に絡んでいる。そして、今私が説明したように、いわゆる諸問題解決も財源が絡んでくる。能率化、効率化、これは費用対効果の問題ととらえてみた場合で

すね、いかがでしょうかね、市長は。市長が選挙中に本当に市民に訴えました。知力も十分、気力も十分、体力も十分、そういうふうな気持ちで職員の先頭に立ってまさにリーダーシップを発揮して、そして部長を中心として職員を叱咤激励して市政運営に当たっていくならば、私は助役は1人で十分。ましてや財源の厳しい中、歳出を抑えて歳入を増加させるという方法を考えていく場合ですね、やはり職員の適材適所の配置はもちろんのこと、能力を高めて、そして今さっきのお話もありましたように、市民の公僕として頑張っていくような体制を築き上げていく、私はこれが市長の務めだと思うんです。そういう観点からしましてですね、市長、ぜひ2人制の導入、断念されてもいいと思うんですけれども、いかがでしょうか、再度お聞きしたいというふうに思っております。

さらに、もう一点、トゥリバー地区の問題、これはよく市長がおっしゃっております。助役2人制するためには、トゥリバー地区を売ったり、あるいは県立公園の問題、あるいは伊良部漁協の問題、もろもろ挙げていますよね。これは、宮古病院の問題にしても県の事業と宮古島市の事業と分けて考えなければいけないと思うんです。県の事業は県の主導でやっていきます。これ当然であります。しかし、宮古島市の市長としては宮古島市の市民の生活向上、福利向上のためには当然要請しなければいけない。だけど、事業主体は県なんですね。そういった認識でやはり今さっきの説明にもありましたように、市長が島外出張するのも30回、前の年は36回ですよ。月に3回以上なんですよ。ということは、土日をあわせて市長はね、この庁舎には3分の2いないんです。その出張している中で事業の芽出しや、あるいは事業を推進していくということで県や国へ頻繁に出張の帰りとか、そういったところで寄ってですね、要請しているんならわかるんですけれども、これからすると見えないんですね、それ。いわゆる経済活性化するためには事業を導入しなければいけない。その事業導入に向けて県や国の方に自分で企画、立案したのを持っていったというのが余り見えないんです。ですから、市長会に参加するのもいいでしょう。交流会に参加するのもいいでしょう。しかし、もっと市長ね、内政面をきちっとやっていただきたいんですよ。もっともっと内政面に目を向けていただきたい。いわゆる市長が先頭になって市長が汗水垂らして、事業の芽出しについても企画、立案、部長に対してしっかりさせていく、それがこれからの宮古島市の市政運営、特に行財政改革ということを考えた場合ですね、市長、一番大事だと思うんです。やはり市長みずからですね、自己改革、意識改革をなされてですね、ぜひともこの宮古島市の発展のためにも頑張ってくださいと思うんですけれども、もう一度市長、この助役問題についてのご見解賜りたいというふうに思っております。

答弁をお聞きしてから再質問をいたします。よろしく申し上げます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

池間議員にお答えします。

新宮古島市の大きな課題は、おっしゃるとおり財政再建問題が大きな課題です。また、それと同時に地域の経済活性化等も大きな課題です。ですから、助役を2人にしてしっかりと財政再建も取り組む、そして特命事項でもう一人の助役にはしっかりと宮古島の経済活性化のために働いてもらう。ですから、これは助役の報酬から考えると、費用対効果の面からもずっと宮古の経済のためには助役を2人置く方がいいと私は考えております。

（議員の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時58分)

再開します。

(再開＝午後 4 時59分)

◎議長（友利恵一君）

市長、その言葉の意味を簡単でいいですから。

(議員の声あり)

◎市長（伊志嶺 亮君）

私を支持してくださった人には、皆さんに感謝をいたしております。

◎議長（友利恵一君）

納得してください。

(「これは問責ですよ、議長。簡単でいい……」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

いや、理解できるようにということですよ。質問者に理解できるようにと。選挙功勞については3回答弁していますから。

理解できるようにという意味。

(「そこまで権限ない」の声あり)

◎議長（友利恵一君）

わかりました。気をつけましょう。

今は池間議員に対する答弁を……静かにしてください。答弁済んでいますので。

(議員の声あり)

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午後 4 時59分)

再開します。

(再開＝午後 5 時00分)

◎池間雅昭君

再々質問いたします。

市長、いろいろ言い方あるもんですね。世間一般に今報道されているようなお二人を市長が提案したら、世間一般的にはこれはもう選挙功勞人事だというふうに言うんですよ。これが世間の常識です。答弁というのはね、世間の常識に沿って答弁してくださいよ。これは、私見も交えてまた質問しますけども、今市長がですね、リーディングプロジェクトの中に挙げているような伊良部架橋の問題や下地島空港の問題、下地島残地利用の問題、焼却炉、それから葬祭場、あるいは県立公園の問題、宮古病院の問題、これは市長、あなたが市長に就任した時代から抱えている課題じゃないですか。しかも、当時はあなたはね、宮古市町村長会の会長なんですよ。もし市長がこの11年間具体的にこの課題を解決していくんだという目的意識を持って、本当にみずからが汗水垂らしてこの問題解決のために頑張っているならば、私はこの県の事

業を除いてね、大半は解決できた問題だと思うんです。特に今地下水保全の問題と県立公園の問題を整合性問うたところ、まだ決まっていないと。議会でも議決をして白川田や大野山林周辺に県立公園を誘致しましょうと。そして、6市町村長で皆さん要請したじゃないですか。それもパアですか、まだ決まっていない。さらに、眞榮城議員じゃないですけども、市長の足りないところはね、説明をやらないんですよ。どこに行っても説明不足なんです。それが説得不足につながっているんですよ。例えば古い話ですけども、県立池間公園の話、住民間でこじれにこじれて感情的に対立があって、それでやってからやっとなって住民集めて話をする。もしそういう以前に市長、あなたが出向いて行って住民と対話をしっかりして説明をして、説得をしたなら、私は今ごろ県立池間公園は目の目を見ていたかもしれないと思っています。かようにして伊志嶺市長はすべて住民を説得して納得させるような事業についてはね、先送り、先送りなんですよ。

（「県立公園は県の仕事だ」の声あり）

◎池間雅昭君

議長、何とかして。

◎議長（友利恵一君）

静かにしてください。

◎池間雅昭君

市長、やはりリーディングプロジェクト一つにしても何をやるにしても、費用対効果の問題と言いますけれども、だれが考えたって2人より1人の方が費用対効果上がります。そして、職員のスキルが高まればね、それだけ市の財産になるんですよ。人材も育てる、事業も芽出しをして推進をしていく。そういう中で宮古島市の歳入も増えていく。しかし、現在の財政の状況を考えた場合にまず最初にしなければいけないことは市長の意識改革、私はそう断言したい。その意識を改革して、歳出をできるだけ抑える、歳入をできるだけ増やす。そして、その第一歩が市長、私今市長の意識改革と申し上げたのは、国もご承知のとおり一昨年、平成3年までは収入役というのは必置条件でした。平成4年から置かなくてもいいとなりました。あと2年後は、国はもう置くなと、そういうふうな流れなんですね。ですから、収入役と助役をパーターみたいにして、収入役なくすから、助役を増やすんだというふうな、そんな姑息な発想やめていただきたいんです。収入役減イコール即歳出減、いわゆる行財政改革に沿った発想というものを市長、これからもお持ちいただきまして、本当に体にお気をつけられてですね、新生宮古島市の発展のために頑張ってくださいますようお願いをして、最後にどうぞこの助役の2人案件は断念をお願いします。

私の一般質問を終わります。

◎議長（友利恵一君）

強い気持ちで市長に訴えたということですね。

これで池間雅昭君の質問が終わりました。

本日の日程は、これで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後5時06分）

平成 17 年

第 3 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月22日 (木) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成17年12月22日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第 5 号	平成17年度宮古島市一般会計予算	(委員長報告)
" 第 2	" 第 6 号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	(")
" 第 3	" 第 7 号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算	(")
" 第 4	" 第 8 号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算	(")
" 第 5	" 第 9 号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	(")
" 第 6	" 第10号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	(")
" 第 7	" 第11号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算	(")
" 第 8	" 第12号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算	(")
" 第 9	" 第13号	平成17年度宮古島市水道事業会計予算	(")
" 第10	" 第14号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	(")
" 第11	" 第15号	宮古島市助役定数条例	(")
" 第12	" 第16号	宮古島市に収入役を置かない条例	(")
" 第13	" 第17号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	(")
" 第14	" 第18号	公有水面埋立てについて	(")
" 第15	" 第19号	公有水面埋立てについて	(")
" 第16	" 第20号	字の区域の変更について	(")
" 第17	" 第21号	字の区域の変更について	(")
" 第18	" 第22号	団体営久松地区土地改良事業（農用地保全施設）の施行について	(")
" 第19	" 第23号	団体営久松地区土地改良事業（農道整備）の施行について	(")
" 第20	" 第24号	団体営久松地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	(")
" 第21	" 第25号	県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）の施行について	(")
" 第22	" 第26号	県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）に対する分担金の負担について	(")
" 第23	" 第27号	市営皆福地区土地改良事業（区画整理）の施行について	(")
" 第24	" 第28号	市営ピサタ地区土地改良事業（区画整理）の施行について	(")
" 第25	" 第29号	市営大野地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	(")
" 第26	" 第30号	市営カギモリ地区土地改良事業（区画整理）の施行について	(")

日程第 2 7	議案第 3 1 号	市営元島西地区土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）の施行について	（委員長報告）
” 第 2 8	” 第 3 2 号	県営マクソコ地区土地改良事業（区画整理）に対する分担金の負担について	（ ” ）
” 第 2 9	” 第 3 3 号	県営福北地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について	（ ” ）
” 第 3 0	” 第 3 4 号	県営高田地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について	（ ” ）
” 第 3 1	” 第 3 5 号	平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定	（ ” ）
” 第 3 2	” 第 3 6 号	沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について	（ ” ）
” 第 3 3	陳情書第 1 号	「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）	（ ” ）
” 第 3 4	” 第 2 号	沖縄単独州の設置を求める意見書の採択について（陳情）	（ ” ）
” 第 3 5	” 第 3 号	患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情書	（ ” ）
” 第 3 6	意見書案第 4 号	在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書	（議員提出）
” 第 3 7	” 第 5 号	患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書	（ ” ）
” 第 3 8	推薦第 1 号	農業委員会委員の議会推薦について	
” 第 3 9	選挙第 3 号	選挙管理委員会委員の選挙について	
” 第 4 0	” 第 4 号	選挙管理委員会補充員の選挙について	
” 第 4 1	同意案第 1 4 号	監査委員の選任について	（市長提出）
” 第 4 2	” 第 1 5 号	固定資産評価員の選任について	（ ” ）
” 第 4 3	” 第 1 6 号	監査委員の選任について	（ ” ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成17年12月22日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

総務財政委員会
委員長 新里 聰

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第5号	平成17年度宮古島市一般会計予算	原案可決
議案 第15号	宮古島市助役定数条例	”
議案 第16号	宮古島市に収入役を置かない条例	修正可決
議案 第17号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第36号	沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更について	”

議案第16号 宮古島市に収入役を置かない条例修正案

上記の条例を次のとおり修正する。

第2条中 「のうちから市長が指名したもの」を削除する。

修正の理由

原案は、助役2人制の場合の文言に限定されており削除しても対応可能である。

平成17年12月22日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

総務財政委員会
委員長 新 里 聰

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成17年12月12日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	審査結果	措 置
陳情書 第 2 号	沖縄単独州の設置を求める意見書の採択について（陳情）	継続審査	

平成17年12月22日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

総務財政委員会
委員長 新 里 聰

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

陳情書第2号 沖縄単独州の設置を求める意見書の採択について（陳情）

2. 理 由

陳情書第2号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

平成17年12月22日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋介

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第6号	平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第8号	平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算	”
議案 第11号	平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算	”
議案 第12号	平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算	”

平成17年12月22日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、平成17年12月12日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	審査結果	措 置
陳情書 第 1 号	「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）	継続審査	
陳情書 第 3 号	患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める 陳情書	採択す べきもの	

◎採択の理由

陳情書第3号については陳情の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決しました。

平成17年12月22日

宮古島市議会
議長 友利 恵 一 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

陳情書第1号 「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）

2. 理 由

陳情書第1号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

平成17年12月22日

宮古島市議会
議長 友利 恵一 殿

経済工務委員会
委員長 池 間 豊

委員会審査結果報告書

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案 第7号	平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第9号	平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算	〃
議案 第10号	平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算	〃
議案 第13号	平成17年度宮古島市水道事業特別会計予算	〃
議案 第14号	平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算	〃
議案 第18号	公有水面埋立について	〃
議案 第19号	公有水面埋立について	〃
議案 第20号	字の区域の変更について	〃
議案 第21号	字の区域の変更について	〃
議案 第22号	団体宮久松地区土地改良事業（農用地保全施設）の施行について	〃

議案番号	件名	審査結果
議案 第23号	団体宮久松地区土地改良事業（農道整備）の施行について	原案可決
議案 第24号	団体宮久松地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	”
議案 第25号	県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）の施行について	”
議案 第26号	県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）に対する分担金の負担について	”
議案 第27号	市営皆福地区土地改良事業（区画整理）の施行について	”
議案 第28号	市営ピサタ地区土地改良事業（区画整理）の施行について	”
議案 第29号	市営大野地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について	”
議案 第30号	市営カギモリ地区土地改良事業（区画整理）の施行について	”
議案 第31号	市営元島西地区土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）の施行について	”
議案 第32号	県営マクソコ地区土地改良事業（区画整理）に対する分担金の負担について	”
議案 第33号	県営福北地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について	”
議案 第34号	県営高田地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について	”
議案 第35号	平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定	”

平成17年第3回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成17年12月22日

（開議＝午前10時11分）

◎出席議員（28名）

（閉会＝午後零時05分）

議長（1番）	友利 惠一 君	議員（14番）	眞榮城 徳彦 君
副議長（22"）	下地 智 "	"（15"）	嘉手納 学 "
議員（2"）	仲間 明典 "	"（16"）	新城 啓世 "
"（3"）	池間 健榮 "	"（17"）	上地 博通 "
"（4"）	新里 聰 "	"（18"）	平良 隆 "
"（5"）	山里 雅彦 "	"（19"）	亀濱 玲子 "
"（6"）	佐久本 洋介 "	"（20"）	上里 樹 "
"（7"）	砂川 明寛 "	"（21"）	與那覇 夕ズ子 "
"（8"）	棚原 芳樹 "	"（23"）	豊見山 恵栄 "
"（9"）	前川 尚誼 "	"（24"）	富永 元順 "
"（10"）	與那嶺 誓雄 "	"（25"）	富浜 浩 "
"（11"）	友利 光徳 "	"（26"）	下地 秀一 "
"（12"）	池間 豊 "	"（27"）	下地 明 "
"（13"）	宮城 英文 "	"（28"）	池間 雅昭 "

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	伊志嶺 亮 君	財政課長	石原 智男 君
総務部長	宮川 耕次 "	税務課長	下地 実 "
総務部参事	糸数 健 "	市民生活課長	村吉 順栄 "
企画政策部長	久貝 智子 "	企画調整課長	友利 克 "
企画政策部参事兼 土地等対策局長	狩俣 照雄 "	秘書広報課長	砂川 明 "
福祉保健部長	池村 直記 "	地域振興課長	伊良部 平師 "
福祉保健部参事	狩俣 博三 "	情報政策課長	島尻 強 "
経済部長	宮國 泰男 "	生活福祉課長	新垣 和男 "
経済部参事	砂川 永太郎 "	児童家庭課長	平良 嘉久 "
建設部長	平良 富男 "	介護長寿課長	豊見山 京子 "
建設部参事	平良 哲則 "	健康増進課長	奥原 一秀 "
伊良部総合支所長	長濱 光雄 "	国民健康保険課長	川満 龍男 "
平良支所長	狩俣 公一 "	環境保全課長	饒平名 功 "
城辺支所長	饒平名 建次 "	農政課長	長間 健二 "
上野支所長	砂川 正吉 "	むらづくり課長	池村 恵慈 "
下地支所長	上地 廣敏 "	農地整備課長	川満 広紀 "
伊良部総合支所 参事監	譜久村 基嗣 "	水産課長	伊良部 和則 "
水道局次長	砂川 定之 "	観光商工課長	根間 正三郎 "
水道局参事	下地 祥充 "	都市計画課長	與那嶺 大 "
消防長	伊舎堂 勇 "	道路建設課長	下里 明光 "
消防本部参事	砂川 享一 "	住宅課長	砂川 明有 "
総務課長	喜屋武 重三 "	下水道課長	池村 香成 "

港 湾 課 長	賀 数 剛 君	水 道 局 伊 良 部 長	佐 久 川 豊 正 君
空 港 課 長	池 原 宏 吉 "	営 業 所 長	下 地 義 康 "
会 計 課 長	平 良 光 善 "	消 防 本 部 總 務 課 長	砂 川 和 夫 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	國 仲 統 男 "	消 防 本 部 予 防 課 長	仲 間 源 栄 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	浜 川 明 芳 "	消 防 本 部 消 防 署 長	狩 俣 隆 志 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	佐 和 田 元 武 "	消 防 本 部 警 備 課 長	長 田 讓 "
伊 福 社 保 健 課 長	垣 花 惠 "	消 防 本 部 救 急 課 長	川 満 秀 海 "
伊 良 部 總 合 支 所 長	池 原 豊 "	消 防 本 部 出 張 所 長	佐 久 田 幸 男 "
伊 經 済 課 長	垣 花 勝 "	消 防 本 部 空 港 所 長	宮 城 鉄 男 "
伊 水 産 部 總 合 支 所 長	藤 本 明 一 "	消 防 本 部 伊 良 部 長	久 貝 勝 盛 "
伊 建 設 課 長	長 崎 富 夫 "	出 張 所 長	長 濱 幸 男 "
平 地 良 振 興 支 所 長	長 濱 博 文 "	教 育 長	二 木 哲 "
平 市 民 生 活 支 所 長	下 地 達 男 "	教 育 部 長	松 岡 日 出 雄 "
平 事 業 推 進 支 所 長	下 地 敏 雄 "	生 涯 学 習 部 長	与 那 城 高 治 "
城 地 域 振 興 支 所 長	国 仲 清 正 "	教 育 總 務 課 長	友 利 悦 裕 "
城 市 民 生 活 支 所 長	我 如 古 三 雄 "	学 校 教 育 課 長	与 那 嶺 敏 之 "
城 事 業 推 進 支 所 長	与 那 霸 清 "	教 育 施 設 課 長	古 堅 宗 和 "
上 地 域 振 興 支 所 長	宮 国 泰 久 "	社 会 教 育 課 長	笠 原 渥 "
上 市 民 生 活 支 所 長	下 地 信 男 "	文 化 振 興 課 長	友 利 秀 男 "
上 事 業 推 進 支 所 長	池 村 広 光 "	市 民 ス ポ ー ツ 課 長	奥 平 徳 松 "
下 地 域 振 興 支 所 長	下 里 重 剛 "	平 良 学 校 給 食 長	下 地 利 幸 "
下 市 民 生 活 支 所 長	上 地 昭 人 "	平 良 学 校 給 食 長	前 泊 収 "
下 事 業 推 進 支 所 長	友 利 克 朝 善 "	中 央 公 民 館 長	砂 川 玄 正 "
水 道 局 總 務 課 長	志 堅 原 厚 志 "	總 合 博 物 館 長	久 貝 喜 一 "
水 道 局 会 計 課 長	花 城 幸 司 "	城 辺 分 室 長	下 地 義 昭 "
水 道 局 工 務 課 長	池 間 昌 克 "	上 野 分 室 長	川 満 好 信 "
水 道 局 管 理 課 長		下 地 分 室 長	久 高 義 次 "
水 道 局 浄 水 課 長		伊 良 部 分 室 長	

◎議会事務局職員出席者

事務局 長
次 長
補佐兼議事係長

下地嘉春君
荷川取辰美”
砂川芳徳”

議 事 係
”

栗国忠則君
我如古千佳枝”

◎議長（友利恵一君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時11分）

本日の出席議員は28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（下地嘉春君）

議長の命によりまして、諸般の報告書を朗読いたします。

12月21日、伊志嶺亮宮古島市長より追加議案の送付がありました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（友利恵一君）

この際、日程第1、議案第5号から日程第35、陳情書第3号までの計35件を一括議題とし、所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（新里 聰君）

委員長報告を行います。

宮古島市議会議長、友利恵一殿。総務財政委員会委員長、新里聰。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告いたします。

議案第5号、平成17年度宮古島市一般会計予算、原案可決でございます。

議案第15号、宮古島市助役定数条例、原案可決でございます。

議案第16号、宮古島市に収入役を置かない条例、修正可決でございます。

議案第17号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、原案可決でございます。

議案第36号、沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に
ついて、原案可決でございます。

次に、議案第16号、宮古島市に収入役を置かない条例修正案。

上記の条例を次のとおり修正する。

第2条中「のうちから市長が指名したもの」を削除する。

修正の理由、原案は、助役2人制の場合の文言に限定されており削除しても対応可能である。

次に、陳情書審査結果報告書について報告いたします。

本委員会は、平成17年12月12日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第2号、沖縄単独州の設置を求める意見書の採択について（陳情）、継続審査。

次に、閉会中の継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

- 1、件名、陳情書第2号、沖縄単独州の設置を求める意見書の採択について（陳情）。
- 2、理由、陳情書第2号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第6号、平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決でございます。

議案第8号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算、原案可決でございます。

議案第11号、平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決です。

議案第12号、平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算、原案可決です。

次に、陳情書審査結果報告書。

本委員会は、平成17年12月12日付託された陳情書の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第135条の規定により報告します。

陳情書第1号、「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）、継続審査でございます。

陳情書第3号、患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める陳情書、採択すべきものと決しました。

採択の理由として、陳情書第3号については陳情の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決しました。

閉会中、継続審査の申し出について。

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第103条の規定により申し出ます。

件名、陳情書第1号、「小規模多機能型居託介護事業所」の整備について（要請）。

理由は、陳情書第1号については、閉会中もなお慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

経済工務委員会の審査結果を報告いたします。

議長、友利恵一殿。委員長、池間豊。

委員会審査結果報告書。

本委員会付託の下記事件は、審査の結果を下記のとおり決定したので、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第7号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第9号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第10号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第13号、平成17年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決であります。

議案第14号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第18号、公有水面埋立てについて、原案可決であります。

議案第19号、公有水面埋立てについて、原案可決であります。

議案第20号、字の区域の変更について、原案可決であります。

議案第21号、字の区域の変更について、原案可決であります。

議案第22号、団体営久松地区土地改良事業（農用地保全施設）の施行について、原案可決であります。

議案第23号、団体営久松地区土地改良事業（農道整備）の施行について、原案可決であります。

議案第24号、団体営久松地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について、原案可決であります。

議案第25号、県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）の施行について、原案可決であります。

議案第26号、県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）に対する分担金の負担について、原案可決であります。

議案第27号、市営皆福地区土地改良事業（区画整理）の施行について、原案可決であります。

議案第28号、市営ピサタ地区土地改良事業（区画整理）の施行について、原案可決であります。

議案第29号、市営大野地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行について、原案可決であります。

議案第30号、市営カギモリ地区土地改良事業（区画整理）の施行について、原案可決であります。

議案第31号、市営元島西地区土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）の施行について、原案可決であります。

議案第32号、県営マクソコ地区土地改良事業（区画整理）に対する分担金の負担について、原案可決であります。

議案第33号、県営福北地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について、原案可決であります。

議案第34号、県営高田地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担について、原案可決であります。

議案第35号、平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定、原案可決であります。

◎議長（友利恵一君）

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎下地秀一君

議案第5号の平成17年度宮古島市一般会計予算について伺います。一般質問の初日、新城啓世議員から公職にある方の滞納問題が取り上げられました。もちろんマスコミにも大々的に報道されまして、今一般市民の中では名前を公表しなさいと、そういう声が多々出ております。やはり公職にある者はそれなりの責任を持たなきゃいけないし、そういう観点から、この一般会計予算の中でやはり10月1日現在市税が1億9,000万滞納状況にありますが、これについて委員からどのような意見が出たのか。

それと、もう一点、議案第15号、宮古島市助役定数条例につきまして、委員会の判断は原案可決であります。しかし、話伺いますと、委員会におきましては賛否両論があり、委員長裁決で原案可決となりました。なぜ委員長が、どのような考えで、またどのような理由と判断をもって委員長裁決を行ったのか、その2点について伺います。

もう一点、経済工務委員会委員長にも伺います。議案第14号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事

業特別会計予算、これにつきましてはこれまでの経営状況の中、一般質問の中でも取り上げられました。もちろん私も今後この特別会計につきましては非常に興味を持っております。委員会判断は、原案可決であります。この原案可決に至るまで、委員会の中でパブリックゴルフ事業特別会計予算についてどのような論議がなされたのか、その3点について伺います。

◎総務財政委員会委員長（新里 聡君）

議案第5号の市税の滞納分についての委員からの意見はどういうことであったかということでございますが、今議員発言のとおりその滞納者についての名前も公表すべきじゃないかという意見などもありましたんですが、やはりそういった公表はできないという旨のことでもございました。

それから、議案15号の委員長裁決についての件でございますが、委員長の私見をここで報告するのはまずいというふうに考えますので、表決の結果可否同数でありましたんで、委員長裁決をもって原案可決としたことを報告しておきます。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

パブリックゴルフ事業についての質疑がございましたので、パブリックゴルフ事業の担当課長の説明を受けまして、委員会でも慎重な審議をいたしました。その結果、委員会では原案可決ということになりました。

◎下地秀一君

先程の議案第5号について伺います。委員長は、委員会の中では公表できないと、そういうことを申しました。今一般市民の中では、公職にある方が税金納めんで、なぜ一般市民が納めなきゃいけないかという、そういう矛盾も生まれてきています。それで、委員会の中で公表できないという、なぜ、どんな理由をもってそういう意見になったのか、それについて再度伺います。

それと、採決は可否同数という委員長の報告であります。それでは、採決に至るまでどのような論議が交わされたのか、それについて伺います。

それから、もう一点、パブリックゴルフ事業特別会計、委員長は慎重審議の結果と言いますが、僕の聞きたいのは、その委員会の中でどういった論議が交わされたのか、それについて再度伺います。

◎総務財政委員会委員長（新里 聡君）

議案第5号に係る滞納者の氏名の公表については、個人情報保護という観点から、その滞納者の氏名の公表はできないということでございます。

それから、議案15号についてはもう一度。

（「委員長が採決に至るまで、委員会の中でどういった論議が交わされたのか」の声あり）

◎総務財政委員会委員長（新里 聡君）

議案15号については、質疑時間も十分とりまして、賛成する意見、あるいは反対する意見ございました。そういう中で討論も行いまして、討論の中でも反対討論、賛成討論がございました。そういうことで、その結果を受けて表決をした結果、可否同数であったということでございます。そこで、委員長裁決をしたということでございます。

◎経済工務委員会委員長（池間 豊君）

先程も申し上げましたけども、担当課長の細かい説明の中に収支の細かい数字等もありまして、そういう報告を受けながら慎重な審議いたしまして、その結果原案ということですので、報告いたします。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前10時33分)

再開いたします。

(再開＝午前10時34分)

◎総務財政委員会委員長(新里 聡君)

まず、反対意見については、大方財政の逼迫している中で助役2人制は市町村合併の趣旨に反するというような意見でございます、反対の意見はですね。それから、賛成の意見は、助役2人制にすることによって業務の効率化、そういったものが図られて、これも2人制にすることが合併の効果が出るという真っ正面からぶつかり合った意見でございました。

◎議長(友利恵一君)

ほかに質疑ございますか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第5号、平成17年度宮古島市一般会計予算について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第2、議案第6号、平成17年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第3、議案第7号、平成17年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第4、議案第8号、平成17年度宮古島市老人保健特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第5、議案第9号、平成17年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第6、議案第10号、平成17年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第7、議案第11号、平成17年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第8、議案第12号、平成17年度宮古島市診療事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第9、議案第13号、平成17年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第10、議案第14号、平成17年度宮古島市パブリックゴルフ事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第11、議案第15号、宮古島市助役定数条例に対する討論の発言を許します。

◎新城啓世君

第15号、宮古島市助役定数条例に対しまして反対討論を行います。

市長は、助役の2人制導入に対する野党議員団の反対の応酬に対し、次のように回答しています。合併後の行政は広範にわたるため、市長代理業務として助役が必要。地域行事におけるあいさつも、助役と部長では市民の受けとめ方に違いがある。敬老会、老人クラブの集まり、お祭りにこれまでも旧自治体の首長や三役が出席している。こうしたつながりを考えたら、三役が充実した方がよい。これは一般質問に対するあらかじめ準備された答弁よりも、これこそが市長の生の声であり、明らかに苦し紛れのこじつけ回答としか思えません。そのような職務は、地域とのかかわりの深い各支所長、あるいは関係部長で十分対応できるはずであります。いや、これは対応しなければなりません。そのようなまつりごとのために年報酬1,500万を超える助役が必要なのか。まさにとるに足らないことであります。

それに、市長の言うリーディングプロジェクト、伊良部架橋、宮古病院の新築移転、下地島空港残地の利活用等、これは県が主体であり、これは政治力ではなく、行政能力で解決しなければなりません。そのために地元選出の県議が2人もいるのでありませんか。葬祭場やごみ処理場は、合併前の広域圏事務組合で骨子は既にでき上がっており、用地選定にはそれこそ市長が足を運べば解決できます。市長で解決しなくてはなりません。問題のトゥリバーは、年間3,000万の経費を必要とする土地対策局を設置、特命参事が相当の自信で並々ならぬ決意をもって臨んでおりますから、助役を必要とはしません。政治折衝力など

は市長がやられて、特命参事で間に合わなければ、体力、気力十分な市長で十分対応できるはずです。人口規模でも約5万5,000、行政区域の規模でも約200平方キロと同じ名護市の市長は、全国規模の基地問題を抱えながら、一人であれだけの問題に対応しております。市長の言う助役で対応したいという政治を除けば、宮古島市の市長は仕事一つもなく、11年間の平良市市長時代にできなかった問題を助役の2人制にして解決させようとする、これこそ伊志嶺市長特有の責任転嫁行政の最たるものであります。

昨日いわゆるタクシーに乗りました。乗務員に聞きました。私の支持者ではなく、伊志嶺市長に投票したというこの乗務員は、市長の信義は選挙功労だと断じました。常識では考えられない、がっかりしたとも言いました。このことが一般市民の考え方であり、世論であります。助役2人制は、最少の経費で最大の効果を上げる地方自治の基本に反します。

よって、私は断固として反対いたします。

◎仲間明典君

私は、助役2人制を賛成をします。

理由として大きいのは、合併というのはその地域がきちんと自立できると、それが基本にあるわけです。その合併をする地域というのは、その地域、地域によって個性があるし、違いがあると思います。特に宮古島市の場合、離島、伊良部島という離れたところを持っていると。それから、もう一つ、分庁方式をとったと。それによって、沖縄本島のように道路とか、バスとか、そういったものがきちんと宮古島市は整備されていない。そういう意味で考えると、非常に住民への行政サービスというのがほかの地域と違って停滞している部分があると。

それから、もう一つ、今宮古島市に課されている課題というのはたくさんあると思いますが、その中で今一番求められるのは、21世紀にふさわしい自治体とはどういうものかと、宮古島市がこれからどういう方向に向かわなきゃいかんかというのが、それが一番大きな問題であろうと思います。これは、しくじると大変なことになる。特に国際化とか、あるいは情報化とか、そういう難しい時代に入って行って、今までのような公共工事に頼ると、そういう産業構造ではなくして、新しい形の産業構造をつくる必要がある。そうしないと、宮古島市の自立というのは非常に厳しいものがあるだろうと。特に介護を含めた、そういった福祉とか、いろんなものでひずみが生じている。今の段階の状態、果たしてこの宮古島市やっていけるかと、行政サービス大丈夫だろうかと、こういうものを考えた場合に、大きい意味でいわゆる機能的に早く行政を機能させるためには、助役が2人いても3名いてもいいんじゃないかと、私はそう思って助役2人制を賛成します。

◎池間雅昭君

私は、議案第15号の宮古島市助役定数条例について反対の立場で討論を行いたいと思います。

これまでの宮古島市市議会の審議の中で、この条例の提案理由について市長が各地域の行事、祭り、それに参加させるために助役2人制をしきたい、あるいは後でとってつけたようにこれからの宮古島市のリーディングプロジェクトに対応するためというふうな理由もつけ加えてまいりましたけれども、これまでの論議でも明らかなようにこの助役2人制というのは、市長がみずからの仕事を放棄して、みずからなすべき仕事を助役を2人にして、それに背負わせようという真意が私は市民の前で見え見えだと思います。本来なら新しい市が誕生した折には、合併の大きな原因として赤字財政ということを抱えていることを本

気で憂えているならば、歳出を図る、まずその根本、原点に立った上で、市長は率先垂範、部長、課長の皆さん方を叱咤激励して、みずから汗を流して宮古島市のために頑張るのが私は本筋だと思います。その本筋から離れて、みずから助役2人制にして、2人に責任を丸投げして、市長としての職務をどのように考えているかわかりませんが、これまでのように市長会とか、あるいは審議会とか、あるいは友好都市との交流とか、そういったもので市長職としてのお茶を濁そうとしているように見受けられます。やはりこの逼迫した財政を考えてみました場合に、年間1,100万以上の支出が、給与がかかる助役2人制につきましては、今回の収入役廃止という流れを受けて、それを取りやめて助役1人。そして、市長がこれまで以上に一生懸命行政の場で取り組んで頑張っていく。そういう姿勢こそ役所の職員にも取り組む姿勢が反映されて、行政もスムーズに運営されていく。市民も改め、また伊志嶺市長に対して信頼感を取り戻して、まさに市民との対話による、市民との協働によるすばらしい宮古島市がつくられるものと私は確信しております。そういった意味で、市長みずから自己改革、意識改革をして、そして部課長を本当に叱咤激励をして、新たな宮古島市の発展のために頑張ることこそ本旨だと思います。

よって、助役2人制には断固として反対いたします。

◎池間健榮君

私は、助役2人制に関する条例案改正案について賛成の立場で討論をいたします。

市町村合併は地方分権の推進、少子高齢化の進展、国、地方を通して財政の著しい悪化などを、総合的住民サービスの提供の責務を負う市町村がその行政基盤の強化を図るために合併したものであります。そして、5市町村が合併したことにより特別職、議員、各委員の削減が図られ、4億4,000万の効果が出ているところであります。今後新市においては、行政組織の改編により職員の適正配置、適正化計画により23億余の削減効果が出てくるわけでありまして。しかし、議会で議論したように地方公務員は不利益処分をこうむらないために、特別職、議員と違って、同じというわけにはいかないものであります。そのため合併特例法においては合併算定がえがあり、10年間にわたって5市町村が受けていた交付税を10年間保障する、そのように号令かけて5万6,000規模の交付税に戻すということでありまして。新市においてはそれを踏まえ、5市町村の総合計画、過疎自立促進法に基づいた過疎計画をもとに作成された新市建設計画の速やかな実行こそが求められているところであります。宮古島市の自立経済につながるのは、まさに地方制度調査会の答申のとおり市長は政策決定などに専念し、特命助役は市長を補佐するだけでなく、市長から権限の委任を受け、決定された政策の執行に専従するのであります。そして、民間手法を生かし、コスト削減をしながら、提案理由にもあるように機動性を確保し、5市町村合併による山積した課題を解決するためにも、助役2人制は必要であると思っております。

私ども議員が今最も注意を払わなければならないのは、断じて行政の停滞を招くことがあってはならないという1点であります。執行体制を強化するには、いかなる組織が望ましいのか。幾ら優秀な部長、課長、職員がいても、政治には責任は持てないのであります。それは、政治が責任を持ってこの宮古島市を樹立する、それが政治家であると思っております。したがって、今助役の2人制に関する条例に対して、市民の皆様さまにさまざまな意見があることも十二分に承知をしているところであります。宮古島市の政治風土改革に反対するのは市長はぶち壊してしまい、経済発展のために宮古島市を沈没させないように強力なリーダーシップをとって、あの悔しい思いをして合併した郡部の町村のためにも強力なリーダー

シップをとっていただきたいと思います。

私は、最後まで合併反対した一人として、この宮古島市が4年間で子や孫に誇れるすばらしい礎を築くことこそが市長に求められているのでございます。費用対効果1,400万かかっても、それに伴う税金こそがこの島の自立であります。同僚議員各位の賛同をお願いし、私の賛成討論といたします。

(「議長、23番。反対討論ばかりかと思ったら賛成討論だ」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

ちょっと休憩いたします。

(休憩=午前10時58分)

再開いたします。

(再開=午前10時59分)

豊見山恵栄君。

(「ちょっと、議長、休憩して」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前10時59分)

再開いたします。

(再開=午前11時00分)

(「議長、23番」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

今、事務局から報告させたとおりでありますので、ひとつご理解を。

(議員の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩します。

(休憩=午前11時00分)

再開いたします。

(再開=午前11時01分)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号を挙手により採決いたします。

(「休憩」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時02分)

再開いたします。

(再開=午前11時03分)

採決いたしますというところまで議長は読み上げましたので、なお挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長（友利恵一君）

挙手少数でございます。

よって、本案は否決されました。

次に、日程第12、議案第16号、宮古島市に収入役を置かない条例について委員会修正案が提出されておりますので、まず修正案について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

休憩いたします。

(休憩＝午前11時05分)

再開いたします。

(再開＝午前11時08分)

修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、ただいま修正可決されました部分を除く原案について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより修正可決された部分を除く原案を挙手により採決いたします。

修正可決された部分を除く原案はこれを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（友利恵一君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第16号、宮古島市に収入役を置かない条例は修正可決されました。

次に、日程第13、議案第17号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第14、議案第18号、公有水面埋立てについてについて討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第15、議案第19号、公有水面埋立てについてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第16、議案第20号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第17、議案第21号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第18、議案第22号、団体営久松地区土地改良事業(農用地保全施設)の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第19、議案第23号、団体営久松地区土地改良事業(農道整備)の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第20、議案第24号、団体営久松地区土地改良事業(農業用排水施設)の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第21、議案第25号、県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第22、議案第26号、県営内原第1地区土地改良事業（農用地保全）に対する分担金の負担についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第23、議案第27号、市営皆福地区土地改良事業（区画整理）の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第24、議案第28号、市営ピサタ地区土地改良事業(区画整理)の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第25、議案第29号、市営大野地区土地改良事業(農業用排水施設)の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第26、議案第30号、市営カギモリ地区土地改良事業(区画整理)の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第27、議案第31号、市営元島西地区土地改良事業（農地保全・畑地かんがい施設）の施行についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第28、議案第32号、県営マクソコ地区土地改良事業（区画整理）に対する分担金の負担についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第29、議案第33号、県営福北地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第30、議案第34号、県営高田地区土地改良事業（農業用排水施設）に対する分担金の負担についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第31、議案第35号、平良市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第32、議案第36号、沖縄県都市交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第33、陳情書第1号については、文教社会委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がなされました。

お諮りいたします。本件は委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第34、陳情書第2号について、総務財政委員長から会議規則第103条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。本件は委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第35、陳情書第3号、患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は採択されました。

（「ちょっと休憩してください」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩いたします。

（休憩＝午前11時25分）

再開いたします。

（再開＝午前11時26分）

次に、日程第36、意見書案第4号から日程第37、意見書案第5号までの計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎豊見山恵栄君

意見書案第4号、在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成17年12月22日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者、議員、豊見山恵栄。賛成者、議員、與那嶺誓雄、富浜浩、新城啓世、佐久本洋介、池間豊、前川尚誼、砂川明寛、棚原芳樹、嘉手納学。

文案を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書

私たちの住む沖縄は、在日米軍専用施設面積の約75%が集中し、沖縄本島の約20%が米軍基地となっている。

その米軍基地があるゆえに、県民は日常的に米軍機の墜落の危険や爆音にさらされ、これまでも度々発生する米軍や軍人・軍属などによる事件・事故の被害を受け続けている。

私たち県民は、米軍基地の整理縮小や撤去など、基地のない平和な沖縄を願い続けてきた。

今回の日米合意で示された辺野古沿岸案は、基地の固定化につながるものであり、地元紙の世論調査でも「沿岸案反対」は72%となり、その中の解決方法も「国外移設」が84%を示しているように、沖縄県民として到底容認できるものではない。

また、今回の日米合意は、政府と沖縄県及び関係地方公共団体で協議された事実はなく、地元の頭越しに行われたものと断じざるを得ず、政府の地元軽視の姿勢には憤りを禁じ得ない。いわんや、この辺野古沿岸移設のために、県知事や首長の「公有水面埋め立ての権限」なども、「特別措置法」などで奪おうということが取りざたされていることは言語道断であり、断じて許されるものではない。

よって、本市議会は、市民県民の生命・財産を守り、平和な沖縄を築く立場から、下記の事項について強く要請する。

記

- 1 在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設をやめること。
 - 2 普天間基地の閉鎖、早期返還を実現すること。
 - 3 「公有水面埋め立ての権限」などを知事や首長から奪う、「特別措置法」などは絶対に行わないこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年12月22日

宮古島市議会

あて先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、防衛庁長官、防衛施設庁長官、那覇防衛施設局長。

◎佐久本洋介君

意見書案第5号、患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める意見書。標記のことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条の規定により本案を提出します。平成17年12月22日、宮古島市議会議長、友利恵一殿。提出者、議員、佐久本洋介。賛成者、議員、亀濱玲子、宮城英文、下地秀一、上地博通、豊見山恵栄、上里樹、砂川明寛。

文案を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める意見書

今、政府・厚生労働省は2002年10月の高齢者の患者負担増、2003年4月の健康保険本人3割負担に続いて、来年2006年の医療「改革」で患者負担をさらに引き上げようとしています。

07年から団塊世代が定年退職を迎え、高齢化がピークとなる2025年に向けて、すべての高齢者から保険料を徴収し、かつ患者負担を引き上げる、いわゆる「高齢者医療制度」を創設し、高齢者の負担増と給付削減を行おうとしています。

加えて長期入院の食費・居住費を介護保険の改悪にあわせて月3万円程度の患者負担にすることや、一般入院の食事療養費を減額すること、風邪薬やビタミン剤、漢方薬などを保険給付の対象から外すこと、風邪や腹痛など定額な医療は全額患者負担にすることなど、様々な患者負担増が検討されています。

さらに、患者負担増に止まらず、政府管掌健康保険、国民健康保険、高齢者医療制度などの医療保険制度を都道府県単位を軸に再編し、国の運営責任と財政負担の軽減とともに、医療保険ごとに医療費抑制を競わせ、成果の上がないところには補助金の削減などペナルティーを課すことを計画しています。

高額な患者負担を求め、強引な再編計画による抑制は、患者の医療を受ける権利を脅かし、病気の早期発見・早期治療を妨げ、重症化による医療費の増加を招くものです。

「保険で安心してかかれる医療を」というのは、国民共通の願いです。

つきましては、下記事項につき要請いたします。

記

1. 健保3割負担を2割にもどすなど患者負担を軽減すること
2. 入院時の食費、部屋代などの患者負担を増やさないこと
3. 高齢者の患者負担と保険料の引き上げを行わないこと
4. 必要な医療は公的医療保険で保障し、保険のきかない医療行為を増やさないこと
5. 医師、看護師の増員や医療の質と安全性が確保できるよう診療報酬を改善すること

以上、地方自治法99条にもとづき提出します。

平成17年12月22日
沖縄県宮古島市議会

あて先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第36、意見書案第4号、在日米軍再編計画に伴う辺野古沿岸移設案に反対する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これで討論を終結いたします。

これより意見書案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第37、意見書案第5号、患者・国民負担増の中止と「保険で安心してかかる医療」を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

これで討論を終結いたします。

これより意見書案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は可決されました。

次に、日程第38、推薦第1号、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定による議会推薦の農業委員はこれを4名とし、推薦第1号に提示された砂川博克君、山里克洋君、来間得良君、上地一正君の4名を推薦いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「議長、手を挙げていますよ、11番」の声あり）

◎友利光徳君

ただいま名前を拝見しているんですけども、合併に伴いまして広域化しましてですね、いわゆる人となりというのがまだ熟知をされていないと。いわゆる農業委員法で定められている就労日数ですか、何日間畑に出て就労についているか。ですから、それはですね、農業委員法でどれぐらい、何日以上にそれが定められているのかですね。そして、推薦をされている方はいわゆる所有耕地面積がどれぐらいの耕地面積を有していらっしゃるのか。そしてまた、中に1人ぐらいはちょっと知り合いの方がいらっしゃるもんだから、農業に従事してですね、いわゆる作物、たばこ作物をしているのか、そしてまたサトウキビ作物を専農しているのかというのは、この辺についてもう少し具体的に説明お願いしたいと思っております。

（「じゃ、だれか説明しますか」の声あり）

◎議長（友利恵一君）

休憩します。

(休憩＝午前11時40分)

再開いたします。

(再開＝午前11時41分)

議長において4名の推薦を読み上げました。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、以上の4名を推薦することに決しました。

次に、日程第39、選挙第3号、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

この委員は、地方自治法第182条第1項の規定により4人となっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。選挙管理委員会委員に亀浜文君、石垣喬君、嵩原幸男君、川満正昭君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました亀浜文君、石垣喬君、嵩原幸男君、川満正昭君の4名が選挙管理委員会委員に当選されました。

ただいま当選されました4名に対しましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することいたします。

次に、日程第40、選挙第4号、選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

この補充員は、地方自治法第182条第2項の規定により4人となっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の

方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長においてその順位とともに指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。選挙管理委員会補充員に、順位第1位で根間貞俱君、順位第2位で高吉良次君、順位第3位で仲村淳君、順位第4位で棚原文男君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名した4名を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました順位第1位で根間貞俱君、順位第2位で高吉良次君、順位第3位で仲村淳君、順位第4位で棚原文男君の4名が選挙管理委員会補充員に当選されました。

ただいま当選されました4名につきましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することいたします。

次に、日程第41、同意案第14号、監査委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(友利恵一君)

休憩いたします。

(休憩＝午前11時49分)

再開いたします。

(再開＝午後零時00分)

次に、日程第41、同意案第14号、監査委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第14号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案はこれを同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（友利恵一君）

挙手多数。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第42、同意案第15号、固定資産評価員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第15号を採決いたします。

本案はこれを同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

次に、日程第43、同意案第16号、監査委員の選任についてを議題とします。

本件は、眞榮城徳彦君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により退席を求めます。

(眞榮城徳彦君、退席)

◎議長（友利恵一君）

それでは、同意案第16号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（伊志嶺 亮君）

平成17年第3回宮古島市議会定例会に追加提案いたしました議案について、その提案理由をご説明申し上げます。

今回追加提出しました議案は同意案1件です。

同意案第16号、監査委員の選任について。地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員のうちから監査委員に選出する必要があるため、本案を提出します。

以上、今回提出いたしました議案についてご説明申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

◎議長（友利恵一君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（友利恵一君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第16号については、会議規則第37条第2項の

規定により委員会の付託を省略し、本日の会議において処理いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

同意案第16号に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第16号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案はこれを同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長(友利恵一君)

挙手多数であります。

よって、本案は同意されました。

(眞榮城徳彦君、着席)

◎議長(友利恵一君)

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(友利恵一君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本定例会に付議された案件の審議はこれを全部終了いたしました。

よって平成17年第3回宮古島市議会定例会はこれをもって閉会いたします。

(閉会＝午後零時05分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成17年12月22日

宮古島市議会

議 長 友 利 恵 一

議 員 池 間 健 榮

” 新 里 聰